

# 文部科学省実績評価書

## —平成16年度実績—

平成17年8月

文部科学省

### 目次

#### I. 文部科学省実績評価書—平成16年度—（概要）

#### II. 文部科学省の使命と政策目標

#### III. 平成16年度実績評価結果

##### 政策目標1 生涯学習社会の実現

施策目標1-1 生涯を通じた学習機会の拡大

施策目標1-2 地域教育力の活性化

施策目標1-3 家庭教育の支援

施策目標1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成

##### 政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成

施策目標2-1 確かな学力の育成

施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応

施策目標2-3 信頼される学校づくり

施策目標2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備

##### 政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興

施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実

施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備

施策目標3-3 意欲ある学生への支援体制の整備

施策目標3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

##### 政策目標4 科学技術の戦略的重点化

施策目標4-1 基礎研究の推進

施策目標4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進

施策目標4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進

施策目標4-4 環境分野の研究開発の重点的推進

施策目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進

- 施策目標 4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標 4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標 4-8 海洋分野の研究開発の推進
- 施策目標 4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応

政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革

- 施策目標 5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築
- 施策目標 5-2 評価システムの改革
- 施策目標 5-3 創造的な研究機関・拠点の整備
- 施策目標 5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保
- 施策目標 5-5 研究開発基盤の整備
- 施策目標 5-6 科学技術活動の国際化の推進

政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革

- 施策目標 6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元の推進
- 施策目標 6-2 地域における科学技術振興のための環境整備
- 施策目標 6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得

政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実

- 施策目標 7-1 生涯スポーツ社会の実現
- 施策目標 7-2 我が国の国際競技力の向上
- 施策目標 7-3 学校体育・スポーツの充実
- 施策目標 7-4 学校における健康教育の充実
- 施策目標 7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進

政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現

- 施策目標 8-1 芸術文化活動の振興
- 施策目標 8-2 文化財の次世代への継承・発展
- 施策目標 8-3 文化振興のための基盤整備
- 施策目標 8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

- 施策目標 9-1 日本人の心に見える国際教育協力の推進
- 施策目標 9-2 諸外国との人材交流の推進
- 施策目標 9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保

## 文部科学省実績評価書－平成16年度実績－（概要）

### 1. 趣旨・目的

平成17年度文部科学省実施計画に基づき、「文部科学省の使命と政策目標」の実現に向けて文部科学省が平成16年度に取り組んだ施策について実績評価を実施

### 2. 実績評価書の内容

42施策目標(204達成目標)ごとに以下の内容を作成

- ・施策目標、達成目標について、平成16年度の達成度合い(4段階)
- ・現状分析・今後の課題・評価結果の政策への反映方針
- ・指標・参考指標
- ・主な政策手段
- ・政策評価担当部局の所見
- ・評価結果の概要についての説明図

### 3. 評価書の主な改善点

総務省からの指摘等を踏まえ、以下の各点を改善

- (1) 施策の成果を定量的に把握するための指標やデータを充実
- (2) 施策目標や達成目標の達成度合いの判断基準を明示
- (3) 政策評価担当部局の所見により今後の評価の改善の方向性を提示

## 施策の成果を定量的に把握するための指標やデータを充実

各施策の成果を定量的に把握するための指標やデータを充実させ、目標の達成度合いの測定の客観性の向上を図った。

- 施策目標や達成目標の達成度合いの判断に直接結びついた指標の数



- 施策目標や達成目標の達成度合いの判断の材料とした参考指標の数



- その他、施策や事業の状況の判断に用いたデータの数



- 総計



## 施策目標や達成目標の達成度合いの判断基準を明示

各施策目標及び達成目標について、「ア＝想定した以上に達成」「イ＝想定どおり達成」「ウ＝一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」「エ＝想定どおりには達成できなかった」の4段階で判断する際の基準を明示し、判定結果の客観性の向上を図った。

### 判断基準の具体例

#### ○定量的な判断基準の例

達成目標6-1-1（基準年度：12年度 達成年度：22年度）  
大学発特許取得数を10年後に15倍に増加する。

#### 【達成度合いの判断基準】

- ・ア = 特許取得件数が当該年度の想定基準に対し100%以上の場合
- ・イ = 特許取得件数が当該年度の想定基準に対し80%～100%の場合
- ・ウ = 特許取得件数が当該年度の想定基準に対し50～79%の場合
- ・エ = 特許取得件数が当該年度の想定基準に対し49%以下の場合

※平成16年度における特許取得件数の想定基準は581件

#### ○定性的な判断基準の例

達成目標4-9-5（基準年度：12年度 達成年度：16年度）  
地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、平成16年度までに、「成層圏滞空飛行試験」及び「定点滞空飛行試験」を通じて飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。

#### 【達成度合いの判断基準】

[定点滞空飛行試験]（平成16年度）

- ・ア = 飛行船の制御技術について、風速や突風など、想定を超えた気象条件において下記要求値を満足した。
- ・イ = 「定点滞空飛行試験」を実施し、高度4kmにおいて、自律飛行により要求値内（水平面内1km、高度±300mの範囲内）に飛行船の位置を制御する技術を確立した。
- ・ウ = 高度1kmで自律飛行に成功した。
- ・エ = 高度1kmにも到達できなかった。

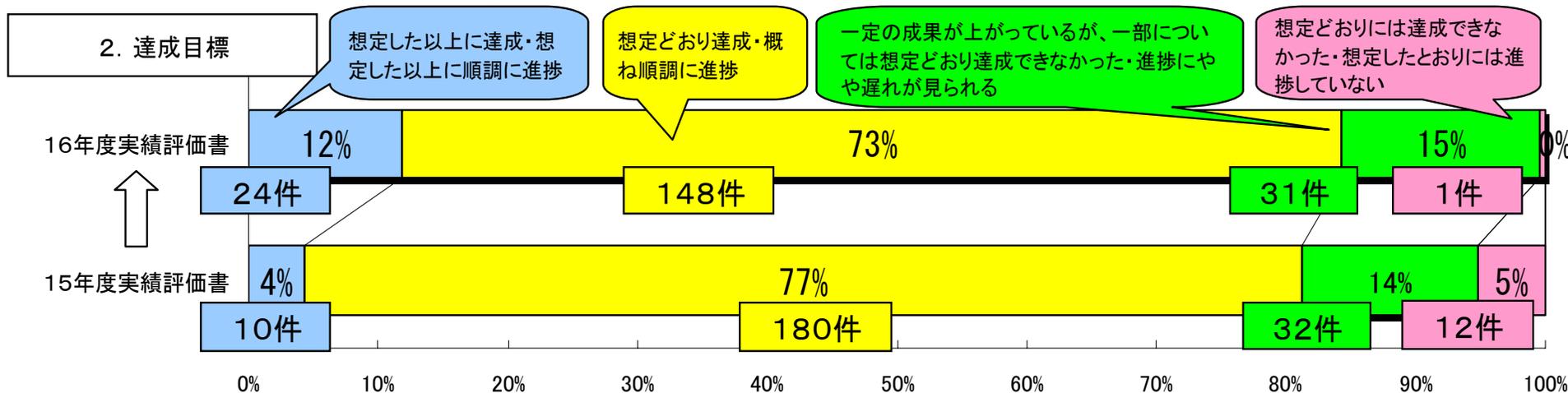
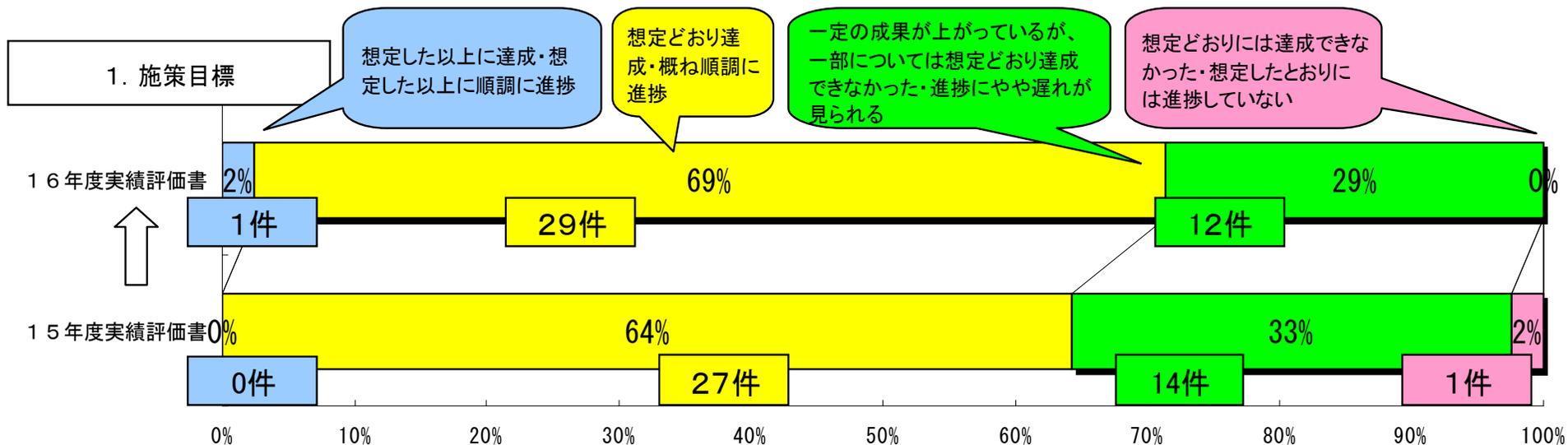
## 政策評価担当部局の所見により今後の評価の改善の方向性を提示

上記の各点について、今回の評価書では改善できなかったものについては、今後改善すべきものとして、「政策評価担当部局の所見」欄において明示し、論点の明確化を図った。

○ 施策目標や達成目標の達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべきとされたもの： 11件

○ 施策の成果を把握するための指標を設定することを検討すべきとされたもの： 17件

（42施策目標のうちの延べ数）



文部科学省の使命と政策目標（平成14年度～平成16年度）

**文部科学省の使命**： 教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大国」と「科学技術創造立国」を実現する。

**政策目標 1 生涯学習社会の実現**  
 （生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ結果が適切に評価される社会の実現を目指す）  
 施策目標 1-1 生涯を通じた学習機会の拡大  
 施策目標 1-2 地域教育力の活性化  
 施策目標 1-3 家庭教育の支援  
 施策目標 1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成

**政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成**  
 （確かな学力の向上と豊かな心の育成のための初等中等教育を推進する）  
 施策目標 2-1 確かな学力の育成  
 施策目標 2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応  
 施策目標 2-3 信頼される学校づくり  
 施策目標 2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備

**政策目標 3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興**  
 （国際競争力を支える多様な人材を育成し、先端的・独創的な研究成果によって世界に貢献するとともに、地域の産業・文化、生涯学習等の知的拠点を形成する）  
 施策目標 3-1 大学などにおける教育研究機能の充実  
 施策目標 3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備  
 施策目標 3-3 意欲ある学生への支援体制の整備  
 施策目標 3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

**政策目標 4 科学技術の戦略的重点化**  
 （国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と急速に発展しうる領域への先見性、機動性をもった対応を実現するとともに未来を切り拓く質の高い基礎研究の推進を図る）  
 施策目標 4-1 基礎研究の推進  
 施策目標 4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進  
 施策目標 4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進  
 施策目標 4-4 環境分野の研究開発の重点的推進  
 施策目標 4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進  
 施策目標 4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進  
 施策目標 4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進  
 施策目標 4-8 海洋分野の研究開発の推進  
 施策目標 4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応

**政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革**  
 （世界水準の優れた研究開発成果の出る仕組みの構築とそのための基盤の整備を図る）  
 施策目標 5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築  
 施策目標 5-2 評価システムの改革  
 施策目標 5-3 創造的な研究機関・拠点の整備  
 施策目標 5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保  
 施策目標 5-5 研究開発基盤の整備  
 施策目標 5-6 科学技術活動の国際化の推進

**政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革**  
 （科学技術の振興に対する国民の理解の増進及び信頼の獲得と科学技術の成果の社会への還元を推進する）  
 施策目標 6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元の推進  
 施策目標 6-2 地域における科学技術振興のための環境整備  
 施策目標 6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得

**政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実**  
 （生涯スポーツ社会の実現と国際競技力の向上を目指したスポーツ振興及び健康教育と青少年教育の充実を推進し、子どもから大人まで心身ともに健全な社会を実現する）  
 施策目標 7-1 生涯スポーツ社会の実現  
 施策目標 7-2 我が国の国際競技力の向上  
 施策目標 7-3 学校体育・スポーツの充実  
 施策目標 7-4 学校における健康教育の充実  
 施策目標 7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進

**政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現**  
 （我が国固有の伝統文化を継承・発展させるとともに、優れた芸術文化の振興を図ることにより、文化による心豊かな社会を実現する）  
 施策目標 8-1 芸術文化活動の振興  
 施策目標 8-2 文化財の次世代への継承・発展  
 施策目標 8-3 文化振興のための基盤整備  
 施策目標 8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進

**政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進**  
 （人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う）  
 施策目標 9-1 日本人の心に見える国際教育協力の推進  
 施策目標 9-2 諸外国との人材交流の推進  
 施策目標 9-3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保

# 平成16年度 文部科学省実績評価総括表

文部科学省の使命：教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「人材・教育・文化大国」と「科学技術創造立国」を実現する。					
政策目標	施策目標	基本目標：基本目標の達成度合い（カッコ内は基準年度・達成年度）	達成目標（カッコ内は基準年度・達成年度）	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	本文頁
1 生涯学習 社会の実現	1-1 生涯を通じた 学習機会の拡大	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。（13年度、16年度）  <b>想定どおり達成</b>	1-1-1 放送大学において、学生数10万人を目指す。（13年度、16年度）	想定どおり達成	
			1-1-2 各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。（13年度、16年度）	想定した以上に達成	
			1-1-3 各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。（13年度、16年度）	想定した以上に達成	
			1-1-4 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。（13年度、16年度）	想定した以上に達成	
			1-1-5 地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。（13年度、16年度）	想定どおり達成	
			1-2-1 NPO活動への支援方策の提示等を通じ、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動を充実させる。（13年度、16年度）	想定した以上に達成	
	1-2 地域教育力の 活性化	地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。（13年度、16年度）  <b>想定どおり達成</b>	1-2-2 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。（13年度、16年度）	想定した以上に達成	
			1-2-3 社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国的に広く普及することを通じ、自治体における住民ニーズの把握や事業評価等を通じた課題解決的な取組みの充実や人権に関する学習機会の充実に向けた取り組みを推進する。（16年度、20年度）	想定した以上に順調に進捗	
			1-2-4 教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）を活用した大学公開講座の全国への提供を通じ、公民館等の社会教育施設等における多様な学習機会の提供を支援する。（13年度、17年度）	想定した以上に順調に進捗	
			1-2-5 学校教育・社会教育における各種の優れた教育用コンテンツの普及を図る。（15年度、18年度）	概ね順調に進捗	
			1-2-6 地域において男性と女性が共に社会のあらゆる分野に参画するための取組を充実させるため、男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知し、その普及・啓発を図る。（14年度、18年度）	概ね順調に進捗	

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
	1 - 3 家庭教育の支援	近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。(16年度, 21年度)  <u>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</u>	1 - 3 - 1 全国の親を対象として、子育てに関する情報提供を行うことにより、親の悩みや不安の解消を図る。(16年度, 20年度)	想定どおり達成
			1 - 3 - 2 子育て中の親の相談相手となる人材を養成することにより、親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備する。(16年度, 18年度)	想定どおり達成
			1 - 3 - 3 子育てのための学習環境を全国で整備することにより、全ての子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようにする。(16年度, 20年度)	想定した以上に順調に進捗
	1 - 4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成	全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、国内におけるボランティア活動の拡充(ボランティア活動者の増加)を図る。(14年度, 16年度)  <b>想定どおり達成</b>	1 - 4 - 1 国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成14年度中に開設し、平成16年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。(14年度, 16年度)	想定どおり達成
			1 - 4 - 2 国において、平成14年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成16年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。(14年度, 16年度)	想定どおり達成
			1 - 4 - 3 平成16年度までに全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートを行う支援センターや、幅広く関係機関や団体等との連携を図り、ボランティア活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。(14年度, 16年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
1 - 4 - 4 全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する。(13年度, 17年度)			概ね順調に進捗	
2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	2 - 1 確かな学力の育成	基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。(13年度, 17年度)  <u>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</u>	2 - 1 - 1 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。(13年度, 17年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。
			2 - 1 - 2 少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			2 - 1 - 3 教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準(小:18.6人、中14.6人)への改善を進める。(13年度, 17年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。
			2 - 1 - 4 学校教育への社会人等の活用(平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等)を推進する。(13年度, 16年度)	想定どおり達成
			2 - 1 - 5 英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、平成19年度末までに「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。(16年度, 19年度)	概ね順調に進捗

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
			2-1-6 学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する。(14年度、18年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。
			2-1-7 幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げを推進する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。
	2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応	他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る。(13年度、17年度)	2-2-1 幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する。(13年度、17年度)	概ね順調に進捗
		<b>想定どおり達成</b>	2-2-2 全国の小・中・高校における7日間以上のまとまった体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。(13年度、17年度)	概ね順調に進捗
			2-2-3 児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じて、キャリア教育の推進を図る。(15年度、17年度)	想定どおり達成
			2-2-4 全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。(14年度、17年度)	想定どおり達成
			2-2-5 小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。(16年度、17年度)	概ね順調に進捗
			2-2-6 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。(15年度、17年度)	概ね順調に進捗
			2-2-7 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。(14年度、17年度)	概ね順調に進捗
			2-2-8 障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。(15年度、17年度)	想定した以上に達成
	2-3 信頼される学校づくり	保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進めるため、地域に開かれた学校づくりや教員の資質向上を進めるとともに、特色ある学校づくりをすすめ、学校施設の耐震化を推進する。(14年度、22年度)	2-3-1 全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。(14年度、22年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
			2-3-2 全公立学校の6割に学校評議員を設置する。(12年度、16年度)	想定した以上に達成
			2-3-3 全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。(15年度、17年度)	概ね順調に進捗
		<b>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</b>	2-3-4 教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。(13年度、17年度)	進捗にやや遅れが見られる

政策目標	施策目標	基本目標・ <b>基本目標の達成度合い</b> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
			2-3-5 教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じた教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すとともに、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。(15年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			2-3-6 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。(15年度, 20年度)	進捗にやや遅れが見られる
			2-3-7 生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。(15年度, 19年度)	概ね順調に進捗
	2-4 快適で豊かな 文教施設・設備の整備	児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。(13年度, 18年度)  <b>進捗にやや遅れが見られる</b>	2-4-1 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組を支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。(15年度, 20年度)	進捗にやや遅れが見られる
			2-4-2 児童生徒5.4人に1台の教育用コンピュータを整備する。(12年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			2-4-3 概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。(14年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			2-4-4 5年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を200校以上整備する。(14年度, 18年度)	想定した以上に達成
3 個性が輝く 高等教育の推進と 私学の振興	3-1 大学などにおける 教育研究機能の充実	活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。(毎年度, 毎年度)  <b>想定どおり達成</b>	3-1-1 ファカルティディベロップメント(FD)、厳格な成績評価(GPA)等の教育内容・方法の改善などに取り組み大学を増加させる。(毎年度, 毎年度)	想定どおり達成
			3-1-2 大学におけるインターンシップを推進することにより、教育研究内容と社会での実地経験を結びつけるためのカリキュラムの多様化を促進する。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			3-1-3 診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師の養成を促進する。(13年度, 16年度)	想定どおり達成
			3-1-4 国公立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の優れた教育改革の取組を促進することにより、高等教育の活性化を図る。(16年度, 20年度)	想定どおり達成
			3-1-5 法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図り、高度専門職業人の養成を推進する。(16年度, 20年度)	想定どおり達成
			3-1-6 国公立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。(16年度, 19年度)	想定どおり達成
			3-1-7 教員の流動化を促進し、大学における教育研究活動の活性化を図る。(毎年度, 毎年度)	想定どおり達成
			3-1-8 大学の学部等の設置認可に関し、当該学部等が与える学位の種類及び分野を変更しないものについては届出での設置を認めることにより、公立大学のニーズに応じた機動的・弾力的な組織改編を促進する。(16年度, 20年度)	想定どおり達成

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
			3-1-9 平成16年4月から、文部科学大臣から認証を受けた評価機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする認証評価制度を導入し、新たな大学の事後評価システムの構築を図る。(16年度, 20年度)	想定どおり達成
			3-1-10 国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設により、各大学の自主性・自律性を高め、国公立大学の教育研究の活性化を図る。(15年度, 16年度)	想定どおり達成
			3-1-11 学校法人制度の改善を図ることにより、学校法人が課題に対して主体的・機動的に対応していくための体制改善を行い、もって私立大学の活性化を図る。(15年度, 16年度)	想定どおり達成
	3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備	国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。(13年度, 17年度)	3-2-1 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(13年度, 17年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
		<u>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</u>	3-2-2 施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。(13年度, 17年度)	想定どおり達成
			3-2-3 施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。(13年度, 17年度)	想定どおり達成
	3-3 意欲ある学生への支援体制の整備	教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。(毎年度, 毎年度)	3-3-1 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。(毎年度, 毎年度)	想定どおり達成
		<u>想定どおり達成</u>	3-3-2 奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。(毎年度, 毎年度)	想定どおり達成
			3-3-3 学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の充実に努める。(16年度, 17年度)	概ね順調に進捗
	3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。(毎年度, 毎年度)	3-4-1 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。(毎年度, 毎年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
		<u>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</u>	3-4-2 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。(毎年度, 毎年度)	想定どおり達成
			3-4-3 私立大学及び私立高等専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助のより一層の充実に努める。(毎年度, 毎年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
			3-4-4 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実に努める。(毎年度, 毎年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
			3-4-5 財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。(11年度, 16年度)	想定どおり達成
4 科学技術の戦略的重点化	4-1 基礎研究の推進	研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに	4-1-1 第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。(13年度, 17年度)	想定どおり達成

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
		に、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。(13年度, 17年度)	4-1-2 平成17年度までに、第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。(13年度, 17年度)	想定どおり達成
		<b>想定どおり達成</b>	4-1-3 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める。(13年度, 17年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。(14年度, 18年度)	4-2-1 タンパク質の全基本構造の1/3(約3000種)以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。(14年度, 18年度)	想定した以上に達成
		<b>概ね順調に進捗</b>	4-2-2 ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。(14年度, 18年度)	想定どおり達成
			4-2-3 基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。(14年度, 18年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
			4-2-4 対象とする疾患について30万人規模のサンプル及び臨床情報を収集するとともに、SNP(一塩基多型)の解析を実施し、個人個人にあった予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤を整備する。(15年度, 19年度)	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
			4-2-5 再生医療の実現のために必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆けて確立し、その実用化を図る。(15年度, 24年度)	概ね順調に進捗
			4-2-6 実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析等を、先端生命情報技術等によってシミュレーションするプログラムを開発する。(15年度, 19年度)	概ね順調に進捗
			4-2-7 高齢者が健康で幸福な生き方を実現できることを目標に、がんなどをごく初期の段階で発見、早期治療を可能とするレーザー技術、分子バイオ技術、ポジトロンCT(PET)などの光技術を融合した診断・検診技術等を開発する。(15年度, 19年度)	概ね順調に進捗
			4-2-8 国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的・先導的な研究を推進する。(15年度, 19年度)	概ね順調に進捗
			4-2-9 転写調節領域を中心としたゲノム機能、遺伝子やタンパク質の相互作用等の集中的解析を行うとともに、これらのデータの活用により、各種疾患、生命現象システムを解明する。(16年度, 20年度)	概ね順調に進捗
			4-2-10 がんに関してこれまで得られた基礎研究の成果を実用化につなげる研究を推進し、新しいがん治療法の開発につながる成果を創出する。(16年度, 20年度)	概ね順調に進捗
	4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進	先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。(14年度, 20年度)	4-3-1 大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術(モバイル、光、デバイス)等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。(14年度, 18年度)	概ね順調に進捗

政策目標	施策目標	基本目標・ <b>基本目標の達成度合い</b> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
		<b>概ね順調に進捗</b>	4-3-2 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
	4-3-3 世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できるIT社会の構築に資する。(15年度, 19年度)		概ね順調に進捗	
	4-3-4 分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。(15年度, 19年度)		概ね順調に進捗	
	4-3-5 大学等が持つ研究ポテンシャルを最大限に活用し、教育・文化・芸術分野における知的資産の電子的な保存・活用等に必要なソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発を推進し、人々の教育・文化・芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出を行う。(16年度, 20年度)		概ね順調に進捗	
4-4 環境分野の研究開発の重点的推進	地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略や地球観測の推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。(13年度, 17年度)	<b>概ね順調に進捗</b>	4-4-1 地球温暖化等の地球規模の環境変動等の解明に役立つため、人工衛星、パイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測を行う。また、南極域における研究・観測を行う。更に、地球観測サミットにおいて承認された「全球地球観測システム(GEOS)10年実施計画」を推進するため、今後10年間にわたり地球観測に係る体制強化を図る。(13年度, 24年度)	概ね順調に進捗
	4-4-2 地球温暖化の地球規模の環境変動等の予測モデルの高精度化を図るために、モデルの開発研究を推進する。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書に資する日本モデルを開発する。(13年度, 17年度)		概ね順調に進捗	
	4-4-3 「持続型経済社会」の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。(15年度, 19年度)		概ね順調に進捗	
4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取り組みを行うと共に、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。(13年度, 18年度)	<b>概ね順調に進捗</b>	4-5-1 分野別バーチャルラボによって10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。(14年度, 17年度)	概ね順調に進捗
	4-5-2 医療産業分野に適した産学官連携・医工連携研究開発体制を確立し、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、ヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究を推進する。(15年度, 19年度)		概ね順調に進捗	
	4-5-3 2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスを、バイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。(15年度, 19年度)		概ね順調に進捗	
	4-5-4 広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤研究として重要な、世界最先端のナノ計測、分析機器を開発する。(16年度, 18年度)		概ね順調に進捗	

政策目標	施策目標	基本目標・ <b>基本目標の達成度合い</b> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
			4 - 5 - 5 大型・特殊施設・設備を活用したナノテクノロジーに関する高度技術支援を行い、併せて情報収集・発信および研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。(15年度, 19年度)	概ね順調に進捗

政策目標	施策目標	基本目標・ <b>基本目標の達成度合い</b> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
			4-5-6 物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図り、国際競争力があり持続的発展が可能で、安心・安全で快適な生活ができ資源循環可能な社会の実現に貢献する。(13年度, 18年度)	概ね順調に進捗
	4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進	エネルギーの供給安定性や環境適合性に優れた我が国の基幹電源である原子力発電の特性を向上させつつ、また、原子力の多様な可能性を引き出しながら、当該分野における研究開発を進め、その研究成果を利用することにより、社会・経済の発展や国民生活の質の向上を図る。(11年度, 19年度) <b>進捗にやや遅れが見られる</b>	4-6-1 エネルギーの長期的安定供給を実現するという観点から、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術について、実用化に向けた技術確立を図る。また、核融合技術についても、実用化に向けた研究開発を進める。(11年度, 17年度) 4-6-2 量子ビームテクノロジー(加速器技術など先端科学技術の発展に伴う高度かつ多様な放射線利用技術等)について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。(13年度, 19年度) 4-6-3 我が国の原子力開発利用を円滑に進めるため、国際協力を進める。また、電源立地対策として、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するため等の財政上の措置を講じる。(16年度, 18年度)	進捗にやや遅れが見られる 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗
	4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進	新たな活動領域として更なる展開が期待される宇宙において、人工衛星による地球観測等の宇宙開発利用により、安全で安心な社会の構築、国民の生活の豊かさや質の向上、経済社会への貢献等を目指す。(15年度, 24年度) <b>概ね順調に進捗</b>	4-7-1 安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさや質の向上、経済社会への貢献を目指し、信頼性の高い衛星開発技術を確認するために、地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用を行う。(15年度, 24年度) 4-7-2 人類の知的資産の拡大を目指し、世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測の技術を確認するために、科学衛星の開発、運用を行う。(15年度, 24年度) 4-7-3 安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさや質の向上、経済社会への貢献を目指し、我が国として重要な人工衛星とロケットを、必要な時に、独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持することができるような宇宙輸送システムを開発する。(15年度, 24年度) 4-7-4 国民生活の豊かさや質の向上、経済社会への貢献、人類の知的資産の拡大を目指し、国際宇宙ステーション計画等の国際協力に参加し、国際約束を果たすとともに、有人宇宙活動のための基盤的技術を効率的かつ効果的に蓄積する。(15年度, 24年度)	概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗
	4-8 海洋分野の研究開発の推進	地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。(13年度, 20年度) <b>概ね順調に進捗</b>	4-8-1 地球環境変動の検証、定量化を行うため、アジア・太平洋域を中心とした地域で海面・陸面・大気の観測を実施するとともに、得られた観測データの研究者等への提供を行う。(13年度, 20年度) 4-8-2 自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境変動について、その現象と過程の研究を行い予測モデルを開発する。(13年度, 20年度) 4-8-3 海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミクス)について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。(13年度, 20年度) 4-8-4 海洋の多様な生物・生態系を把握するとともにその機能等に関する研究を行う。また、得られた成果を基に社会と経済の発展に資するため、産業応用への展開に資する研究開発等を行う。(13年度, 20年度)	概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗

政策目標	施策目標	基本目標・ <b>基本目標の達成度合い</b> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
	4 - 9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応	<p>豊かで安心・安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発成果を創出する。(9年度, 21年度)</p> <p><b>概ね順調に進捗</b></p>	4 - 8 - 5 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。(13年度, 20年度)	概ね順調に進捗
			4 - 8 - 6 地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に水深2500mの海底下から深度7,000m掘削し、地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			4 - 9 - 1 全国主要98断層帯の活断層調査結果等により、「全国を概観した地震動予測地図」を作成する。(9年度, 16年度)	想定どおり達成
			4 - 9 - 2 地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「E - ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。(10年度, 16年度)	想定どおり達成
			4 - 9 - 3 大都市圏において大地震が発生した際に人的・物的被害を軽減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。(14年度, 18年度)	概ね順調に進捗
			4 - 9 - 4 地震、火山噴火など自然災害発生可能性の高い地域において、最新の科学的知見・成果の普及を通じた防災力の向上に資する事業を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。(16年度, 18年度)	概ね順調に進捗
			4 - 9 - 5 地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、平成16年度までに、「成層圏滞空飛行試験」及び「定点滞空飛行試験」を通じて飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。(12年度, 16年度)	想定どおり達成
			4 - 9 - 6 国産小型旅客機及びエンジン開発の実現を目指して、民間企業主体の研究開発プロジェクトへの技術協力等を通じて研究開発成果の実用化を図る。(16年度, 21年度)	概ね順調に進捗
		4 - 9 - 7 テラヘルツ光を利用した医療システム及びその基盤技術を開発するとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術を開発する。(15年度, 19年度)	概ね順調に進捗	
5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	5 - 1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築	<p>競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等による人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。(13年度, 17年度)</p> <p><b>概ね順調に進捗</b></p>	5 - 1 - 1 競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			5 - 1 - 2 第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			5 - 1 - 3 競争的資金の中の間接経費を拡充する。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			5 - 1 - 4 国研、独法研究機関、大学等において任期制の広範な普及を図る。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			5 - 1 - 5 国研、独法研究機関、大学等の研究者の採用について原則公募を目指す。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗

政策目標	施策目標	基本目標・ <b>基本目標の達成度合い</b> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
			5-1-6 ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
	5-2 評価システムの改革	科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。(13年度, 17年度)	5-2-1 評価が適切に実施され、その結果が活用されていることを社会に示すために、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況の公表等、評価の透明性を確保する。(13年度, 17年度) 5-2-2 評価体制を構築し、円滑な運営・推進を行っていくために、評価人材の養成・確保や評価に必要な経費の確保等、適切な資源の確保を促進し、評価基盤を確立する。(13年度, 17年度)	想定した以上に達成 概ね順調に進捗
		<b>概ね順調に進捗</b>	5-2-3 評価を効果的かつ効率的に推進するために、研究開発データの一元化や優れた評価活動を把握し、広く周知する等、評価業務に携わる人材が情報共有できる環境を構築する。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
	5-3 創造的な研究機関・拠点の整備	優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。(13年度, 18年度)	5-3-1 既存の組織とは独立した、或いは、既存の組織の枠組みを越えた組織体制を構築し、先導的・融合的な研究開発を実施することにより、研究機関の組織改革を行う。(13年度, 18年度) 5-3-2 従来の研究開発体制では対応することができない、新興分野・融合領域に対応できる体制・環境を整備し、当該分野・領域における先導的な研究拠点の形成を図る。(13年度, 18年度) 5-3-3 人事・給与等のシステムの改革、人材流動化の向上、外国人研究者の受け入れ等を推進することにより、研究機関の組織マネジメントの改革を行う。(13年度, 18年度) 5-3-4 他の研究機関のモデルとなるようなベンチャー企業の推進、産学官連携の強化等の取組を実施することにより、研究成果を社会に還元する仕組みを構築する。(13年度, 18年度)	概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 想定した以上に順調に進捗
	5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保	我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者の養成・確保(13年度, 17年度)	5-4-1 第2期科学技術基本計画の方向性を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対するフェローシップ等による支援を継続的に行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。(16年度, 17年度) 5-4-2 競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の質的向上を図る。(13年度, 17年度) 5-4-3 ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。(13年度, 17年度) 5-4-4 技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。(13年度, 17年度) 5-4-5 海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗
		<b>概ね順調に進捗</b>		

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
			5-4-6 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。(17年度, 21年度)	概ね順調に進捗
	5-5 研究開発基盤の整備	独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース)、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。(13年度, 22年度)  <u>一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</u>	5-5-1 2010年を目的に、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申)に記載された重点的に整備する知的基盤(研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)、計量標準、計測方法・機器等、データベース)の整備について、の指標に示されているような整備目標を達成する。(13年度, 22年度) 5-5-2 多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設(SPring-8:Super Photon ring 8GeVの略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。(12年度, 16年度) 5-5-3 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的な研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。(13年度, 17年度) 5-5-4 世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う(再掲)。(13年度, 17年度)	一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった 一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	5-6 科学技術活動の国際化の推進	国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。(13年度, 17年度)  <u>概ね順調に進捗</u>	5-6-1 地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。(13年度, 17年度) 5-6-2 研究者間のネットワークを構築し我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣の拡充、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。(13年度, 17年度) 5-6-3 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受入れ、日本人研究者の派遣を拡充する。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗
6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進	産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。(12年度, 22年度)  <u>概ね順調に進捗</u>	6-1-1 大学発特許取得数を10年後に1.5倍に増加する。(12年度, 22年度) 6-1-2 大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を5年後に1000件に増加する。(15年度, 20年度) 6-1-3 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。(14年度, 19年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった 想定した以上に順調に進捗 想定した以上に達成

政策目標	施策目標	基本目標・ <b>基本目標の達成度合い</b> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	
	6-2 地域における科学技術振興のための環境整備	地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、地域経済の再生・活性化を推進し、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。(13年度、18年度)  <b>概ね順調に進捗</b>	6-2-1 平成18年度までに、知的クラスターを10拠点程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。(13年度、18年度)	概ね順調に進捗	
			6-2-2 平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを15~20ヶ所程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。(13年度、18年度)	概ね順調に進捗	
			6-2-3 平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させることによる地域科学技術振興のための環境整備を促進する(13年度、18年度)	想定した以上に達成	
			6-2-4 平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割程度増加させることで、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。(13年度、18年度)	想定した以上に達成	
			6-2-5 平成18年度までに、産業クラスターとの合同成果発表会への参加等を起因とする、知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。(13年度、18年度)	想定した以上に達成	
			6-2-6 平成18年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促すことで、地域の主体的な科学技術活動による地域経済の活性化のための環境整備を促進する。(13年度、18年度)	想定どおり達成	
	6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得	国民の科学技術に対する関心と基礎的素養を高める。また、低い年齢段階から能力にふさわしい教育を行うことを通じ、科学技術をリードしうる人材層を厚く育む。(16年度、21年度)  <b>概ね順調に進捗</b>	6-3-1 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。(16年度、21年度)	概ね順調に進捗	
			6-3-2 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。(16年度、21年度)	概ね順調に進捗	
			6-3-3 高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育や高大接続の取組を進めることにより、生徒の科学技術に関する能力を高める。(16年度、21年度)	概ね順調に進捗	
	7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	7-1 生涯スポーツ社会の実現	国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。(13年度、22年度)  <b>概ね順調に進捗</b>	7-1-1 国民の誰もが生涯にわたるスポーツに親しむことができる場の育成・支援を行う。(13年度、22年度)	想定どおり達成
				7-1-2 スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。(13年度、17年度)	想定した以上に達成
				7-1-3 スポーツ指導者の養成・確保を行う。(13年度、17年度)	概ね順調に進捗
7-2 我が国の国際競技力の向上		平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。(13年度、22年度)  <b>想定した以上に達成</b>	7-2-1 平成17年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため、一貫指導システムを構築する。(13年度、17年度)	進捗にやや遅れが見られる	
			7-2-2 平成20年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。(13年度、20年度)	想定どおり達成	
			7-2-3 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当たってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。(14年度、20年度)	想定どおり達成	

政策目標	施策目標	基本目標・ <u>基本目標の達成度合い</u> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
			7-2-4 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者(コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー)を平成20年までに新たに5千人養成する。(14年度, 20年度)	進捗にやや遅れが見られる
			7-2-5 トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。(14年度, 20年度)	想定どおり達成
			7-2-6 平成20年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立する。(13年度, 20年度)	概ね順調に進捗
			7-2-7 スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。(14年度, 20年度)	想定した以上に達成
	7-3 学校体育・スポーツの充実	学校と地域社会・スポーツ団体との連携の推進や、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成することにより、学校体育の充実を図る。(13年度, 22年度)	7-3-1 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取り組みを推進する。(15年度, 22年度)	想定どおり達成
		<u>一定の成果は上がっているが一部については想定どおり達成できなかった</u>	7-3-2 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。(15年度, 22年度)	想定どおり達成
			7-3-3 児童生徒の体力の低下傾向に歯止めをかける。(15年度, 22年度)	想定どおりには達成できなかった
			7-3-4 児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育成する基盤として、学校プールや武道場の整備を促進する。(15年度, 22年度)	一定の成果は上がっているが一部については想定どおり達成できなかった
			7-4-1 全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。今年度は、平成15年に策定された「薬物乱用防止新5か年戦略」(平成15～19年)を踏まえ、児童生徒の薬物等に対する意識調査を実施する予定である。(13年度, 17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	7-4 学校における健康教育の充実	児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。(13年度, 17年度)	7-4-2 学校独自の危機管理マニュアルの作成など全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。(13年度, 17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
		<u>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</u>	7-4-3 全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
			7-5-1 平成17年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。(14年度, 17年度)	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
			7-5-2 平成17年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。(13年度, 17年度)	想定どおり達成
	7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進	青少年の心と体の健全な発達を促し、正義感・倫理観などを持った豊かな人間性を育むため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、問題を抱える青少年への支援、有害環境対策の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全育成の総合的な推進を図る。(14年度, 17年度)	7-5-3 平成17年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。(13年度, 17年度)	想定どおり達成
		<u>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</u>	7-5-4 子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。(15年度, 19年度)	想定どおり達成

政策目標	施策目標	基本目標：基本目標の達成度合い(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況	
			7-5-5 非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心や社会性を高めていくことを目的とした体験活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができる継続的活動の場(居場所)を構築する。(16年度、18年度)	想定どおり達成	
			7-5-6 青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進する。(16年度、18年度)	想定どおり達成	
			7-5-7 国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。(15年度、20年度)	想定どおり達成	
8 文化による心豊かな社会の実現	8-1 芸術文化活動の振興	優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。(13年度、17年度)	8-1-1 優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。(13年度、17年度)	概ね順調に進捗	
			8-1-2 新進芸術家の海外への留学や国内での研修を支援することにより、次代を担う芸術家を育成する。(13年度、17年度)	概ね順調に進捗	
			8-1-3 子どものための公立文化施設における公演機会や学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。(13年度、17年度)	概ね順調に進捗	
	8-2 文化財の次世代への継承・発展	文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のため必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質向上や文化財に関する情報化の推進により、文化財の次世代への継承・発展を図る。(13年度、17年度)	<b>想定どおり達成</b>	8-2-1 国が新たに指定等する文化財のうち近代の分野のもの指定等を積極的に行う。(14年度、18年度)	想定どおり達成
				8-2-2 地方公共団体が実施する公有化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。(16年度、20年度)	想定どおり達成
				8-2-3 文化遺産オンライン構想を積極的に推進することにより、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に国内外に公開する。(16年度、18年度)	想定どおり達成
				8-2-4 文化財の保存及び活用に関する研修を実施することにより、文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図る。(14年度、18年度)	想定どおり達成
				8-2-5 都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。(14年度、18年度)	想定どおり達成
	8-3 文化振興のための基盤整備	高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、我が国の文化芸術活動の中核となる文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤として、国語に対する正しい理解の促進を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。(13年度、18年度)		8-3-1 平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う。(13年度、18年度)	概ね順調に進捗
				8-3-2 平成17年度までに、九州国立博物館を開設する。(13年度、17年度)	概ね順調に進捗
				8-3-3 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。(13年度、17年度)	概ね順調に進捗
				8-3-4 国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。(13年度、17年度)	概ね順調に進捗

政策目標	施策目標	基本目標・ <b>基本目標の達成度合い</b> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
		<b>概ね順調に進捗</b>	8-3-5 著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともに、アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗
	8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。(13年度, 17年度)	8-4-1 平成17年度までに、日本と関係の深い主要国(英・米・独・仏・中・韓)をはじめ、様々な国から計150名のハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。(13年度, 17年度) 8-4-2 平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。(13年度, 17年度) 8-4-3 平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。(13年度, 17年度) 8-4-4 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図ることで、質の高い専門家を育成する。(13年度, 17年度)	概ね順調に進捗 概ね順調に進捗 進捗にやや遅れが見られる 想定した以上に順調に進捗
9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	9-1 日本人の心が見える国際教育協力の推進	開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。(13年度, 17年度)	9-1-1 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。(13年度, 17年度) 9-1-2 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。(13年度, 17年度) 9-1-3 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。(13年度, 17年度) 9-1-4 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取り組みに貢献する。(13年度, 27年度)	概ね順調に進捗 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった 概ね順調に進捗
	9-2 諸外国との人材交流の推進	諸外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材育成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。(14年度, 20年度)	9-2-1 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する。(毎年度, 毎年度) 9-2-2 我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野の交流を図る。(14年度, 19年度) 9-2-3 スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。(14年度, 19年度)	想定どおり達成 想定した以上に達成 想定どおり達成
		<b>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</b>		

政策目標	施策目標	基本目標・ <b>基本目標の達成度合い</b> (カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標(カッコ内は基準年度・達成年度)	達成目標の達成度合いまたは進捗状況
		<b>想定どおり達成</b>	9-2-4 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れる。(14年度、18年度)	想定どおり達成
	9-3 大学等による国際協力活動の促進及び国際協力に携わる人材の育成・確保	大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。また、国際開発協力を携わる人材の育成・確保を図る。(13年度、17年度)	9-3-1 大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やすことで、国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とする。(13年度、17年度)	想定した以上に達成
9-3-2 サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化することで、大学等における国際開発協力活動を支援する。(14年度、16年度)			想定した以上に達成	
9-3-3 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。(14年度、17年度)			概ね順調に進捗	
9-3-4 開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。(14年度、18年度)			概ね順調に進捗	
		<b>概ね順調に進捗</b>		

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-1 生涯を通じた学習機会の拡大	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局政策課 (課長: 大槻達也) (関係課) 生涯学習政策局生涯学習推進課 (課長: 栗原靖) / 高等教育局大学振興課 (課長: 中岡司) / 専門教育課 (課長: 浅田和伸)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できな かった エ= 想定したどおり には達成できな かった  ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進 捗 ウ= 進捗にやや遅れ が見られる エ= 想定したどおり には進捗してい ない		達成度合い又は 進捗状況
	<p>基本目標 1-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各達成目標の進捗状況を総合的に勘案 ア=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に上回っている。具体的には、各達成目標全てにおいて、当初想定していた基準を上回る達成(進捗)状況。 イ=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準で概ね順調に進捗している。具体的には、各達成目標において、当初想定していた基準を上回る達成状況もしくは想定どおりの達成(進捗)状況。 ウ=以下の達成目標の進捗状況が、一部について当初想定していた水準を下回っている。具体的には、各達成目標において、一部想定どおりに達成できていないもの又は進捗にやや遅れが見られるものがある。 エ=以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に下回っている。具体的には、各達成目標において、想定どおり達成できていないもの又は進捗していないものがある。</p>	想定どおり達成
	<p>達成目標 1-1-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 放送大学において、学生数 10 万人を目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 放送大学の学生数の増加 平成 13 年度学生数(約 9 万人)をベースとして、以下の基準による ア=学生数が 100,001 人以上 イ=学生数が 95,001 人以上 100,000 人未満 ウ=学生数が 90,001 人以上 95,000 人未満 エ=学生数が 90,000 人未満</p>	想定どおり達成
	<p>達成目標 1-1-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 社会人数の基盤となる幅広い学習機会を提供するのに必要である社会人特別選抜導入大学数の増加 ア=社会人特別選抜導入大学数が、各年度を通じて増加した。 イ=社会人特別選抜導入大学数が、減少する年度もあったが、基準年度(H13)に比して増加した。 ウ=社会人特別選抜導入大学数が、増加する年度もあったが、基準年度(H13)に比して減少した。 エ=社会人特別選抜導入大学数が、各年度を通じて減少した。</p>	想定した以上に達成
<p>達成目標 1-1-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 16 年度) 各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 大学院における社会人数の増加 ア=大学院における社会人数が、各年度を通じて増加した。 イ=大学院における社会人数が、減少する年度もあったが、基準年度(H13)に比して増加した。 ウ=大学院における社会人数が、増加する年度もあったが、基準年度(H13)に比して減少した。 エ=大学院における社会人数が、各年度を通じて減少した。</p>	想定した以上に達成	

	<p>達成目標 1-1-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 16年度) 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 専修学校における社会人数の増加 ア=専修学校における社会人学生数が、各年度を通じて増加した。 イ=専修学校における社会人学生数が、減少する年度もあったが、基準年度(H14)に比して増加した。 ウ=専修学校における社会人学生数が、増加する年度もあったが、基準年度(H14)に比して減少した。 エ=専修学校における社会人学生数が、各年度を通じて減少した。</p>	<p>想定した以上に達成</p>
	<p>達成目標 1-1-5 (基準年度: 13年度 達成年度: 16年度) 地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 大学等における公開講座数及び受講者数の増加 ア=大学等における公開講座数及び受講者数が各年度を通じて増加した。 イ=大学等における公開講座数または受講者数が減少する年度もあったが、基準年度(H13)に比して増加傾向である。 ウ=大学等における公開講座数または受講者数が増加する年度もあったが、基準年度(H13)に比して減少傾向である。 エ=大学等における公開講座数及び受講者数が各年度を通じて減少した。</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p>	<p>達成目標 1-1-1 【平成 16 年度の達成度合い】 放送大学は、身近な学生の学習活動の拠点である学習センターの整備・充実及びそのランチ施設であるサテライトスペースの設置等を行ってきたことにより、平成 16 年度の学生数は、約 96,000 人と概ね 10 万人を確保しており、想定どおり達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 平成 13 年度より学生数 10 万人確保を目指し、平成 15 年度、16 年度と概ね 10 万人の学生確保が定着したことから、想定どおり達成したと判断。</p> <p>達成目標 1-1-2 【平成 16 年度の達成度合い】 大学においては、社会人特別選抜の促進、長期履修学生、サテライト教室の制度化等により社会人の受け入れ体制の整備が進んでいる。平成 16 年度における社会人特別選抜の導入大学数は、467 校と平成 15 年度と比較して 15 校増加しており、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 大学における社会人特別選抜実施大学数は、平成 13 年度 (399 校) から平成 16 年度 (467 校) と期間全体を通じて年々増加したことから、想定した以上に達成したと判断。(学部段階での社会人特別選抜を利用した入学者数が減少した理由については、個人がスキルアップを目指す上で、学部段階よりもむしろ大学院段階での教育を望む傾向が強いことなどが考えられるが、大学学部における社会人の受け入れ体制自体は順調に整備されたものと考えられる。)</p> <p>達成目標 1-1-3 【平成 16 年度の達成度合い】 上記の施策(長期履修学生、サテライト教室等)に加え、大学院の高度専門職職業人養成機能の充実等により、平成 16 年度の大学院における社会人の数は、14,000 人弱と平成 15 年度(11,000 人強)と比較して、順調に増加しており、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 大学院における社会人の数は、平成 13 年度の 10,000 人強から平成 16 年度の 14,000 人弱と 4 年間で 1.4 倍に増加しており、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>達成目標 1-1-4 【平成 16 年度の達成度合い】 専修学校においては、職種に応じた専門的能力を持つ人材や IT 社会の即戦力となる人材を育成するため、様々な教育プログラムの開発事業を推進している。これにより、分野や地域を超えた学校間連携や、産業界との連携基盤が生まれるなど、専修学校における教育の高度化・活性化が図られ、高度な職業能力を有する人材の育成が行われている。 平成 14 年度からはキャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を行う「専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業」として、平成 14 年度は 21 か所、15 年度は 17 か所、16 年度は 12 か所において、プログラム開発を実施するとともに、報告書の配布や報告会を実施するなどしてその成果の普及を図るなど、専修学校が社会人を受け入れられる環境整備を行った。 これらにより、私立専修学校における社会人受け入れ数は、56,416 人から 58,823 人と増加しており、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】</p>	

私立専修学校における社会人受け入れ数は、平成14年度42,046人から、平成15年度56,416人、平成16年度58,823人と、3年間で約1.4倍になるなど、想定した以上に達成したと判断。

達成目標 1-1-5

【平成16年度の達成度合い】

大学公開講座は、地域住民に対し広く高度な学習の機会を提供する極めて意義のあるものであり、年々着実に地域に定着している。平成13年度から開設講座数及び受講者数は増加傾向であることから、想定どおり達成したと判断。なお、平成16年度実績については、今年度中に調査することとしており、その結果を踏まえた上、今後も引き続き開設講座数の増加に努める。

【達成目標期間全体の総括】

大学等における公開講座の開設数及び受講者数は、平成16年度については調査中であるが、平成13年度から毎年増加傾向にあり、年々着実に地域に定着していると考えられるため、想定どおり達成したと判断。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】

平成16年度においては、放送大学の学生数に関して概ね約10万人を確保するとともに、社会人特別選抜導入大学数及び大学院における社会人の数も順調に増加し、また、大学等における公開講座の開設数も増加傾向にある。これらにより、多くの国民への幅広い内容の高等教育の提供、個人の自発的な能力開発を推進するための体制の整備、地域住民に対する学習機会の提供が進められ、「生涯を通じた幅広い学習機会を提供する」という目標を達成したと言える。また、大学、大学院、専修学校等でそれぞれの特色に応じた学習が提供され、社会人キャリアアップのための教育プログラムの開発等も進んでいることから、「学習者の多様なニーズに対応」という観点に関しても、目標を達成したと言える。

以上の状況を総合的に勘案すると、各達成目標とも当初想定した以上もしくは想定どおり達成していることから、施策目標1-1については、想定どおり達成していると判断。

【基本目標期間全体の総括】

基本目標期間において、放送大学の学生数、社会人特別選抜導入大学数、大学院・専修学校における社会人の受け入れ数、公開講座の開設数とも順調に増加しており、「生涯を通じた幅広い学習機会を提供する」という基本目標は想定どおり達成していると判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 1-1-1

放送大学では、学生数の確保に加え、生涯学習の中核的機関として、学生一人一人の多様なニーズに適切に応えられているのかというサービス向上の視点が必要である。

なお、放送大学に限らず、eラーニングを始めとする通信教育一般を含めた学習機会の提供を行うことが重要である。

達成目標 1-1-2、1-1-3

厳しい雇用情勢の中で、離職者が誇りと生きがいをもって再就職に向けてキャリアアップのために学ぶ仕組みをつくるなど、社会人により対応した施策を展開するとともに、人々の多様化、高度化した需要や地域ニーズに合致するような学習環境の質的・量的な充実を図る必要性が一層高まっている。

このため、社会人が、大学等において、社会の変化に対応できる職業能力を育成することが重要であり、大学等が専門的な内容や先端の知識・技術の学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するため、文部科学省としてはそのモデルプログラムの開発、普及を図ることが引き続き必要である。

達成目標 1-1-4

より社会人が専修学校等において学びやすくなるように、eラーニングによる通信教育の推進など多様な学習機会の提供を可能とする仕組みの整備を進める必要がある。

また、正規雇用を目指しながら、それが得られないフリーター等が増加している現状を踏まえ、フリーター等が職業能力を向上させる上で必要となる知識・技術に関する教育の提供を行うことが必要である。

なお、平成17年3月に取りまとめられた「今後の専修学校教育の充実・振興について報告」では、専修学校は「若年者の勤労観・職業観の醸成を図るとともに、フリーター等の再教育や社会人のキャリアアップ教育のニーズに対しても積極的に対応することが求められている」とされており、今後、社会人のキャリアアップのための新たな施策のほか、ニートのための学び直しに資する施策についても検討していくことが必要である。

達成目標 1-1-5

大学公開講座は、年々増加傾向にあるが、国立大学の法人化による自主性の向上や「大学等開放推進事業」によって得られた調査結果等を有効的に活用することより、引き続き、人々の多様化、高度化する学習需要や地域ニーズに対応した講座の開設及び内容の充実を図っていく必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標 1-1-1

放送大学の生涯学習の中核的機関としての機能の充実を図るため、地上デジタルテレビ放送の設備整備を平成16年度から3年計画で進めており、デジタル化のメリットを活かしたサービスの向上、製作番組の有効活用等を引き続き行う。また、多様化する学生や社会のニーズを把握し、授業内容の質的充実を図るため、学生による授業評価を行う仕組みの導入など平成19年度までに、評価システムの構築の検討を促進する。

達成目標 1-1-2、1-1-3

平成17年度においても、引き続き、大学等が学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するため、文部科学省としてはそのモデルプログラムの開発、普及を推進する。

達成目標 1-1-4  
平成17年度においても、フリーター等を対象とした短期教育プログラムの開発や実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）を取り入れたカリキュラム開発を行う「専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業」を引き続き実施する。また、専修学校の機能を活かして、職業体験講座や講習会などを開催する「専修学校を活用した職業能力の啓発推進」や、それぞれの専修学校がその個性を活かしていくため、社会的要請の高い課題に対応する教育内容や方法等についての重点的な研究開発を、指定した専修学校に委託する「専修学校教育重点支援プラン」を実施するとともに、社会人のキャリアアップを図る新たな施策やニートのための学び直しに資する施策についても検討していく。

達成目標 1-1-5  
平成17年度においても、今後の大学等公開講座の様々な課題を解決するため、有効な方策について調査研究などを行う「大学等開放推進事業」を引き続き実施する。

なお、フリーター等の若年人材が、学び直しや職業能力の向上ができるよう、eラーニングを活用した学習支援システムの仕組みの構築や、職業意識や職業能力向上のためのコンテンツの作成を行う。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	放送大学の学生数（人） （達成目標 1-1-1 関係）	84,086	89,770	99,281	99,504	95,950
	社会人特別選抜の導入大学数 （達成目標 1-1-2 関係）	362	399	422	452	467
	大学院における社会人の数（人） （達成目標 1-1-3 関係）	9,406	10,287	10,973	11,080	13,908
	私立専修学校における社会人の数（人） （達成目標 1-1-4 関係）	—	—	42,046	56,416	58,823
	大学等における公開講座の開設講座数（講座） （達成目標 1-1-5 関係）	13,275	18,469	18,669	19,240	—
	大学等における公開講座の受講者数（人） （達成目標 1-1-5 関係）	790,510	859,487	893,439	943,579	—
参考指標	大学（学部）における社会人特別選抜枠による入学者数（人） （達成目標 1-1-2 関係）	4,712	4,224	3,922	3,459	2,885
	大学の在籍者数 うち学部の在籍者数（人） うち大学院の在籍者数（人） （達成目標 1-1-2、1-1-3 関係）	2,740,023 2,471,755 205,311	2,765,705 2,487,133 216,3221	2,786,032 2,499,147 223,512	2,803,980 2,509,374 231,489	2,809,295 2,505,923 244,024
	私立専修学校の在籍者数（人） （達成目標 1-1-4 関係）	702,277	706,198	720,591	743,313	761,986
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<b>指標</b> （達成目標 1-1-1 関係）平成16年度教務関係基礎データ集（放送大学） （達成目標 1-1-2 関係）平成16年度国公立大学入学者選抜実施状況の概要（文部科学省） （達成目標 1-1-3 関係）平成16年度大学院関係資料 （達成目標 1-1-4 関係）私立学校等実態調査（文部科学省） （達成目標 1-1-5 関係）開かれた大学づくりに関する調査（文部科学省） <b>参考指標</b> （達成目標 1-1-2 関係）平成16年度国公立大学入学者選抜実施状況の概要（文部科学省） （達成目標 1-1-3 関係）学校基本調査（文部科学省） （達成目標 1-1-4 関係）学校基本調査（文部科学省）					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要			16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）	
	放送大学の充実・整備（達成目標 1-1-1） [11,260 百万円]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究の充実（リフレッシュ教育の推進など）</li> <li>・学習センターの計画的整備（面接授業・客員教員等の充実、国立大学との施設合築など）</li> </ul>			教育研究の充実として、看護師養成に関する資格取得を目的とした科目開設などリフレッシュ教育の推進や、学習センターの計画的整備として、平成16年度に整備した茨城大学との合築をはじめ、学生に対する学習環境の向上により、学生数確保を図った。	

<p>大学等における社会人キャリアアップ推進事業（達成目標1-1-2、1-1-3） [5百万円]</p>	<p>大学等において、社会の変化に対応できる高度職業人の育成を図るために、専門的な内容や先端の知識・技術の学習機会の提供を行うキャリアアップ講座を開設するためのプログラム開発を推進する。</p>	<p>プログラム開発及び報告書の配布による普及を実施。大学・大学院における社会人受入の着実な推進を図った。</p>
<p>専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業(達成目標1-1-4) [278百万円]</p>	<p>専修学校と産業界が連携し、個々の職種に応じた専門的能力の育成を図るため、キャリアアップのための先導的な教育プログラム開発を推進する。</p>	<p>12か所でプログラム開発を実施。私立専修学校における社会人受入の着実な推進を図った。</p>
<p>大学等開放推進事業（達成目標1-1-5） [45百万円]</p>	<p>大学等公開講座の諸課題解決のため、有効方策について調査研究を行うとともに、大学等の機能を開放し、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供するなど今後の大学開放の推進を図る。</p>	<p>講座の実施方法など先進的で他の機関が実施する際の参考となり得る特色のある講座等の開設事例を調査するとともに、事例集として全国に普及・啓発を行い、各地における大学等公開講座について充実を図った。</p>
<p>⑨備考</p>		
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>・次年度においては、達成目標1-1-2について、大学で受け入れられる社会人数を把握するための指標及び達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</p>	

施策目標1-1(生涯を通じた学習機会の拡大)  
平成16年度の実績評価の結果の概要

放送大学の充実・整備  
11,260百万円  
・教育研究の充実  
・学習センターの計画的整備等

大学等における社会人キャリアアップ推進事業  
5百万円  
・モデルプログラムの開発

専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業  
278百万円  
・キャリアアップのための先導的な教育プログラムの開発の推進等

大学等開放推進事業  
45百万円  
・公開講座の調査研究  
・大学開放の推進

<達成目標1-1-1>

放送大学において、学生数10万人を目指す。  
→学生数約96,000人と概ね100,000人を確保しており、想定どおり達成

<達成目標1-1-2>

各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。  
→社会人特別選抜の導入大学数は順調に増加しており、想定した以上に達成

<達成目標1-1-3>

各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。  
→大学院における社会人数は順調に増加しており、想定した以上に達成

<達成目標1-1-4>

社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。  
→専修学校における社会人学生数は順調に増加しており、想定した以上に達成

<達成目標1-1-5>

地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数及び受講者数を増加させる。  
→公開講座の開設数及び受講者数は増加傾向にあり、想定どおり達成

テレビ・ラジオなどを活用し、多くの国民に幅広い内容の高等教育の機会を提供した。

大学・大学院・専修学校等において個人の自発的な能力開発を推進するための体制の整備が進められた。  
(社会人キャリアアップの推進)

地域住民に対する学習機会の提供がなされた。

高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。  
↓想定どおり達成

生涯を通じた学習機会の拡大

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-2 地域教育力の活性化	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局政策課(課長:大槻達也) (関係課)生涯学習政策局生涯学習推進課(課長:桑原靖)／生涯学習政策局社会教育課(課長:三浦春政)／生涯学習政策局男女共同参画学習課(課長:清水明)／生涯学習政策局参事官付(課長:小川壮)	
④基本目標及び達成目標  ア＝想定した以上に達成 イ＝想定どおり達成 ウ＝一定の成果が上っているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝想定どおりには達成できなかった  (ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したどおりには進捗していない)		達成度合い又は進捗状況
	<p>基本目標 1-2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各達成目標を総合的に勘案 ア＝以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に上回っている。具体的には、各達成目標全てにおいて、当初想定していた基準を上回る達成(進捗)状況。 イ＝以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準で概ね順調に進捗している。具体的には、各達成目標において、当初想定した基準を上回る達成状況もしくは想定どおりの達成(進捗)状況。 ウ＝以下の達成目標の進捗状況が、一部について当初想定していた水準を下回っている。具体的には、各達成目標において、一部想定どおりに達成できていないもの又は進捗にやや遅れが見られるものがある。 エ＝以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に下回っている。具体的には、各達成目標において、想定どおり達成できていないもの又は進捗していないものがある。</p>	想定どおり達成
	<p>達成目標 1-2-1 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) NPO活動への支援方策の提示等を通じ、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動を充実させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 生涯学習分野におけるNPO支援事業の実施事業数 平成16年度予算積算における委託地域数(7地域)をベースとして、以下の基準による ア＝委託地域が8地域以上 イ＝委託地域が7地域 ウ＝委託地域が7地域未満 エ＝委託地域が7地域未満で地域バランスも欠いた</p>	想定した以上に達成
	<p>達成目標 1-2-2 (基準年度:13年度 達成年度:16年度) 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験活動の受け入れの場を全国的に拡充する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各都道府県における運営協議会の設置状況及び地域子ども教室の実施数等(地域子ども教室推進事業関連) 平成16年度予算積算(47都道府県4,000カ所)をベースとして、以下の基準による ア＝47都道府県において4,000箇所以上 イ＝38都道府県以上47都道府県未満において3,200箇所以上4,000箇所未満 ウ＝28都道府県以上38都道府県未満において2,400箇所以上3,200箇所未満 エ＝28都道府県未満において2,400箇所未満</p>	想定した以上に達成
	<p>達成目標 1-2-3 (基準年度:16年度 達成年度:20年度) 社会教育施設が中心となった社会教育の活性化のための先駆的な事業の実施や評価を一体的に行い、全国的に広く普及することを通じ、自治体における住民ニーズの把握や事業評価等を通じた課題解決的な取り組みの充実や人権に関する学習機会の充実に向けた取り組みを推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p>	想定した以上に順調に進捗

	<p>社会教育活性化 21世紀プランの実施事業数 平成 16 年度予算積算における委託地域数 (18 地域) をベースに以下の基準による ア=委託地域が 18 地域以上 イ=委託地域が 15 地域以上 18 地域未満 ウ=委託地域が 10 地域以上 15 地域未満 エ=委託地域が 10 地域未満</p> <p>人権教育推進のための調査研究事業の実施事業数 平成 16 年度予算積算における委託地域数 (24 地域) をベースに以下の基準による ア=委託地域が 24 地域以上 イ=委託地域が 20 地域以上 24 地域未満 ウ=委託地域が 16 地域以上 20 地域未満 エ=委託地域が 16 地域未満</p>	
	<p>達成目標 1-2-4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 教育情報衛星通信ネットワーク (エル・ネット) を活用した大学公開講座の全国への提供を通じ、公民館等の社会教育施設等における多様な学習機会の提供を支援する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 教育情報衛星通信ネットワーク (エル・ネット) を活用して提供した大学公開講座の講座数の対前年度比 ア=講座数の対前年度比が 100 % 以上の場合 イ=講座数の対前年度比が 80 ~ 100 % の場合 ウ=講座数の対前年度比が 50 ~ 79 % の場合 エ=講座数の対前年度比が 49 % 以下の場合</p>	<p>想定した以上に順調に進捗</p>
	<p>達成目標 1-2-5 (基準年度: 15 年度 達成年度: 18 年度) 学校教育・社会教育における各種の優れた教育用コンテンツの普及を図る。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 「教育用コンテンツの活用・高度化事業」に関し、普通教室における IT 活動実践事例の NICER への登録数、「教育用コンテンツの奨励事業」、「優れたインターネット活用教育実践の奨励事業」への応募数・選定数の対前年度比 (各指標を総合的に勘案) ア=登録数、応募数・選定数の対前年度比が 100 % 以上の場合 イ=登録数、応募数・選定数の対前年度比が 80 ~ 100 % の場合 ウ=登録数、応募数・選定数の対前年度比が 50 ~ 79 % の場合 エ=登録数、応募数・選定数の対前年度比が 49 % 以下の場合</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
	<p>達成目標 1-2-6 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 地域において男性と女性が共に社会のあらゆる分野に参画するための取組を充実させるため、男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に周知し、その普及・啓発を図る。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 男女共同参画の促進に資するモデル事業の実施数 (2 事業を総合的に勘案) ※平成 16 年度予算積算 (全国 7 地域各 1 箇所) をベースに以下の基準による ア=8 事業以上 イ=7 事業 ウ=5 ~ 6 事業 エ=4 事業以下</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p>	<p>達成目標 1-2-1 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 16 年度) 【平成 16 年度の達成度合い】 多様化・高度化する地域住民の学習ニーズを的確に把握し、これに即応した学習機会を提供するために、行政と生涯学習分野における NPO との連携促進を図るため、生涯学習分野における NPO 支援事業を実施。平成 16 年度は当初想定していた 7 箇所での実施目標に対し、多くの団体から要望があったことから 12 箇所に委託をし、行政と生涯学習分野における NPO との連携による地域学習活動の充実を図った。 以上より、想定した以上に達成したと判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 「NPO との連携による地域学習活動について、平成 16 年度までに 1,100 の活動の実施を達成する」という目標を立てていたところだが、これについては「生涯学習分野の NPO の連携によるまちづくり支援事業」や「地域 NPO との連携による地域学習活動活性化支援事業」の実施によって、その目標を概ね達成したところである。 さらに、平成 16 年度からはこれらの取り組みを基礎として、行政と生涯学習分野における</p>	

NPOとの連携による地域学習活動を充実するため、「生涯学習分野におけるNPO支援事業」を実施している。  
これらの取り組みにより、NPOとの連携による地域学習活動が各地で展開されるようになり、地域における学習活動が充実した。以上より想定どおり達成していると判断。

達成目標 1-2-2 (基準年度：平成 13 年度 達成年度：平成 16 年度)

【平成 16 年度の達成度合い】

平成 14～15 年度における取組では、子どもたちの週末の体験活動の機会として、全国の約 3 分の 1 の市町村で「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」(平成 14 年度は「子ども放課後週末活動等支援事業」)が実施された実績を踏まえ、平成 16 年度においては、すべての都道府県において、事業の計画、企画段階から地域住民等が参画した運営協議会がすべての都道府県に設置された。

本運営協議会が中心となり、地域住民の協力を得た、週末等における子どもの活動支援や高齢者等の幅広い世代間とのふれあい交流などの子どもの居場所づくりのための事業が当初想定していた全国 4,000 箇所での実施目標に対し、全国約 5,400 箇所で開催されるなど、想定した以上に達成した。以上より、想定した以上に達成したと判断。

【達成目標期間全体の総括】

地域の教育力の活性化に向けた週末等における子どもの活動支援等の事業により、地域における様々な生涯学習活動の活性化につながっていると考えられ、想定どおり達成していると判断。但し、地域の教育力の活性化には、地域住民が身近な問題として、日常的に考え、話し合い、自らが問題を解決していくことが重要であり、そのような機会をつくるためには、引き続き、国をはじめとする行政による支援が必要不可欠である。

達成目標 1-2-3 (基準年度：平成 16 年度 達成年度：平成 20 年度)

【平成 16 年度の達成度合い】

公民館では趣味や稽古ごとに関する講座が依然として多くを占め、図書館では本の貸出業務など従来型の定型的な事業の繰り返しに陥りがちであるため、社会教育分野における現代的な課題への対応や国民の多様なニーズに応えることが求められている。そのため社会教育施設が中核となり、地域における課題を総合的に把握し、課題解決のための企画・立案、事業の実施の評価を一体的に行うことが重要であり、その成果を全国的に普及啓発することによって社会教育の全国的な活性化を図ることを目的とし、平成 16 年度は、26 地域 (17 都道府県) に委託事業を行ったところである。

本事業は、達成年度までに各都道府県で実施できるよう約 50 地域で実施できるよう想定しており、事業初年度は 26 地域 (17 都道府県) において実施されたところである。以上より想定した以上に順調に進捗したと判断。

また、「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成 14 年 3 月閣議決定)に基づき、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究を行うとともに、その成果の普及を図ることを目的とし、平成 16 年度は、77 地域 (12 都道府県) に委託事業を行ったところであり、本年度の達成目標を大幅に上回る結果となっていることから、想定した以上に順調に進捗したと判断。

達成目標 1-2-4 (基準年度：平成 13 年度 達成年度：平成 17 年度)

【平成 16 年度の達成度合い】

教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)を活用して、公民館等の社会教育施設等における多様な学習機会の提供を支援する方策として、平成 11 年度から大学公開講座の全国への提供を実施。平成 15 年度と比較すると、教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)を活用して配信した講座数の開設率が増加していることから、想定した以上に順調に進捗したと判断。

達成目標 1-2-5 (基準年度：平成 15 年度 達成年度：平成 18 年度)

【平成 16 年度の達成度合い】

教育用コンテンツの活用・促進を図るため、平成 16 年度は、教育用コンテンツの活用・高度化事業、教育用コンテンツの奨励事業、優れたインターネット活用教育実践奨励事業を実施した。教育用コンテンツの活用・高度化事業では、年間の実践事例公開数 1,000 をほぼ達成。また、奨励事業については、昨年と比較して、同数以上の選定数があったことから、概ね順調に進捗していると判断。

達成目標 1-2-6 (基準年度：平成 14 年度 達成年度：平成 18 年度)

【平成 16 年度の達成度合い】

男女共同参画社会の実現は 21 世紀の最重要課題であるとの認識の下、文部科学省としても男女共同参画基本計画や平成 15 年 4 月に男女共同参画会議で決定された「女性のチャレンジ支援策」等に基づき、積極的に取組みを推進することとしている。

平成 16 年度においては、男性の家庭・地域社会に対する参画や女性の職業生活への進出等に関するモデル事業「男女の家庭・地域生活充実支援事業」を全国 8 カ所で実施、その成果をまとめた事例集を作成し、都道府県教育委員会等に配布し、周知を図った。なお、地方において本事業をモデルとした自主的な取組等が見られ、着実に成果の普及が図られているものと考えられる。

また「女性のキャリア形成支援プラン」全国 7 カ所で実施(3 年計画の初年度)。女性のキャリア形成のため、学習者のニーズに応じた学習相談や情報の提供、学習プログラムや社会活動のコーディネート等のサービスを一括して提供する仕組みのあり方などについて実践的な調査研究を行った。以上のことから、概ね順調に進捗していると判断。

施策目標(基本目標)の達

【平成 16 年度の達成度合い】

平成 16 年度においては、以上のように各達成目標とも想定した以上に達成(順調に進捗)

成度合い又は  
進捗状況

又は概ね順調に進捗していると評価できる。

これらの達成目標について達成・進捗状況が見られることは、地域における多様な学習機会の増大、学習活動の情報の提供、行政と民間との連携などが促進されたものと評価でき、さらには、地方自治体、民間企業・団体、地域社会における主体的な取組を促進することにもつながったと言える。これらのことは、「地域における学習活動を活性化」することに寄与したと評価できる。

以上を総合的に勘案し、施策目標1-2については、想定どおり達成していると判断。

【基本目標期間全体の総括】

基本目標期間において、地域における様々な現代的課題に対応するため、NPOとの連携の強化、子ども等の体験活動の受け入れの場の拡充、社会教育の活性化、ITを活用した教育及び学習の質的向上、男女共同参画の推進を図ってきたところである。このことにより、多様な学習活動の機会の増大、学習活動の情報の提供、行政と民間との連携などが促進され、引いては、「地域における学習活動を活性化」することに寄与したと評価できる。

以上より、「地域教育力の活性化」という施策目標は概ね達成されたと判断。

今後の課題  
(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標1-2-1

地域のニーズに対応した事業展開を図るため、これまで委託をしてきた事業を分析し、広く全国に普及することにより、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動の一層の充実を図る。また、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動の普及状況の把握については今後検討を要する。

達成目標1-2-2

本来であれば、このような取組は、地域独自の自発的な取組に任せるべきところであるが、核家族化や地域における人間関係の希薄化などを背景に、地域住民同士の交流活動の場が十分に整っていない現状も踏まえ、国はそのきっかけを意図的に設けるため、緊急かつ計画的に取り組んでいるところである。モデル的に取り組んで成果を上げた地域については、今後は地域の自主的な活動に委ねていくことも重要であり、当該地域の自主的活動の実施状況の把握については、実施の可否・実施方法を含め今後検討を要する。また、本事業の必要性・有効性を評価するために、参加子ども人数や無償ボランティア人数等については、アンケート調査等による把握の検討が必要である。

一方で、放課後を中心として、年間を通じた継続的な子どもたちの居場所づくりへの取組は今後の課題である。

平成16年度においては、全国の約5,400箇所で行われたが、依然として地域や家庭の教育力の低下が背景と考えられる子どもたちに関わる重大事件が頻発するなど、青少年の問題行動が深刻化していることから、地域社会で心豊かな子どもたちを育成する気運の醸成は益々急務となっている。

そのため、日常生活において地域の大人の教育力を結集し、緊急かつ計画的に安全かつ安心して活動できる子どもの居場所づくりの支援や、地域におけるボランティア活動、スポーツ及び特色ある様々な文化の体験活動などの促進を通じて地域の教育力の再生を図る必要がある。

達成目標1-2-3

平成16年度に引き続き、17年度についても委託を行うところであるが、本事業の成果を広く普及させるためには多くの事例を集め、優れた事例について全国に普及することが重要であるため、より多くの事例を収集し、全国のモデルとなる事業を広く普及啓発することによって人権教育を含む社会教育の活性化を図る。また、社会教育施設利用者数・学級講座等実施数、各地における実施状況の把握については、実施の可否・実施方法を含め今後検討を要する。

達成目標1-2-4

今後は、学習者のニーズに対応した更なる学習機会の提供を支援するため、各地域において収集した特色ある学習番組を、全国各地の教育情報衛星通信ネットワーク(エル・ネット)VSAT局を活用して配信する取組を通じて、地域における学習活動の充実に資する。

達成目標1-2-5

教育用コンテンツへの奨励事業では、特に、DVD等のメディア教材の審査対象への追加を要望する声が多いことを踏まえ、審査規定の改定等を行い、多様な学習活動の機会の提供に資する。

達成目標1-2-6

引き続き、女性のキャリア形成支援につながる学習情報の提供や学習のコーディネート等のワンストップサービス化や様々な経歴を評価し次につなげていく橋渡しシステムを構築するための事業を実施するとともに、①女性の政策・方針決定過程への参画、②技術者や研究者など、従来女性が少なかった分野への参画、③子育て等によりいったん就業等を中断した女性の社会参画等を支援していく必要がある。また、各地域での取組の充実やモデル事業実施地域における継続的な取組み等の状況の把握については、その方法等について今後検討を要する。

評価結果の  
17年度以降  
の政策への反  
映方針

達成目標1-2-1

地域のニーズに対応した事業展開を図るため、これまで委託をしてきた事業を分析し、広く全国に普及することにより、行政と生涯学習分野におけるNPOとの連携による地域学習活動の一層の充実を図る。

達成目標1-2-2

週末や放課後を利用して、恒常的に家庭、地域、学校がそれぞれの教育力の充実を図るとともに、それらの教育力を結集していけるような環境づくりを行うことが重要である。このため、平成16年度に引き続き、地域の大人の教育力を結集して、学校等を活用して、緊急かつ計画的に子どもたちの居場所(活動拠点)の確保や、地域におけるボランティア活動、スポーツ及

び文化体験活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するとともに、アンケート調査等から委託先等の意見などを分析し、地域の自主的な活動に委ねていくための体制づくりや事業実施の推進を図る。

達成目標 1-2-3

委託地域・非委託地域に関わらず、社会教育分野における現代的な課題や国民の多様なニーズに対応するため、平成 16 年度に委託した 26 事業の成果の普及・啓発を行うと共に、17 年度は、社会教育の活性化のためには社会教育関係団体の果たす役割が非常に大きいことから、これらの団体の活動が一層活性化するための調査研究の実施や、現代的課題に関する事業のモデルプログラムの開発や事例収集を行い、その成果を全国に普及し、社会教育の活性化を図る。

また、人権教育においても、委託地域・非委託地域に関わらず、平成 16 年度に委託した 77 事業の成果の普及・啓発を行うと共に、17 年度は、地方公共団体の人権担当者を対象とした研究協議会を開催すると共に、社会教育における人権教育の全国的な活動実態を把握する。

達成目標 1-2-4

これまでの施策の効果を維持しつつ、学習者の多様なニーズに対応するため、各地域における特色ある学習番組を収集・編集し、全国の教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）V S A T 局から配信を行う。

達成目標 1-2-5

デジタル教材への対応を進めるため、平成 17 年度に審査規定の改定を行い、教育用コンテンツの奨励事業の審査対象に DVD を加える。

達成目標 1-2-6

女性の政策・方針決定過程への参画の低さが指摘されていることから、17 年度より新たに、地域課題の解決のために、女性が政策・方針決定過程へ参画することを目的として、必要な資質能力の向上を図るためのモデル事業を実施する。

男女共同参画の促進に関するモデル事業については全国の参考事例となるものとして引き続き実施し、その成果の普及を図る。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	生涯学習分野の N P O の連携によるまちづくり支援事業を実施している事業数（平成 13 年度終了） （達成目標 1-2-1 関係）	36	46	—	—	—
	地域 N P O との連携による地域学習活動活性化支援事業を実施している事業数（平成 14 年度開始） （達成目標 1-2-1 関係）	—	—	466	536	—
	生涯学習分野における N P O 支援事業を実施している事業数（平成 16 年度開始） （達成目標 1-2-1 関係）	—	—	—	—	12
	地域子ども教室設置数 （達成目標 1-2-2 関係）	—	—	—	—	約 5,400 箇所
	『社会教育活性化 21 世紀プラン』の実施事業数 （達成目標 1-2-3 関係）	—	—	—	—	26
	『人権教育推進のための調査研究事業』の実施事業数 （達成目標 1-2-3 関係）	—	—	—	—	77
	教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）を活用して提供した大学公開講座数 （達成目標 1-2-4 関係）	191	191	200	208	226
	奨励事業の選定数、応募数 （達成目標 1-2-5 関係）	91	369	317	312	333
	「男女の家庭・地域生活充実支援事業」委託件数 （達成目標 1-2-6 関係）	—	—	10 か所	10 か所	8 か所
	「女性のキャリア形成支援事業」委託件数 （達成目標 1-2-6 関係）	—	—	—	—	7 か所
参考指標	『社会教育活性化 21 世紀プラン』の事業実施数のうち、都道府県実施数 （達成目標 1-2-3 関係）					17
	教育用コンテンツの活用・高度化事業において開発された、普通教室における I T 活動実践事例の N I C E R への登録数 （達成目標 1-2-5 関係）	—	1,783	2,781	3,788	4,702

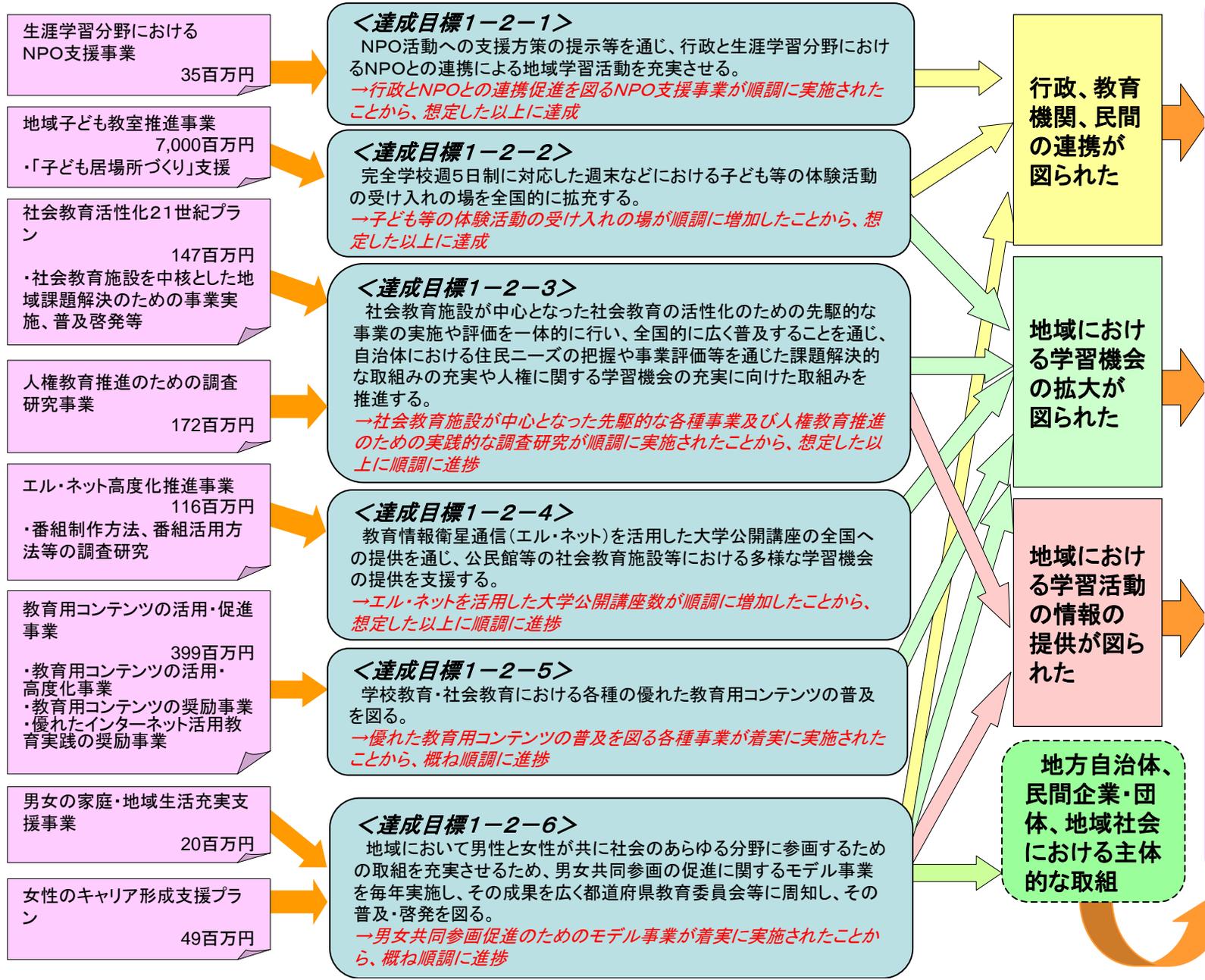
⑦評価に用いたデー

指標  
（達成目標 1-2-1 関係）平成 16 年度文部科学省委託事業「生涯学習分野における N P O 支援事

<p>タ・資料・外部評価等の状況</p>	<p>業」における実施数（文部科学省）  （達成目標 1-2-2 関係）平成 16 年度文部科学省委託「地域子ども教室推進事業」の実施数  （達成目標 1-2-3 関係）平成 16 年度文部科学省委託「社会教育活性化 21 世紀プラン」「人権教育推進のための調査研究事業」の実施数  （達成目標 1-2-4 関係）平成 16 年度文部科学省委託「エル・ネット高度化推進事業」の『エル・ネット「オープンカレッジ」について』報告書（平成 17 年 3 月）  （達成目標 1-2-5 関係）平成 16 年度「教育用コンテンツの活用・促進事業」関係資料（文部科学省調べ）  （達成目標 1-2-6 関係）平成 16 年度文部科学省委託「男女の家庭・地域生活充実支援事業」「女性のキャリア形成支援事業」の実施数  参考指標  （達成目標 1-2-3 関係）平成 16 年度文部科学省委託「社会教育活性化 21 世紀プラン」の実施数  （達成目標 1-2-5 関係）「教育用コンテンツの活用・促進事業」関係資料（文部科学省調べ）</p>		
<p>⑧主な政策手段</p>	<p>政策手段の名称  （上位達成目標  [16 年度予算額]</p>	<p>政策手段の概要</p>	<p>16 年度の実績  （得られた効果、効率性、有効性等）</p>
<p>生涯学習分野における NPO 支援事業（達成目標 1-2-1）  [35 百万円]</p>	<p>多様化・高度化する地域住民の学習ニーズを的確に把握し、これに即応した学習機会を提供するために、行政と生涯学習分野における NPO との連携促進を図るため、「生涯学習分野における NPO 支援事業」を実施。</p>	<p>事業実施件数：12 件  行政と NPO が連携して事業を行ったことで、住民の多様な学習ニーズの把握や、お互いのもっている人材、情報、ノウハウ、施設等、特色を生かした事業展開を図った。</p>	
<p>地域子ども教室推進事業（達成目標 1-2-2）  [7,000 百万円]</p>	<p>平成 14～15 年度における「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業（平成 14 年度は、「子ども放課後週末活動等支援事業」として実施）」によるモデル的な取り組みを踏まえ、引き続き、地域の大人の協力を得ながら、子どもたちが、放課後や週末等における様々な体験活動や交流活動を行う「子ども居場所づくり」を支援する。</p>	<p>放課後の学校等を活用した「地域子ども教室」を全国約 5,400 カ所において実施。本事業の実施により、地域の大人と子ども、子どもの異年齢間交流、大人同士の交流が活発化するなど、「地域の教育力」の再生を図った。</p>	
<p>『社会教育活性化 21 世紀プラン』（達成目標 1-2-3 関係）  [147 百万円]</p>	<p>社会教育施設が中核となり、地域における課題を総合的に把握し、課題解決のための企画・立案、事業の実施の評価を一体的に行うことが重要であり、その成果を全国的に普及啓発することによって社会教育の全国的な活性化を図る。</p>	<p>事業実施件数：26 件  本事業を実施するにあたり、社会教育施設、関係機関、住民等が連携しながら事業の実施が行われたところであり、当該施設の活性化、課題の解決により地域の活性化を図った。</p>	
<p>『人権教育推進のための調査研究事業』（達成目標 1-2-3 関係）  [172 百万円]</p>	<p>「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成 14 年 3 月閣議決定）に基づき、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究を行うとともに、その成果の普及を図る。</p>	<p>事業実施件数：77 件  「人権に関する学習機会の充実方策」等の研究事項について、様々な人権課題を対象としたモデル事業の実施により実践的な調査研究を行い、人権教育の一層の推進を図った。</p>	
<p>エル・ネット高度化推進事業（達成目標 1-2-4）  [116 百万円]</p>	<p>大学等の公開講座を全国の社会教育施設に提供する際の番組制作手法や、番組の活用方法等について調査研究を実施</p>	<p>放送講義数（再放送を含む）を増加させることにより、社会教育施設等における学習機会の拡大を図った。</p>	
<p>教育用コンテンツの活用・促進事業（達成目標 1-2-5）  [399 百万円]</p>	<p>教員を中心とし、学識経験者、教育関連企業等からなる「コンソーシアム」（協議会）に対して、普通教室における教育コンテンツを活用した実践事例の蓄積・公開を行う「教育用コンテンツの活用・高度化事業」を実施</p>	<p>普通教室における IT 活動実践事例の NICER への登録数が 4,702 件あり、多くの事例を登録することで、事例を選び活用することを可能とした。</p>	
	<p>教育に利用される映画等の教育用コンテンツについて、教育上価値が高く、学校教育又は社会教育に広く利用されることが適当と認められるものを選定し、普及・促進を図る「教育用コンテンツの奨励事業」を実施</p>	<p>昨年度以上の応募数 385 点があり、昨年度以上の文部科学省選定数 261 点があり、関心の高まりが見られた。</p>	
	<p>学校教育、社会教育においてイン</p>	<p>昨年度並の応募件数があり、しかも産学</p>	

		ターネットを活用した優れた教育実践を顕彰する「優れたインターネット活用教育実践の奨励事業」を実施	官の連携など例年にない実践が見られた。
	「男女の家庭・地域生活充実支援事業」（達成目標 1-2-6） [20 百万円]	男性の家庭・地域活動の両立及び女性の社会の意志決定の場への参画促進に資する学習活動等を行う「男女の家庭地域充実支援事業」を実施。	全国 8 カ所に委託して実施。全国の参考事例となるものとして実施、成果の普及を図ることにより、本事業をモデルとした取組が行われ、男女共同参画社会の形成促進を図った。
	「女性のキャリア形成支援プラン」（達成目標 1-2-6） [49 百万円]	女性が社会で十分能力を発揮し、多様なキャリアを形成するための支援策についての実践的な調査研究を行う「女性のキャリア形成支援事業」を実施。	全国 7 カ所に委託して実施。（3 年計画の初年度）
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度においては、達成目標 1-2-1～6 について、モデル事業の効果が全国の同様の取組みに及ぼす効果（波及効果）を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> </ul>		

# 施策目標1-2(地域教育力の活性化) 平成16年度実績評価の結果の概要



**地域教育力の活性化**

地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる。

**↓想定どおり達成**

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-3 家庭教育の支援	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局男女共同参画学習課 (課長: 清水明)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 1-3 (基準年度: 16年度 達成年度: 21年度) 近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ※ 内閣府「社会意識に関する世論調査」『子育てを楽しいと感じるか辛いと感じるか』の調査結果において、 ア:「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」と回答した者の合計が前回調査よりも大幅に(5%以上)減少している場合 イ:「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」と回答した者の合計が前回調査よりも減少(1%以上5%未満)している場合 ウ:「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」と回答した者の合計が前回調査と同等(±1%未満)の場合 エ:「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多し」と回答した者の合計が前回調査よりも増加(1%以上)している場合</p> <p>達成目標 1-3-1 (基準年度: 16年度 達成年度: 20年度) 全国の親を対象として、子育てに関する情報提供を行うことにより、親の悩みや不安の解消を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 予定した全ての親へ情報提供が達成され、かつ、満足度が非常に高かった。(満足度 90%以上) イ: 予定した全ての親へ情報提供が達成され、かつ、満足度が一定程度高かった。(満足度 75%~89%) ウ: 予定した全ての親へ情報提供が達成されたが、満足度が低かった。(満足度 75%未満) エ: 予定した全ての親への情報提供が達成できなかった。</p> <p>達成目標 1-3-2 (基準年度: 16年度 達成年度: 18年度) 子育て中の親の相談相手となる人材を養成することにより、親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ※平成 16 年度予算積算における子育てサポーターリーダーの委嘱数(544 人)をベースとして、全国 47 都道府県中、 ア: 全国 38 (81%) 以上の都道府県でリーダーが養成され、かつ、養成数が 544 人 (100%) を上回った。 イ: 全国 33 (70%) ~ 37 (80%) の都道府県でリーダーが養成され、かつ、養成数が全国で 544 人 (100%) を上回った。 ウ: リーダーの養成数が全国で 544 人以上であったが、養成を行った都道府県の数で全国で 32 (69%) 未満だった。 エ: リーダーの養成数が全国で 544 人を下回った。</p> <p>達成目標 1-3-3 (基準年度: 16年度 達成年度: 20年度) 子育てのための学習環境を全国で整備することにより、全ての子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようにする。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ※親等に対する様々な機会を活用した講座を平成 20 年度に全市町村(3, 100 市町村)で実施する。そのため、平成 16 年度は 620 市町村、平成 17 年度は 1, 240 市町村、平成 18 年度は 1, 860 市町村、を各年度の目標値とする。 ア: 事業を実施した市町村の割合が各年度ごとの目標値の 100%</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定した以上に順調に進捗</p>

	<p>以上  イ：事業を実施した市町村の割合が各年度ごとの目標値の80～100%未満  ウ：事業を実施した市町村の割合が各年度ごとの目標値の50～80%未満  エ：事業を実施した市町村の割合が各年度ごとの目標値の49%以下</p>	
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題  各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p>	<p>達成目標1-3-1  【平成16年度の達成度合い】  全ての親が子育てに関する情報が入手できるようにするため、平成11年度より中学生以下の子どもを持つ全ての家庭を対象として家庭教育手帳の作成・配布等を行っている。  平成16年度家庭教育手帳の配布数は予定通り571万部（3分冊の合計）を達成した。満足度についても、本年は家庭教育手帳の活用度調査年度ではないものの、平成14年度調査においては、84.7%の配布対象者が「役立った」「まあまあ役立った」と回答しており、本年度についても一定程度の高い満足度を得ていると推測される。このことから、予定した全ての親への情報提供が達成され、親の子育てに関する悩みや不安の解消に相当程度寄与しているものと考えられ、想定どおり達成したものと判断。（なお、次の活用度調査は平成17年度を予定している。）</p> <hr/> <p>達成目標1-3-2  【平成16年度の達成度合い】  親等の子育てに関する悩みの相談相手となる専門家を養成するため、平成16年度より、「子育てサポーター」のリーダーの養成講座を全国で開設し、リーダーの委嘱を行っている。平成16年度の達成度合いについては、全国で1,003人の養成を行い、平成16年度の当初予算の予定数544人を大幅に上回った。また、全国すべての地域をカバーするに至らなかったものの、養成を行った地域数は35都道府県と、幅広い地域をカバーするに至った。  上記から、想定どおり達成されたものと判断。</p> <hr/> <p>達成目標1-3-3  【平成16年度の達成度合い】  平成16年度より全国の全ての都道府県において親等が身近な所で子育てについて学習できる環境を整備するため、平成18年度までに最も身近な行政単位である市町村すべてでの実施を目指し、全国的に「子育て講座」の開設を行っている。  平成16年度に講座を開設した市町村数の割合は予定数の1,033市町村を大幅に上回る1,518市町村（245%）であったため、想定した以上に順調に進捗と判断。</p>	
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】  平成16年度の各達成目標については、上記の通り、一定の成果が見られ、基本目標の達成に貢献したものと考えられるが、判断指標（平成16年度「社会生活基本調査」において、「子育てを楽しんでいるか辛いと感じるか」の質問項目に対し、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」「辛いと感じることの方が多い」と回答した者の合計の割合）は対前年度比0.3%減と横ばいであった。  また、同調査中、具体的な「楽しさ」「辛さ」の内容を問う質問に対しては、「楽しさ」の内容を問う質問（複数回答）についてはほぼ全ての項目において前回より回答率が上がった一方で、「辛さ」の内容を問う質問においては、経済的負担や住居の手狭さといった子育て方法以外の要因の回答率が増加しており、これらの要因が大きく影響していると考えられる。  以上から総合的に判断すると、平成16年度における子育ての方法に関する悩みの解消については、一定程度の目標達成がはかれたと考えられる。</p>	
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標1-3-1  引き続き、中学生以下の子どもを持つ該当する全ての親への情報提供を目指し、家庭教育手帳の作成・配布を推進するとともに、手帳の活用状況及び記述内容の評価について検証を行う。</p> <p>達成目標1-3-2  自分から相談しない、又は相談したくても相談できない親へのきめ細やかな対応を考える必要がある。</p> <p>達成目標1-3-3  多忙その他の理由により講座等へ参加したくても参加できない親へのきめ細やかな対応を考える必要がある。</p>	
<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標1-3-1  家庭教育手帳について、情報モラルや児童虐待といった子どもを取り巻く現代的課題に対応するため、内容等の充実・改善を図るとともに、手帳の活用状況及び記述内容の評価について、検証を行う。</p> <p>達成目標1-3-2  子育てについて関心が薄い親や孤立しがちな親、ひとり親をはじめ子育てが困難な状況にある親等に対して、よりきめ細やかな家庭教育支援を図るため、母子保健部局の保健師などと連携・協力しつつ、訪問型の家庭教育支援に取り組む。</p> <p>達成目標1-3-3  子育てについて学ぶ余裕がない親等が、いつでも、どこでも、気軽に子育てに関する悩みや相談に応じたり、学習や情報入手等が行えるよう対応するため、ITを活用した次世代型家庭教育支援手法の開発・普及を行う。</p>	

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	家庭教育手帳の配布数 家庭教育手帳（乳幼児編） 家庭教育手帳（小学校低学年～小学校中学年編） 家庭教育手帳（小学校高学年～中学生編） （達成目標 1-3-1 関係） ※平成 15 年度以前は「家庭教育手帳」と「家庭教育ノート」の 2 分冊（上段が家庭教育手帳、下段が家庭教育ノート）	413 万部 147 万部	290 万部 159 万部	206 万部 176 万部	206 万部 188 万部	192 万部 190 万部 189 万部
	子育てサポーターリーダーの養成数と養成を行った都道府県数 （達成目標 1-3-2 関係） ※平成 15 年度以前は子育てサポーターの委嘱数であり「子育て支援ネットワークの充実」という補助事業	1,114 人 36 都道府県	1,529 人 41 都道府県	2,196 人 45 都道府県	2,940 人 46 都道府県	1,003 人 35 都道府県
講座等を実施した市町村数と全市町村に占める割合 （達成目標 1-3-3 関係） ※平成 15 年度以前は「子育て学習の全国展開」という補助事業	—	1,927 市町村	2,039 市町村	2,105 市町村	1,518 市町村 245%	
参考指標	当該年度 7 月現在の市町村数（平成 12 年度のみ 6 月現在）	3,229	3,224	3,218	3,185	3,100
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	内閣府：社会意識に関する世論調査(H16.1, H17.2) 文部科学省生涯学習政策局「『家庭教育手帳』及び『家庭教育ノート』の改善と活用のあり方に関する調査研究」(H14.7)					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16 年度予算額]	政策手段の概要			16 年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）	
	家庭教育手帳の作成・配布 （達成目標 1-3-1） [ 308,870 千円]	妊娠中の女性や乳幼児期・小中学生の子を持つ親等を対象に子育てのヒント集としての手帳を配布する『家庭教育手帳の作成・配布』を実施 ※平成 16 年度事業評価実施対象			全国約 24,000 校の全ての小学校を通じて、配布対象者である親に配布。	
	家庭教育支援総合推進事業 （達成目標 1-3-2 達成目標 1-3-3） [ 496,128 千円]	子育て中の親等を対象として家庭教育に関する講座などを行う『家庭教育支援総合推進事業（予算額：1,074 百万円）』の中の一つの事業として『子育てサポーターリーダーの養成』『親が参加する機会を活用した学習機会の提供』『父親の家庭教育参加を考える集いの実施』を実施 ※平成 16 年度事業評価実施対象			左記事業では、35 都道府県で 1,003 人の子育てサポーターリーダーが養成されるとともに、1,500 以上の市町村において約 20,000 講座が開設された。	
⑨備考	「家庭教育手帳」の活用状況については、平成 17 年度に全国でアンケート調査を行い、検証を行う予定。					
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度においては、達成目標 1-3-2 について、子育て中の親が気軽に子育てについて相談できるようになったかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> <li>次年度においては、達成目標 1-3-3 について、子育て中の親が身近な場所で子育てについて学ぶことができるようになったかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> </ul>					

# 施策目標1-3( 家庭教育の支援 )

## 平成16年度の実績評価の結果の概要

新家庭教育手帳の作成・配布  
平成16年度予算額  
309百万円

家庭教育支援総合推進事業  
平成16年度予算額  
1,083百万円

### 達成目標1-3-1

全国の親を対象として、子育てに関する情報提供を行うことにより、親の悩みや不安の解消を図る。

⇒家庭教育手帳を全国の親へ予定通り571万配布。また、平成14年調査では手帳に対する満足度が84.7%あり、本年は調査年度ではないものの、一定程度の高い満足度を得ていると推測されるため(次回調査は平成17年度)、想定どおり達成したものと判断

子育てに関する親の悩みや不安の解消

### 達成目標1-3-2

子育て中の親の相談相手となる人材を養成することにより、親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備する。

⇒全国35道府県で予定の2倍弱の1,003人の子育てサポーターリーダーを養成したため、想定どおり達成したものと判断

親が気軽に子育てについて相談できる体制を整備

### 達成目標1-3-3

子育てのための学習環境を全国で整備することにより、全ての子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようにする。

⇒講座等を開設した市町村数が全市町村の目標値の245%となったため、想定した以上に順調に進捗したものと判断

全国の子育て中の親が、身近な場所で子育てについて学ぶことができるようにする

「社会意識に関する世論調査」、「子育てを楽しむと感じるか辛いと感じるか」の調査結果において、「楽しいと感じる」と「辛いと感じる」ことが同じくらい「辛いと感じる」ことの方が多く」と回答した者の割合が対前年度比0.3%減で横ばい

基本目標 家庭教育の支援

近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育てに関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、以下の達成目標に掲げた家庭教育に関する支援の充実を図り、子育て中の親の悩みや不安感を解消し、家庭教育に取り組むことができるようにする。

↓ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった

①上位の政策名	政策目標 1 生涯学習社会の実現	
②施策名	施策目標 1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 生涯学習政策局社会教育課 (課長: 三浦 春政) (関係課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長: 坪田 眞明)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上 がっているが、一部 については想定ど おり達成できな かった エ= 想定どおりには達 成できなかった  ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる エ= 想定したどおりに は進捗していない	<p>基本目標 1-4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、国内におけるボランティア活動の拡充(ボランティア活動者の増加)を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア. 全都道府県、市区町村において奉仕活動・体験活動の推進体制が整備され、学校内外を通じた青少年等のボランティア活動の大幅な拡充(平成 14 年度比 10%増)が図られた場合。 イ. 奉仕活動・体験活動の推進体制が全国的に整備され、学校内外を通じた青少年等のボランティア活動の拡充が図られた場合。 ウ. 奉仕活動・体験活動の推進体制が全国的に整備されたが、当該活動の拡充が図れなかった場合。 エ. 奉仕活動・体験活動の推進体制の整備が行われず、当該活動の拡充が図れなかった場合。</p> <p>達成目標 1-4-1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 国レベルでの情報収集・提供や自治体の活動支援などを行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を平成 14 年度中に開設し、平成 16 年度までに、情報収集・提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア. 「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設し、国レベルでの情報収集・提供システムを確立するとともに、自治体が設置する支援センターからの相談対応や情報提供を行う。 また、NPO 法人や社会福祉協議会等の外部機関と協働し、支援センター未設置市区町村に対する体験活動・ボランティア活動の推進・定着に関する支援など、全国センターとして積極的な取組を行っている場合。 イ. 「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設し、国レベルでの情報収集・提供システムを確立するとともに、自治体が設置する支援センターからの相談対応や情報提供を行うなど、全国センターとしての役割を十分に果たしている場合。 ウ. 「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」は開設したが、情報収集・提供システムが確立できていないなど、全国センターとしての役割を果たしていない場合。 エ. 「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設していない場合。</p> <p>達成目標 1-4-2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 国において、平成 14 年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成 16 年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による継続的な連携協力関係の構築を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア. 「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を開催し、各構成員からの情報提供や、それぞれの連携協力関係等についての協議を行い、奉仕活動・体験活動に関する報告(提言)等をまとめた場合。 イ. 「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を開催し、各構成員からの情報提供やそれぞれの連携協力関係等についての協議を行い、連携協力関係が図られた場合。 ウ. 「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を開催し、各構成員からの情報提供やそれぞれの連携協力関係等についての協議を行ったが、連携協力関係が図られるには至っていない場合。 エ. 「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を開催していない場合。</p> <p>達成目標 1-4-3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 16 年度) 平成 16 年度までに全国の都道府県・市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネートを行う支援センターや、幅広く関係機関や団体等との連携を図り、ボランティア活動の推進に向けた諸課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア. 支援センターや協議会が設置されている都道府県・市区町村の割合が 100%以上の場合。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>一定の成果が上 がっているが、一部 については想定ど おり達成できな かった</p>

	<p>イ. 支援センターや協議会が設置されている都道府県・市区町村の割合が80～100%の場合。</p> <p>ウ. 支援センターや協議会が設置されている都道府県・市区町村の割合が50～79%の場合。</p> <p>エ. 支援センターや協議会が設置されている都道府県・市区町村の割合が全国で49%以下の場合。</p>	
<p>⑤現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標1-4-4(基準年度:13年度 達成年度:17年度)</p> <p>全国の小・中・高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p> <p>ア. 全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間以上</p> <p>イ. 一部の学校種を除き、体験活動の年間の実施日数が7日間以上</p> <p>ウ. 全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間未満</p> <p>エ. 全学校種における体験活動の年間の実施日数に増加の傾向がなく、7日間未満</p> <hr/> <p>達成目標1-4-1</p> <p>【達成目標期間全体の総括】</p> <p>平成14年7月に「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」を開設し、ホームページや活動事例集等の媒体を活用して情報提供を行ってきたところ。</p> <p>また、平成16年度からは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターにおいて全国体験活動ボランティア活動総合推進センターの単独設置を行ったことにより、継続的な設置・運営が可能となった。(14～15年度は、文部科学省からの委嘱事業で設置・運営)</p> <p>さらに、全国の支援センター等に対して、学習プログラムの開発及び全国の支援センターに配置されているコーディネーターのためのハンドブックの作成(配布件数は1,256件、平成16年度)等、情報の質の向上を図るとともに、セミナーやフォーラム(参加者数113名、平成16年度)を開催し、その普及に努めてきたところである。</p> <p>以上のことから、本目標は平成16年度が達成年度となっており、現段階において「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」は全国の支援センター等に対する情報提供など、その役割は今後も十分に果たしていけるため、達成目標は想定どおり達成したといえる。</p> <hr/> <p>達成目標1-4-2</p> <p>【達成目標期間全体の総括】</p> <p>平成14年11月に、11府省庁及び全国規模の関係団体23団体から構成される「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を設置するとともに、同月に第1回の協議会を開催した。さらに、15年度においては第2回(5月)、第3回(12月)を、16年度においては第4回(10月)を継続的に開催し、相互の連携協力関係の構築に向けての情報交換や意見交換等を行ってきたところである。</p> <p>以上のことから、本目標は平成16年度が達成年度となっており、現段階において、関係府省庁及び関係団体等との継続的な連携協力関係が図られたことから、達成目標は、想定どおり達成したといえる。</p> <hr/> <p>達成目標1-4-3</p> <p>【達成目標期間全体の総括】</p> <p>平成14年度から16年度の3年間で支援センターと協議会を全国的に整備することを目標としている。</p> <p>○支援センター</p> <p>16年度は委託事業により46都道府県及び全国の約4割程度の市区町村で整備されたが、約半数に満たない整備であり、進捗にやや遅れが見られた。</p> <p>しかし、平成16年度に全都道府県・市区町村を対象に行った支援センター等の取組実態調査結果によると、委託事業未設置の1県は自主設置となっているとともに、市区町村においては、約1割が自主設置(当初からの自主設置、及び委託事業を契機とした自主設置)となっており、委託事業設置と合わせると、全都道府県及び5割強の市区町村が設置している状態である。</p> <p>○協議会</p> <p>16年度は委託事業により、43都道府県及び全国の市区町村の約3割程度しか整備されないなど、進捗にやや遅れが見られた。</p> <p>しかし、平成16年度に行った取組実態調査結果によると、委託事業未設置の4県のうち、2県は自主設置となっているとともに、市区町村においては、約1割が自主設置となっているなど、委託事業での設置と合わせると、45都道府県及び4割強の市区町村が自主設置をしている状態である。</p> <p>本事業は全都道府県及び市区町村において一律に実施させる事業ではなく、実施を希望する自治体からの申請により事業を行うものであるため、上記のとおり整備数となったところである。これは、全国一律に予算を配分したとしても、実施しない市区町村がある一方で、文部科学省からの予算措置前から実施している市区町村もあるなどの理由から、必ずしも全国一律に整備されるものとはならない。</p> <p>また、「実情に応じて、協議会に代わりうる既存の協議会や委員会等があるときにはそれに代替することができる」ことが本事業の運用指針に定められているため、新たに実施された他の委託事業の協議会に統廃合等が図られたことも、協議会設置数の減少の大きな理由の一つとして考えられる。</p> <p>なお、本年7月30日に公表された平成17年度の「生涯学習に関する世論調査」と、平成5年度に実施した「生涯学習とボランティア活動に関する世論調査」を比較すると、</p> <p>ア 国民が地方公共団体に対して、情報提供を行うボランティアセンターの整備を要望す</p>	<p>概ね順調に進捗</p>

る比率が、平成5年の24.2%から17年には16.5%と減少している結果から、本事業の実施が減少要因のひとつとなっていると考えられる。

イ また、ボランティア活動に参加したことがある人は平成5年の30.1%であったものが、平成17年には44.7%と答えるなど、ボランティア活動に対する国民の関心が高まり、実践に移した状態にある。

以上により、本目標は平成16年度が達成年度となっており、支援センター等の設置率は目標値に達していないところであるが、世論調査の結果を見ると、本事業を実施したことによる成果は上がっていると考えられることから、達成目標は、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったといえる。

#### 達成目標1-4-4

平成16年度においては、「豊かな体験活動推進事業」を引き続き実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、都市部や農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境における豊かな体験活動を促進するため、「地域間交流推進校」を指定した。また、長期にわたる集団宿泊等の共同体験等を行う「長期宿泊体験推進校」を指定した。さらに、全国6ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。小学校・高等学校においては既に年7日間以上の体験活動を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

#### 【基本目標期間全体の総括】

上記のとおり、達成目標1-4-1及び1-4-2については「想定どおり達成」、達成目標1-4-4についても「想定どおり達成」と考えられるが、達成目標1-4-3については、全国整備を目的とした委託事業での都道府県・市区町村の整備状況は、平成14年度から16年度において、支援センターは全都道府県及び約5割程度の市区町村、協議会は46都道府県と約4割程度の市区町村であることから、「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった」状態である。

さらに、ボランティア活動者の総人口が平成14年度から15年度にかけて395千人(5%)増加しており、16年度にかけても増加が見込まれる(16年度については集計中)など、年々ボランティア活動者の総人口が増加していることから判断すると、基本目標1-4におけるボランティア活動の拡充については、成果が見られていると考える。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

#### 達成目標1-4-1

「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」については、今後、全国のNPO法人や社会福祉協議会等の外部機関と協働して、支援センター未設置市区町村に対する体験活動・ボランティア活動の推進・定着に関する支援及びコーディネーター養成に関する支援など機能の充実を一層図っていく必要がある。

#### 達成目標1-4-2

「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」については、平成14年度から16年度の間に関係府省庁・関係団体における情報交換や連携協力体制を構築してきたところである。

今後は、これまでの連携協力体制を引き続き継続的なものにする必要がある。

#### 達成目標1-4-3

本事業は平成16年度で達成年度が到来したところである。しかし、今後も各都道府県及び市区町村における独自の取組として、本事業と同程度の内容の事業が継続的に実施されていくことが必要であり、本事業により設置された協議会がこれまでの機能を有しつつ、新たな委託事業等へスムーズに移行できるような対応が必要である。

また、今後は設置数のみならず、委託事業により設置・運営してきた支援センターがどのように活用され、その機能を継続的なものとするための方策の検討や、全国の支援センターから提供された情報が、どのようにボランティア活動に反映されたか等を把握する必要がある。

#### 達成目標1-4-4

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む観点から、体験活動については、引き続き、学校における体験活動の充実を図る必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」については、平成16年度で達成年度が到来したところである。

平成17年度以降の体制整備については、委託事業が終了した後も、その機能を継続的なものとする必要があることから、この支援センターの設置・運営主体を「行政」から「民間」へその機能を引き継ぐなど、現在の支援センターの機能を継続する方策を導き出すための事業を展開する。

さらに、これまで主に子どもを対象とした事業展開から、地域の子どもから大人までを対象とした事業展開へと事業対象世代を拡大し、地域全体でボランティア活動に取り組む施策を展開するなど、地域社会の活性化と、その下での地域の教育力の再生を図る「地域ボランティア活動推進事業」を実施することとしている。

また、当該事業の実施に当たっては、「当該事業を行ったことによってどのような効果が得られたか」を判断できるような指標について検討する。

以上のことから、平成17年度以降の施策目標は、これまでの「1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成」を廃止し、「1-2 地域教育力の活性化」へ移行することとする。

#### 達成目標1-4-4

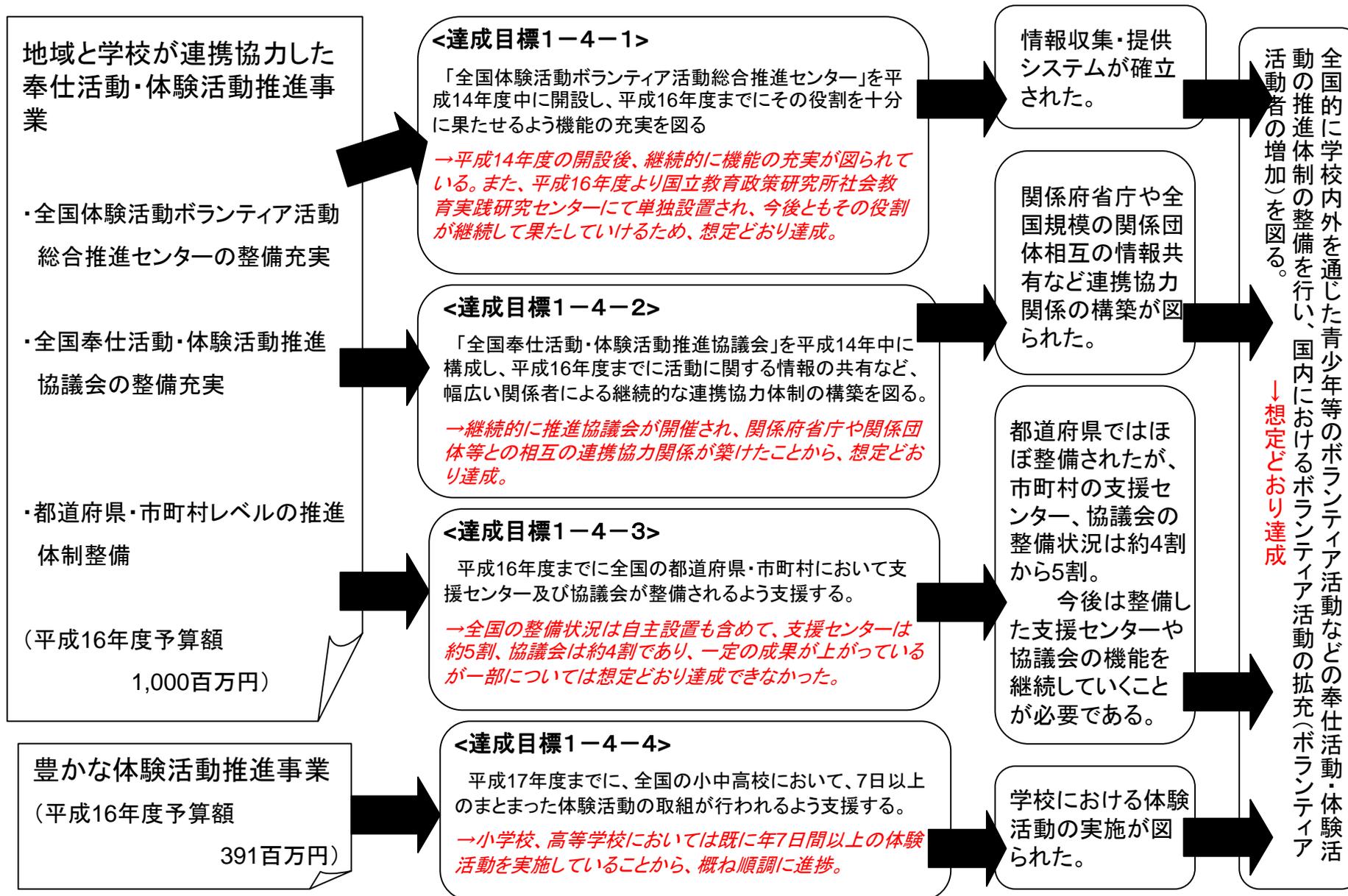
体験活動については、平成17年度で達成年度が到来するが、子どもたちの対人関係能力、社会性、規範意識、基本的な生活習慣を十分に身につけさせるためには、引き続き体験活動を推進していくことが必要である。

については、18年度以降においては、子ども達の対人関係能力等を育成するため、子ども同士の仲間集団での活動等を支援し、学校における体験活動の充実を図っていく。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	
	支援センター整備数 (委託件数)	国	---	---	1	1	1
	「地域と学校が連携協力した奉仕活動体験活動推進事業」実績報告書より集計	都道府県	---	---	45	46	46
		市町村数	---	---	699	1,191	1,216
	推進協議会整備数 (委託件数)	国	---	---	1	1	1
	「地域と学校が連携協力した奉仕活動体験活動推進事業」実績報告書より集計	都道府県	---	---	44	43	43
		市町村数	---	---	717	1,101	1,018
	学校における体験活動を実施している平均日数 (達成目標 1-4-4 関係) ・小学校 ・中学校 ・高等学校  「学校における体験活動の実施状況」(平成 16 年度、文部科学省調べ)			9.2 6.4 6.9	8.4 6.2 6.5	7.9 6.0 8.1	
参考指標	ボランティア活動者人数(総人口)の推移 (把握人数:千人) (2004 年「ボランティア活動年報」社会福祉法人全国社会福祉協議会調べ)	7,121	7,219	7,397	7,792	調査中	
	市町村数の推移 (総務省調べ) ※平成 14 年度の市町村数:平成 14 年 4 月 1 日現在 平成 15 年度の市町村数:平成 15 年 4 月 1 日現在 平成 16 年度の市町村数:平成 16 年 10 月 1 日現在			3,218	3,190	3,030	
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「平成 16 年度 都道府県・市区町村におけるボランティア活動の推進に関する体制整備実態調査」(平成 16 年 12 月実施)</li> <li>「生涯学習とボランティア活動に関する世論調査」(平成 5 年 11 月実施)</li> <li>「生涯学習に関する世論調査」(平成 17 年 5 月実施)</li> </ul>						
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要		16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)			
	「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」  (達成目標 1-4-1~1-4-3)  [1,000,178 千円]	地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、国レベルにおいては、ボランティア活動に関する全国規模の情報収集・提供及びコーディネート等を行う「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」の整備充実を図る。 また、関係府省庁及び関係団体で構成される「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」の整備充実を図る。 さらに、都道府県・市町村レベルにおいては、「体験活動ボランティア活動推進センター」等の設置など、ボランティア活動の推進体制を計画的に整備する。  ※平成 15 年事業評価(継続事業、達成年度事業)実施対象		[得られた効果] 全国規模で行うボランティア活動に関するコーディネートや情報提供、また、ボランティア活動の促進に向けた諸問題について協議する協議会の整備等、ボランティア活動を促進する環境が広まった。  [事務事業等による活動量] 市区町村の支援センター設置数 1,216 区町村  市区町村の協議会設置数 1,018 市区町村  [委託事業以外で整備された整備件数(自主設置件数)]  支援センター 市区町村レベル 290 市区町村  協議会 市区町村レベル 219 市区町村			
	「豊かな体験活動推進事業」 (達成目標 1-4-4) [391,468 千円]	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、他校のモデルとなる推進校を指定し、様々な体験活動を行う。		[得られた効果] 推進校以外の学校において、小学校・高等学校の体験活動の実施時間数が政策目標を上回った。  [委託事業による実績]			

			委託校数 806校
⑨備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成15年度からは、「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」と「子ども放課後週末活動等支援事業」を整理・統合し、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」として実施。</li><li>・平成16年度からは、「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」のうちメニュー「子ども週末活動等支援事業」を廃止。</li><li>・平成17年度からは、「地域教育力再生プラン（地域ボランティア活動推進事業）」を実施。</li></ul>		
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"><li>・次年度においては、達成目標1-4-2について、関係者による継続的な連携協力がどの程度進んだのかを把握するための指標を明らかにすることを検討すべき。</li></ul>		

# 施策目標1-4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
②施策名	施策目標2-1 確かな学力の育成	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局教育課程課(課長: 常盤豊) (関係課) 初等中等教育局初等中等教育企画課(課長: 前川喜平) / 財務課(課長: 藤原誠) / 児童生徒課(課長: 坪田眞明) / 幼児教育課(課長: 蒲原基道) / 特別支援教育課(課長: 瀧本寛) / 国際教育課(課長: 手塚義雅) / 教科書課(課長: 山下和茂) / 教職員課(課長: 戸渡速志) / 参事官(課長: 嶋貫和男) / 生涯学習政策局参事官(課長: 小川壮)	
④基本目標及び達成目標	<p>基本目標2-1(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=達成目標2-1-1の達成度合い(進捗状況)がア又はイであり、その他の達成目標の平均が概ねア又はイである イ=達成目標2-1-1の達成度合い(進捗状況)がア又はイであり、その他の達成目標の平均が概ねウ又はエである ウ=達成目標2-1-1の達成度合い(進捗状況)がウ又はエであり、その他の達成目標の平均が概ねア又はイである エ=達成目標2-1-1の達成度合い(進捗状況)がウ又はエであり、その他の達成目標の平均が概ねウ又はエである</p> <p>達成目標2-1-1(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 国内外の学力調査等の結果について、調査項目(教科等)ごとに詳細に分析した結果 ア=全体的に「確かな学力」が向上している。 イ=全体的に「確かな学力」が向上または維持されており、特段の低下傾向や課題はみられない。 ウ=全体的に「確かな学力」が向上または維持されているが、一部に低下傾向や課題がみられる。 エ=全体的に「確かな学力」が低下している。 (注)「国内外の学力調査等」とは、PISA(OECD)、TIMSS(IEA)といった国際学力調査や、国立教育政策研究所の実施する教育課程実施状況調査等を指す。</p> <p>達成目標2-1-2(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数及び習熟度別指導を実施している学校数の割合がともに毎年度増加している イ=国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数と習熟度別指導を実施している学校数の割合が各年度の増減はあるものの基準年度と比較するとともに増加している ウ=国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数又は習熟度別指導を実施している学校数の割合の一方が増加している エ=国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数と習熟度別指導を実施している学校数の割合がともに減少している</p> <p>達成目標2-1-3(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準(小:18.6人、中14.6人)への改善を進める。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 教員一人あたりの児童生徒数に基づき判断する。 ア=小・中学校においてともに、欧米並の水準(小:18.6人、中14.6人)以上に改善 イ=小・中学校においてともに、欧米並の水準(小:18.6人、中14.6人)程度に改善</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p>

ウ=小・中学校のどちらかにおいて、欧米並の水準(小:18.6人、中14.6人)程度に改善したが、もう一方で、達成に向けてさらに改善が必要  
エ=改善の進捗が見られない

達成目標2-1-4(基準年度:平成13年度 達成年度:平成16年度)

学校教育への社会人等の活用(平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等)を推進する。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
ア=学校教育への社会人等の活用状況が6万人以上  
イ=学校教育への社会人等の活用状況が5万人以上  
ウ=学校教育への社会人等の活用状況が4万人以上  
エ=学校教育への社会人等の活用状況が4万人未満

想定どおり達成

達成目標2-1-5(基準年度:平成14年度 達成年度:平成19年度)

英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定(平成15年3月)し、計画に基づいた施策を実施することにより、平成19年度末までに「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
ア=行動計画に掲げられた施策が全て実行され、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校の英会話活動への支援」「国語力の向上」が大幅に図られ、英語が使える日本人を育成する体制が完全に整っている。  
イ=行動計画中に掲げられた施策はほぼ全て実行され、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校の英会話活動への支援」「国語力の向上」が図られ、英語が使える日本人を育成する体制がある程度整っている。  
ウ=行動計画に掲げられた施策で実行されていないものが多く、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校の英会話活動への支援」「国語力の向上」のうち、改善を要するものが多い。  
エ=行動計画に掲げられた施策が全く実行されておらず、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校の英会話活動への支援」「国語力の向上」が全くなされていない。

概ね順調に進捗

達成目標2-1-6(基準年度:平成14年度 達成年度:平成18年度)

学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
読書活動を実施している学校数及び学校図書館の蔵書数に基づき判断する。  
○全校一斉の読書活動を実施している小・中学校全体の割合  
ア=85%以上の学校で実施  
イ=80%以上の学校で実施  
ウ=75%以上の学校で実施  
エ=70%以上の学校で実施  
○公立小・中学校の学校図書館の1年度間の増加冊数  
ア=800万冊以上  
イ=800万冊未満~600万冊以上  
ウ=600万冊未満~400万冊以上  
エ=400万冊未満~200万冊以上

一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

達成目標2-1-7(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度)

幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げを推進する。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げ率に基づき判断する。  
○減免単価の引き上げ率  
ア=5年間で5%以上の引き上げを実施  
イ=5年間で3%以上の引き上げを実施  
ウ=5年間で1%以上の引き上げを実施  
エ=引き上げ率0%  
○第2子以降の減免率の引き下げ率

一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

- ・第1子を1とした場合、平成13年度の制度（第2子：0.8、第3子以降：0.6）から、
- ア＝第2子：0.5、第3子以降：0.1を達成。
- イ＝第2子：0.6、第3子以降：0.2を達成。
- ウ＝第2子：0.7、第3子以降：0.4を達成。
- エ＝第2子：0.8、第3子以降：0.6を達成。

⑤ 現状の分析と今後の課題

各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）

達成目標2-1-1

知識・技能、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」の育成の達成度合いについて、これまでの調査の分析においては、以下の点が見られるところである。

【各種の国際比較調査】

平成16年12月に公表されたOECDやIEAの実施した国際的な学力調査の結果によると、我が国の児童生徒の成績は全体としては国際的にみて上位にあるものの、①現行学習指導要領のねらいである知識・技能を幅広く活用する力が必ずしも十分でないという状況が示されたこと、特に読解力がOECD平均と同程度まで低下したこと、②勉強が楽しいと思う、得意であると思う生徒が少ない、宿題をする時間が短い、テレビやビデオの視聴時間が長いなど、学ぶ意欲・学習習慣に課題があること、など学力の低下傾向が明らかとなった。

【教育課程実施状況調査】

平成16年1月、2月に実施した小・中学校教育課程実施状況調査の結果（国語、社会、算数・数学、理科、英語）については、前回の調査（平成14年1月、2月）と比較した場合、通過率が前回を上回る問題数が下回る問題数より多くなっている。このことから、全体としては、学力の低下傾向に若干の歯止めがかかったと思われる。しかしながら、結果を仔細に見てみると、①前回調査との同一問題の比較で国語の「記述式」問題に関する通過率が下回っていること、②前々回調査（平成5～7年度実施）との同一問題の比較で中学校数学が下回っていること、③さらには学習意欲や学習習慣については改善の兆しが見受けられるもののまだ必ずしも十分でないこと、などの課題があり、これらは国際学力調査の結果と類似した傾向があると考えられる。

なお、平成14年11月、平成15年11月に実施した高等学校教育課程実施状況調査の結果によると、国語、英語、地理歴史、公民（政治・経済以外）において、設定通過率と比較して上回るまたは同程度と考えられる問題数が半数以上を占めている。また、数学、理科において、設定通過率と比較して上回るまたは同程度と考えられる問題数が半数未満である。

【学校教育に関する意識調査】

平成15年6月、平成16年2月に実施した学校教育に関する意識調査の結果によると、「学校の授業の理解度」について、①小学校では、児童生徒の理解している割合は約7割と同規模で行われた平成10年の前回調査と同程度、②中学校では、児童生徒の理解している割合は約5割と前回調査より約8%増加し、授業がわからない割合は約12%と、前回調査の約2割より約8%低下、③高等学校では、授業を理解している割合は約3割と前回調査より約5%減少し、授業がわからない割合は約2割と前回調査と同程度である。また、児童生徒が授業を理解していると思っている教員は小学校で約8割、中学校、高等学校で約6割と前回調査に比べ増加している。新学習指導要領の下での取組が実施されたばかりであり、この調査のみでは判断できないが、授業の理解について、児童生徒（特に中学生）・教員ともに増加の兆しが見える。

【平成16年度の達成度合い】

我が国の子どもたちの現状については、昨年末に公表された国際的な学力調査の結果、我が国の児童生徒の成績は全体としては国際的にみて上位にあるものの、読解力が大幅に低下するなどの低下傾向が見られ、子どもの生活習慣や学習習慣が必ずしも十分身につけていない。また、平成15年度小中学校教育課程実施状況調査では、学力の低下傾向に若干の歯止めがかかったと考えられるが、学習意欲や学習習慣など国際学力調査の結果と類似した課題も見られる。

以上の結果を総合的に分析すると、達成目標2-1-1については、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

達成目標2-1-2

【平成16年度の達成度合い】

児童生徒一人一人の理解や習熟の程度に応じた指導（個に応じた指導）の充実を図る観点から、「学力向上アクションプラン」の一環として、「学力向上フロンティア事業」を実施し、全国約1700校の拠点校において実践研究を行い、各学校や教育委員会等において創意工夫を活かした取組を実施。

さらに、少人数指導のための第7次教職員定数改善計画（小・中学校）及び第6次教職員定数改善計画（高等学校）も平成13年度より着実に実施されている。また、国からの加配定数を活用して少人数指導を実施している学校数も増加している。

このような取組の成果として、平成16年度には全国の約7～8割の小・中学校において習熟度別学習が取り入れられ、習熟度別指導を実施している学校の割合は増加している。

以上から、達成目標2-1-2については、概ね順調に進捗しているものと判断。

達成目標2-1-3

【平成16年度の達成度合い】

基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し、平成13年度から平成17年度までの5ヵ年計画で、第7次公立義務諸学校教職員定数改善計画を実施しているところである。平成17年度までに教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準（小：18.6人、中14.6人）への改善を進めるという設定目標に対し、改善計画4年目として改善の進捗が見られるが、目標達成に向けて計画を完成させる必要がある。計画4年目としては小学校の目標を達成しているため一定の成果が上がっていると認識しているが、中学校についてはさらなる改善が必要なため、想定どおり達成できなかったと判断。

達成目標2-1-4

【平成16年度の達成度合い】  
学校教育への社会人等の活用について、「学校いきいきプラン」による平成16年度の達成度合いは目標人数の5万人に達成見込みであるため、想定どおり達成と判断。

【達成目標期間全体の総括】  
平成16年度までの3年間で約5万人を目標に、全国の学校に多様な知識や経歴を有する社会人を導入し、子どもたち一人一人に目配りのきいた教育を実現するため、特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金などを活用した「学校いきいきプラン」を着実に実施した。主に緊急地域雇用創出特別交付金等の活用による教員補助者と特別非常勤講師による活用状況については、平成16年度は約56,000人（一部調査中のため推計値）であり、目標に達成する見込みである。

達成目標2-1-5

【平成16年度の達成度合い】  
『英語が使える日本人』の育成のための行動計画（平成15年3月策定）に基づき、関係施策を着実に実施中であり、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを85校指定し英語教育に関する実践的な研究が推進され、地方自治体主催の全ての英語教員に対する研修には9823人が参加するなど、平成19年度末までの達成目標に向けて、概ね順調な進捗状況にあると判断。

達成目標2-1-6

【平成16年度の達成度合い】  
読書活動については、公立小・中学校全体で約84%の学校が全校一斉の読書活動を実施しており、前年度と比較して約4ポイント上昇しているなど、概ね取組は進んでいるものと判断。また、公立小・中学校の学校図書については、平成16年3月31日現在の蔵書冊数は全体で約2億4,400万冊と、前年度と比べ約470万冊の増加にとどまっているが、これは、図書購入の財源が一般財源であることから、各地方公共団体の財政事情などにより、自治体によっては十分に図書購入費が措置されていないところもあること等によるものと考えられる。以上のように、概ね順調に進捗しているものの、蔵書の整備は必ずしも十分ではないなどの課題もある。

達成目標2-1-7

【平成16年度の達成度合い】  
減免単価の引き上げ率については、平成13年度から1%以上の引き上げを行っているが、進捗にやや遅れが見られる。また、第2子以降の減免率の引き下げについては、第2子は0.6、第3子以降は0.2を達成しており、概ね順調に進捗している。このため、平成16年度の基本目標の達成度合いは、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】  
達成目標2-1-1に加えて、達成目標2-1-3、2-1-6については、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったものの、2-1-2及び2-1-5が概ね順調に進捗していることに加えて、2-1-4について想定どおり達成見込みであるため、判断基準に照らして、平成16年度の基本目標の達成度合いは、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標2-1-1  
調査で明らかになった指導上の改善点を踏まえ、個に応じた指導を一層充実させるとともに、学習意欲、学習習慣等を児童生徒に身に付けさせることが重要であり、そのために、現行学習指導要領の趣旨の実現を通じた「確かな学力」の育成が必要である。  
また、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実を測るため、全国的な学力調査の実施を検討する必要がある。  
さらに、国際的な学力調査等で課題となっている読解力の向上のために、「読解力向上のためのプログラム」の策定を検討する。

達成目標2-1-2

児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫・改善を進める必要がある。  
また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に推進することが必要である。

達成目標2-1-3

確かな学力の向上ときめ細かな指導を目指す観点から、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に実施していくことが必要である。

達成目標2-1-4

「学校いきいきプラン」は「緊急地域雇用創出特別交付金（厚生労働省所管）」の終了にとともに、平成16年度を以って終了し、目標の約5万人に概ね達成することから、今後はその成果を踏まえ、各自治体において引き続き学校教育への社会人の活用が推進されることが期待される。

達成目標2-1-5

「英語が使える日本人」を育成する体制の整備を着実に進める観点から、『英語が使える日本人』の育成のための行動計画を改訂し、英語の授業の改善や英語教員の指導力向上及び指導体制の充実など、関係施策を推進していく必要がある。

達成目標2-1-6

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、子どもの読書活動の推進等の関係施策を着実に推進していく必要がある。また、学校図書館図書の計画的な整備を図るよう、

引き続き各都道府県教育委員会に対して通知を発出するとともに、各種会議等において指導を行う必要がある。

達成目標 2-1-7

幼稚園への就園の推進を図るため、引き続き幼稚園就園奨励費補助金制度の充実に努める。

また、平成15年12月より3大都市圏にて地上デジタルテレビ放送が開始されたが、今後は、教育における効果的な活用方を開発していく必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標 2-1-1

平成15年度より、「学力向上アクションプラン」として、①個に応じた指導の充実、②学力の質の向上、③個性・能力の伸長（スーパーサイエンスハイスクールなど）、④英語力・国語力の向上を柱とした施策を総合的に展開しているところであり、平成17年度以降も、引き続きその充実を図る。

また、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実に努めるため、全国的な学力調査の実施を検討する。

さらに、国際的な学力調査等で課題となっている読解力の向上のために、「読解力向上のためのプログラム」の策定を検討する。

達成目標 2-1-2

児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫・改善を進める。また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に推進する。

達成目標 2-1-3

教員一人あたりの児童生徒数の改善については、小学校については目標を達成したが、中学校については目標未達成のため、引き続き、第7次教職員定数改善計画（13年度から17年度までの5年計画）を着実に推進し、5年計画の最終年度である平成17年度には、本計画を完成させる。

達成目標 2-1-4

学校いきいきプランは、「緊急地域雇用創出特別交付金（厚生労働省所管）」の終了に伴い、平成16年度を以って終了し、社会人の活用状況が、目標の約5万人に概ね達成することから、今後はその成果を踏まえ、各自治体において引き続き学校教育への社会人の活用が推進されることが期待される。

達成目標 2-1-5

「英語が使える日本人」の育成のための体制を整備していくために、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「小学校の英会話活動の支援」「国語力の向上」等を柱として、平成19年度末まで関係施策を着実に実施していく必要がある。

達成目標 2-1-6

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、引き続き、子どもの読書活動の推進や学校図書館の蔵書の充実を図る。また、学校図書館図書等の計画的な整備を図るよう、引き続き各都道府県教育委員会に対して通知を発出するとともに、各種会議等において指導を行う必要がある。なお、文字・活字文化振興法（平成17年7月29日公布・施行）において学校図書館の人的・物的環境の整備が求められていること等を受け、平成18年度以降学校図書館の機能の充実・強化に資する取組を行うことを検討する。

達成目標 2-1-7

幼稚園への就園の推進を図るため、引き続き幼稚園就園奨励費補助金制度の充実に努める。

また、地上デジタルテレビ放送の教育活用等について平成16年5月にまとめた「地上デジタルテレビ放送の活用に関する検討会」報告書を踏まえ、今後は、地上デジタルテレビ放送の教育における効果的な活用方を開発する。

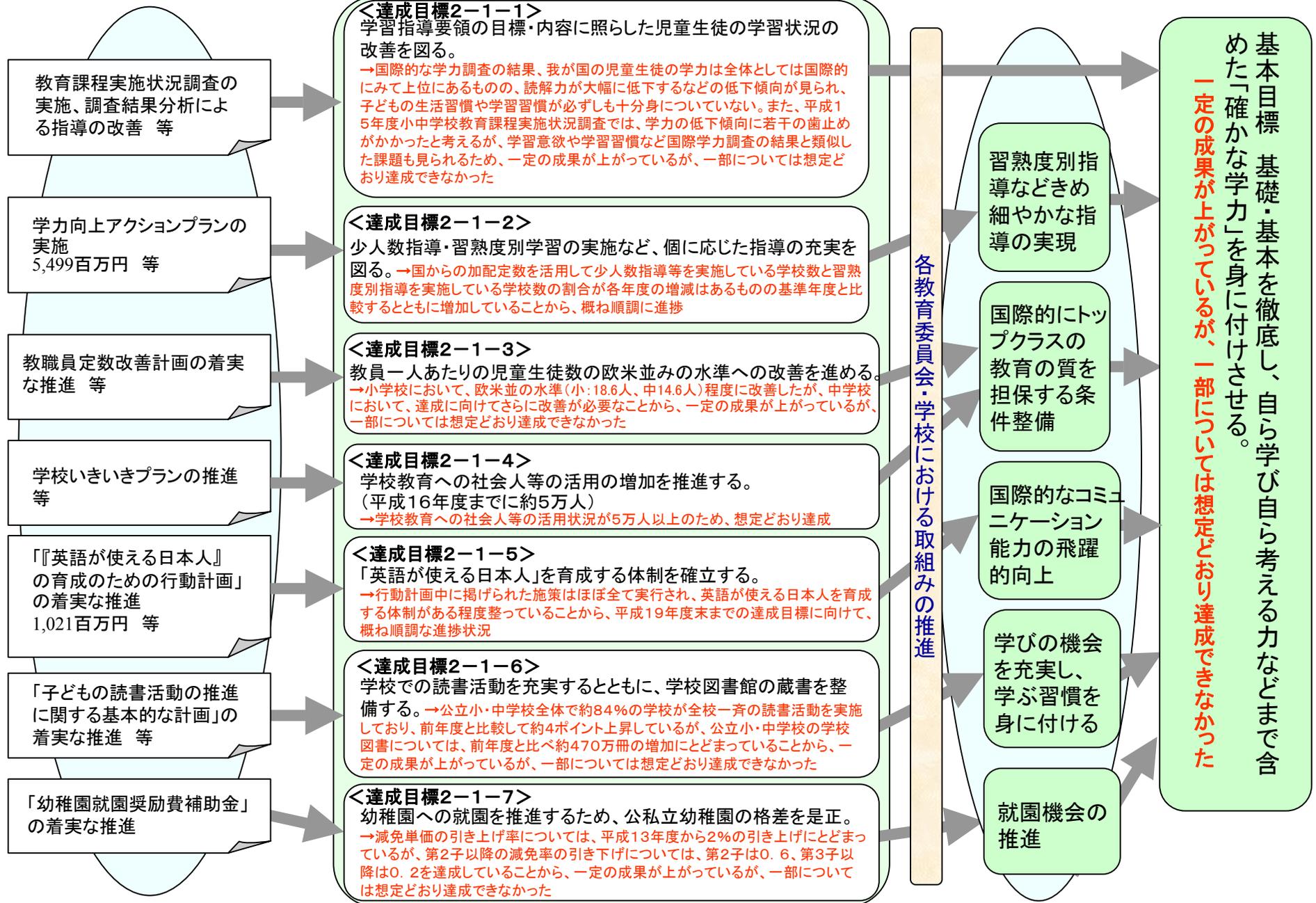
⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	教育課程実施状況調査の結果 (達成目標 2-1-1 関係)					
	・設定通過率を上回る又は同程度と考えられる問題数の合計が過半数を占める教科の割合(学年、教科・科目数)(※1)					
	小	—	8/8	—	8/8	—
	中	—	12/15	—	14/15	—
	高	—	—	2/7	8/9	—
	・授業の理解度(よくわかる、だいたいわかると回答した率(%))					
	小	—	61.4(小5)	—	63.6(小5)	—
	中	—	41.1(中2)	—	43.4(中2)	—
	高	—	—	39.5(高3)	38.0(高3)	—
	・前回調査との同一問題に関する平均正答率(%)					
	小中	—	76.1	—	78.0	—
	中	—	60.8	—	62.4	—

	生徒の学習到達度調査（PISA）の結果（※2） （達成目標2-1-1関係） ・ 数学的活用能力 ・ 読解力 ・ 科学的活用能力 ・ 問題解決能力	1位G 2位G 1位G —	— — — —	— — — —	1位G OECD平均 1位G 1位G	— — — —
	国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の結果（※3） （達成目標2-1-1関係） ・ 勉強は楽しいと思う（数学）（%） ・ 勉強は楽しいと思う（理科）（%） ・ 学校外での時間の過ごし方 i) 宿題をする（時間/日） ii) テレビやビデオを見る（時間/日）	— — — —	— — — —	39(65) 59(77) 1.0(1.7) 2.7(1.9)	— — — —	— — — —
	習熟度別指導を実施している学校の割合（%）（※4） 小 中	38.8 31.0	52.1 49.9	63.1 64.7	74.2 66.9	81.6 72.3
	国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数（※5）（達成目標2-1-2関係） 小 中	8835 6806	10618 7683	12152 7989	13373 8177	13609 8143
	教員一人あたりの児童生徒数（人）（※6） 小 中	19.2 16.4	19.0 16.1	18.7 15.7	18.5 15.3	18.4 15.1
	学校教育への社会人等の活用状況 （達成目標2-1-4関係） ・ 学校いきいきプランによる社会人活用数（※7） ・ 特別非常勤講師の届け出件数（※8）	— 11607	3013 14695	27105 17650	28609 20392	32,819 集計中
	公立小・中学校図書館の蔵書数（百万冊） （達成目標2-1-6関係）（※9）	235	237	239	244	—
	公立小・中学校全体で全校一斉読書活動を実施している学校の割合（%） （達成目標2-1-6関係）（※9）	—	72.5	79.7	83.9	—
	幼稚園就園奨励費補助金制度における減免単価の改定率（%） （達成目標2-1-7関係）	—	1%の増	1%の増	—	—
	幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の負担率（%） （達成目標2-1-7関係）	1子:1 2子:0.9 3子:0.8	1子:1 2子:0.8 3子:0.6	1子:1 2子:0.7 3子:0.4	—	1子:1 2子:0.6 3子:0.2
参考指標	スーパーサイエンスハイスクール指定校数（校） （達成目標2-1-1関係）	—	—	26	52	72
	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール指定校数（校） （達成目標2-1-1及び2-1-5関係）	—	—	16	50	85
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	※1 設定通過率とは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけ、学習指導要領作成時に想定された学習活動が行われた場合、個々の問題ごとに正答、準正答の割合の合計である通過率がどの程度になると考えられるかを示した数値である。 ※2 生徒の学習到達度調査（PISA）。OECD実施。なお、Gとはグループの略である。1位グループとは、得点が1位の国と統計的有意差がない国の集団のことである。また、OECD平均とは、OECD平均得点と統計的有意差がないという意味である。 ※3 国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）。IEA実施。なお、（ ）内は国際平均値。 ※4 「公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査」 ※5 文部科学省調べ ※6 「学校教育基本調査報告書」 ※7 文部科学省調べ ※8 「教員免許状授与件数等調査について」 ※9 「学校図書館の現状に関する調査結果」					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要		16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
	a) 教育課程実施	教育課程実施状況調査を実施し、調		教育課程実施状況調査の分析を行い、結果		

<p>状況調査の実施、調査結果分析による指導の改善 (達成目標 2-1-1)</p>	<p>査結果分析による指導の改善を図る</p>	<p>を公表することで指導の改善を図った。</p>
<p>a) 学力向上アクションプランの実施 (達成目標 2-1-1 及び 2-1-2) [5,499 百万円]</p>	<p>①個に応じた指導の充実、②学力の質の向上、③個性・能力の伸長(スーパーサイエンスハイスクールなど)、④英語力・国語力の向上を柱とした学力向上アクションプランを実施。</p>	<p>習熟度別指導を実施している学校の割合や国からの加配定数を活用して少人数指導を実施している学校数が増加、スーパーサイエンスハイスクールやスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールなどの指定校数も増加し、学力向上のための取組が行われた。</p>
<p>a) 教職員定数改善計画の着実な推進 (達成目標 2-1-3)</p>	<p>平成 13～17 年度までの 5 年計画で、基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指す、第 7 次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を推進。</p>	<p>基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指す教職員定数の改善(4,500 人)等を図り、少人数授業の実施などに取り組む学校数の増加が図られた。</p>
<p>a) 学校いきいきプランの推進 (達成目標 2-1-4)</p>	<p>特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金(厚生労働省所管)の活用などによる「学校いきいきプラン」を推進。</p>	<p>「学校いきいきプラン」による学校教育への社会人等の活用について、平成 16 年度は、約 56,000 人(一部調査中のため推計値)であり、目標に達成する見込みである。</p>
<p>a) 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」の着実な推進 (達成目標 2-1-5) [1,021 百万円]</p>	<p>英語が使える日本人」の育成のための行動計画を推進。</p>	<p>スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを 85 校指定し、地方自治体主催の全英語教員に対する集中的研修に 9,823 人が参加し、大学入試センター試験においてリスニング試行テストを実施した。</p>
<p>e) 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の着実な推進 (達成目標 2-1-6)</p>	<p>平成 14 年度からの 5 カ年で毎年約 130 億円、総額約 650 億円の地方財政措置を講じられていることを踏まえ、学校図書館図書の計画的な整備について、各都道府県教育委員会に周知を図る。</p>	<p>学校図書館図書の計画的な整備について各都道府県教育委員会に周知を行った。</p>
<p>a) 「幼稚園就園奨励費補助金」の着実な推進 (達成目標 2-1-7) [18,087 百万円]</p>	<p>保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図ることを目的として保育料を減免する「就園奨励事業」を実施する地方公共団体に対して所要経費の一部を補助。</p>	<p>公立幼稚園において 24,193 人、私立幼稚園において 963,196 人に対し、本事業により減免を行った。</p>
<p>⑨備考</p>		
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>	

# 施策目標2-1 確かな学力の育成

## 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
②施策名	施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長:坪田眞明) (関係課) 初等中等教育局教育課程課 (課長:常盤豊)、幼児教育課 (課長:蒲原基道)、特別支援教育課 (課長:瀧本寛)	
④基本目標及び達成目標  ア＝想定した以上に達成 イ＝想定どおり達成 ウ＝一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝想定どおりには達成できなかった  ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したどおりには進捗していない	達成度合い又は進捗状況	
	<p>基本目標2-2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝1つ以上の達成目標において「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、その他の達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 イ＝すべての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる ウ＝達成目標の一部に、「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」「想定どおり達成できなかった」等との達成度合いが見られる。 エ＝すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いが見られない。</p>	想定どおり達成
	<p>達成目標2-2-1 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝小・中学校の道徳の時間及び児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数のすべてが増加 イ＝小・中学校の道徳の時間はともに増加しているが、児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数は減少 ウ＝小・中学校の道徳の時間の一方は増加しているが、一方は減少 エ＝小・中学校の道徳の時間がともに減少</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標2-2-2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 全国の小・中・高校における7日間以上のまとまった体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間以上 イ＝一部の学校種を除き、体験活動の年間の実施日数が7日間以上  ウ＝全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間未満 エ＝全学校種における体験活動の年間の実施日数に増加の傾向がなく、7日間未満</p> <p>人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の指定数 ア＝人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校ともに増加 イ＝一方はほぼ横ばいであるがもう一方は増加 ウ＝一方が大きく減少 エ＝人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校ともに大きく減少</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標2-2-3 (基準年度:15年度 達成年度:17年度) 児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じて、キャリア教育の推進を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝公立中学校における職場体験の実施率が95%～100%であり、公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率が60%以上となる。</p>	想定どおり達成

イ＝公立中学校における職場体験の実施率が89%～94%であり、公立全日制高等学校におけるインターシップ<sup>①</sup>の実施率が50%～59%となる。  
 ウ＝公立中学校における職場体験の実施率が前年と比較して同等であり、公立全日制高等学校におけるインターシップ<sup>①</sup>の実施率が前年と比較して同等である。  
 エ＝公立中学校における職場体験の実施率が前年と比較して減少し、公立全日制高等学校におけるインターシップ<sup>①</sup>の実施率が前年と比較して減少する。

達成目標2-2-4 (基準年度：14年度 達成年度：17年度)  
 全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。

想定どおり達成

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
 ア＝当該年度の配置予定校数を100%として、100%以上の配置状況  
 イ＝当該年度の配置予定校数を100%として、90～100%の配置状況  
 ウ＝当該年度の配置予定校数を100%として、60～89%の配置状況  
 エ＝当該年度の配置予定校数を100%として、59%以下の配置状況

達成目標2-2-5 (基準年度：16年度 達成年度：17年度)  
 小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。

概ね順調に進捗

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
 ア＝当該年度の配置予定校数を100%として、100%以上の配置状況  
 イ＝当該年度の配置予定校数を100%として、90～100%の配置状況  
 ウ＝当該年度の配置予定校数を100%として、60～89%の配置状況  
 エ＝当該年度の配置予定校数を100%として、59%以下の配置状況

達成目標2-2-6(基準年度：平成15年度 達成年度：平成17年度)  
 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。

概ね順調に進捗

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
 ア＝不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が40%以上  
 イ＝不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が前年度を上回っている。  
 ウ＝不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が前年度を下回っている  
 エ＝不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が30%以下

達成目標2-2-7(基準年度：平成14年度 達成年度：平成17年度)  
 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。

概ね順調に進捗

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
 ア＝全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度に比べ10%以上増加  
 イ＝全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度より増加  
 ウ＝全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数いずれか一方が前年度より増加  
 エ＝全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度より減少

達成目標2-2-8(基準年度：平成15年度 達成年度：平成17年度)  
 障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。

想定した以上に達成

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
 ア＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれにおいても前年度に比べ10%以上上昇

イ＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれにおいても前年度に比べ上昇  
 ウ＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれが前年度に比べ下落  
 エ＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれも前年度に比べ下落

⑤ 現状の分析と今後の課題  
 各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）

達成目標 2-2-1

平成16年度においては、平成15年度に引き続き、全小・中学生に「心のノート」を配布した。この「心のノート」は、道徳の時間だけではなく、各教科の学習や特別活動など学校の教育活動の様々な場面において活用するとともに、子どもが自らページを開いて書き込んだり、家庭において話題にするなど、子どもの生活の様々な場面において活用することができるものである。このような「心のノート」の趣旨を生かした創意ある活用を通して、授業や生活に意欲的に取り組み、自ら道徳性をはぐくむことができるようにしている。  
 また、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を、全ての都道府県教育委員会との連携、協力の下に実施し、体験活動を生かした道徳教育や地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育の取組が進められた。なお、幼稚園においては、幼児の心を育てるためのキャンペーンを展開した。  
 このように、特色ある充実した道徳教育のための取組が各地で進められていることから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-2

体験活動については、平成16年度においては、「豊かな体験活動推進事業」を引き続き実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、都市部や農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境における豊かな体験活動を促進するため、「地域間交流推進校」を指定した。また、長期にわたる集団宿泊等の共同体験等を行う「長期宿泊体験推進校」を指定した。さらに、全国6ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。小学校・高等学校において既に年7日間以上の体験活動を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。  
 また、人権教育については、人権感覚を身につけさせるため、「人権教育総合推進地域」や「人権教育研究指定校」の指定などを行う「人権開発事業」等を実施した。「人権教育研究指定校」は約100校でほぼ横ばいであるものの、「人権教育総合推進地域」については22校から31校へ増加しており、さらに、平成16年度に「人権教育の指導方法等の在り方について」の一次とりまとめをまとめて教育委員会に配布し、各地域における人権教育の推進を図ったことなどから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-3

平成16年度においては、公立中学校における職場体験の実施状況は、89.7%と前年度に比べ、1ポイント実施率が上昇。また、平成15年度における公立全日制高等学校におけるインターシップの実施状況は、52.2%と前年度に比べ、5.1ポイント上昇。  
 また、「キャリア教育推進地域指定事業」を開始し、全国において小・中・高等学校を含めた地域ぐるみでの職場体験やキャリア教育に関する指導内容・方法等の開発に取り組むとともに、社会全体でキャリア教育を推進していく気運を高めるキャリア教育推進フォーラムを山口、東京において開催したところである。キャリア教育推進地域指定事業の中間報告書によると、児童生徒の①職業に関する関心・意欲の高まり、②異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、③学習意欲の高まりなどが成果として報告された。  
 上記のことから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-4

平成16年度予算で8,500校の配置を平成17年度に約1万校（3学級以上の公立中学校）へ拡充し、公立中学校の全ての生徒がスクールカウンセラーに相談できる環境整備の補助を行うものであるが、平成16年度配置計画による予定校数は配置され、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-5

平成16年度予算では「子どもと親の相談員」を940校に配置し、小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応のあり方等について、モデルとなる取組を調査研究するとともに、それらの取組を普及することで小学校における教育相談体制の充実を資することを目的としているが、平成16年度においては、969校に「子どもと親の相談員」の配置がなされ、学校における教育相談体制のあり方等について調査研究を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-6

平成16年度においては、昨年度から引き続き、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（以下SSN事業）を実施している。全国で450の地域を指定し、教育支援センター等を中心として、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみの不登校児童生徒へのサポートネットワークの整備について実践的な調査研究を行うとともに、協議会や不登校フォーラムを実施して、調査研究成果についての情報提供をおこなった。その結果、教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が、不登校児童生徒数全体の35.6%で、前年度（33.7%）を上回り、地域における不登校児童生徒への相談・支援体制の充実が図られたことから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-7  
平成 16 年度は、各都道府県ごとに 4 ヶ所の地域を指定して、関係機関からなるサポートチームの組織化等、地域における問題行動を起こす児童生徒への支援システムづくりについて調査研究を実施するとともに、全国連絡協議会等を開催して研究成果の情報提供を行った。  
平成 16 年の全国におけるサポートチーム結成件数は 922 件（前年 774）、対象人数は 2,263 人（前年 2,202 人）で、それぞれ前年を上回り、サポートチームの取組を普及させることができたことから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-8  
平成 16 年度においては、前年度に引き続き、LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を含め、障害のある児童生徒に対する関係機関と連携した総合的な教育的支援体制の整備を図るために「特別支援教育推進体制モデル事業」を 47 都道府県に委嘱し、校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施などの体制整備の充実を図った結果、全国の小中学校において、校内における全体的な支援体制を整備するための校内委員会の設置率が 74.8%、校内の関係者や関係機関との連絡調整や保護者の連絡窓口となる特別支援教育コーディネーターの指名率が 49.3%となっており、前年度に比べて大幅に増加しており、想定した以上の達成状況である。また、本事業を通じて、関係機関との連携の下に乳幼児期から学校卒業後までを見通した支援の目標や内容を盛り込んだ「個別の教育支援計画」を盲・聾・養護学校等において策定が進められるなど概ね順調に進捗しているものと判断する。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成 16 年度の達成度合い】  
各達成目標の達成度合いの評価はそれぞれ「想定どおり達成」若しくは「概ね順調に進捗」という状況にある。こうしたことから道徳教育や体験活動、キャリア教育の充実による豊かな人間性と社会性の育成、また、サポートチームの形成や教育相談体制の充実等による児童生徒の問題行動等への適切な対応が図られていると考えられ、基本目標については全体として概ね順調な進捗状況にあるといえる。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 2-2-1  
道徳教育については、引き続き、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育、体験活動を生かした道徳教育や、地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育に取り組む必要がある。

達成目標 2-2-2  
児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む観点から、体験活動及び人権教育について、引き続き、学校における取組の充実を図る必要がある。

達成目標 2-2-3  
キャリア教育については、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」（平成 16 年 12 月 24 日）において、学校段階からのキャリア教育を推進することとされたことも踏まえ、引き続き、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進することが必要である。

達成目標 2-2-4  
スクールカウンセラー活用事業を引き続き推進し、カウンセラーの質を確保しつつ、平成 17 年度中に約 1 万校（3 学級以上の公立中学校）へ配置を拡充し、公立中学校の全ての生徒がスクールカウンセラーに相談できる環境整備補助を行う。

達成目標 2-2-5  
当該調査研究事業を継続し、平成 17 年度の調査研究結果を踏まえて、①不登校や問題行動等への早期の段階での対応の在り方、②小・中学校間の教育相談体制の接続の改善の在り方、③児童虐待への学校の対応の在り方、についての報告をまとめ、全国に普及する。

達成目標 2-2-6  
教育支援センターを含めた関係機関で何らかの指導・治療を受けた児童生徒は約 4 万人で全体の 3 分の 1 に満たない。残りの関係機関で適切なケアを受けていない児童生徒への支援を今後強化していく必要がある。

達成目標 2-2-7  
いじめや暴力行為、少年非行など、児童生徒の問題行動等が依然として憂慮すべき状況にある中、問題行動への対応だけでなく、未然防止にも取り組んでいく必要がある。

達成目標 2-2-8  
本事業は、従来より義務教育段階を対象としていたところであるが、乳幼児期から学校卒業後までを視野に入れた教育を行うという観点からは幼稚園段階及び後期中等教育段階までを含めて支援体制の整備を行い、個別の教育支援計画の策定を一層進め、一貫した支援体制づくりを進める必要がある。また、各地域の多様なリソースを活用し、より一層充実した支援を行う必要がある。さらに、様々な支援を行う際の前提として、教員などの関係者に対する普及啓発を進め、円滑な支援体制づくりに資する必要がある。

評価結果の 17 年度以降の政策への反

達成目標 2-2-1  
道徳教育については、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、教師用参考資料の作成・配布、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究で

映方針

ある「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に推進する。

達成目標 2-2-2  
 体験活動及び人権教育については、平成17年度で達成年度が到来するが、子どもたちの対人関係能力、社会性、規範意識、基本的な生活習慣や、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる人権感覚を十分に身につけさせるためには、引き続き体験活動及び人権教育を推進していくことが必要である。

達成目標 2-2-3  
 キャリア教育については、平成17年度で達成年度が到来するが、児童生徒の勤労観、職業観を育成するためには、引き続き、キャリア教育の取組を推進していくことが必要である。

達成目標 2-2-4  
 スクールカウンセラー活用事業補助については平成17年度で達成年度が到来するが、不登校や問題行動等については依然として憂慮すべき状態であり、また近年は、災害や犯罪の被害児童生徒への心のケアという課題もあるため、いままでの調査研究結果を踏まえつつ、引き続き、児童生徒への教育相談体制の充実を図る必要がある。

達成目標 2-2-5  
 「子どもと親の相談員」の配置事業については、平成17年度で達成年度が到来するが、不登校や問題行動等の要因はさまざまであり、また近年は、小学校における暴力行為が増加していることから、これまでの調査研究結果を踏まえつつ、引き続き、対応のあり方に関する事例を調査研究し、そのモデルケースを全国に普及するなど、小学校における教育相談体制の充実を図る必要がある。

達成目標 2-2-6  
 これまでの施策の効果を維持しつつ、現在関係機関で指導・治療を受けていない児童生徒に対する支援を強化し、より一層の達成水準の向上を図るため、平成18年度からは既存のスクーリング・サポート・ネットワーク事業で地域ネットワークの指定地域に、訪問指導員を配置して、訪問指導の在り方についての調査研究を充実していくこととする。

達成目標 2-2-7  
 問題行動の未然防止の取組を進めていくため、非行防止教室の在り方について実践的な調査研究を行うこととする。

達成目標 2-2-8  
 平成17年度においては、幼稚園、高等学校を本事業の対象に含め、乳幼児期から学校卒業後までを視野に入れた支援体制の整備を推進することとしている。また、個別の教育支援計画の策定を進めるため、関係機関の情報の共有化等の連携を進める。さらに、地域のリソースを活用するため、地域人材等との連携を進める。加えて、教員などの関係者に対して普及啓発を進めることとする。

⑥指標	指標名	13	14	15	16
	児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数 (達成目標 2-2-1 関係)	—	253	253	247
	道徳の時間の年間実施時数 (※1) (達成目標 2-2-1 関係)				
	小	—	35.3 <sup>(33.9)</sup>	—	—
	中	—	33.6 <sup>(31.0)</sup>	—	—
	学校において体験活動を実施している平均日数(※2) (達成目標 2-2-2 関係)	—			
	・小学校		9.2	8.4	7.9
	・中学校		6.4	6.2	6.0
	・高等学校		6.9	6.5	8.1
	人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の指定数				
	・人権教育総合推進地域 (H15～)			22	31
	・人権教育研究指定校	115	115	114	99
	職場体験の実施状況 (公立中学校) (※3)	80.5%	86.9%	88.7%	89.7%
	インターンシップの実施状況 (公立全日制高等学校) (※4)	38.9%	41.7%	52.2%	-
	公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数 (達成目標 2-2-4 関係) (※5)	3750	5500	7000	8500
	教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数 (※6) (達成目標 2-2-6 関係)	43,277	41,184	41,807	43,089
	サポートチーム結成件数 対象人数 (※7) (達成目標 2-2-7 関係)			774 2,202	922 2,263

	小・中学校における校内委員会設置率	—	—	57.4 %	74.8 %
	小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率	—	—	19.2 %	49.3 %
	小・中学校及び盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況 (達成目標 2-2-8 関係) (※8)	—	—	6.3 % (小・中 校のみ)	8.7 % (小・中 校のみ)
参考指標	いじめ、暴力行為、不登校の発生数 ・いじめ(小・中・高・特) ・暴力行為(小・中・高:校内) ・不登校(小・中)	25037 33130 138722	22205 29454 131252	23351 31278 126226	集計中 集計中 集計中
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	※1 道徳教育推進状況調査。( )内は前回調査(平成9年度)の実績。数値の単位は単位時間。 ※2 「学校における体験活動の実施状況」(平成16年度、文部科学省調べ)の結果を活用。 ※3 職場体験の実施状況については、国立教育政策研究所の調査。 ※4 インターンシップの実施状況については、「高等学校教育の改革に関する推進状況」の結果を活用。 ※5 平成16年度予算における配置予定校数 ※6 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 ※7 警察庁調べ ※8 小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査				
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		
	「未来を拓く心」を育てる支援活動の充実 (達成目標 2-2-1) [317 百万円]	児童生徒が身に付ける道徳の内容を分かりやすく表した「心のノート」を全ての小・中学生に配布し、道徳性の育成を図る。	「心のノート」を全ての小・中学生に配布し、道徳性の育成を図った。		
	児童生徒の心に響く道徳教育推進事業 (達成目標2-2-1) [211 百万円]	各都道府県や学校の創意工夫により、地域人材の参加・協力や体験活動を生かした道徳教育の推進等について実践研究を行う。	地域人材の参加・協力や体験活動を生かした道徳教育の推進等について実践研究を行った。		
	豊かな体験活動推進事業 (達成目標 2-2-2) [391 百万円]	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため推進校を指定し、他校のモデルとなる推進校を指定し、様々な体験活動を行う。	[得られた効果] 推進校以外の学校において、小学校・高等学校の体験活動の実施時間数が政策目標を上回った。  [委託事業による実績] 委託校数 806 校		
	人権教育開発事業等 (達成目標 2-2-2)	基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切に教育を推進する観点から、「人権教育総合推進地域」、「人権教育研究指定校」等を総合的に実施し、学校教育における人権教育の開発を進める。	[得られた効果] 「人権教育総合推進地域」、「人権教育研究指定校」の取り組みや、「人権教育の指導方法等の在り方について(第一次とりまとめ)」の作成等により、学校教育における人権教育の推進が図られた。		
	新キャリア教育プラン推進事業 (達成目標 2-2-3) [140 百万円]	小・中・高等学校を含めた地域ぐるみでの職場体験やキャリア教育に関する指導内容・方法等の開発等を通じて、キャリア教育の推進を図る。	児童生徒の①職業に対する関心・意欲の高まり、②異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、③学習意欲の高まりなどが成果として報告された。		
	スクールカウンセラー活用事業補助 (達成目標 2-2-4) [4200 百万円]	全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。	[得られた効果] スクールカウンセラー配置校では不登校やいじめの発生が抑制されており、量的データを見ても、平成13年度からスクールカウンセラー配置後の15年度にかけての発生状況は、未配置校と比較して効果が現われている。 ① 不登校は未配置校 5.1%減に対して		

配置校は17. 2%減  
 ② いじめは未配置校6. 3%減に対して配置校は12. 1%減となっている。

調査年度	不登校生徒数
平成13年度	112, 211人
平成14年度	105, 383人
平成15年度	102, 149人

子どもと親の相談員の配置  
 (達成目標 2-2-5)  
 [401 百万円]

不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。

[得られた効果]  
 ① 各学校において、不登校、問題行動等への問題意識が高まった。  
 ② 不登校傾向の児童への早期対応により、学校復帰を促進することが出来た。  
 ③ 子どもに手をあげる保護者への相談支援により、その後の子どもの家庭内指導に役立った。

スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業  
 (達成目標 2-2-6)  
 [838 百万円]

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や教育支援センター指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・ネットワーク)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。

指定地域において、①関係機関とのネットワークが整備され、多角的な対応、支援が行えるようになった、②各学校における不登校対策への意識が高まった、③体験活動に参加した児童生徒の多くが自分に自信が持てるようになった等が事業の成果として報告された。

問題行動に対する地域における行動連携推進事業  
 (達成目標 2-2-7)  
 [529 百万円]

問題行動等を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの形成など、地域における支援システムづくりを行う。

①情報の共有が進み、問題の初期の段階で対応することができ、問題の深刻化を防ぐことができた、②学校だけでは収集できないような情報を得ることができ、生徒指導の幅を広げることができた等が効果として報告されている。

特別支援推進体制モデル事業  
 (達成目標 2-2-8)  
 [145 百万円]

LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を含め、障害のある児童生徒への教育支援体制の整備を行うため、校内委員会や専門家チーム等の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施、個別の教育支援計画の策定等を行う「特別支援教育推進体制モデル事業」を実施

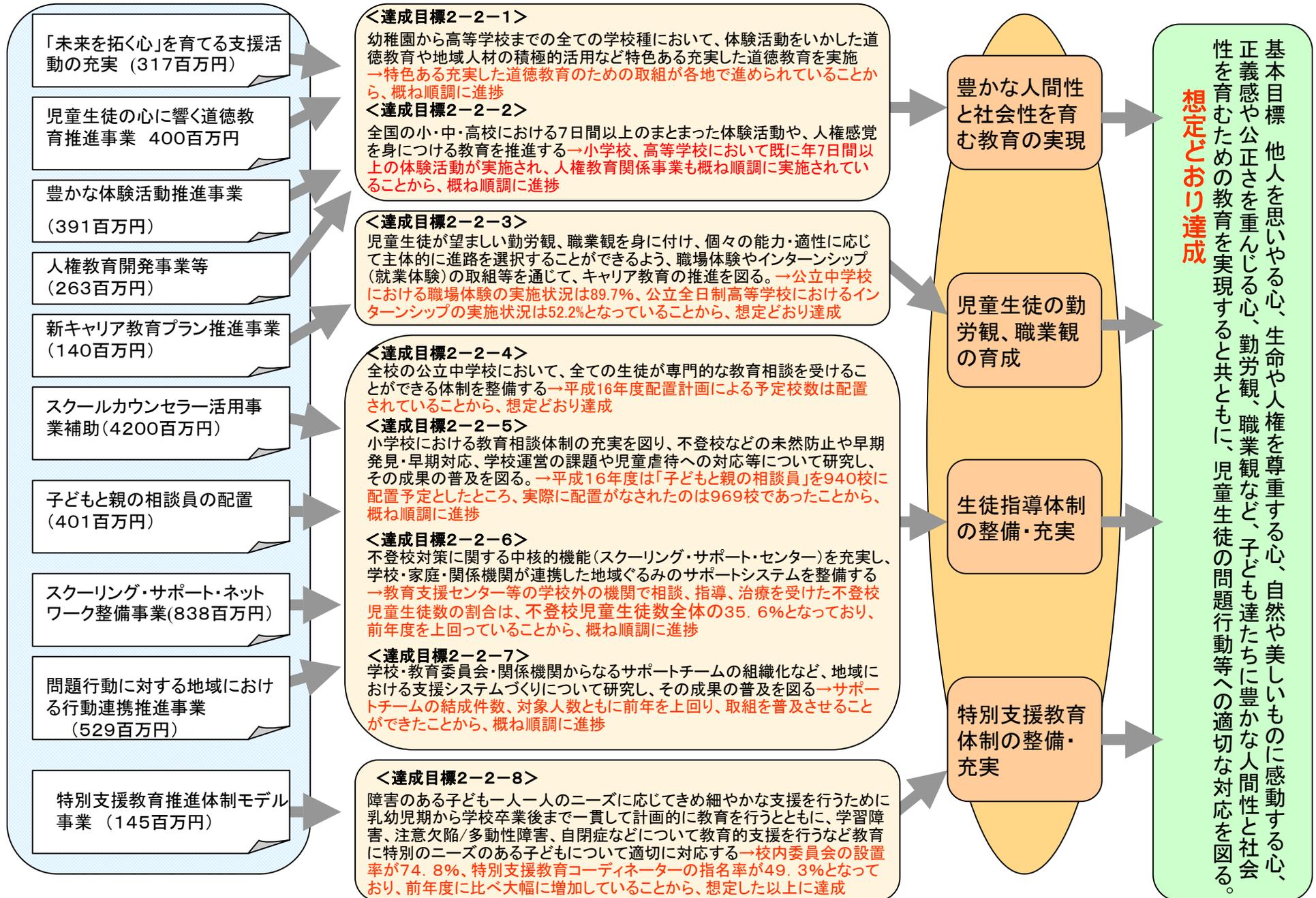
LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果では、校内支援体制の整備が着実に図られている。  
 また、盲・聾・養護学校等においては、個別の教育支援計画の策定が進められている。

⑨備考

⑩政策評価担当部局の所見

・次年度においては、達成目標 2-2-1 及び 2 について、道徳教育活動の結果、児童生徒の豊かな心の育成に与えた効果を把握するための指標及び目標を設定することを検討すべき。

施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応  
平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
②施策名	施策目標2-3 信頼される学校づくり	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局初等中等教育企画課 (課長: 前川喜平) (関係課) 初等中等教育局教職員課 (課長: 戸渡速志)、参事官 (参事官: 嶋貫和男) 大臣官房文教施設企画部施設助成課 (課長: 鬼澤佳弘)	
④基本目標及び達成目標  ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝ 想定どおりには達成できなかった  ア＝ 想定した以上に順調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが見られる エ＝ 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標2-3 (基準年度: 14年度 達成年度: 22年度) 保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進めるため、地域に開かれた学校づくりや教員の資質向上を進めるとともに、特色ある学校づくりをすすめ、学校施設の耐震化を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝1つ以上の達成目標において「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、その他の達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 イ＝すべての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる ウ＝達成目標の一部に、「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」「想定どおり達成できなかった」等との達成度合いが見られる。 エ＝すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いが見られない。</p> <p>達成目標2-3-1 (基準年度: 14年度 達成年度: 22年度) 全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝すべて(実施率100%)の公立学校において自己評価が実施され、その結果が公表されている。 イ＝ほとんど(実施率80%以上)の公立学校において自己評価が実施されているが、その結果の公表が一部実施されていない(実施率60%)ところがある。 ウ＝ほとんど(実施率80%以上)の公立学校において自己評価が実施されているが、その結果の公表が実施されていない(実施率30%)ところが多い。 エ＝ほとんどの公立学校において自己評価及びその公表が実施されていない(29%以下)。</p> <p>達成目標2-3-2 (基準年度: 12年度 達成年度: 16年度) 全公立学校の6割に学校評議員を設置する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝学校評議員の実施の割合が60%以上の場合 イ＝学校評議員の実施の割合が45～60%の場合 ウ＝学校評議員の実施の割合が30～44%の場合 エ＝学校評議員の実施の割合が29%以下の場合</p> <p>達成目標2-3-3 (基準年度: 平成15年度 達成年度: 平成17年度) 全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。 【進捗状況の判断基準】 ア＝ほぼ全ての都道府県・指定都市教育委員会において新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている。 イ＝多数の都道府県・指定都市教育委員会において新しい教員評価システムが既に試行又は実施している、もしくは、その予定である。 ウ＝新しい教員評価システムの調査研究は進んでいるが、試行又は実施に至っていない教育委員会が少数。 エ＝新しい教員評価システムの調査研究が進んでいない。</p> <p>達成目標2-3-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝コンピュータを使った指導をできる教員の割合が88.3%以上の場合</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>進捗にやや遅れが見られる</p>

	<p>イ=コンピュータを使った指導をできる教員の割合が 78.7 ~ 88.2 %の場合  ウ=コンピュータを使った指導をできる教員の割合が 64.6 ~ 78.3 %の場合  エ=コンピュータを使った指導をできる教員の割合が 64.5 %以下の場合</p> <p>達成目標 2-3-5 (基準年度: 15年度 達成年度: 17年度)</p> <p>教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じた教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すとともに、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。</p> <p>【進捗状況の判断基準】  ア=大学と連携している教育委員会の割合が8割以上  イ=大学と連携している教育委員会の割合が6割以上  ウ=大学と連携している教育委員会の割合が5割以上  エ=大学と連携している教育委員会の割合が5割未満</p> <p>達成目標 2-3-6 (基準年度: 15年度 達成年度: 20年度)  公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  ア=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して大きく改善した等の場合。  イ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較してやや改善した等の場合。  ウ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して同程度である等の場合。  エ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して下回っている、または耐震化がほとんど進捗していない等の場合。</p> <p>達成目標 2-3-7 (基準年度: 15年度 達成年度: 19年度)  生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  ア=中高一貫教育校の設置の進み具合が、当初の想定より大幅に上回っている場合  イ=中高一貫教育校の設置の進み具合が、当初想定していたとおりにある場合  ウ=中高一貫教育校の設置の進み具合が、遅れている場合  エ=中高一貫教育校の設置の進み具合が、大幅に遅れている場合</p>	<p>概ね順調に進捗</p> <p>進捗にやや遅れが見られる</p> <p>概ね順調に進捗</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 2-3-1  【平成16年度の達成度合い】  学校教育の質の保証を求める保護者・国民のニーズは強く、学校評価の充実が必要である。学校教育の質を保証する一つの手段としての学校評価は、ひいては、信頼される学校づくりに資するものである。  学校評価は、教育改革国民会議(平成12年)及び総合規制改革会議(平成13年)等を踏まえ、地域や保護者等に対する学校の説明責任を果たすため、学校が自らの教育目標や教育計画について明らかにすることに加え、その達成状況について学校が自ら自己点検・評価を行い、その結果を公表して世に問うことが重要であることから、始められたものである。  平成16年度間のデータは、今後集計予定であるが、平成15年度間において学校評価を実施した公立学校は約95%、結果の公表は約40%であり、学校評価の実施は当初想定した水準に達しているものの、結果の公表は平成14年度からあまり進捗がみられていない状況であり、一定の成果が上がっているが、一部については達成できていないと判断。</p> <p>達成目標 2-3-2  【平成16年度の達成度合い】  学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとするとともに、学校の経営責任を明らかにするための取組が必要である。この観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するためには、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営が行われるような仕組みを設けることが必要であり、この仕組みである学校評議員の設置の推進は、信頼される学校づくりに資するものである。  学校評議員は、中央教育審議会答申(平成10年)に基づき、これからの学校が、より自主性・自律性を持って、校長のリーダーシップのもと組織的・機動的に運営され、児童生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある学校づくりを展開することができるよう設置されたものである。  平成16年7月現在、全公立学校の72.0%に学校評議員が設置されたため、想定した以上に達成。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】  達成目標期間全体を通じた達成目標「全公立学校の6割に学校評議員を設置する」について</p>	

は、早い段階で目標値の6割を達成し、想定した以上に達成された。

達成目標2-3-3

【平成16年度の進捗状況】

教員評価システムの改善充実には、教員一人一人がその資質能力を向上させながら、それを最大限に発揮し、学校運営に参画する上で、重要な役割を果たすものであり、信頼される学校づくりに資するものである。

また、中央教育審議会答申（平成14年2月）や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（平成14年6月）及び「同2003」（平成15年6月）において、信頼される学校づくりの観点から、教員の一律処遇からやる気と能力に応じて処遇するシステムへの転換を進めることが提言されているところであり、教員評価システムの改善充実には、信頼される学校づくりのために不可欠な取組として求められている。

このような状況の中で、達成目標「全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。」の平成16年度の進捗状況については、平成15年度より「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱しているが、17年1月現在で25教育委員会が新たな評価システムを試行又は実施しており、30教育委員会が平成17年度から試行予定であることから、概ね順調に進捗していると判断。

達成目標2-3-4

【平成16年度の達成度合い】

コンピュータを使って指導できる教員の割合については、平成16年度末現在、68.0%となっており、17年度までに概ねすべての教員とするという当初の想定に対しては、進捗にやや遅れが見られると考えられるところ。

達成目標2-3-5

【平成16年度の達成度合い】

教育委員会と大学との連携を推進するために、教員の資質向上連絡協議会を毎年、実施。この協議会の成果として、平成16年度の調査では、前年度よりも、教員研修について大学と連携を行っている教育委員会の割合が増加しており、達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗していると判断。連携を通じて、現職教員が大学の講義等を活用するなど、現職教員と学生等の交流も行われている。なお、大学での教員養成段階も含め何らかの連携の取組を行っている教育委員会は、全体の86.7%となっている。

達成目標2-3-6

【平成16年度の達成度合い】

公立小中学校施設の耐震化の推進については、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うとともに、市町村等に対し耐震診断等必要な調査の実施を促す指導及び情報提供を行う等、公立学校施設の耐震化を推進した。なお、平成17年4月時点の耐震化率は51.8%であり、その進捗率については2.7%にとどまっている。これは、例年と比較して同程度であり、耐震診断実施率の進捗率や、児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性等を勘案し、進捗にやや遅れが見られると判断する。

達成目標2-3-7

【平成16年度の達成度合い】

平成16年度現在、全国で設置されている中高一貫教育校数は153校、中高一貫教育校が設置されている都道府県数は44都道府県。達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】

7つの達成目標のうち、「想定した以上に達成」、「概ね順調に進捗」と判断できるものが4つあるが、その他のものについては進捗状況に遅れがみられるため、全体としては一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

【基本目標期間全体の総括】

特に進捗状況に着目した場合、その進捗状況に遅れがみられる達成目標があり、今後当該目標を中心に積極的な取り組みをすすめていく必要がある。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標2-3-1

自己評価については、ほとんどの学校が実施しているところであるが、その公表が進んでいないことから、今後は自己評価の実施及び結果公表の義務付けについて、検討する必要がある。

また、学校が、保護者や地域住民などの意見・要望を尊重しながら、自らの教育活動について自律的・継続的に改善を行っていく取組等を促進するため、学校評価の実施と結果の公表に関する統一的なガイドラインの策定を行う必要がある。

達成目標2-3-2

学校評議員に関しては、平成16年度において、設置数が達成目標に達してはいるが、平成17年度以降については、学校評議員以外の制度を含め、より広い形で地域の声を学校運営に反映させる仕組みの導入を促進する。

達成目標2-3-3

平成16年度において、既に25の教育委員会が新しい教員評価システムを試行又は実施しており、30の教育委員会が平成17年度から試行予定であることから、新たなシステムの構築は順調に進捗していると考えられる。教員一人一人の能力や実績等が適正に評価され、それが配置や研修、給与等の処遇に適切に結びつけられる評価システムを実現するため、平成17年度も引き続き「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱し、目標の達成に努める。

達成目標 2-3-4  
コンピュータを使って指導できる教員の割合について進捗にやや遅れが見られる理由として、ITを活用した授業実践のノウハウが不足していることや情報の共有化がなかなか進んでいないといった事情が考えられるため、今後は授業実践のノウハウの提供等の観点からの取組を一層推進する必要がある。

達成目標 2-3-5  
学校現場や保護者、地域社会のニーズを反映した教員を養成していくためには、教員研修（現職研修）の改善を目的とした教育委員会と大学との連携を一層推進していくとともに、昨今、教員養成段階における大学と教育委員会との連携を推進していくことが求められていることから、今後は、教員養成、研修の双方において、教育委員会と大学との連携を促進していくことが必要である。

達成目標 2-3-6  
公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑み、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努める等、公立小中学校施設の耐震化対策を推進する必要がある。

達成目標 2-3-7  
通学範囲の身近なところに数多く設置されるという目標が達成できるよう、引き続き関連施策の取組を進める。

評価結果の  
17年度以降  
の政策への反  
映方針

達成目標 2-3-1  
自己評価については、ほとんどの学校が実施しているところであるが、その公表が進んでいないことから、今後は自己評価の実施及び結果公表の義務付けについて、検討する必要がある。また、学校が、保護者や地域住民などの意見・要望を尊重しながら、自らの教育活動について自律的・継続的に改善を行っていく取組等を促進するため、学校評価の実施と結果の公表に関する統一的なガイドラインの策定を行う必要がある。

達成目標 2-3-2  
学校評議員に関しては、平成16年度において、設置数が達成目標に達してはいるが、平成17年度以降については、学校評議員以外の制度を含め、より広い形で地域の声を学校運営に反映させる仕組みの導入を促進する。

達成目標 2-3-3  
教員が資質能力を高めながら、それを最大限に発揮できるようにするため、新しい教員評価システムの導入を通じて教員の能力や実績等に応じた適切な処遇の実現を図るとともに、更に学校全体としても組織的な運営が行われるよう、平成18年度から新たに自主的・自立的な学校運営を図るための「新しい学校の組織運営に関する調査研究」を実施する。

達成目標 2-3-4  
引き続きe-教員プロジェクトを実施するとともに、ITを活用した授業実践事例を紹介するWebサイトの拡充・普及等を図る。

達成目標 2-3-5  
平成17年度から、教員養成の改革に関する総合的調査研究を活用すること等を通じて、教員養成・研修双方における教育委員会と大学との連携を一層、促進する。

達成目標 2-3-6  
耐震補強や改築事業等の進展に必要な予算の拡充等に努める。

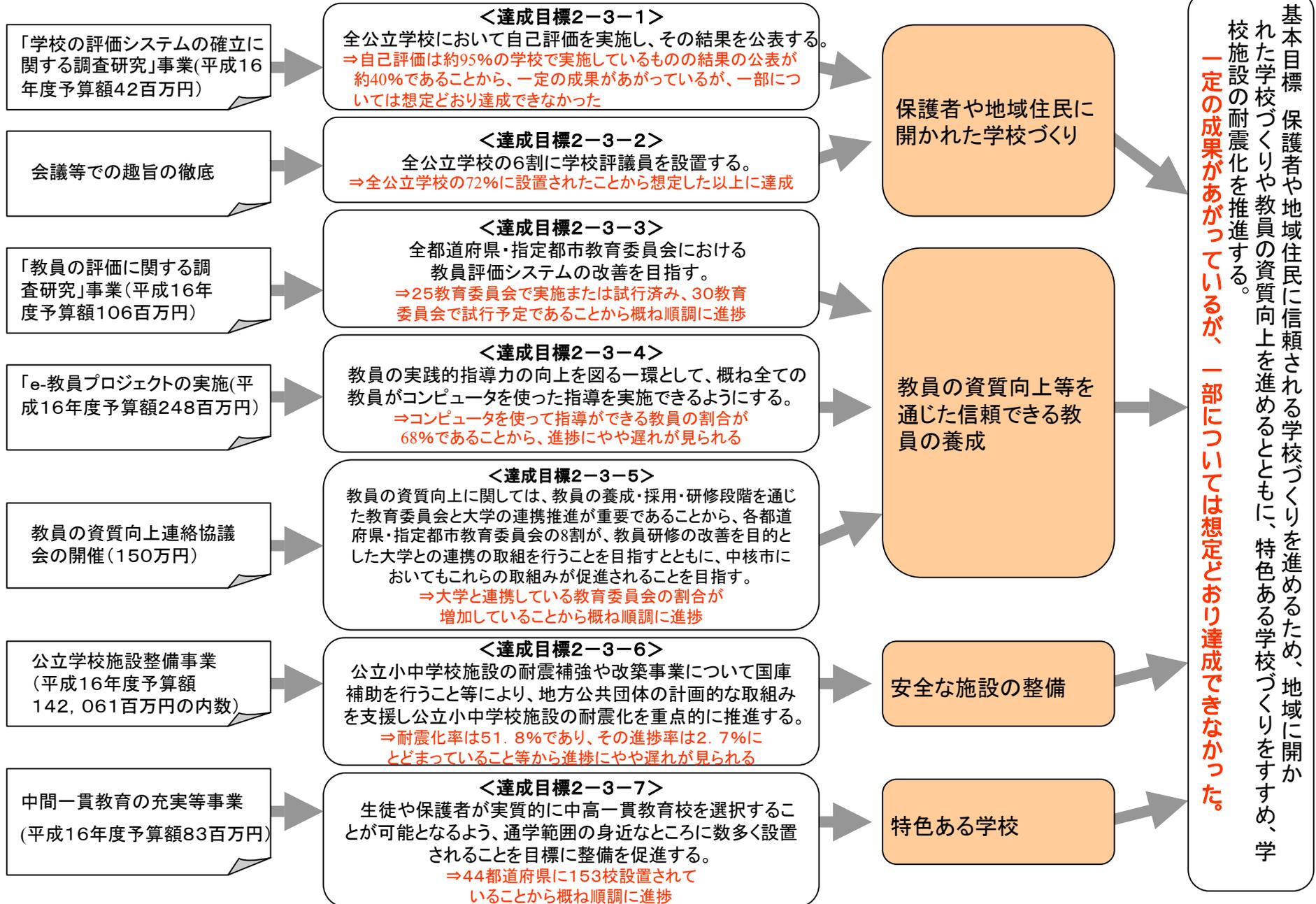
達成目標 2-3-7  
達成目標に向けて概ね順調に推進されていることを踏まえ、引き続き中高一貫教育校の設置促進を図るために必要な取組を推進していく。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	自己評価の状況 ・実施率 ・公表率 (達成目標 2-3-1 関係)	— —	— —	88.4 38.9	94.6 39.0	集計 予定
	学校評議員を設置している公立学校の割合 (%) (達成目標 2-3-2 関係) ※1	—	—	47.0	62.4	72.0
	新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定 都市教育委員会の数 (達成目標 2-3-3 関係)	—	—	—	—	25
	コンピュータを使って指導ができる教員の割合 (%) (達成目標 2-3-4 関係)	40.9	47.4	52.8	60.3	68.0
	大学での教員研修（現職教育）の改善を目的とした大 学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育 委員会の割合 (%) (達成目標 2-3-5 関係)	—	51.9	—	53.3	62

	公立学校における耐震化率 (%) (達成目標 2-3-6 関係)	—	45.5 ※2	46.6 ※3	49.1 ※4	51.8 ※5
	各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数 (各年度累計) (達成目標 2-3-7 関係)	17	51	73	118	153
参考指標	長期社会体験研修に参加した教員数	1,042	1,295	1,356	1,467	集計中
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標 2-3-1 のデータについては、地方公共団体の担当課が回答するアンケート方式の調査（平成 15 年度間）の結果を活用。</li> <li>・指標 2-3-2 のデータについては、各教育委員会の担当課が回答するアンケート方式の調査（平成 16 年 7 月 1 日）の結果を活用。</li> <li>・指標 2-3-3 のデータについては、各都道府県・指定都市教育委員会に対するアンケート方式による状況調査（平成 17 年 1 月）の結果を活用。</li> <li>・指標 2-3-4 のデータについては、学校における情報教育の実態等に関する調査の結果を活用。</li> <li>・指標 2-3-5 のデータについては「教員の資質向上連絡協議会」事前アンケートの結果を活用。</li> <li>・指標 2-3-6 のデータについては、文部科学省が実施した「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果を活用。（耐震化率の算定については、新耐震設計基準施行前の昭和 56 年以前の建物で、耐震診断の結果「耐震性がない」とされたもの及び耐震診断が実施されていないものを「耐震性が確認されていない建物」とし、算定している。）</li> <li>・指標 2-3-7 のデータについては、「各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況について（16 年 4 月）」の結果を活用。</li> </ul>					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要	16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)			
	学校の評価システムの確立に関する調査研究 (達成目標 2-3-1) [42 百万円]	各都道府県・指定都市教育委員会に学校や地域の状況に応じた学校評価の具体方策についての調査研究を委嘱。	各都道府県・指定都市教育委員会において各学校や地域の学校評価の具体実施例がとりまとめられ、学校評価の導入が進んだ。			
	「教員の評価に関する調査研究」 (達成目標 2-3-3) [106 百万円]	全ての都道府県・指定都市教育委員会（60 教育委員会）を対象として教員評価の改善充実に関する調査研究を委嘱。	全ての都道府県・指定都市教育委員会において調査研究が実施され、平成 17 年 1 月現在、25 の教育委員会が新しい評価システムを試行又は実施、30 の教育委員会が平成 17 年度より試行予定。			
	e-教員プロジェクトの実施 (達成目標 2-3-4) [248 百万円]	地域の教科研究団体を対象として IT を活用した指導力の向上に資する研究を委託し、その成果を全国に普及する「教育情報共有化促進モデル事業」を実施。また、教員が IT を使った授業の仕方や必要となる技能について学ぶことができる Web サイトを開発。	教科研究団体における教員間の情報交換、教育用コンテンツの共有等の活動を促すことや、Web 上の自己研修システムを開発してその利用を促すことにより、教員の IT 活用指導力の向上に寄与。			
	教員の資質向上連絡協議会の開 (達成目標 2-3-5) [150 百万円]	大学及び教育委員会相互の連携、協力を図るために、教員の養成・採用・研修に係る諸問題について協議を行う。	[得られた効果] 各教育委員会で情報交換が行われ、取組の推進への意欲が高まった。			
	公立学校施設整備事業 (達成目標 2-3-6) [公立学校施設整備費のうち耐震化関連分 115,534 百万円]	公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を国が補助する。	[得られた効果] 公立小中学校施設の耐震化等を重点的に実施することにより、児童生徒が安心して学習できる学校施設の整備が進められた。具体的には、公立小中学校の耐震化率が平成 16 年 4 月時点では 49.1 %であったのに対し、平成 17 年 4 月時点では 51.8 %となり、2.7 %増加した。			
	中高一貫教育の充実等事業 (達成目標 2-3-7) [83 百万円]	中高一貫教育の円滑な導入の推進を図るため、都道府県教育委員会を対象として委嘱事業を行う。 また、中高一貫教育校の設置促進のための取組に対して支援を行うため、フォーラムの開催等を実施した。	[得られた効果] ・中高一貫教育への関心が高まり、中高一貫教育校の設置が進んだ。  [事務事業等による活動量] ・委嘱事業は、35 都道府県教育委員会、3 指定都市教育委員会へ委嘱した。 ・全国 6 地域でフォーラムを開催した。			
⑨備考	※1・・・学校評議員類似制度を置いている公立学校を含む。 ※2・・・平成 14 年 5 月時点 ※3・・・平成 15 年 4 月時点					

	※４・・・平成 16 年 4 月時点 ※５・・・平成 17 年 4 月時点
⑩政策評価 担当部局 の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度においては、達成目標 2-3-1 及び 2 について、自己評価の実施や学校評議員の設置によって、地域の意見・要望等を教育活動の改善や学校運営に反映させるという観点からどのような効果があったのかを把握するための指標及び目標を検討すべき。</li> <li>・次年度においては、達成目標 2-3-5 について、教育委員会と大学との連携により、教員の資質向上にどのように貢献しているのかを把握するための指標及び目標を検討すべき。</li> <li>・次年度においては、達成目標 2-3-7 について、中高一貫教育校を設置することにより「信頼される学校づくり」にどのように貢献するのかを明らかにすることを検討すべき。</li> </ul>

# 施策目標2-3(信頼される学校づくり) 平成16年度の実績評価の結果の概要



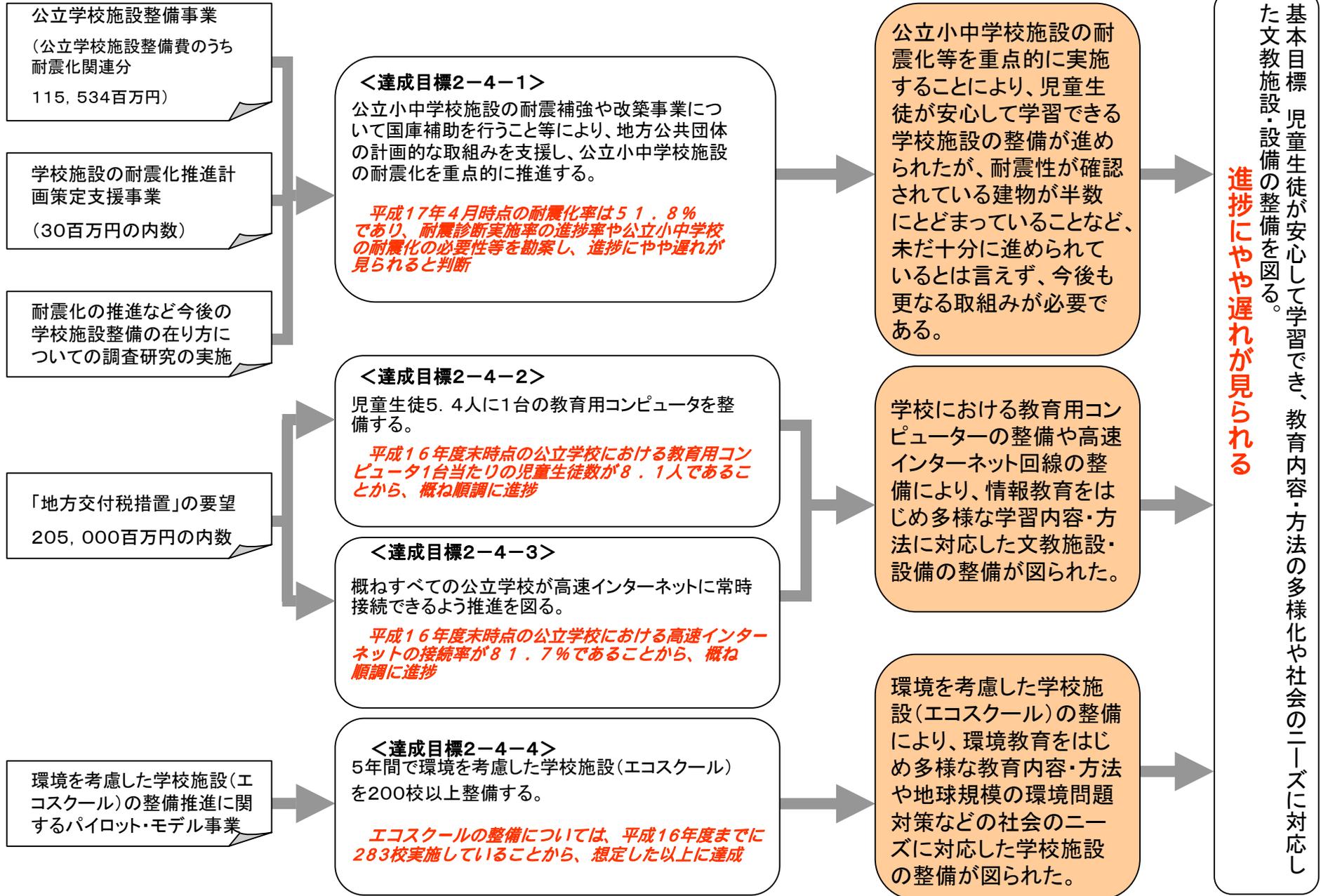
①上位の政策名	政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
②施策名	施策目標 2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 大臣官房文教施設企画部施設企画課 (課長: 岡 誠一) (関係課) 大臣官房文教施設企画部施設助成課 (課長: 鬼澤 佳弘) 初等中等教育局参事官 (参事官: 嶋貴 和男)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 2-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=達成目標 2-4-1 の進捗状況がアまたはイであり、達成目標 2-4-2, 3, 4 の達成度合いがすべてアまたはイである場合。 イ=達成目標 2-4-1 の進捗状況がアまたはイであり、達成目標 2-4-2, 3, 4 の達成度合いの中に一つでもうまたはエがある場合。 ウ=達成目標 2-4-1 の進捗状況がウまたはエであり、達成目標 2-4-2, 3, 4 の達成度合いの中に一つでもアまたはイがある場合。 エ=達成目標 2-4-1 の進捗状況がウまたはエであり、達成目標 2-4-2, 3, 4 の達成度合いがすべてウまたはエである場合。</p> <p>達成目標 2-4-1 (基準年度: 15年度 達成年度: 20年度) 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して大きく改善した等の場合。 イ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較してやや改善した等の場合。 ウ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して同程度である等の場合。 エ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して下回っている、または耐震化がほとんど進捗していない等の場合。</p> <p>達成目標 2-4-2 (基準年度: 12年度 達成年度: 17年度) 児童生徒 5.4 人に 1 台の教育用コンピュータを整備する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立学校における教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数が 6.9 人以下の場合 イ=公立学校における教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数が 7.0 人~8.3 人の場合 ウ=公立学校における教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数が 8.4 人~10.2 人の場合 エ=公立学校における教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数が 10.3 人以上の場合</p> <p>達成目標 2-4-3 (基準年度: 14年度 達成年度: 17年度) 概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立学校における高速インターネットの接続率が 85.8% 以上の場合 イ=公立学校における高速インターネットの接続率が 80.0 ~ 85.7% の場合 ウ=公立学校における高速インターネットの接続率が 71.4 ~ 80.0% の場合 エ=公立学校における高速インターネットの接続率が 71.3% 以下の場合</p> <p>達成目標 2-4-4 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 5 年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を 200 校以上整備する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立学校におけるエコスクールの事業実績が 120 校以上の場合 イ=公立学校におけるエコスクールの事業実績が 96 ~ 119 校の場合 ウ=公立学校におけるエコスクールの事業実績が 60 ~ 95 校の場合 エ=公立学校におけるエコスクールの事業実績が 59 校以下の場合</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>進捗にやや遅れが見られる</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定した以上に達成</p>

⑤現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標 2-4-1 公立小中学校施設の耐震化の推進については、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うとともに、以下の事業を行った。なお、平成17年4月時点の耐震化率は51.8%であり、その進捗率については2.7%にとどまっている。これは、例年と比較して同程度であり、耐震診断実施率の進捗率や、児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性等を勘案し、進捗にやや遅れが見られると判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の耐震化を合理的かつ経済的に推進するため、地方公共団体又は学校法人等を対象として、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」を実施し、モデル的な事例を取りまとめ各設置者に普及するとともに、市町村等に対し耐震診断等必要な調査の実施を促す指導及び情報提供を行う等、さまざまな方策を通じて学校施設の耐震診断の実施を促し、公立小中学校施設の耐震化を推進した。</li> <li>・耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方についての調査研究を実施し、学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議において、耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方について、その基本的な考え方等が報告書として取りまとめられた。本報告書の内容を各都道府県等に対して広く周知することにより、公立小中学校施設の耐震化を推進した。</li> </ul>
		<p>達成目標 2-4-2 教育用コンピュータの整備については、地方交付税措置により行われており、平成16年度末現在、8.1人に1台の割合でコンピュータが整備されていることから、概ね順調に進捗。</p>
		<p>達成目標 2-4-3 公立学校における高速インターネット接続については、地方交付税措置により行われており、平成16年度末現在、接続率が81.7%であることから、概ね順調に進捗。</p>
		<p>達成目標 2-4-4 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備については、平成16年度における目標値120校であるところ、当該年度までに283校実施していることから、当初想定していた目標を大幅に上回っており、想定した以上に達成と判断する。</p>
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	<p>達成目標 2-4-2、3、4が想定どおり達成または想定した以上に達成しているところではあるが、達成目標 2-4-1の進捗にやや遅れが見られると判断している。児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性等を勘案して、平成16年度の基本目標の進捗状況については、達成目標 2-4-1の進捗状況を重く受け止め、進捗にやや遅れが見られると判断する。</p>
今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	<p>達成目標 2-4-1については、公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑み、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努めるとともに、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」の実施等、あらゆる方策を通じて学校施設の耐震診断の実施を促し、公立小中学校施設の耐震化対策を推進する必要がある。</p>	
評価結果の17年度以降の政策への反映方針	<p>達成目標 2-4-1 耐震補強や改築事業等の進展に必要な予算の拡充に努めるとともに、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」を実施する。</p> <p>また、公立学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。このため、公立学校施設の耐震化の推進については、平成16年度も耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うなど、公立学校施設の耐震化を推進したところである。しかしながら、耐震化については、耐震性が確認されている建物が半数程度にとどまっていることなど、未だ十分進められているとは言えない状況にある。したがって、公立学校施設の耐震性を把握し、「耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方について」(平成17年3月)の報告に示された「膨大な学校施設について、より効率的に耐震化を進めるため、全面建て替え(改築)方式から、工事費が安価で工期の短い改修方式による再生整備への転換が必要」との基本的な考え方に基づき、必要なものについて耐震補強や改築事業等を行い、喫緊の課題である公立学校施設の耐震化を更に推進するために、平成18年度拡充事業として要求する予定である。</p> <p>達成目標 2-4-2、2-4-3 引き続き、コンピュータの整備及び高速インターネットの接続環境の整備を推進する</p> <p>達成目標 2-4-4 引き続き、環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備を推進する。</p>	

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	公立小・中学校における耐震化率(%) (達成目標 2-4-1 関係)	—	44.5 <sup>*1</sup>	46.6 <sup>*2</sup>	49.1 <sup>*3</sup>	51.8 <sup>*4</sup>
	公立学校における教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数(人) (達成目標 2-4-2 関係)	13.3	11.1	9.7	8.8	8.1
	公立学校における高速インターネットの接続率(%) (達成目標 2-4-3 関係)	—	—	57.0	71.6	81.7
	公立学校におけるエコスクールの事業実績(校) (達成目標 2-4-4 関係)	—	—	88	97	98
参考指標	昭和56年度以前に建築された公立小中学校建物のうち、	—	30.5 <sup>*1</sup>	35.0 <sup>*2</sup>	45.2 <sup>*3</sup>	56.3 <sup>*4</sup>

	耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合 (%) (達成目標 2-4-1 関係)				
	公立学校におけるこれまでのエコスクールの事業実績 (校) (達成目標 2-4-4 関係)	41	58	(※1) 平成 14 年 5 月時点 (※2) 平成 15 年 4 月時点 (※3) 平成 16 年 4 月時点 (※4) 平成 17 年 4 月時点  (平成 9 年度から平成 13 年度までの 5 年間で 157 校)	
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>達成目標 2-4-1 の評価に用いたデータ：文部科学省が実施した「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果による。 (耐震化率の算定については、新耐震設計基準施行前の昭和 56 年以前の建物で、耐震診断の結果「耐震性がない」とされたもの及び耐震診断が実施されていないものを「耐震性が確認されていない建物」とし、算定している。)</p> <p>達成目標 2-4-2, 3 の評価に用いたデータ：学校における情報教育の実態等に関する調査</p>				
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要		16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)	
	公立学校施設整備事業 (達成目標 2-4-1) [公立学校施設整備費のうち耐震化関連分 115,534 百万円]	公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を国が補助する。		[得られた効果] 公立小中学校施設の耐震化等を重点的に実施することにより、児童生徒が安心して学習できる学校施設の整備が進められた。具体的には、公立小中学校の耐震化率が平成 16 年 4 月時点では 49.1 %であったのに対し、平成 17 年 4 月時点では 51.8 %となり、2.7 %増加した。	
	学校施設の耐震化推進計画策定支援事業 (達成目標 2-4-1) [30 百万円の内数]	地方公共団体、又は学校法人等を対象として、学校施設の耐震化推進計画を策定することを支援し、その過程で得られた成果を普及することにより、学校施設の耐震化の推進を図る。		[得られた効果] 耐震化推進計画の策定を支援し、学校設置者の耐震化に対する取組を一層推進させた。 [事務事業等による活動量] 7 市町において、耐震化優先度調査の実施を支援した。 15 年度に実施した「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」の成果を取りまとめ、各都道府県等に配布した。	
	耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方についての調査研究の実施 (達成目標 2-4-1)	学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議において、耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方について調査研究を行い、その基本的な考え方等が報告書として取りまとめられた。その内容を広く周知することにより、学校施設の耐震化の推進を図る。		[得られた効果] 地方公共団体等における学校施設の耐震化の推進のための積極的な取組を促進した。 [事務事業等による活動量] 報告書の内容を各都道府県等に対し、広く周知した。	
	「地方交付税措置」の要望 (達成目標 2-4-2、2-4-3) [205,000 百万円の内数]	コンピュータ整備に係る経費及びインターネット接続に係る経費について地方交付税により措置。		[得られた効果] 公立学校における教育用コンピュータ整備について、8.1 人に 1 台の整備を達成。公立学校における高速インターネットの接続率が 81.7 %まで達成。	
	環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の整備推進に関するパイロット・モデル事業 (達成目標 2-4-4)	環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の具体的な整備推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業を実施する。		[得られた効果] 環境教育をはじめ多様な教育内容・方法や地球規模の環境問題対策などの社会のニーズに対応した学校施設の整備が図られた。 [事務事業等による活動量] 平成 16 年度当初予算において 82 校、補正予算において 16 校の計 98 校がエコスクールとして整備された。	
⑨備考					
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。				

# 施策目標2-4(快適で豊かな文教施設・設備の整備) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
②施策名	施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局高等教育企画課(課長: 清木孝悦) (関係課) 高等教育局大学振興課(課長: 中岡司) / 専門教育課(課長: 浅田和伸) / 医学教育課(課長: 石野利和) / 学生支援課(課長: 栗山雅秀) / 国立大学法人支援課(課長: 小松親次郎) / 私学部私学行政課(課長: 片山純一)	
④基本目標及び達成目標	<p>基本目標3-1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=以下の11の達成目標の達成度合い(進捗状況)がすべてアマ たはイであり、アが8つ以上ある場合。 イ=以下の11の達成目標の達成度合い(進捗状況)が概ねイである 場合(エがなく、ウが2つ以下である場合が該当)。 ウ=以下の11の達成目標の達成度合い(進捗状況)にエがない場 合(ウが3つ以上ある場合が該当)。 エ=以下の11の達成目標の達成度合い(進捗状況)にエがある場 合。</p> <p>達成目標3-1-1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) ファカルティディベロップメント(FD)、厳格な成績評価(GPA) 等の教育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=FDに取り組む大学数、GPAに取り組む大学数がともに大き く増加した。 イ=FDに取り組む大学数、GPAに取り組む大学数がともに増加 した。 ウ=FDに取り組む大学数、GPAに取り組む大学数のうち、一方 は増加したが、一方は減少した。 エ=FDに取り組む大学数、GPAに取り組む大学数が、ともに減 少した。</p> <p>達成目標3-1-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 大学におけるインターンシップを推進することにより、教育研究内容 と社会での実地経験を結びつけるためのカリキュラムの多様化を促進す る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 インターンシップ推進のための施策(全国フォーラムの開催、大学に 対する実施に必要な経費の支援、現代的教育ニーズ取組支援プログラム における支援)の実施状況。 ア=上記の施策が想定以上に円滑に実施された。 イ=上記の施策が着実に実施された。 ウ=上記の施策の実施に一部遅れが見られた。 エ=上記の施策が十分実施されなかった。</p> <p>達成目標3-1-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 16年度) 診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師の 養成を促進する。</p> <p>※本目標はこれまで達成年度を17年度としてきたが、「共用試験システ ム」が平成17年度から本格実施に移ること、また、運用主体が「共用 試験実施機構」にかかわることから、達成年度を16年度に変更した。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=共用試験トライアルに参加している学部数の割合が100%に達 した。 イ=共用試験トライアルに参加している学部数の割合が増加した。 ウ=共用試験トライアルに参加している学部数の割合が横ばい。 エ=共用試験トライアルに参加している学部数の割合が減少した。</p> <p>達成目標3-1-4 (基準年度: 16年度 達成年度: 20年度) 国公私立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の優れた教育改革の 取組を促進することにより、高等教育の活性化を図る。</p>	<p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p>

<p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  ア＝競争的環境の下、高等教育の活性化に向けた各大学の自主性・自律性に基づく特色ある優れた取組が展開された。  イ＝競争的環境の下、高等教育の活性化に向けた各大学の自主性・自律性に基づく特色ある優れた取組がある程度展開された。  ウ＝競争的環境の下、高等教育の活性化に向けた各大学の自主性・自律性に基づく特色ある優れた取組が十分には展開されなかった。  エ＝競争的環境の下、高等教育の活性化に向けた各大学の自主性・自律性に基づく特色ある優れた取組が展開されなかった。</p>	
<p>達成目標 3-1-5（基準年度：16年度 達成年度：20年度）  法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図り、高度専門職業人の養成を推進する。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  ア＝すべての専門職大学院において質の高い高度専門職業人の養成を行うための取組が積極的に進められている。  イ＝多くの専門職大学院において質の高い高度専門職業人の養成を行うための取組が積極的に進められている。  ウ＝質の高い高度専門職業人の養成を行うための取組が進めている専門職大学院が必ずしも多くない。  エ＝質の高い高度専門職業人の養成を行うための取組を行っている専門職大学院が少ない。</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>達成目標 3-1-6（基準年度：16年度 達成年度：19年度）  国公立大学を通じた競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  ア＝競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成され、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりが大幅に進展した。  イ＝競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成され、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりが着実に進展した。  ウ＝競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成され、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりが十分には進展しなかった。  エ＝競争的環境の下で、各大学の個性や特色を活かした世界的な研究教育拠点を形成され、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりが進展しなかった。</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>達成目標 3-1-7（基準年度：毎年度 達成年度：毎年度）  教員の流動化を促進し、大学における教育研究活動の活性化を図る。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  ア＝任期制を導入する大学数が、前年度比 50 %以上の伸びを示している。  イ＝任期制を導入する大学数が、前年度比 20 %以上の伸びを示している。  ウ＝任期制を導入する大学数が、前年度に比べ増加しているが、その伸び率が 20 %未満である。  エ＝任期制を導入する大学数が、前年度に比べ減少している。</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>達成目標 3-1-8（基準年度：16年度 達成年度：20年度）  大学の学部等の設置認可に関し、当該学部等が与える学位の種類及び分野を変更しないものについては届出での設置を認めることにより、公立大学のニーズに応じた機動的・弾力的な組織改編を促進する。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  ア＝当該年度の大学等設置認可件数が、平成 12 年度から平成 14 年度までの設置認可件数の平均（229 件）に比べて 50 %以上増加している。  イ＝当該年度の大学等設置認可件数が、平成 12 年度から平成 14 年度までの設置認可件数の平均（229 件）に比べて 20 %以上増加している。  ウ＝当該年度の大学等設置認可件数が、平成 12 年度から平成 14 年度までの設置認可件数の平均（229 件）に比べて増加しているが、その伸び率が 20 %未満である。  エ＝当該年度の大学等設置認可件数が、平成 12 年度から平成 14 年度までの設置認可件数の平均（229 件）に比べて減少している。</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>達成目標 3-1-9（基準年度：16年度 達成年度：22年度）  平成 16 年 4 月から、文部科学大臣から認証を受けた評価機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする認証評価制度を導入し、</p>	<p>想定どおり達成</p>

<p>新たな大学の事後評価システムの構築を図る。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】        ア＝評価機関の認証を行い、かつ、認証された評価機関すべてが評価を実施した。        イ＝評価機関の認証を行い、かつ、評価が実施された。        ウ＝評価機関の認証を行った。        エ＝評価機関の認証が行われなかった。</p>	
<p>達成目標 3-1-10（基準年度：15年度 達成年度：16年度）        国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設により、各大学の自主性・自律性を高め、国公立大学の教育研究の活性化を図る。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】        ア＝各大学の自主性・自律性を高めるために必要な制度改正がなされ、各大学において、教育研究が活性化された。        イ＝各大学の自主性・自律性を高めるために必要な制度改正がなされ、各大学において、教育研究の活性化に向けた取組がなされた。        ウ＝各大学の自主性・自律性を高めるために必要な制度改正がなされたが、各大学において、教育研究の活性化に向けた取組が十分にはなされなかった。        エ＝各大学の自主性・自律性を高めるために必要な制度改正がなされなかった。</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>達成目標 3-1-11（基準年度：15年度 達成年度：16年度）        学校法人制度の改善を図ることにより、学校法人が課題に対して主体的・機動的に対応していくための体制改善を行い、もって私立大学の活性化を図る。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】        ア＝学校法人の管理運営体制の改善のために必要な制度改正がなされ、各学校法人においても新制度への移行のための準備が円滑に進むとともに、これを契機として、管理運営体制の更なる充実のための自主的な見直しが行われた。        イ＝学校法人の管理運営体制の改善のために必要な制度改正がなされ、各学校法人においても新制度への移行のための準備が円滑に進んだ。        ウ＝学校法人の管理運営体制の改善のために必要な制度改正がなされたが、各学校法人等においては新制度への移行のための準備が円滑に進まなかった。        エ＝学校法人の管理運営体制の改善のために必要な制度改正がなされなかった。</p>	<p>想定どおり達成</p>

⑤ 現状の分析と今後の課題

<p>達成目標 3-1-1</p> <p>【平成 16 年度の達成度合い】        大学の教育内容・方法については、平成 3 年の大学設置基準の大綱化以降、各大学の自主性及び創意工夫のもと、ファカルティディベロップメント（教員の授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組）や少人数教育、学生による授業評価、GPA の実施など様々な取組を通じて、教育研究の充実を図っているところである。        文部科学省においては、各大学が社会のニーズに応じて創意工夫により充実した教育研究を行うように、審議会の答申等の提言内容を各種会議等を通じて周知するとともに、各大学のカリキュラム改革等の進捗状況に係る調査の公表などを通じてこれらの取組を促しているところであり、FD を行う大学は前年度比 24 校、GPA を行う大学は前年度比 31 校、それぞれ増加していることから、想定どおり達成と判断した。</p>
<p>達成目標 3-1-2</p> <p>【平成 16 年度の達成度合い】        平成 16 年度においては、インターンシップ推進のため、全国フォーラムの開催や大学がインターンシップを実施する際に必要な経費の支援（567 百万円）を行うとともに、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの一課題として各大学における特色ある優れた取組に対する支援（6 件、20 億円の内数）を開始するなど、積極的な施策の展開を行った。        大学におけるインターンシップの実施率は、平成 13 年度から 14 年度の 1 年間ですでに 4.4 ポイント増加し、46.3 % となっている。さらに現代的教育ニーズ取組支援プログラムの公募テーマの一つとしてインターンシップに関するテーマを設定するなど、インターンシップ推進のための施策を着実に実施できたことから、概ね順調に進捗と判断。なお、16 年度の実施率については現在集計中であるものの、上記施策に基づく新たな取組の効果も期待できることから、目標の達成に向けて教育研究内容と社会での実地経験を結びつけるカリキュラムの多様化が着実に図られているものと思われる。</p>
<p>達成目標 3-1-3</p> <p>【平成 16 年度の達成度合い】        平成 16 年度に共用試験トライアルに参加している学部数は昨年度より増加した（108 学部、約 99 %）ことから、想定どおり達成と判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】        平成 14 年度のシステム導入以来、期間全体を通して、共用試験トライアルに参加している学部数の割合が高水準で順調に推移し、平成 16 年度で 99 % に達していることから、本達成目</p>

標については、想定どおりに達成した。

達成目標 3-1-4

【平成 16 年度の達成度合い】

特色ある優れた大学教育改革の取組を支援する「特色ある大学教育支援プログラム」の継続とともに、平成 16 年度は、社会的要請の強い政策課題に対応した取組を支援する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、教職員の教育研究能力の向上を目的とした海外派遣の取組を支援する「海外先進教育研究実践支援プログラム」を創設し、高等教育の更なる活性化を図った。

平成 16 年度においては、「特色ある大学教育支援プログラム」で 58 件（申請は 534 件）、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」で 86 件（申請は 559 件）、「海外先進教育研究実践支援プログラム」で 520 件（申請は 780 件）を選定し、財政支援を行った。また、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」においては、事例集の作成、フォーラムの開催、ホームページの開設などにより広く社会に情報提供を行った。これらのプログラムの実施により、各大学において積極的な教育改善の取組がある程度行われているところであり、想定どおり達成されていると判断した。

達成目標 3-1-5

【平成 16 年度の達成度合い】

平成 16 年度は法科大学院を始め各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図るため、優れた教育プロジェクトを行う専門職大学院に対して重点的に支援を行い、もって高度専門職業人の養成を推進することを目的とした「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」を創設し、事業の制度設計（選定委員会、公募要領、審査要項等）を行うとともに、特色ある優れた教育プロジェクトを選定（申請：84 専門職大学院 127 件 選定：60 専門職大学院 63 件）することで、国際水準の高度で実践的な教育を実施するための具体的内容や方法の開発・充実等を図り、社会経済の各分野で指導的な役割を果たし、国際的にも活躍できる人材の養成に取り組んだ。93 専門職大学院のうちほとんどの 84 大学院が応募し、そのうち 60 大学院が選定されたこと、選定に漏れた大学院の中にも意欲的な取組が数多く見られたことを踏まえると、多くの専門職大学院において質の高い高度専門職業人の養成を行うための取組が積極的に進められていると考えられることから、想定どおり達成と判断。

なお、制度創設初年度である平成 16 年度の法科大学院における入学者選抜の状況は、全入学者 5,767 人のうち、社会人が 2,792 人（48.4%）、理系等法学系以外の学部出身者が 1,988 人（34.5%）を占め、多様なバックグラウンドを有する者を幅広く法曹に受け入れるとの制度創設の趣旨を踏まえた学生受け入れが行われている。※平成 13 年度事業評価（新規事業）実施対象

達成目標 3-1-6

【平成 16 年度の達成度合い】

平成 14 年度より、「大学の構造改革」の一環として、学問分野別に第三者評価を行い、主として研究上のポテンシャルの高い研究教育拠点（大学院博士課程レベル）に対し、高度な人材育成機能も加味した、重点支援を行うことにより、世界最高水準の大学づくりを推進する「21 世紀 COE プログラム」を創設。これまでに、事業の制度設計（審査委員会、公募要領、審査要項、審査基準等）を行うとともに、平成 14 年度に 50 大学 113 拠点（申請は、163 大学 464 拠点）、平成 15 年度に 56 大学 133 拠点（申請は、225 大学 611 拠点）を採択しており、これらについて継続的に支援を行った。また、平成 16 年度には、「革新的な学術分野」における世界最高水準の研究教育拠点として 28 拠点を採択（申請は 320 拠点）し、新たに支援を開始するとともに、平成 14 年度に採択された拠点について中間評価を行った。

中間評価は、現時点での各拠点における取組の進捗状況について外部の意見を取り入れながら行うものであり、これにより、各拠点における取組がより効率的に行われ、あるいは各拠点による取組がより確実に成果を挙げることが支援されることから、本評価の適切な実施も含め、21 世紀 COE プログラムは順調に進捗しているものと考えられる。

また、21 世紀 COE プログラムへの申請が契機となり、採択拠点以外の各大学においても、学部・研究科の壁を越え、学長によるマネジメント体制の下、全学的視野に立った戦略的な研究教育体制の構築に取り組むなど、国公私立大学を通じた大学間の競争的環境の醸成等が促され、世界最高水準の大学づくりが着実に進展しているところであり、本達成目標については想定どおり達成しているものと判断した。

達成目標 3-1-7

【平成 16 年度の達成度合い】

「大学教員等の任期に関する法律」に基づき任期制を導入している大学は、平成 15 年 10 月現在、①国立大学 88 大学、②公立大学 20 大学、③私立大学 139 大学の合計 247 大学（前年度比 26% の増）となっており、教員の流動化については、想定どおり達成と判断。なお、任期制の導入に関して誘導や干渉は一切行わないよう、法案審議に際して附帯決議を受けており、文部科学省から各大学に任期制導入を働きかけることはできないが、任期制を導入する大学が増えているのは、任期法の趣旨が各大学に浸透してきたためと考えられ、今後も各大学が任期制を導入していくことが期待される。

関連して、教員の公募については、平成 12 年度で全大学の半数を超える 412 大学（63%）が導入しており、その実施環境がすでに醸成されていると考えられることから、今後も着実な増加が期待されることである。

達成目標 3-1-8

【平成 16 年度の達成度合い】

平成 15 年度からその一部が届出事項となった国公私立大学の学部等の設置の平成 12 年度から平成 14 年度までの間における年平均認可申請件数が 229 件であるのに対し、平成 16 年度の認可又は届出件数は 314 件（うち届出は 189 件）であり、約 37% の増加がみられることから、想定どおり達成しているものと判断した。

達成目標 3-1-9

【平成 16 年度の達成度合い】  
平成 16 年 4 月から認証評価制度が導入され、年度中に法科大学院の評価を行う機関も含め、4 機関が認証を受ける（評価対象ごとに認証を受けるため、実際には 6 件の認証）とともに、そのうちの 1 機関が適切に評価を実施した。以上により、評価機関の認証から実際の評価にわたる認証評価制度全体が円滑に実施されているものと考えられ、想定どおり達成と判断。

達成目標 3-1-10

【平成 16 年度の達成度合い】  
平成 16 年 4 月に 89 の国立大学法人、1 の公立大学法人が成立し、各大学がより自主性・自律性を高めた自己責任の下に、これまで以上に創意工夫を重ねながら、教育研究の高度化や個性豊かな大学づくりに取り組むことが可能となった。国立大学法人評価については、平成 16 年 10 月に年度評価の実施要領、平成 17 年 3 月に実績報告書の様式を定め、年度評価の実施に向けた体制を整備した。

【達成目標期間全体の総括】

平成 15 年 7 月に国立大学法人法、地方独立行政法人法等が成立し、関係法令の整備の後、平成 16 年 4 月 1 日に両法が施行され、国立大学法人及び公立大学法人が成立した。各大学では学長のリーダーシップの下、機動的かつ迅速な意思決定により、個性・特色を生かした教育研究活動などが積極的に実施されており、期間全体を通して、概ね順調に進捗し、想定どおり達成されたと判断。なお、国立大学法人における教育研究の状況についての評価は、中期目標期間終了時の評価の中で、独立行政法人大学評価・学位授与機構によって行われることとなっている。

達成目標 3-1-11

【平成 16 年度の達成度合い】  
私立学校法の一部を改正し、学校法人が近年の急激な社会状況の変化に対応し、様々な課題に対して主体的、機動的に対処するための体制強化を行うとともに、財務情報の関係者への閲覧の義務付け、私立学校審議会の構成の見直し等に係る法整備を行った。特に、理事会の設置等をはじめとして理事・監事・評議員会の制度を整備し権限・役割分担を明確にすることによって、学校法人における管理運営制度の改善を図った。  
また、各学校法人が改正法の施行に円滑に対応できるよう、法令改正の趣旨・概要・留意事項を通知するとともに、全国 6 ブロックで説明会を行った。各学校法人においても、制度改正を受け、寄附行為の変更など所要の規定の整備が円滑に進んでおり、想定どおり達成と判断（平成 16 年度中に寄附行為の変更〔法改正に伴い、平成 18 年 3 月 31 日までに要措置〕を行った文部科学大臣所轄学校法人：660 法人中 169 法人）。

【達成目標期間全体の総括】

平成 15 年度においては、学校法人制度の改善の内容について、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の下に設けた検討委員会の報告が 10 月に取りまとめられたことにより、制度改善の方向性を固め、私立学校法の改正案を国会に提出することが出来た。  
平成 16 年度においては、改正私立学校法の成立を受け、関係法令の改正など所要の整備を行うとともに、各学校法人が法令改正に円滑に対応できるよう、説明会を開催した。  
達成目標期間全体を通して、概ね順調に進捗し、想定どおり達成した。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成 16 年度の達成度合い】  
施策目標 3-1 の下の各達成目標については、すべてイとなっており、想定どおり達成と判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 3-1-1  
ファカルティディベロップメント（FD）や厳格な成績評価（GPA）等の教育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加させるためには、今後も引き続き、各種機会を通じて、各大学の自主的な取組を促していくことが重要である。加えて、大学教育の新たな展開などに対応する各大学の取組を支援、促進することも今後必要である。

達成目標 3-1-2  
今後、インターンシップを実施する大学を一層増加させるためには、大学に対する情報提供や各大学の取組に応じた重点的な財政的支援を図るとともに、質の向上を図っていくことが重要な課題である。

達成目標 3-1-3  
指標が順調に推移し、「共用試験システム」がほとんど全ての大学において導入されていることから本目標は想定どおり達成したと考えられる。平成 17 年度からは「共用試験システム」の実施主体が「共用試験実施機構」へ全面移行するが、今後も 21 世紀の医療を担う良き医師・歯科医師の養成に向け、本システムが適切に活用されていくことが重要である。

達成目標 3-1-4  
「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」については、各大学からの申請状況やフォーラムの社会的反響などから、各大学等における積極的な教育改革の取組に役立っていると判断できることから、大学教育改革の進捗状況を踏まえ必要な見直しを行い、今後とも継続的な公募を行うことが重要である。  
また、「海外先進教育研究実践支援プログラム」については、各大学等からの申請状況等から、教職員の教育研究能力の向上に資することができたと考えられるが、更なる国際化を推進するために必要な見直しを行いつつ、今後とも継続的な公募を行うことが重要である。  
さらに、今後は医師、薬剤師や教員など、特定の人材養成に特化した同様の施策を展開していくことも有効であると考えられる。

達成目標 3-1-5

引き続き、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力が必要とされる多様な分野での専門職大学院の創設・拡充や国際水準の高度で実践的な教育を実施するための具体的内容や方法の開発・充実等を図るとともに、今後は、各分野において指導的役割を果たす専門職大学院を重点的に支援することによって、国際的に活躍できる高度専門職業人の養成をより積極的に推進することが重要。

#### 達成目標 3-1-6

21 世紀 COE プログラムについては、世界最高水準の大学づくりに役立っており、今後も必要な財政支援を適切に行うことが重要である。また、拠点としての機能をより適切に果たしていくためには、間接経費の措置を併せて行うことが効果的である。さらに、大学院の教育研究活動全体をより活性化していくためには、現代社会のニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図る必要がある。

#### 達成目標 3-1-7

今後も引き続き各大学における任期制の導入を促し、教員の流動性を高めることが必要である。

#### 達成目標 3-1-8

届出制導入の成果と課題について、フォローアップを行っていくことが重要である。

#### 達成目標 3-1-9

評価機関の認証が行われるとともに、実際に大学を対象とした認証評価が適切に実施されるなど、認証評価制度は円滑に実施されているものと考えられるが、今後は、認証評価機関の更なる質の向上による本制度の充実に加え、評価の多様化を図るなど、事後評価のシステム全体を発展させていく必要がある。

#### 達成目標 3-1-10

国立大学法人については、法人化制度が円滑に定着し、各大学が法人化のメリットを最大限に活かすことで、更なる教育研究の活性化が図られるよう、国立大学法人運営費交付金の確保など、財政面も含めた支援を図ることが重要である。

また、公立大学法人の設立を検討している地方公共団体に対し、その円滑な手続きのための支援を行うことが今後も引き続き必要である。

#### 達成目標 3-1-11

学校法人の管理運営の改善については、平成 17 年 4 月 1 日の改正私立学校法の施行を受け、学校法人の自主的・自律的な取組が一層求められることに鑑み、各学校法人における改善の状況についての検証を行うとともに、引き続き、取り組むべき課題等についての周知を図り、各学校法人の自主的な改善努力を促すことが重要である。

### 評価結果の 17 年度以降 の政策への反 映方針

#### 達成目標 3-1-1

平成 17 年度以降も、ファカルティディベロップメント (FD)、厳格な成績評価 (GPA) 等の導入の促進に取り組むつつ、大学教育の新たな展開なども視野に入れた高等教育行政施策を行うこととし、その企画立案等に資するため、新たに「大学改革研究委託事業 (先導的  
大学改革推進委託)」を実施する。※平成 16 年度事業評価 (新規・拡充事業) 実施対象

#### 達成目標 3-1-2

インターンシップ推進のための経費を計上し、施策を引き続き実施するとともに、インターンシップ受入企業等の開拓など、各界における積極的な取組を支援するため、厚生労働省、経済産業省などの関係機関、関係団体と連携を図る。また、インターンシップの質の向上を図る観点から、高度な専門人材育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」の実施や地域の企業等が有する潜在的な教育能力を活用した実践的かつ体系的なキャリア教育の推進に努める。

#### 達成目標 3-1-3

平成 14 年度に始まった「共用試験システム」はほとんど全ての大学において導入されていることから、達成年度が到来する 16 年度をもって、本達成目標を達成するための既存の施策を終了することとし、優れた医療人の養成のため、17 年度から新たに、へき地を含む地域医療を担う医療人や患者本位の全人的医療を実現できる医療人養成を目指す優れた取組を支援する「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」事業を新設する (3-1-4)。

#### 達成目標 3-1-4

「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を継続して実施することにより、引き続き、各大学等における積極的な教育改革の取組を促進し、更なる高等教育の活性化を図る。

また、「海外先進教育研究実践支援プログラム」については、大学教育の国際化をさらに推進するため、新たに戦略的国際連携支援事業、長期海外留学支援事業を加えるとともに、プログラム名を「大学教育の国際化推進プログラム」と改め、引き続き更なる高等教育の活性化を図る。

さらに、平成 17 年度からは、「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」を実施し、地域医療等を担う医療人を養成する大学病院の優れた教育の取組を支援するとともに、「大学・大学院における教員養成推進プログラム」を実施し、大学、大学院における資質の高い教員を養成するための特色ある優れた教育プロジェクトに対しても支援を行う。また、後述の「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」を実施する。

平成 18 年度以降も、国公立大学を通じた大学教育改革の支援を更に充実させ、高等教育の活性化を図る。

#### 達成目標 3-1-5

引き続き、専門職大学院における教育内容・方法の開発及び教育体制の充実を図る取組について重点的に支援を行うとともに、関係団体等との連携の強化を図り、各分野における指導的役割を目指す先導的な取組を重点的に支援することによって、専門職大学院を充実させ、国際的に活躍できる高度専門職業人の養成を推進する。

達成目標 3-1-6

引き続き、「21世紀COEプログラム委員会」による採択拠点の中間評価の果たす役割なども踏まえながら、これまでに「21世紀COEプログラム」において採択された拠点に対する支援を着実にを行うことを通じ、国際競争力を有する世界最高水準の大学づくりを図っていく。また、大学院教育（特に博士課程における研究者養成の教育プログラム）については、体系的な教育プログラムが構築されていないなどの問題点が指摘されていることを踏まえ、平成17年度からは、大学院における教育課程の実質化を図るための組織的取組に着目した重点支援事業（『魅力ある大学院教育』イニシアティブ）（3-1-4）を実施する。さらに、現行のCOE事業の後継事業の在り方についても、中央教育審議会における大学院関係の議論を踏まえながら今後、順次検討を行う。

達成目標 3-1-7

平成17年度以降も、大学における任期制の導入の促進に取り組む。また、各大学の任期制・公募制の取組状況をより正確に把握するための指標等を検討する。

達成目標 3-1-8

引き続き、各大学の機動的・弾力的な組織改編に資するよう、届出制の適切な運用を行なっていく。

達成目標 3-1-9

今後は認証評価制度だけでなく、事後評価のシステム全体の充実を図る必要があり、具体策として、以下の施策を推進する。

- ・ 相談業務を積極的に行うなど、質の高い評価の実現等に向けた各機関の取組を支援することで認証評価の充実を図る。
- ・ 大学評価・学位授与機構について、厳しい財政事情の中、大学評価の実施及びその充実のための検討に必要な所要の予算措置を講じる。（関連：3-1-10）
- ・ 学協会等が大学等と協力して行う分野別評価などの第三者評価に関する取組を支援する。

達成目標 3-1-10

国立大学法人においては、各大学が一層の教育研究の活性化を図れるよう、国立大学法人運営費交付金の確保など、財政面も含めた継続的な支援を図るとともに、国立大学法人評価委員会による評価を着実に実施し、その結果を公表することで、大学の継続的な質的向上を促進し、かつ、社会への説明責任を果たしていくことが必要である。

そのため、大学評価・学位授与機構について、厳しい財政事情の中、大学評価の実施及びその充実のための検討に必要な所要の予算措置を講じる。（関連：3-1-9）

公立大学法人の設立を検討している地方公共団体に対し、その円滑な手続きのための支援を引き続き行う。

達成目標 3-1-11

平成17年度より、改正私立学校法が施行され、学校法人が自主的・自律的に管理運営する機能が充実したことを受け、今後は各学校法人の管理運営制度の改善の状況についての検証を行い、各学校法人の自主的な改善努力を促す。

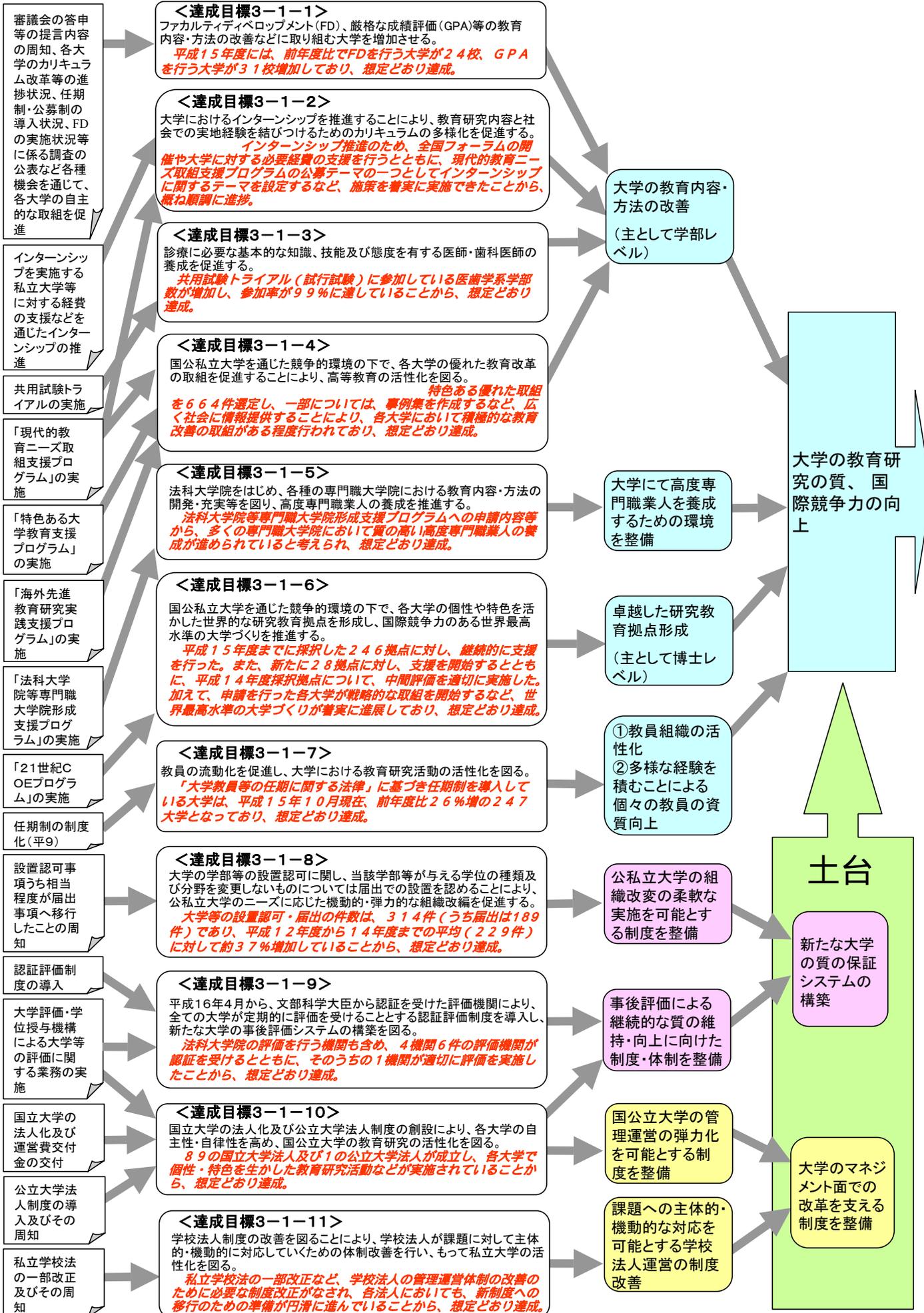
⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	ファカルティディベロップメントの取組を行っている大学数（※1） （達成目標3-1-1関係）	341 (52%)	409 (61%)	458 (67%)	482 (69%)	集計中
	厳格な成績評価（GPA）の取組を行っている大学数（※1） （達成目標3-1-1関係）	68 (10%)	91 (14%)	140 (20%)	171 (24%)	集計中
	大学におけるインターンシップ（※2）実施率（%） （達成目標3-1-2関係）	33.5	41.9	46.3	集計中	集計中
	共用試験トライアルに参加している学部数（※3） （達成目標3-1-3関係）		104 (96%)	105 (97%)	107 (99%)	108 (99%)
	「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の選定専門職大学院数（申請大学院数） （達成目標3-1-5関係）					60 (84)
	「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の選定件数（申請件数） （達成目標3-1-5関係）					63 (127)
	任期制を導入している大学数（※1）及び全体に占める割合 （達成目標3-1-7関係）	94 (14%)	147 (22%)	196 (29%)	247 (35%)	集計中
	大学等の設置認可・届出の件数 ※カッコ内は、15年度の制度改正で可能となった届出	246	229	212	374 (189)	314 (189)

	による件数で、内数 (達成目標 3-1-8)					
	文部科学大臣による評価機関の認証件数 (達成目標 3-1-9 関係)					6
	公立大学法人数 (公立大学数) (達成目標 3-1-10 関係)					1 (80)
参考指標	大学におけるインターンシップ (※2) 体験学生数 (達成目標 3-1-2 関係)	21,063	25,972	30,222	集計中	集計中
	現代的教育ニーズ取組支援プログラム (インターンシップ関係) 採択大学数 (※1) (申請大学数 (※1)) (達成目標 3-1-2 関係)					6 (32)
	「特色ある大学教育支援プログラム」採択件数 (申請件数) (達成目標 3-1-4 関係)				80 (664)	58 (534)
	「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択件数 (申請件数) (達成目標 3-1-4 関係)					86 (559)
	「海外先進教育研究実践支援プログラム」採択件数 (申請件数) (達成目標 3-1-4 関係)					520 (780)
	「21 世紀 COE プログラム」の採択件数 (申請件数) (達成目標 3-1-6 関係)			113 (464)	133 (611)	28 (320)
	「21 世紀 COE プログラム」の中間評価 (平成 14 年度採択拠点のみ) において、当初目的の達成が可能 (5 段階評価で 1 または 2) との評価を受けた拠点数及び割合 (達成目標 3-1-6 関係)					101 (89%)
	認証評価制度による評価を受けた大学数 (※1) (達成目標 3-1-9 関係)					34
	国立大学法人数 (国立大学数) (達成目標 3-1-10 関係)					89 (89)
	私立学校法改正及び関係法令の整備を受けて、寄附行為の変更を行った大臣所轄学校法人数 (全学校法人数) (達成目標 3-1-11 関係)					169 (660)
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>指標 (達成目標 3-1-2 関係) 大学等におけるインターンシップ実施状況調査 (文部科学省) (達成目標 3-1-3 関係) 共用試験実施機構による集計データ その他は文部科学省調べ 参考指標 いずれも文部科学省調べ</p>					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標) [16 年度予算額]	政策手段の概要			16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)	
	各種機会を通じた各大学の自主的な取組の促進 (達成目標 3-1-1、 3-1-7)	審議会の答申等の提言内容の周知、各大学のカリキュラム改革等の進捗状況、任期制・公募制の導入状況、FD の実施状況等に係る調査の公表など。			大学における教育内容等の改革状況について、毎年度調査を行い、公表しているが、こうした取組を通じ、例えば、平成 12 年度には 341 校だった FD を実施する大学数が、平成 15 年度には 482 校にまで増加し、また、GPA 制度を導入する大学数についても、平成 12 年度には 68 校だったものが平成 15 年度には 171 校になるなど、各大学の自主的な取組が広がりつつある。	
	「インターンシップ推進」事業 (達成目標 3-1-2) [567 百万円]	<p>インターンシップを実施する私立大学等に対し経費を支援する「インターンシップ推進事業」を実施。</p> <p>※このほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの公募テーマの一つとして各大学における優れた取組に対する支援を実施。</p>			<p>インターンシップを実施する際に必要な経費の支援 (567 百万円) を行い、各大学におけるインターンシップの着実な導入が見られた。</p> <p>※現代的教育ニーズ取組支援プログラムではインターンシップの関連の取組として 6 件採択。</p>	
臨床実習に先立つ共用試験トラ	医学部学生が行う臨床実習について、必要な症例を確保するとともに			医学部学生として必要な症例数を確保するとともに、大学病院では経験できない一		

<p>イアルの実施 (達成目標 3-1-3)</p>	<p>大学病院では経験できない一般的な疾患等を体験するため、関連教育病院等における医学教育実習を実施。 ※平成13年度事業評価(拡充事業)実施対象 関連して臨床実習開始前の学生を大学関係者が適切に評価する「共用試験システム」の平成17年度からの本格実施に向け、「共用試験実施機構」の設置、トライアル(試行試験)の実施、トライアルへの参加の呼びかけなどを実施。</p>	<p>一般的な疾患等を体験することにより、学生の臨床経験を豊富ならしめたほか、地域医療に対する理解も深まった。 また、共用試験実施機構の設立や、数次にわたるトライアルの結果を踏まえた実施方法の改善等により、平成17年度からの共用試験の本格実施に向けた体制が整った。</p>
<p>「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」 (達成目標 3-1-2、 3-1-4) [1,997百万円]</p>	<p>各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応した大学、等の種々の取組の中から、特に優れた教育取組を選定し、支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行うことにより、高等教育の活性化を図る。 ※平成15年度事業評価(新規・拡充事業)等実施対象</p>	<p>86件の優れた取組を選定し、財政支援を行い、取組の更なる促進を図った。 また、各大学の教育改革の取組に資するため、ホームページの開設やフォーラムの開催などにより、広く社会に情報提供を行った。 このプログラムの実施により、各大学において積極的な教育改革の取組が行われている。</p>
<p>「特色ある大学教育支援プログラム」 (達成目標 3-1-4) [3,124百万円]</p>	<p>大学における教育改革の種々の取組の中から、特色ある優れた取組を選定し、支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行うことにより、高等教育の活性化を図る。 ※平成14年度事業評価(新規・拡充事業)等実施対象</p>	<p>58件の特色ある優れた取組を選定し、財政支援を行い、取組の更なる促進を図った。 また、各大学の教育改革の取組に資するため、事例集の作成やフォーラムの開催などにより、広く社会に情報提供を行った。 このプログラムの実施により、各大学において積極的な教育改革の取組が行われている。</p>
<p>「海外先進教育研究実践支援プログラム」 (達成目標 3-1-4) [1,592百万円]</p>	<p>大学等の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図る優れた取組を選定し、財政支援を行うことで、高等教育改革の活性化を図る。 ※平成16年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象</p>	<p>520件の優れた取組を選定し、財政支援を行うことにより、教職員の教育研究能力の向上を図った。</p>
<p>「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」 (達成目標 3-1-5) [15億円]</p>	<p>各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図るため、優れた教育プロジェクトを行う専門職大学院に対して重点的に支援を行った。 ※平成15年度事業評価(新規・拡充事業)等実施対象</p>	<p>127件の教育プロジェクトの申請があり、有識者等で構成する「同プログラム選定委員会」による審査によって、63件の教育プロジェクトが採択され、専門職大学院における優れた教育内容・方法の開発・充実等を目的とした教育プロジェクトが実施された。</p>
<p>21世紀COEプログラム (達成目標 3-1-6) [36,727百万円]</p>	<p>第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を通じて、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、もって国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進。 ※平成13年度事業評価(新規事業)等実施対象</p>	<p>「革新的な学術分野」における世界最高水準の教育研究拠点として28件を採択し、教育研究拠点形成費補助金を支給し、取組の更なる促進を図った。また、各採択拠点の事業概要についてはホームページにおいて広く公表し、積極的な情報提供を行っているが、これらの取組を通じ、世界最高水準の大学づくりが進められている。</p>
<p>大学の教員等の任期に関する法律の施行(平成9年8月25日) (達成目標 3-1-7)</p>	<p>国公立大学の教員にも任期を付すことを可能とする制度を導入。</p>	<p>平成12年度には94校だった「任期制を導入する大学数」が、平成15年度の調査によると247校まで伸びているなど、任期制の導入が着実に進展している。</p>
<p>設置認可事項のうち相当程度が届出事項へ移行したことの周知 (達成目標 3-1-8)</p>	<p>平成15年度から設置認可事項の相当程度が届出事項とされていることについて、通知を发出するほか、各種会議等の機会に説明を行う。</p>	<p>平成15年3月31日に、「学校教育法の一部を改正する法律等の施行について」との事務次官通知を各国公立大学長等にあてて发出するなどしたことを受けて、各大学の機動的・弾力的な組織改編が促された。</p>
<p>改正学校教育法ほか関係法令の施行(平成16年4月1日)</p>	<p>文部科学大臣から認証を受けた評価機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする認証評価制度を導入。</p>	<p>4機関6件の評価機関を認証。34大学が教育研究等の総合的な状況について評価を受けた。</p>

	(達成目標 3-1-9)		
	独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学等の評価に関する業務の実施 (達成目標 3-1-9、 3-1-10) [運営費交付金 2,189百万円 の内数]	認証評価機関としての認証に向け、必要な体制の整備、評価基準及び評価方法等の決定を行う。 国立大学法人等の教育研究の状況に関する評価について、効果的な評価方法の検討を行う。	平成17年1月には大学、短期大学及び法科大学院の評価を行う認証評価機関として認証。 国立大学教育研究評価委員会を設置し、検討を開始。
	国立大学の法人化 (達成目標 3-1-10)	89の国立大学全てを国の組織の枠組みから外し、法人化することにより、国立大学の活性化のためのマネジメント改革を図る。	各大学で、自主性・自律性を高めた環境の下、教育研究の高度化や個性豊かな魅力ある大学づくりなど、法人化のメリットを活かした様々な取組がなされた。
	公立大学法人制度の導入(平成16年4月1日) (達成目標 3-1-10)	地方独立行政法人とその一類型としての公立大学法人について定める「地方独立行政法人法」の施行。	公立大学法人制度の創設により、自主性・自律性を高めた環境の下、教育研究の高度化や個性豊かな魅力ある大学づくりなど、法人化のメリットを活かした様々な取組を行うことが可能となった。
	国立大学法人運営費交付金 (達成目標 3-1-10) [1,151,170 百万円]	国立大学法人に対し「渡し切りの交付金」である運営費交付金を交付。 (用途を特定しないため、各大学の判断の下、弾力的に執行することが可能。)	各大学の判断により、弾力的な予算の執行が可能となることで、教育研究の充実や学生サービスの向上、地域・社会貢献への積極的な参画など、機動的かつ迅速な対応が可能となった。
	公立大学法人制度の周知 (達成目標 3-1-10)	地方公共団体への制度趣旨の周知等を行うとともに、法人化を目指す地方公共団体に対し、必要な助言・指導を行う。	公立大学法人制度の内容について、平成17年度の設立に向けて準備を進めている地方公共団体に対して必要な助言・指導を行うとともに、制度趣旨の周知を図るため、全国6カ所で、公立大学法人制度について説明会を開催した。
	私立学校法の一部改正(平成17年4月1日施行) (達成目標 3-1-11)	学校法人が近年の急激な社会状況の変化に適切に対応し、様々な課題に対して主体的、機動的に対処するための法整備を行い、学校法人の管理運営制度の改善を図る。	各学校法人において、理事会の設置等をはじめとした理事・監事・評議員会の制度が整備され、権限・役割分担が明確になることで、学校法人が自主的・自律的に管理運営する機能が充実することになった。
	改正私立学校法説明会 (達成目標 3-1-11)	各学校法人が法令改正に円滑に対応できるよう、改正の趣旨、概要及び施行に際しての実務的な留意事項等について周知を図る。	北海道／東北／関東甲信越／北陸・中部・関西／中国・四国／九州各ブロックごとに説明会を開催し、学校法人への周知を図った。
⑨備考	※1 大学数とあるのは国公立大学全体の数。 ※2 インターンシップは授業科目として位置づけられているものに限る。 ※3 学部数とあるのは国公立大学医歯学部系学部の数。		
⑩政策評価担当部局の所見	・次年度の評価においては、達成目標3-1-10について、国立大学法人評価の結果を本評価において活用できるかどうかについて検討すべき。 ・次年度の評価においては、任期制等大学の実態が反映される指標について検討すべき。 ・次年度の評価においては、教育研究の特性に配慮しつつ、アウトカム指標の設定について検討すべき。		

# 施策目標3-1(大学などにおける教育研究機能の充実) 平成16年度の実績評価の結果の概要



基本目標 活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実を図る。

想定どおり達成

①上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
②施策名	施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 大臣官房文教施設企画部計画課(課長: 金谷史明) (関係課) 高等教育局国立大学法人支援課(課長: 小松親次郎) / 専門教育課(課長: 浅田和伸) / 医学教育課(課長: 石野利和)	
④基本目標及び達成目標	<p>基本目標3-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=各達成目標の達成度合いが、当初想定していた水準を大幅に上回っている場合 イ=各達成目標の達成度合いが、当初想定していた通りの水準であった場合 ウ=各達成目標の達成度合いが、一部について当初想定していた水準に達しなかった場合 エ=各達成目標の達成度合いが当初想定していた水準に達しなかった場合</p> <p>達成目標3-2-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=整備対象別の整備目標に対する達成度合いが、当初想定していた水準を大幅に上回っている場合 イ=整備対象別の整備目標に対する達成度合いが、当初想定していた通りの水準であった場合 ウ=整備対象別の整備目標に対する達成度合いのうち、一部について、当初想定していた水準に達しなかった場合 エ=整備対象別の整備目標に対する達成度合いが、当初想定した水準に達しなかった場合 ※平成16年度は5か年計画の4年目に当たるため、整備目標に対する想定水準を全体計画の8割とする。</p> <p>達成目標3-2-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ=施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況が80~100%の場合 ウ=施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況が50~79%の場合 エ=施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況が49%以下の場合</p> <p>達成目標3-2-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ=施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況が80~100%の場合 ウ=施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況が50~79%の場合 エ=施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況が49%以下の場合</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p>
⑤各達成目標の現状は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標3-2-1 平成16年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、全体計画の約67%に達している。整備対象別に見ると、「大学院施設の狭隘解消等」(94.3%)、「卓越した研究拠点等」(87.6%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(91.5%)となっており、想定通り(全体計画の8割)達成している。しかし、「老朽化した施設の改善」(53.3%)については、平成16年度において重点的に整備推進したところであるが、当初設定した整備目標に対する想定水準(全体計画の8割)を下回っている。 これは、総合科学技術会議において示された資源配分方針に基づき、教育研究成果の早期発現を目指すことともより、改善整備を行う際の移行先としても使用できるよう、「大学院施設の狭隘解消等」及び「卓越した研究拠点等」に係る施設整備を優先的に推進してきたためである。</p>	

	<p>達成目標 3-2-2 平成14年度の時点で、対象とする大学等すべてにおいて施設検討委員会等の設置を完了しており、本達成目標については、想定どおり達成した。</p>
	<p>達成目標 3-2-3 指標を踏まえ分析を行った結果、施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備は約94%に達しており、平成16年度の達成目標の達成については、想定どおり達成している。</p>
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>平成16年度の基本目標の達成度合いについては、整備目標の約600万㎡に対し、これまでに約400万㎡（67.0%）の整備を実施しているが、「老朽化した施設の改善」について想定した整備水準を下回っており、全体としては、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。しかしながら、当初5か年計画の課題であった老朽化・狭隘化の解消のうち、優先的指標とされていた狭隘解消については想定どおり達成されており、大学の教育研究基盤の整備・充実については一定程度推進されている。</p> <p>また、施設の有効利用に関する学内組織や学内規定の整備も想定どおり達成していることにより、大学等の施設整備を計画・実施する上での基盤が形成された。この結果、利用率の低い室を集約しプロジェクト研究等を行うための共同利用スペースが形成されつつあるなど、大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的な利用への取り組みが推進されている。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>「老朽化した施設の改善」については、想定した整備水準を下回っており、5か年計画に基づき、計画的に整備を推進するとともに、今後とも、老朽化対策を中心とした施設の整備について計画的・重点的に推進を図っていく必要がある。</p>
<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>5か年計画の最終年度である平成17年度については、901億円（21万㎡）の予算を確保し整備推進を図っているところである。しかしながら、「老朽化施設の改善」についてはなお、想定した整備水準を下回る見込みであるため、平成18年度以降については、新たな整備計画を策定し、世界一流の人材育成、先端研究の推進のための基盤として、老朽化対策を中心とした施設の整備について計画的・重点的に推進を図っていく。また、施設の効率的・弾力的利用を図るための取り組みについても、より積極的に推進していく。</p>

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	<p>国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況 (整備目標：5か年で597万㎡) (達成目標3-2-1関係)</p>	50万㎡ (8.4%)	196万㎡ (32.8%)	271万㎡ (45.4%)	329万㎡ (55.1%)	400万㎡ (67.0%)
	<p>大学院施設の狭隘解消等 (整備目標：5か年で122万㎡)</p>	21万㎡ (17.5%)	63万㎡ (51.8%)	78万㎡ (64.0%)	106万㎡ (87.2%)	115万㎡ (94.3%)
	<p>卓越した研究拠点等 (整備目標：5か年で37万㎡)</p>	3万㎡ (7.9%)	17万㎡ (46.6%)	25万㎡ (67.3%)	31万㎡ (84.0%)	32万㎡ (87.6%)
	<p>先端医療に対応した大学附属病院 (整備目標：5か年で50万㎡)</p>	— (—)	18万㎡ (36.8%)	28万㎡ (55.6%)	37万㎡ (73.4%)	46万㎡ (91.5%)
	<p>老朽化した施設の改善 (整備目標：5か年で388万㎡)</p>	26万㎡ (6.6%)	98万㎡ (25.2%)	140万㎡ (36.2%)	155万㎡ (40.0%)	207万㎡ (53.3%)
	<p>施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況(達成目標3-2-2関係)</p>	92.3% (156校 /169校)	98.2% (166校 /169校)	100% (167校 /167校)	—	—
	<p>施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況(達成目標3-2-3関係)</p>	47.3% (80校 /169校)	69.8% (118校 /169校)	88.6% (148校 /167校)	89.7% (140校 /156校)	94.2% (147校 /156校)

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>事業の選定に当たっては、必要性・緊急性や教育研究の活性化状況などについて、有識者（国立大学等施設整備に関する検討会）の評価に基づき、客観的で公平性のある資源配分を行っている。</p> <p>科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員による「概算要求における科学技術関係施策の優先順位について」において、大学等の施設整備については、毎年S評価を受けている。</p>
------------------------	---

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標) [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	<p>国立学校施設整備事業 (達成目標3-2-1) [143,324百万円の内数] ※平成17年度事業評価 (新規・拡充事業)実施対象</p>	<p>「国立学校等施設緊急整備5か年計画」に基づき、重点的・計画的整備を図る。</p>	<p>[得られた効果] 5か年計画に基づき、「老朽化した施設の改善」について、重点的・計画的整備が図られた。</p> <p>大学院施設の狭隘解消等 : 約 9万㎡ 卓越した研究拠点 : 約 1万㎡ 先端医療に対応した大学附属病院 : 約 9万㎡ 老朽化した施設の改善等 : 約 52万㎡ [効率性]</p>

		<p>「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」、「同新行動計画」及び「公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、積極的にコスト縮減（H16：2.6%の縮減）を図り、必要最小限の経費で多くの事業を実施している。</p> <p>[有効性] 事業の選定に際し、必要性・緊急性や教育研究の活性化状況などについて、有識者による客観的で公平性のある評価を行い、事業の有効性を判断している。</p>	
	<p>P F Iの活用の促進 (達成目標3-2-1) [143,324百万円の内数]</p>	<p>施設整備にP F I手法を活用し、事前の準備調査により一定の効果を見込める事業について、P F I事業として予算措置し、施設整備を促進。</p>	<p>[得られた効果] 同上(上記のうち10事業、約21万㎡) [効率性] 事前の準備調査により一定の効果を見極め事業を採択するため、効果の高い施設整備が実現 [有効性]同上</p>
	<p>「地財特法の規制緩和措置」の活用の促進 (達成目標3-2-1)</p>	<p>国立大学等の施設整備において、地方財政再建特別措置法の規制緩和措置による地方公共団体との連携を促進。</p>	<p>[得られた効果] 自治体からの寄附等により、産学連携等に係る施設・土地の無償貸与などが行われた。(4件、平成16年10月現在) [効率性] 最小限の補助或いは補助を必要とすることなく整備された。 [有効性] 自治体と国立大学等の連携により地域産業の振興等のために必要なスペースが確保された。</p>
	<p>国立大学等のシステム改革の促進 (達成目標3-2-2) (達成目標3-2-3)</p>	<p>国立大学等において、既存施設の点検・評価を実施し、利用率の低い室の集約化を図り共同利用スペースを生み出すなど、施設の効率的・弾力的利用が図られるよう学内のシステム改革の実施を促進。</p>	<p>[得られた効果] 利用率の低い室の集約によりプロジェクト研究等を行うための共同利用スペースを確保(5か年計画期間中の施設整備面積に占める共同利用スペースの確保状況：約34%)等 [効率性] 最小限の補助或いは補助を必要とすることなく整備された。 [有効性] 教育研究上必要なスペースの確保が成された。</p>
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>		

## 施策目標3-2(大学などにおける教育研究基盤の整備) 平成16年度の実績評価の結果の概要

国立学校施設整備事業  
143,324百万円の内数

PFIの活用の促進  
143,324百万円の内数

「地財特法の規制緩和  
措置」の活用の促進

国立大学等のシステム  
改革の促進

### <達成目標3-2-1>

国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(平成17年度)

→平成16年度は、全体計画の約67%に達しており、一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

「老朽化した施設の改善」の進捗にやや遅れが見られるものの、「大学院施設」や「卓越した研究拠点」等の整備などが進んだことから、全体的には大学の多様な教育研究活動を支える施設環境基盤の整備・充実が概ね順調に進んだ。

### <達成目標3-2-2>

施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。(平成17年度)

→平成14年度に、点検・評価の実施体制の整備は達成目標を達成しており、想定どおり達成。

施設整備を計画・実施する上での基盤が形成されるとともに、利用率の低い室を集約しプロジェクト研究を行うための共同研究スペースに再編されるなど、大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的な利用への取り組みが着実に進みつつある。

### <達成目標3-2-3>

施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。(平成17年度)

→平成16年度は、組織の枠を超え、利用者を固定化することのない弾力的・流動的に利用できるスペースが確保できており、想定どおり達成。

基本目標 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

①上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
②施策名	施策目標3-3 意欲ある学生への支援体制の整備	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局学生支援課 (課長: 栗山雅秀)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標3-3 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各達成目標を下記の※のとおり数値化した上、以下の数式により評価点を計算し、達成度合い(進捗状況)を判断。 [評価点=(目標3-3-1)×0.5+(目標3-3-2+目標3-3-3)×0.25]</p> <p>ア=評価点2.5以上 イ=評価点2.0以上 ウ=評価点1.0以上 エ=評価点1.0未満</p> <p>※・「想定した以上に達成」及び「想定した以上に順調に進捗」は3点。 ・「想定どおりに達成」及び「概ね順調に進捗」は2点。 ・「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった」及び「進捗にやや遅れが見られる」は1点。 ・「想定どおりには達成できなかった」及び「想定どおりには進捗していない」は0点。</p> <hr/> <p>達成目標3-3-1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=基準適格申請者全員に貸与 イ=前年度と比較して基準適格者に対する貸与率が改善 ウ=前年度と比較して基準適格者に対する貸与率が横ばい エ=前年度と比較して基準適格者に対する貸与率が低下</p> <hr/> <p>達成目標3-3-2 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=基準適格申請者全員分の貸与人員確保 イ=前年度と比較して貸与人員が増員 ウ=前年度と比較して貸与人員が横ばい エ=前年度と比較して貸与人員が減少</p> <hr/> <p>達成目標3-3-3 (基準年度: 16年度 達成年度: 17年度) 学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額 の充実に努める。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=学生生活費に対する奨学金の割合の大幅な増加(学生生活費の増額 分以上の貸与月額の増加を目安とする) イ=学生生活費に対する奨学金の割合の増加 ウ=学生生活費に対する奨学金の割合が横ばい エ=学生生活費に対する奨学金の割合が減少</p>	<p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>概ね順調に進捗</p>
⑤各達成目標の 現状の 達成度合い 又は進捗 状況の 分析 (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)	<p>達成目標3-3-1 【平成16年度の達成度合い】 平成16年度の達成目標「学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める」の達成度合いについては、奨学金を希望する学生に比べられるよう、対前年度比約10万人の増員を図ったことにより基準適格申請者に対する貸与率は着実に向上してきており、奨学金事業全体で基準を満たす希望者ほぼ全員を採用できることから、想定どおり達成したものと判断。</p> <hr/> <p>達成目標3-3-2 【平成16年度の達成度合い】 平成16年度の達成目標「奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める」の達成度合いについては、貸与人員を前年度比約10万人増の96万5千人に貸与できるものとしたことから、想定どおり達成したものと判断。</p>	

	<p>達成目標 3-3-3 【平成 16 年度の達成度合い】 達成目標「学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の充実に努める」の達成度合いについては、平成 16 年度は貸与月額が前年度据え置きとなっているが、学生生活費等の動向を適切に踏まえた結果であり、学生の経済的負担を軽減するに足る貸与月額となっていることから、概ね順調に進捗していると判断。</p>
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成 16 年度の達成度合い】 政策目標 3-3 の下の各達成目標については、3-3-1、3-3-2 の観点からは想定どおりに達成できている。また、3-3-3 の観点においても概ね順調に進捗している。 これらの達成目標を達成することで、近年では、基準を満たす希望者については年度内にほぼ全員を採用しており、意欲ある学生への支援体制の整備という点で学ぶ意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べる環境の整備に資したと考える。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標 3-3-1 達成目標 3-3-2 近年では、基準を満たす希望者については年度内にほぼ全員を採用しており、今後とも基準を満たす希望者が奨学金を受けることができるよう、学生のニーズ等を踏まえ引き続き充実に努めていく必要がある。</p> <p>達成目標 3-3-3 学生生活費等を踏まえた貸与月額を設定しており、今後とも、学生生活費等の動向を踏まえ、適切に貸与月額の充実に取り組むこととする。</p>
<p>評価結果の 17 年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 3-3-1 達成目標 3-3-2 達成目標 3-3-3 学ぶ意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金を希望する学生を引き続き支援するため、奨学金の充実に努めていくことが必要であり、平成 17 年度予算においては、事業全体で対前年度比約 7 万人増の 103 万 4 千人の学生等に対し、690 億円増の 7,510 億円の奨学金を貸与することとしている。</p>

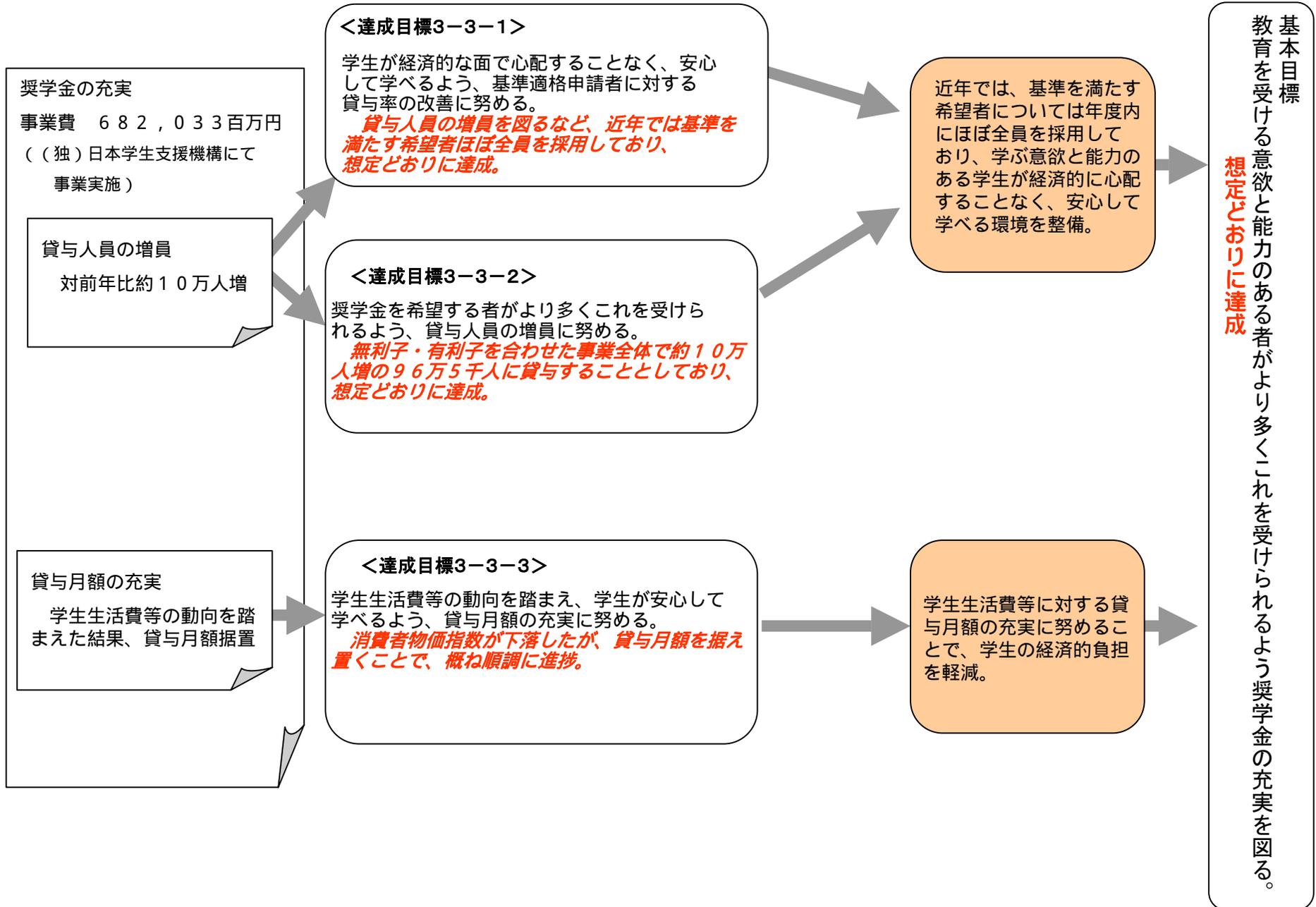
⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	基準適格申請者に対する貸与率 (達成目標 3-3-1 関係)	83.3	85.5	89.8	93.7	集計中
	貸与人員 (万人) (達成目標 3-3-2 関係)	69.1	75.3	79.8	86.6	96.5
	貸与月額の推移：私立大学自宅外の場合 (円) (達成目標 3-3-3 関係)	60,000	61,000	61,000	63,000	63,000
参考指標	緊急採用奨学金による実績貸与人員 (人) (達成目標 3-3-1, 2 関係)	8,736	5,326	7,693	7,239	5,808
	学生生活費 (月額)：私立大学自宅外の場合 (円) (達成目標 3-3-3 関係)	216,200	—	208,500	—	集計中
	消費者物価指数 (平成 12 年 = 100) (達成目標 3-3-3 関係)	99.9	98.9	98.3	98.1	98.0

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活費は、学生生活調査（文部科学省）による。（平成 13 年度及び 15 年度は実施せず）</li> <li>消費者物価指数は総務省統計局公表による。</li> <li>その他の数値は、日本学生支援機構奨学金事業の実績値を使用。</li> </ul>
------------------------	--

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要	16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	奨学金の充実	<p>教育を受ける意欲と能力のある学生がより多く奨学金の貸与を受けられるよう奨学金を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸与人員の増員 約 10 万人増 86 万 6 千人→ 96 万 5 千人</li> <li>予算額の増加 約 1,000 億円増 5,790 億円→ 6,820 億円</li> </ul>	<p>前年度以上に、基準を満たす希望者を奨学生として採用することができた。</p>
	<p>学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。 (達成目標 3-3-1) 奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与</p>		

	<p>人員の増員に努める。 (達成目標 3-3-2) [6,820 億円]</p> <p>学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の充実に努める。 (達成目標 3-3-3)</p>	<p><b>貸与月額の充実</b> 学生生活調査等の動向を踏まえ、貸与月額を据置</p>	<p>学生の経済的負担を軽減するに足る月額を貸与できた。</p>
<p>⑨備考</p>			
<p>⑩政策評価 担当部局 の所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度においては、教育を受ける意欲と能力のある者が奨学金を受けることができているかという観点から、民法法人等も含めたわが国の奨学事業の成果を把握するための参考指標を設定することを検討すべき。</li> <li>・次年度の評価においては、教育研究の特性に配慮しつつ、アウトカム指標の設定について検討すべき。</li> </ul>		

# 施策目標3-3(意欲ある学生への支援体制の整備) 平成16年度の実績評価の結果の概要



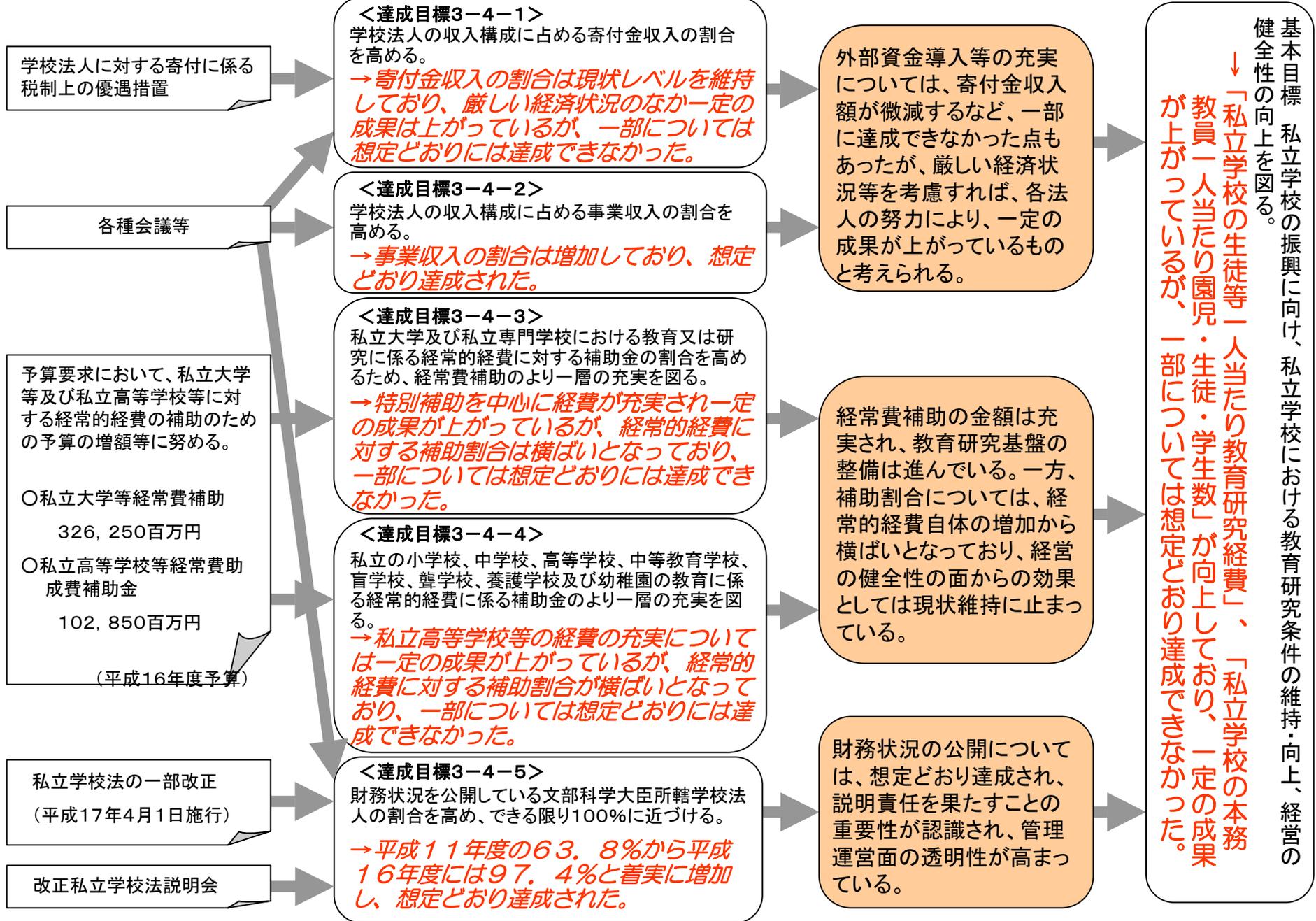
①上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
②施策名	施策目標3-4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局私学部私学行政課(課長: 片山純一) (関係課) 高等教育局私学部私学助成課(課長: 永山賀久) / 同参事官(参事官: 佐野太)	
④基本目標及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  (ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない)	<p>基本目標3-4 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=教育研究条件及び経営の健全性がいずれも大きく向上する。 イ=教育研究条件の維持・向上及び経営の健全性の向上がいずれも図られる。 ウ=教育研究条件の維持・向上又は経営の健全性の向上のいずれかが図られる。 エ=教育研究条件の向上及び経営の健全性の維持・向上がいずれも図られない。</p> <p>達成目標3-4-1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合が現状レベルより大幅に高まり、経営の安定化が大いに図られた。 イ=学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合が現状レベルより高まり、経営の安定化が図られた。 ウ=学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合については現状レベルを維持するのみで、経営安定化への効果は限定的に止まった。 エ=学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合については現状レベルを維持できず、学校法人の経営安定化が図られなかった。</p> <p>達成目標3-4-2 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=学校法人の収入構成に占める事業収入の割合が現状レベルより大幅に高まり、経営の安定化が大いに図られた。 イ=学校法人の収入構成に占める事業収入の割合が現状レベルより高まり、経営の安定化が図られた。 ウ=学校法人の収入構成に占める事業収入の割合については現状レベルを維持するのみで、経営安定化への効果は限定的に止まった。 エ=学校法人の収入構成に占める事業収入の割合については現状レベルを維持できず、学校法人の経営安定化が図られなかった。</p> <p>達成目標3-4-3 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 私立大学及び私立高等専門学校における教育又は研究に係る経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助のより一層の充実を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=経常費助成予算額及び補助金割合がいずれも大幅に増加する。 イ=経常費助成予算額及び補助金割合がいずれも増加する。 ウ=経常費助成予算額又は補助金割合のいずれかが増加する。 エ=経常費助成予算額及び補助金割合がいずれも増加しない。</p> <p>達成目標3-4-4 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=経常費助成予算額及び補助金割合がいずれも大幅に増加する。 イ=経常費助成予算額及び補助金割合がいずれも増加する。 ウ=経常費助成予算額又は補助金割合のいずれかが増加する。 エ=経常費助成予算額及び補助金割合がいずれも増加しない。</p> <p>達成目標3-4-5 (基準年度: 平成11年度 達成年度: 平成16年度) 財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=財務状況を公開している大臣所轄学校法人の割合が100% イ=財務状況を公開している大臣所轄学校法人の割合が96~99% ウ=財務状況を公開している大臣所轄学校法人の割合が90~95% エ=財務状況を公開している大臣所轄学校法人の割合が89%以下</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p>

⑤現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況 (達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標3-4-1 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合は横ばいとなっており、厳しい経済環境や財政事情のなか、一定の成果があがっていると言える。
		達成目標3-4-2 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合は増加しており、額で見ても増額となっている。厳しい経済・財政状況のなか、各法人の努力により、想定どおり達成された。
		達成目標3-4-3 特別補助を中心に経常費補助等の充実が図られ、一定の成果が上がっている。しかしながら、私立大学等全体の経常的経費の増加もあり、経常的経費に対する補助割合が横ばいとなっている点については、想定したとおりに達成しているとは言えない。
		達成目標3-4-4 私立高等学校等の経常的経費等に対する国庫補助の充実が図られ、一定の成果が上がっている。しかしながら、経常的経費に対する補助の割合が横ばいになっている点については、想定したとおりに達成しているとは言えない。
		達成目標3-4-5 平成16年度に財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合は、97.4%となっており、100%に近づいている。 【達成目標期間全体の総括】 財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合は、期間全体を通して着実に増加し、平成11年度の63.8%から平成16年度には97.4%となったことから、概ね想定どおりに達成された。
施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	達成目標の中には、数値上横ばいとなっているものもあるが、厳しい経済・財政状況の中にあってもなお、現状を維持できているものと分析でき、教育研究条件を支える経営基盤の安定という面で、一定の成果が上がっているものと考えられる。また、財務状況の公開については、想定どおり達成され、説明責任を果たすことの重要性が認識され、管理運営面の透明性が高まった。 これらの状況から、基本目標である「私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上」については、「私立学校の生徒等一人当たり教育研究経費」、「私立学校の本教員一人当たり園児・生徒・学生数」が向上しており、一定の成果が上がっているが、「経営の健全性の向上」という面から見れば、想定どおりには達成できていないと考えられる。	
今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	想定通り達成されていない達成目標については、主として厳しい経済環境や財政事情に起因するものと考えられるが、税制上の特例措置の周知や予算措置の増額・効果的な配分などについて引き続き努力する必要がある。 また、厳しい経営環境にあつて、各学校法人の自主的な経営改善の取組を支援する等の観点から関連施策の更なる推進を図る必要がある。 達成目標3-4-5については、私立学校法の改正により、平成17年度から財務書類の関係者への閲覧が義務付けられたため、今後は公開方法等について、ホームページへの掲載や広報誌の活用なども含め、より積極的な取組・工夫を促していくことが求められる。	
評価結果の17年度以降の政策への反映方針	達成目標3-4-1、2 学校法人に対し、各種会議における指導、経営相談等を通じ、外部資金の導入、その他の経営改善のための取組を引き続き促す。 達成目標3-4-3、4 平成18年度概算要求において、私立大学等及び私立高等学校等に対する経常的経費等の補助のための予算の増額等に努める。 達成目標3-4-5 私立学校法の改正により、平成17年度から財務書類の関係者への閲覧が義務付けられたところであり、また平成16年度に財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合は97.4%となっており、概ね想定どおりに目標が達成されたので、今後は公開の有無ではなく、公開方法等について、ホームページへの掲載や広報誌の活用等の取組や、財務状況を分かりやすくするための取組を行っている文部科学大臣所轄学校法人の割合を高めていくこととする。	

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	私立学校の生徒等一人当たり教育研究経費(万円) (基本目標3-4関係) ・幼稚園部門 ・高等学校部門 ・大学部門	13.3 18.8 38.0	13.5 19.8 39.4	13.8 21.0 41.2	14.0 21.9 43.2	集計中 集計中 集計中
	私立学校の本務教員一人当たり園児・生徒・学生数(人) (基本目標3-4関係) ・幼稚園 ・高等学校 ・大学	17.4 19.7 25.3	17.1 19.2 25.1	17.1 18.8 24.6	16.8 18.5 24.5	16.6 18.3 23.8
	大学法人の帰属収入における寄付金収入の割合(%) (達成目標3-4-1関係)	2.9	2.6	2.3	2.2	集計中
	大学法人の帰属収入における事業収入の割合(%) (達成目標3-4-2関係)	2.9	2.6	2.3	2.2	集計中

	私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合(%) (達成目標 3-4-3 関係)	12.2	12.2	12.2	12.1	集計中
	私立高等学校等における経常的経費に対する経常費補助の割合(%) (達成目標 3-4-4 関係)	31.1	32.3	32.5	集計中	集計中
	財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合(%) (達成目標 3-4-5 関係)	82.6	85.2	91.1	95.9	97.4
参考指標	大学法人に対する寄付金額 (億円)	1,471	1,348	1,178	1,148	集計中
	大学法人における事業収入額 (億円)	11,526	11,797	11,812	12,242	集計中
	私立大学等における経常的経費 (億円)	25,242	25,828	26,230	26,604	集計中
	私立大学等経常費補助金額 (億円)	3,070.5	3,142.5	3,197.5	3,217.5	3,262.5
	私立高校等への経常費助成に対する国庫補助金額 (億円)	860.5	922.5	977.5	1,001.5	1,028.5
	私立学校の施設・設備整備費等に対する国庫補助金額 (億円)	291.9	309.5	293.6	286.3	278.5
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標 3-4、-1、-2 のデータについては、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団調査)、「学校基本調査結果」(文部科学省・政府指定統計調査)を活用。(部門：学校法人会計基準の規定による会計単位)</li> <li>指標 3-4-5 のデータについては、「学校法人の財務の公開状況に関する調査結果」(文部科学省高等教育局私学部参事官調査)を活用。平成 16 年度においては、文部科学大臣が所轄する全学校法人(657 法人)について調査。</li> </ul>					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要			16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)	
	学校法人に対する寄付に係る税制上の優遇措置 (達成目標 3-4-1)	学校法人に対する個人や企業等からの寄付に対し、税制上の優遇措置を実施。			日本私立学校振興・共済事業団を通じる受配者指定寄付金制度について、手続の簡素化等抜本的な改善を行った。	
	各種会議等 (達成目標 3-4-1、2、5)	各種会議等を通じ、学校法人に対し、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を促進。			学校法人経理事務担当者研修会、学校法人監事研修会、学校法人の運営等に関する協議会等の各種会議や学校法人運営調査等を通じ、経営改善のための取組や積極的な財務情報の公開の取組を促した。	
	私立大学等経常費補助 (達成目標 3-4-3) [326,250 百万円]	私立大学等の教育研究条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減に資するため、教育又は研究に係る経常的経費について補助。 ※平成 16、17 年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象			特別補助及び私立大学教育研究高度化推進特別補助を充実し、私立大学等経常費補助金全体で、対前年度 45 億円増の 326,250 百万円を措置した。その結果、経常的経費に対する国庫補助額の占める割合で 0.1 % 前後押し上げる効果があると予想される。 ※経常的経費が対前年度同額と仮定。	
	私立高等学校等経常費助成費補助 (達成目標 3-4-4) [102,850 百万円]	私立高等学校等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減に資するため、都道府県が行う私立高等学校等への経常費助成費等に対して国が補助。 (「預かり保育推進事業」を含む。) ※平成 16、17 年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象			特別補助を中心として対前年度 27 億円増の 102,850 百万円を措置し、都道府県が行う私立学校等への経常費助成費の充実が図られるよう努めた。その結果、私立学校の経常的経費に対する補助額の占める割合で 0.2 % 前後押し上げる効果があると予想される。 ※経常的経費及び都道府県補助額が対前年度同額と仮定。	
	私立学校法の一部改正 (達成目標 3-4-5)	学校法人が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより得られるようにしていくための法整備を行った。			関係者への財務書類の閲覧を義務付けた。 (平成 17 年 4 月 1 日施行)	
	改正私立学校法説明会 (達成目標 3-4-5)	各学校法人が法令改正に円滑に対応できるよう、改正の趣旨、概要及び施行に際しての実務的な留意事項等について周知を図る。			北海道／東北／関東甲信越／北陸・中部・関西／中国・四国／九州各ブロックごとに説明会を開催し、学校法人への周知を図った。	
⑨備考						
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の評価においては、教育研究の特性に配慮しつつ、アウトカム指標の設定について検討すべき。</li> </ul>					

# 施策目標3-4(特色ある教育研究を展開する私立学校の振興) 平成16年度の実績評価の結果の概要



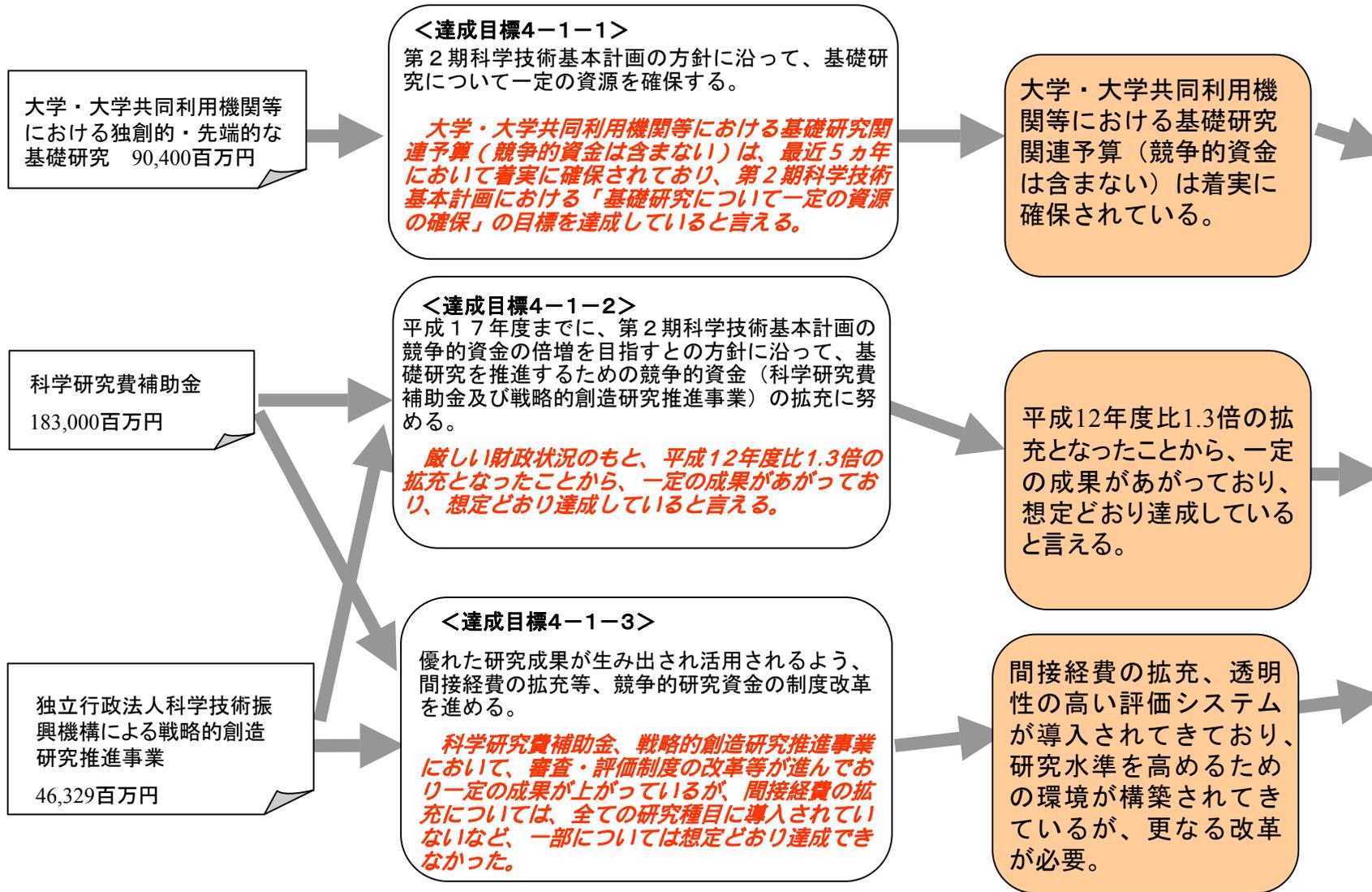
①上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
②施策名	施策目標 4-1 基礎研究の推進	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 米倉 実) (関係課) 研究振興局学術研究助成課 (課長: 杉野 剛) / 学術機関課 (課長: 芦立 訓)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 4-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=基礎研究を推進するための予算を大幅に拡充するなど研究環境が改善され、数多くの優れた研究成果を生み出した場合 イ=基礎研究を推進するための予算を確保するなど研究環境が改善され、数多くの優れた研究成果を生み出した場合 ウ=基礎研究を推進するための十分な予算を確保できないなど研究環境が大幅に改善されたとは言えないものの、数多くの優れた研究成果を生み出した場合 エ=基礎研究を推進するための予算を確保できないなど十分な研究環境が整わず、優れた研究成果を生み出したとは言えない場合</p> <p>達成目標 4-1-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 第 2 期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)が大幅に拡充された場合 イ=大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)が着実に確保された場合 ウ=大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)が十分に確保されなかった場合 エ=大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)が全く確保されなかった場合</p> <p>達成目標 4-1-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、第 2 期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 文部科学省の一般歳出予算が対前年度比で減額となる厳しい財政状況のもと、 ア=競争的資金が前年度と比較して大幅に増加 イ=競争的資金が前年度と比較して増加 ウ=競争的資金が前年度と比較して変化なし エ=競争的資金が前年度と比較して減少</p> <p>達成目標 4-1-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=間接経費が大幅に拡充するなど、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の制度改革が大きく進んだ場合 イ=間接経費が拡充するなど、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の制度改革が進んだ場合 ウ=間接経費がやや拡充するなど、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の制度改革がある程度進んだ場合 エ=間接経費が拡充しないなど、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の制度改革が進んだとは言えない場合</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p>

⑤現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標4-1-1 【平成16年度の達成度合い】 大学・大学共同利用機関等における基礎研究関連予算(競争的資金は含まない)は、平成16年度予算においても所要額を運営費交付金として適切に措置していることから、第2期科学技術基本計画における「基礎研究について一定の資源の確保」の目標を達成していると言える。</p>
		<p>達成目標4-1-2 【平成16年度の達成度合い】 本達成目標については、平成16年度において、文部科学省の一般歳出予算が対前年度比で減額となる厳しい財政状況のもと、対前年度比87億円、4.0%増となる2,293億円を措置し、平成12年度費1.3倍の拡充となったことから、一定の成果があがっており、想定どおり達成と言える。</p>
		<p>達成目標4-1-3 【平成16年度の達成度合い】 科学研究費補助金においては、第一線の研究者によるピア・レビューの仕組みを導入し、公正な審査・評価を実施している。ピア・レビューの具体的方法は「評価ルール」として定められホームページ掲載等により公表しており、また中間・事後評価の結果を一般に公開するなど、透明性を確保している。また、プログラムオフィサーの充実や繰越明許費への登録、応募資格の見直し等制度改革を着実に進めている。なお、間接経費の拡充については、平成13年度以降、規模の大きな研究種目から順次導入を図ってきたが、未だに全研究種目に導入されるまでには至っていない。 科学技術振興機構が実施する戦略的創造研究推進事業では、研究機関への委託研究費30%の間接経費に加え、間接経費に準ずる研究環境経費の拡充に努めるとともに、研究評価においても、国内外の科学技術動向の調査・分析等を行う研究開発動向センターが研究領域の事前評価等に加わることでより一層の透明性確保に努めている。 以上を総合的に判断すると、一定の成果が上がっていると言えるが、一部には達成できていない部分もある。</p>
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	<p>【平成16年度の達成度合い】 平成16年度の基本目標の達成度合いについては、上記のとおり研究評価体制の整備については概ね順調に整備されてきていると言え、競争的な研究開発環境構築についても一定の効果をもたらしてきたと言える。 また、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)についても、文部科学省の一般歳出予算が対前年度比で減額となる厳しい財政状況のもと、対前年度比87億円、4.0%増となる2,293億円を措置し、平成12年度費1.3倍の拡充となったことから、想定どおり達成と言える。 以上を総合的に判断すると、基本目標4-1については、想定どおり達成できたと判断できる。</p>
	今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	<p>達成目標4-1-1 大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究を推進するため、引き続き基礎研究関連予算の充実に努める。</p> <p>達成目標4-1-2 競争的資金拡充の指標については、現在の厳しい財政状況等により大幅な拡充は困難となったが、その規模については着実に増加しており、今後は第二期基本計画における倍増目標を引き続き目指しつつ、競争的環境の整備に向けた動きを定着させる。</p> <p>達成目標4-1-3 競争的な制度改革については、透明性の高い評価の実施、間接経費拡充という科学技術基本計画及び「競争的研究資金制度改革について(意見)」の方針を踏まえ、引き続き改革に取り組む。</p> <p>基本目標全体としては、基本目標期間において重要な部分を占めている競争的資金の倍増計画が順調に進んでいないことから、第3期科学技術基本計画の期間内で早急に倍増が達成できるよう予算の拡充に努める。</p>
	評価結果の17年度以降の政策への反映方針	<p>達成目標4-1-1 大学・大学共同利用機関等における基礎研究の推進に必要な資源の確保を着実に推進するため、運営費交付金等の適切な確保に努める。</p> <p>達成目標4-1-2 平成18年度予算要求にあたって、各制度における予算拡充に努める。</p> <p>達成目標4-1-3 科学研究費補助金においては、間接経費が導入されていない種目について導入を図っていく。また、プログラムオフィサーの充実を図るとともに、計画的に日本学術振興会への移管を進め、独立した配分機関におけるよりきめ細かな審査・評価体制の構築に努める。 科学技術振興機構が実施する戦略的創造研究推進事業では、研究機関への委託研究費の30%の間接経費に加え、間接経費に準ずる研究環境経費の拡充に努めるとともに、研究評価においても、新たに創設された、国内外の科学技術動向の調査・分析を行う研究開発動向センターが研究領域の事前評価等に加わることで、より一層の透明性確保に努める。</p>

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的基礎研究の推進（百万円） （達成目標 4-1-1 関係）	42,354	43,420	44,018	44,829	90,400 ※
	基礎研究を推進するための競争的資金（科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業）（百万円） （達成目標 4-1-2 関係）	176,301	197,111	212,989	220,597	229,329
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的な基礎研究については、科学技術・学術審議会学術分科会学術研究推進部会（第2回、平成16年7月29日開催）において大型プロジェクトの意義・必要性及びその進捗状況等についてヒアリングを実施し、「各プロジェクトとも、基礎研究として大きな学問的意義を有するものであり、（中略）引き続き着実に推進すべきものと認められる」と評価された。また、総合科学技術会議による平成17年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付け等では、独創的・先端的基礎研究として推進されている各プロジェクトについて、「（中略）本計画については引き続き着実に建設を実施すべきである」（アルマ計画の推進）、「（中略）引き続き、本プロジェクトの積極的な推進を期待する」（「Bファクトリー」による素粒子物理学研究の推進）等との評価を受けている。</li> <li>科学研究費補助金については、「科学研究費補助金制度の評価について」（平成15年5月27日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）の中で、「制度の趣旨・目的に沿った運営がなされており、我が国の学術研究の振興を図るための制度として大きな役割を果たしている。また、我が国の大学等の研究基盤を支える長期的な研究者の育成や新分野創出機能等といった他の競争的研究資金にはない様々な特徴や効果も有している。」と評価された。</li> <li>戦略的創造研究推進事業については、総合科学技術会議における「競争的資金制度の評価」（平成15年7月23日）において、「成果の具体的な事例としては、（中略）世界水準を凌駕するような基礎的研究、知的資産の形成と新産業の創出を目指す研究等、各研究事業で多彩なものがあげられる」と評価された。</li> </ul>					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要		16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
	大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的な基礎研究 （達成目標 4-1-1） [90,400 百万円※]	大学・大学共同利用機関等における独創的・先端的な基礎研究は、研究者の自由な発想に基づき、世界最高水準の研究成果の創出など人類の知的資産の拡充に貢献する重要なものであり、着実に推進できるよう基礎研究関連予算の充実を図る。		[事務事業等による活動] 「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の推進、「Bファクトリー」による素粒子物理学研究の推進及び「大型光学赤外線望遠鏡『すばる』」による天文学研究の推進等のプロジェクトを着実に推進するとともに、日本、米国及び欧州の国際協力により銀河や惑星などの形成過程を解明することを目的とするアルマ計画に着手した。		
	科学研究費補助金（達成目標 4-1-2,3） [183,000 百万円]	人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とし、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行う。		[得られた効果] 科学研究費補助金による学術研究に対する長期的視野に立った助成により、社会にブレークスルーをもたらす画期的な研究成果が多く生み出され新しい重点分野の開拓・形成につながっている。 本事業は、大学等の学術研究を推進し、我が国の研究基盤を形成するための基幹的な研究費として助成を行ってきている。本事業により研究を支援した研究者の中から国際的な学術賞の受賞者が数多く輩出するなど、着実な成果を上げており、我が国を代表する競争的資金として定着している。 [事務事業等による活動量] 応募課題数：約 1 万 3 千件 採択課題数：約 4 万 9 千件		
	独立行政法人科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業 （達成目標 4-1-2,3） [46,329 百万円]	今後の科学技術の発展や新産業の創出につながる新技術を産み出すことを目的とし、社会・経済ニーズを踏まえ国が設定した戦略目標の下、重点4分野を中心とした基礎研究を戦略的に推進する。		[事務事業等による活動量] 戦略的創造研究推進事業において、平成16年度は2つの新たな戦略目標の下に4つの研究領域を設定し、平成14・15年度に発足した16の研究領域と合わせて、20の研究領域にて産官学各界の研究者から研究提案を募集した。その結果、最終的に全体で1,325件の応募があり、募集・選考を経て、87件を採択した。		
⑨備考						
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度においては、基本目標について、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果が生み出されているかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> </ul>					

※平成15年度までは、大型プロジェクト経費を計上。平成16年度は法人化に伴い、大学共同利用機関法人の運営費交付金全体額を計上。

# 施策目標4-1(基礎研究の推進) 平成16年度の実績評価の結果の概要



基本目標 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらし優れた研究成果を生み出す。

**想定どおり達成できた」と判断できる。**

①上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
②施策名	施策目標 4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局ライフサイエンス課 (課長: 佐伯 浩治) (関係課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 米倉 実)	
④基本目標及び達成目標	<p>基本目標 4-2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=以下の達成目標の達成度合いが、9割以上の目標について順調に進捗又は概ね順調に進捗している場合 イ=以下の達成目標の達成度合いが、7割以上9割以下の目標について、順調に進捗又は概ね順調に進捗している場合 ウ=以下の達成目標の達成度合いが、5割以上7割以下の目標について、順調に進捗又は概ね順調に進捗している場合 エ=以下の達成目標の達成度合いが、順調に進捗又は概ね順調に進捗した目標が半数に満たなかった場合</p> <p>達成目標 4-2-1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) タンパク質の全基本構造の 1/3 (約 3000 種) 以上の構造及び機能を解析し、解析結果の特許化を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=目標とした解析数に対する達成した解析数の割合が 100% 以上の場合、特許出願や一流論文発表が想定した以上に進捗した場合 イ=目標とした解析数に対する達成した解析数の割合が 80~100% の場合、特許出願や一流論文発表が順調に進捗した場合 ウ=目標とした解析数に対する達成した解析数の割合が 50~79% の場合、特許出願や一流論文発表に若干遅れが見られる場合 エ=目標とした解析数に対する達成した解析数の割合が 49% 以下の場合、特許出願や一流論文発表に遅れが見られる場合</p> <p>※平成 16 年度における構造解析数の想定水準は 1430 個</p> <p>達成目標 4-2-2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=多くのリソースについて体制構築が完全に確立した場合 (目安として評価委員会の評価結果 S,A,B,C,D の内 S,A,B が全体の 100%を占める場合) イ=多くのリソースについて体制構築に進展が見られる場合 (目安として評価委員会の評価結果 S,A,B,C,D の内 S,A,B が全体の 70%以上を占める場合) ウ=多くのリソースについて体制構築に若干遅れが見られる場合 (目安として評価委員会の評価結果 S,A,B,C,D の内 S,A,B が全体の 50%~69%を占める場合) エ=多くのリソースについて体制構築に遅れが見られる場合 (目安として評価委員会の評価結果 S,A,B,C,D の内 S,A,B が全体の 49%以下を占める場合)</p> <p>※プロジェクト毎に設置した評価委員会による評価により判断</p> <p>達成目標 4-2-3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=各課題の研究の進捗が、8割以上の課題が当初想定していた応</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定していた以上に達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>(H16 年度評価は全 25 リソース中 S:5 件 A:6 件 B:8 件 C:5 件 D:1 件 S,A,B が占める割合は 76%)</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p>

用／実用化に向けた成果が創出された場合  
 イ＝各課題の研究の進捗が、6割以上の課題が当初想定していた通りの応用／実用化に向けた成果の創出がなされた場合  
 ウ＝各課題の研究の進捗が、6割以上課題について期待した水準応用／実用化に向けた成果の創出に達しなかった場合  
 エ＝各課題の研究の進捗が、8割以上の課題について期待した応用／実用化に向けた成果の創出に達しなかった場合

※課題毎に研究による達成目標が大きく異なるため（アレルギー予防治療技術の研究開発、トランスレーショナルリサーチの基盤整備、ゲノム疫学に基づくEBMデータベースの開発とテララーメイド医療の実現、生体内分子動向の貸しセンサー分子の開発と応用、発達期における脳機能分化と認知・行動の相互作用に関する研究等）、全体を通じた達成度合いの判断基準を策定できないため、それぞれの課題の達成状況で評価。

達成目標 4-2-4（基準年度：15年度 達年度：19年度）  
 対象とする疾患について30万人規模のサンプル及び臨床情報を収集するとともに、SNP（一塩基多型）の解析を実施し、個人個人にあった予防・治療を可能とする医療の実現に資するための基盤を整備する。

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  
 ア＝当初目標以上の患者のインフォームドコンセントが取得され、患者臨床データベース等が整備されるとともに、疾患関連遺伝子解明のためのSNP解析により、多くの成果がもたらされた場合。  
 イ＝概ね目標どおりの患者のインフォームドコンセントが取得され、患者臨床データベース等の整備が進捗。疾患関連遺伝子解明のためのSNP解析についても成果が出ている場合。  
 ウ＝患者のインフォームドコンセント取得が目標に対し、やや遅れが見られ、患者臨床データベース等の整備もやや遅れ気味。疾患関連遺伝子解明のためのSNP解析についてもやや成果が乏しい場合。  
 エ＝患者のインフォームドコンセント取得が目標に対し、前年と比較してあまり増えておらず、患者臨床データベース等の整備も進捗が乏しく、疾患関連遺伝子解明のためのSNP解析についても成果がない場合。  
 ※毎年度7.5万件の取得を目標としている。

一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった

達成目標 4-2-5（基準年度：15年度 達年度：24年度）  
 再生医療の実現のために必要な幹細胞利用技術等を世界に先駆けて確立し、その実用化を図る。

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  
 ア＝ヒト幹細胞研究の基盤が完全に整備され、再生医療関連技術開発も想定以上に進捗し、いくつかの技術については臨床応用されている場合。  
 イ＝ヒト幹細胞研究の基盤が確立され、幹細胞を用いた再生医療関連技術開発も順調に進捗している場合。  
 ウ＝ヒト幹細胞研究の基盤の確立に若干の遅れがみられ、幹細胞を用いた再生医療関連技術の一部の開発に遅れが見られている場合。  
 エ＝ヒト幹細胞研究の基盤整備が不完全であり、幹細胞を用いた再生医療関連技術の開発も遅れている場合。

概ね順調に進捗

達成目標 4-2-6（基準年度：15年度 達年度：19年度）  
 実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析等を、先端生命情報技術等によってシミュレーションするプログラムを開発する。

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  
 ア＝研究体制の基盤整備や基盤技術の成熟が達成され、シミュレーションプログラムの開発も計画・目標達成に加え、実用化に資するシミュレーション開発が実現される。  
 イ＝研究体制の基盤整備や基盤技術の成熟が確立され、シミュレーションプログラムの開発も順調に進み、年度の計画や目標が達成されている。  
 ウ＝研究体制の基盤整備や基盤技術の成熟に一部未達が見られ、シミュレーションプログラムの開発において、計画に比べ進捗状況の遅れが出ている。  
 エ＝研究体制の基盤整備や基盤技術の成熟に遅れが顕著であり、シミュレーションプログラムの開発に支障が生じており、計画どおりに進展していない。

概ね順調に進捗

達成目標 4-2-7（基準年度：15年度 達年度：19年度）  
 高齢者が健康で幸福な生き方を実現できることを目標に、がん

概ね順調に進捗

どをごく初期の段階で発見、早期治療を可能とするレーザー技術、分子バイオ技術、ポジトロン CT (PET) などの光技術を融合した診断・検診技術等を開発する。

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】

- ア＝研究が年次計画を前倒して進捗している場合
- イ＝研究が年次計画通りに進捗している場合
- ウ＝研究の一部が年次計画から遅れている場合
- エ＝研究が年次計画から遅れている場合

達成目標 4-2-8 (基準年度：15 年度 達年度：19 年度)  
国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野において、基礎的・先導的な研究を推進する。

概ね順調に進捗

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】

- ア＝研究の進捗が、各センター等毎の計画や目標に照らし、当初想定していた水準に達したと評価されるセンター等が 8 割以上に達する場合
- イ＝研究の進捗が、各センター等毎の計画や目標に照らし、当初想定していた水準に達したと評価されるセンター等が 6 割に達するであった場合
- ウ＝研究の進捗が、各センター等毎の計画や目標に照らし、一部について期待した水準に達したと評価されるセンター等が 4 割程度であった場合
- エ＝研究の進捗が、各センター等毎の計画や目標に照らし、期待した水準に達したと評価されるセンター 4 割に満たなかった場合

※それぞれの研究内容が非常に異なるため、当面の目標であっても、一つの評価基準を設けることは困難。  
各法人が行う外部評価（例：理化学研究所の場合はアドバイザー・カウンシルによる評価）等を参考に、各センター毎の研究の進捗状況をもとに判断。

達成目標 4-2-9 (基準年度：16 年度 達年度：20 年度)  
転写調節領域を中心としたゲノム機能、遺伝子やタンパク質の相互作用等の集中的解析を行うとともに、これらのデータの活用により、各種疾患、生命現象システムを解明する。

概ね順調に進捗

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】

- ア＝リソースの整備・基盤データの提供が計画以上に進捗し、それらを利用した縦軸研究についてもかなりの成果がでている。
- イ＝リソースの整備・基盤データの提供順調に行われ、それらのデータを活用する縦軸研究も計画どおり順調に進んでいる。
- ウ＝リソースの整備や基盤データの提供について若干の遅れが見られ、それらのデータを活用する縦軸研究も計画から若干遅れている。
- エ＝リソースの整備・基盤データの提供が遅れており、それらのデータを活用する縦軸研究が計画通りに進行していない。

達成目標 4-2-10 (基準年度：16 年度 達年度：20 年度)  
がんに関してこれまで得られた基礎研究の成果を実用化につなげる研究を推進し、新しいがん治療法の開発につながる成果を創出する。

概ね順調に進捗

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】

- ア＝専門支援機関による支援のもと、すべての課題において、臨床試験実施計画書の作成にとりかかっている場合
- イ＝専門支援機関による支援のもと、ほぼすべての課題において、臨床試験実施計画書の作成にとりかかっている場合
- ウ＝専門支援機関による支援のもと、半数程度の課題において、臨床試験実施計画書の作成にとりかかっている場合
- エ＝ほぼすべての課題において、臨床試験実施計画書の作成の目処がたたない場合

⑤ 各達成目標の現状の分析と今後の課題  
達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）

達成目標 4-2-1  
平成 14 年度に創設した「タンパク 3000 プロジェクト」において、現在 8 つのテーマ（9 つの中核機関）に分類し研究開発を推進している。本プロジェクトにおけるタンパク質の構造解析は平成 16 年 10 月までに 1650 個（うちタンパク質の公的なデータベースである PDB への登録数は 1083 個）にのぼっており、年度当初想定していた構造解析数 1430 個という目標に照らし、想定した以上に達成している。また生命活動に関する数々の重要なタンパク質の機能解析を実施し、科学的にも優れた成果を上げており、国内外で 251（平成 16 年 10 月時点）の特許出願数がなされるとともに、合計 2149 報（平成 16 年 10 月時点）のプロジェクトの成果に関わる論文が発表されていることから、想定した以上に順調に進捗している。

達成目標 4-2-2  
平成 16 年度においては、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」の実施機関におけ

る体制の整備も進んでいる。また、H16 年度にナショナルバイオリソースプロジェクトの評価委員会において実施された評価では、全 25 リソース中 S 評価が 5 件、A 評価が 6 件、B 評価が 8 件、C 評価が 5 件、D 評価が 1 件であり、S、A、B が全体に占める割合が 76 % であったことから、生物遺伝資源の収集・提供は着実に実施されており、想定どおり達成している。

#### 達成目標 4-2-3

「21 世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」において、平成 14 年度に公募を行い採択した研究課題を、平成 15 年度も引き続き推進した。中間評価を行い、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）や最先端の解析機器開発に向けた研究開発が着実に実施されているものもあった一方、成果が見込まれない研究課題については廃止・縮小の方向で調整を行った。

具体的には、平成 14 年度以降に研究を実施した延べ 42 課題のうち、10 課題については、別途プロジェクトとして一層の研究の推進が図られている。一方、またプロジェクト化する段階に至っていない 10 課題については、終了した。その他の課題については、既存のプロジェクトと一体的に研究を推進することとした。

#### 達成目標 4-2-4

平成 15 年 7 月にサンプル及び臨床情報の収集を開始し、平成 16 年度末までのサンプル提供同意（インフォームド・コンセント）の取得数は、約 10 万弱となっており、当初の目標数には達していない。この原因としては、バイオバンクの立ち上げ準備（施設整備、インフォームドコンセント取得法の確立等）に時間を要したため、収集開始が遅れたことが挙げられる。

その他、SNP 解析等は概ね順調に進捗しており、また、疾患関連遺伝子解析も部分的に実施され、筋萎縮性側索硬化症（ALS）の発症と強く関連すると考えられる遺伝子を複数特定するなどの成果を出している。

#### 達成目標 4-2-5

平成 15 年度創設の「再生医療の実現化プロジェクト」により整備した研究用幹細胞バンクにおいて、研究用臍帯血の提供を開始している（平成 16 年度実績：7 機関 48 件）。また、同プロジェクトにおいては、幹細胞の分離・培養技術や細胞分化に関する操作技術等の研究開発を進めるとともに、細胞移植技術の開発や細胞増殖因子の活用等、幹細胞を用いた治療法の多面的な検討を行っている。

#### 達成目標 4-2-6

平成 16 年度は基盤技術熟成期と位置付け、整備されたインフラ及び要員を十分に活用して基盤技術の成熟化を進めた。毎年度の業務計画・目標の達成については、毎年度第三者委員会であるアドバイザーボードで評価されており、目標を達成している。

#### 達成目標 4-2-7

平成 15 年度に創設した「光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発」プロジェクトにおいて、計画に沿って着実にレーザー技術の開発、スクリーニング技術の開発、PET 高度化技術の開発が実施されている。

#### 達成目標 4-2-8

国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、植物、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野については、理化学研究所や科学技術振興機構の独立行政法人等において、新たに設定された中期目標のもとで、独自の評価体制にもとづき外部の知見を活用しながら、重点的に研究開発が推進されており、概ね順調に進捗している。

#### 達成目標 4-2-9

ゲノム機能情報の集中的解析については、獲得した転写因子の発現情報や転写開始点情報について、ゲノム機能情報を解析する機関（横軸研究機関）から、生命現象の解明を行う機関（縦軸研究機関）へデータの提供を開始している（実績数：遺伝子発現情報＝約 1,600、転写開始点情報＝約 1,000 万）

また、ヒト cDNA クローンの収集については、平成 17 年度には全ての予定クローン収集を終了する予定であり、達成目標の実現に向け、概ね順調に推移している。

#### 達成目標 4-2-10

これまでに優れた成果が現れているがん免疫療法や分子標的療法の基礎研究の成果を臨床に応用する橋渡し研究を推進するため、平成 16 年度に創設した「革新的ながん治療法等の開発に向けた研究の推進」プロジェクトにおいて、研究課題を公募し、57 件の応募の中から 10 件を採択した。平成 18 年度までに臨床試験を実施することとしており、年度後半からプロトコル開発など臨床試験の準備を実施。

#### 【平成 16 年度の達成度合い】

平成 16 年度においては、革新的な創薬等の実現に向けたタンパク質の機能・構造解析（タンパク 3000 プロジェクト）や戦略的な生物遺伝資源の収集・保存・提供体制の整備（ナショナルバイオリソースプロジェクト）、個人の遺伝情報に応じた医療や再生医療の実現に向けたプロジェクト等を着実に実施した。また、ヒトゲノム解読の完了に伴い、ゲノム科学研究は機能解明を中心とした本格的な国際競争に突入したことをうけて、我が国の強みを活かし、複雑な生命機能の解明や、画期的な創薬の実現につながる成果等が期待されるゲノムネットワーク研究を戦略的に開始したほか、第 3 次対がん 10 年総合戦略（H16～H25）に基づき、がんに係る基礎研究の成果を着実に新たな治療法につなげる橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を推進する制度を創設した。さらに、ライフサイエンス分野における社会のニーズを踏まえ、関係府省との綿密な連携のもと、新興・再興感染症等への戦略的な対応についての検討を開始した。

基本目標の達成度合いは、各達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、十

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

分と判断。

今後の課題  
(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 4-2-1

タンパク質の集中的な解析を実施するための基本的な技術開発・基盤整備が成された結果、目標の達成に向けた準備は整ったものと考えられる。今後はそれらの得られた優れた成果を創薬等に応用し、国民の健康を通じて社会への貢献を行うためのより具体的な施策の実施が必要となる。具体的には、構造・機能解析されたタンパク質について、これまでの研究結果を踏まえ、特に創薬ターゲットとして有効なタンパク質から、具体的に薬としての機能を最適化した化合物を得るための実証的な研究体制を整備し、より効果的な成果の産業移転を図ることが必要である。

達成目標 4-2-2

リソースの収集については順調に進捗しているが、さらに系統的、体系的に収集するとともに、利用者からの意見の反映等を通じて、ニーズに合った高品質のリソースの収集・提供を目指すことが必要。また、ライフサイエンス研究に必要な研究基盤としての位置づけを踏まえ、5年間のプロジェクト期間終了後の体制についても検討が必要。

達成目標 4-2-3

ポストゲノム研究の基礎的な研究成果について、実用化を図ること等を目標として事業を実施してきたが、当初設定されていた目標の一部については、それぞれ新たにプロジェクトとして実現に向けた取組が進められており、本事業の中で継続して実施していくよりも、むしろそれらのプロジェクトと一体的に推進することが効果的と考えられる。

よって、現在、実施している課題のうち、方向性、手法等が近いプロジェクトが存在するものについては、進捗状況等を適切に評価した上で、応用/実用化に向けた成果が出ている課題については、他の関連プロジェクトと一体的に研究を進めることが望ましい。本事業の実施期間である平成 18 年までに初期の目的が達成できない見込みの課題については、中止も視野に入れて見直しを進めるべきである。これらの整理を進め、本達成目標については、平成 16 度を持って終了させることが望ましい。

達成目標 4-2-4

バイオバンクの立ち上げ準備に時間を要したが、この準備は非常に労力を要するものであり、海外のバイオバンクとの比較でも、サンプルの収集や保管数において日本のバイオバンクが優位にある状況を鑑みれば、今後サンプル収集を着実に進めていくことにより目標達成は可能と考えられる。

具体的には、目標より遅れているインフォームドコンセント取得を加速するため、引き続き医療機関との連携体制を強化し、メディカルコーディネーター (MC) の育成及びスキル向上を図る。当該プロジェクトの目標の一つである 30 万人規模のバイオバンクは、世界で最大規模のものであることから、その実現に向けた取組を引き続き進める。また、収集したサンプルを使用した SNP 解析を加速させるとともに、疾患関連遺伝子研究を本格的に推進する必要がある。

達成目標 4-2-5

研究用幹細胞バンク事業における試料の収集・提供を着実に推進し、広く研究者に幹細胞を用いた研究の機会を提供する事が重要である。また、幹細胞に関する利用技術等の研究開発を着実に進める事が必要である。

達成目標 4-2-6

総合科学技術会議 (CSTP) の優先順位付けにおいて、創薬や疾患などにつながる有用性の高い研究への重点化、効果的・効率的な実施方法の見直し、情報技術者の投入や公募による競争原理の導入の検討について指摘と提言を受けたため、これらへの対応を検討。

達成目標 4-2-7

小動物 PET を試作するなど、計画は順調に進捗していることから、平成 17 年度以降もレーザー技術の開発、スクリーニング技術の開発、PET 高度化技術の開発について、計画に沿って着実に研究を推進していくことが必要。

達成目標 4-2-8

国家的・社会的要請の高い各分野については、今までの成果や国際動向の変化をふまえて、外部評価等により重点化を図りながら、引き続き積極的に推進していくことが必要。

達成目標 4-2-9

ゲノム機能情報の集中的解析について、引き続き解析を進め、プロジェクト参加機関による知的財産権の確保や論文発表がなされ次第、速やかに一般公開し、知的財産権の確保と研究成果の情報公開を両立しつつ、成果の社会還元を図る。

達成目標 4-2-10

トランスレーショナル・リサーチから早期の実用化に向けた研究開発を推進するため、個別課題の選定にあたっては、実現可能性について評価項目を設け、審査を行った。実施中の課題においては、遅くとも平成 18 年度に臨床試験を開始する予定である。

そのほか、昨今世界的に猛威をふるった SARS、鳥インフルエンザをはじめとする新興・再興感染症について、国民の安全・安心確保の観点からも適切な対応が必要である。また、第三期基本計画に向けた検討においてライフサイエンス分野内の更なる重点化が指摘されていることから、第三期基本計画期間における分野内の重点課題の検討が必要。

評価結果の  
17 年度以降  
の政策への反

達成目標 4-2-1

タンパク質の構造解析による成果の特許化だけにとどまらず、本来の目標に沿って解析結果の創薬への応用を追求する必要がある。具体的には疾患に関連したタンパク質 (ヒト

映方針

や病原体など)への構造機能解析に関心を払うと同時に、解析されたタンパク質に結合する化合物ライブラリの整備などを行い、タンパク質の構造機能解析の成果を、薬の候補物質(シード)まで導くような施策を検討する必要がある。

達成目標4-2-2

順調に事業は進捗しているが、引き続き評価結果を踏まえた予算の増減などを実施。プロジェクト終了後の対応についても検討の場を設ける。

達成目標4-2-3

本目標については、新たな領域を切り拓く課題を先導的に進める研究課題等を推進することにより、一定の成果を上げたと言える。そのため、本達成目標は終了することとする。但し、現在、継続している研究課題については、評価を行い研究の方向性、手法等が近い研究課題が存在するものについては、評価の上、他のプロジェクトと一体的に研究を実施する。一方、ライフサイエンス分野の進展等を踏まえ、ニーズに応じた研究を推進していく枠組みは継続する必要であり、社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発を推進する制度を新たに設立する。

達成目標4-2-4

インフォームドコンセントの継続的な蓄積のため、MCの育成等を引き続き実施する。また、サンプル収集対象の疾患の中からSNP解析を実施し、データの蓄積の充実を図るとともに、これまでのHapMapプロジェクトの成果を活用することにより、より効率的なSNP解析を実施する。また、疾患関連遺伝子研究を本格的に実施していく。

達成目標4-2-5

研究用幹細胞バンクを活用した研究者支援の加速と幹細胞の分離技術の向上、動物モデルで得られた細胞分化に関する操作技術等のヒト細胞における検証、及び幹細胞移植と他の治療法の併用等による幹細胞治療の多面的な検討を引き続き推進。また、外部評価等を踏まえた効果的・効率的な研究開発を実施(厚生労働省との連携、応用への展開等)。

達成目標4-2-6

総合科学技術会議の指摘を踏まえ、17年度から、実際の医療現場での実用化に近いテーマを重点的に進めるよう体制を変更し、各拠点等を有機的に連携させる。また、情報技術者の投入、公募研究の導入を図る。

達成目標4-2-7

本年度の成果を踏まえ、試作した小動物PET装置の評価の実施などをはじめ、トレーサー技術の開発、スクリーニング技術の開発、PET高度化技術の開発を進める。

達成目標4-2-8

平成17年度以降も引き続き積極的に推進していくと共に、世界の動向や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ適切な計画の見直しを行う。

達成目標4-2-9

リソースの整備を早期に進め、個別生命機能の解析の拡充をはかる。また、本プロジェクトの産出するデータ等を広く大学・民間等の研究者が利用し、一層の研究推進と成果の社会還元を図るための体制の整備を進める(プロジェクトで算出された情報を用いた研究を公募等)。

達成目標4-2-10

トランスレーショナルリサーチ専門支援機関によるプロトコル作成支援や臨床データマネジメントなどの支援、課題の進捗管理等を継続して実施。また、平成18年度に中間評価を実施して継続する課題の選定を行うなど、効果的・効果的な研究開発を実施。

平成17年度より、社会のニーズを踏まえた研究開発のいっそうの推進を図るため、新興・再興感染症研究拠点形成プログラム、分子イメージング研究プログラムを実施。  
また、第三期基本計画の策定に向けた検討の一環として、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会を中心に、ライフサイエンス分野内の更なる重点課題等についての検討を実施。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	タンパク質構造解析数 (PDB登録数) (達成目標4-2-1-関係) *平成16年4~10月の成果			360 (269)	832 (633)	458 (181) *
	インフォームド・コンセント取得数 (達成目標4-2-4関係)				約4.4万	約5万
参考指標	タンパク3000プロジェクトにおける特許出願数 (達成目標4-2-1-関係) **平成15年度と平成16年度の合計			72	179	**
	バイオリソースの系統保存数 ○理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数(累積数) 実験動物(系統数)		約300	約660	約1,060	約1,660

実験動物（株数）	約 2,800	約 10,100	約 32,100 約	約 47,200 約
植物遺伝子（系統数）	約 3,200	約 12,100	210,700	217,400
動物細胞材料（株数）	約 1,100	約 1,900	約 2,000	約 2,500
動物遺伝子材料（株数） （達成目標 4-2-2 関係）	約 62,000	約 129,000	約 145,000	約 765,000
細胞・生体機能シミュレーションプロジェクトにおける特許出願等 （達成目標 4-2-6 関係）			—	15
転写開始点情報 転写因子発現情報 （達成目標 4-2-9 関係）				約 1,000 万 約 1,600
臨床試験開始課題数 （達成目標 4-2-10 関係）				1 10 課題中

⑦評価に用いたデータ・資料  
・外部評価等の状況

平成 14 年度より開始された R/R 事業（「タンパク 3000 プロジェクト」「ナショナルバイオリソースプロジェクト」「21 世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト」）については、平成 16 年度に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会において、中間評価を実施（研究成果と評価時点での課題、目標の達成状況等に鑑み、現在の計画が妥当かどうか、社会や経済情勢等の変化、当該分野の研究の進捗状況等に鑑み、研究実施体制や計画の見直しが必要か否か、といった観点から評価）。また、タンパク 3000 プロジェクト、ナショナルバイオリソースプロジェクトについては、プロジェクト毎に評価委員会を設置し、その進捗状況について評価を行った（タンパク 3000 プロジェクトでは、解析されたタンパク質の構造数、産業連携に関する評価（網羅的解析プログラム）、グループの運営に関する評価（個別的解析プログラム）等。ナショナルバイオリソースプロジェクトでは、目標数と実績数も参考にした収集・保存・提供事業の評価、知的財産権の確保や情報発信、他グループとの連携状況の評価等）。

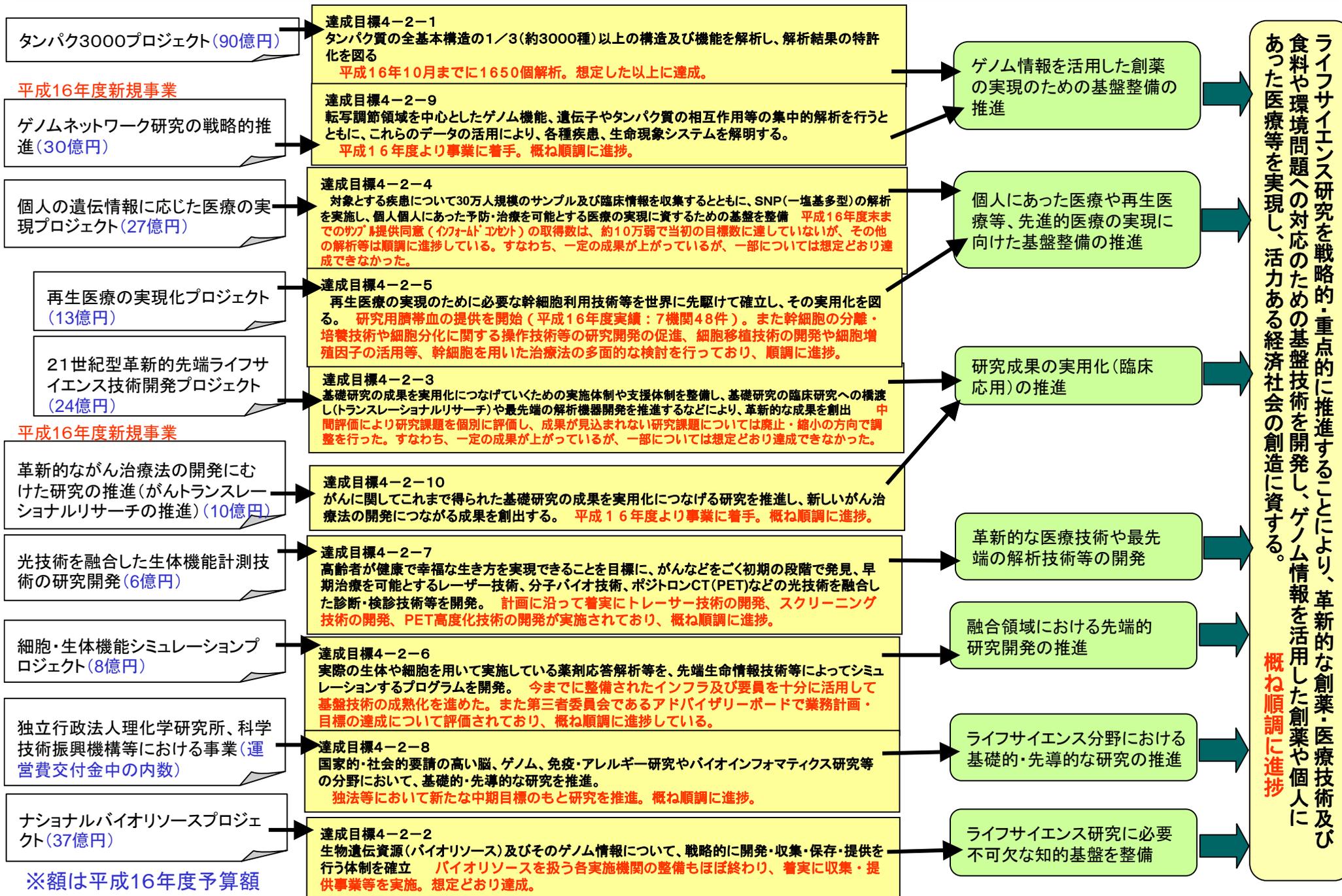
平成 12 年度から平成 16 年度まで実施された「ミレニアム・ゲノム・プロジェクト」については、平成 17 年 4 月～5 月に最終評価・助言会議が行われ、関連施策のヒアリングが行われた。現在最終評価報告書を内閣府にてとりまとめ予定。

総合科学技術会議が行う大規模新規研究開発評価に関連して、平成 16 年度に「再生医療の実現化プロジェクト」、平成 17 年度に「ゲノムネットワーク研究の戦略的推進」「第 3 次対がん 10 か年総合戦略」における研究開発のフォローアップが実施。

⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16 年度予算額]	政策手段の概要	16 年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）
	タンパク 3000 プロジェクト （達成目標 4-2-1 関係） [90 億円]	タンパク質の全基本構造の 1/3 に相当する約 3000 種以上の基本構造及びその機能の解析を行う。 ※平成 14 年度重点課題評価実施対象	平成 16 年 10 月現在、構造解析数は 1650 個（うちタンパク質の公的なデータベースである PDB への登録数は 1083 個）にのぼっており、年度当初想定していた構造解析数 1430 個という目標に照らし、想定した以上に進捗。
	ナショナルバイオリソースプロジェクト（達成目標 4-2-2 関係） [37 億円]	実験動植物（マウス等）や、ヒト細胞、各種生物の遺伝子材料等のバイオリソースのうち、国として戦略的に整備する必要があるものについて体系的に収集、開発、保存し、提供するための体制を整備する。 ※平成 14 年度重点課題評価実施対象	プロジェクト実施機関における体制の整備も進み、生物遺伝資源の収集は着実に実施されている。例えば、平成 16 年度には、実験動物が約 1,060 → 1,660 系統、実験植物が約 32,100 系統 → 47,200 系統と着実に保存系統数を増やしており、順調に進捗。
	21 世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト（達成目標 4-2-3 関係） [24 億円]	大学等における基礎的研究成果を臨床等に適切に結びつける等の橋渡し研究開発（トランスレーショナルリサーチ）の推進を図る。また、我が国発の先端解析技術開発等を行うとともに、21 世紀のライフサイエンス研究を先導する異分野融合研究やライフサイエンス安全研究等を推進する。 ※平成 14 年度重点課題評価実施対象	平成 14 年度に公募を行い採択した研究課題を引き続き実施したほか、それらの課題について中間評価を行い、基礎研究成果の臨床応用への橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）や最先端の解析機器開発に向けて成果が見込まれない研究課題については廃止・縮小の方向で調整を行った。
	個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト（達成目標 4-2-4 関係） [27 億円]	遺伝情報を基にした個人個人にあった予防・治療を可能とする医療（テーラーメイド医療）を実現するため、対象とする疾患について 30 万人規模のサンプル及び臨床情報の収集によるバイオバンクの整備、SNP（一塩基多型）の解析を実施し、SNP 情報や臨床情報についてのデータベースを構築する。 ※平成 15 年度事業評価（新規事業）	平成 15 年 7 月にサンプル及び臨床情報の収集を開始し、平成 16 年度末までのサンプル提供同意（インフォームド・コンセント）の取得数は、約 10 万弱となっているが、当初の目標数には達していない。また、疾患関連遺伝子解析も部分的に実施している。

	実施対象	
再生医療の実現化プロジェクト（達成目標4-2-5関係） [13億円]	細胞移植・細胞治療等によってこれまでの医療を根本的に変革する可能性を有する再生医療について、必要幹細胞利用技術等を世界に先駆け確立し、その実用化を目指す。具体的には、研究用幹細胞バンク整備領域、幹細胞操作技術開発領域及び幹細胞治療開発領域の3領域を設定し、各領域間で連携した研究開発を推進する。 ※平成15年度事業評価(新規事業)実施対象	研究用幹細胞バンクにおいて、研究用臍帯血の提供を開始している（平成16年度実績：7機関48件）。また、同プロジェクトにおいては、幹細胞の分離・培養技術や細胞分化に関する操作技術等の研究開発を進めるとともに、細胞移植技術の開発や細胞増殖因子の活用等、幹細胞を用いた治療法の多面的な検討を行っている。
細胞・生体機能シミュレーションプロジェクト（達成目標4-2-6関係） [8億円]	実際の生体や細胞を用いて実施している薬剤応答解析・動物試験等を、生命情報技術・先端イメージング技術によってシミュレーションするプログラムを開発する。 ※平成15年度事業評価(新規事業)実施対象	平成16年度は基盤技術熟成期と位置付け、整備されたインフラ及び要員を十分に活用して基盤技術の成熟化を進めた。毎年度の業務計画・目標の達成については、毎年度第三者委員会であるアドバイザリーボードで評価されており、目標を達成している。
光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発（達成目標4-2-7関係） [6億円]	世界最高水準を誇る高感度光検出技術、超高速光計測技術、大出力レーザー技術、ポジトロンCT（PET）などの最新光技術を融合して、早期発見・早期治療による疾病の克服を可能にし、健康な社会を実現する生体機能診断及び検診技術の開発を行う。 ※平成15年度事業評価(新規事業)実施対象	計画に沿って着実にトレーサー技術の開発、スクリーニング技術の開発、PET高度化技術の開発が実施されている。
独立行政法人理化学研究所、科学技術振興機構による事業（達成目標4-2-8関係） [運営費交付金の内数]	独立行政法人理化学研究所において、社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究として ・脳科学総合研究 ・ゲノム科学総合研究 ・植物科学研究 ・発生・再生科学総合研究 ・遺伝子多型研究 ・免疫・アレルギー科学総合研究 ・バイオリソース関係事業 を実施。また独立行政法人科学技術振興機構において、バイオインフォマティクス研究の推進に関する事業を実施。	国家的・社会的要請の高い脳、ゲノム、植物、免疫・アレルギー研究やバイオインフォマティクス研究等の分野については、理化学研究所や科学技術振興機構の独立行政法人等において、新たに設定された中期目標のもとで、独自の評価体制にもとづき外部の知見を活用しながら、重点的に研究開発が推進されており、概ね順調に進捗している。
ゲノムネットワーク研究の戦略的推進（達成目標4-2-9関係） [30億円]	転写調節領域を中心としたゲノム機能、遺伝子やタンパク質の相互作用等の集中的解析を行なうとともに、これらのデータの活用により、各種疾患、生命現象のシステムを解明し、革新的な治療法、創薬等の実現を目指す。	ゲノム機能情報の集中的解析については、獲得した転写因子の発現情報や転写開始点情報について、データの提供を開始している。また、ヒトcDNAクローンの収集については、平成17年度には全ての予定クローン収集を終了する予定であり、達成目標の実現に向け、概ね順調に推移している。
革新的ながん治療法の開発にむけた研究の推進（がんトランスレーショナルリサーチの推進） 達成目標4-2-10関係） [10億円]	平成15年7月に策定した「第3次対がん10か年総合戦略」（文部科学省、厚生労働省）に基づき、これまでに得られたがんに関する基礎研究の成果を基に、新規の免疫療法など次世代のがん治療法の開発につながる研究（トランスレーショナルリサーチ）を推進する。	これまでに優れた成果が現れているがん免疫療法や分子標的療法の基礎研究の成果を臨床に応用する橋渡し研究を推進するため、平成16年度に創設した「革新的ながん治療法等の開発に向けた研究の推進」プロジェクトにおいて、研究課題を公募し、57件の応募の中から10件を採択した。年度後半からプロトコル開発など臨床試験の準備を実施。
⑨備考	平成15年度より開始されたLP事業（「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」「再生医療の実現化プロジェクト」「細胞・生体機能シミュレーションプロジェクト」「光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発」）については、平成17年度に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会において、中間評価を実施予定。	
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。	

# 施策目標4-2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進(平成16年度実績評価の概要)



※額は平成16年度予算額

①上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
②施策名	施策目標 4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局情報課 (課長: 松川憲行)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できなか った エ= 想定どおりには達 成できなかった  ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる エ= 想定したどおりに は進捗していない	達成度合い又は 進捗状況	
	<p>基本目標 4-3 (基準年度: 平成 14 年度 達成年度: 平成 20 年度)  先端的情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。  【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  各達成目標の達成度合いで、「ア. 計画以上に進捗している」を3点、「イ. 計画通りに進捗している」を2点、「ウ. 計画より若干遅れている」を1点、「エ. 計画より大幅に遅れている」を0点と点数化し、以下の指標により判断する。</p> <p>ア=計画以上に進捗している。  ・以下の達成目標の達成度合いの点数の平均が2.4点以上の場合。  イ=計画通りに進捗している。  ・以下の達成目標の達成度合いの点数が1.7点以上2.4点未満の場合。  ウ=計画より若干遅れている。  ・以下の達成目標の達成度合いの点数の平均が1.0点以上1.7点未満の場合。  エ=計画より大幅に遅れている。  ・以下の達成目標の達成度合いの点数の平均が1.0点未満の場合。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 4-3-1 (基準年度: 平成 14 年度 達成年度: 平成 18 年度)  大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術(モバイル、光、デバイス)等について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。  【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  ア=計画以上に進捗している。  ・国際的にも優位な成果を実用化への道筋をつけつつ当初計画の前倒しで実現しており、今後ともインパクトのある成果が生み出されることが期待出来る。  イ=計画通りに進捗している。  ・実用化を含む目標達成に不可欠な開発項目において成果が達成され、今後は製品化を視野に入れた研究開発を進めることが期待出来る。  ウ=計画より若干遅れている。  ・実用化に不可欠な一部の項目について現状を考慮すると、実用化を含む目標達成の見通しが明らかになっていない。  エ=計画より大幅に遅れている。  ・適用現場とのすり合わせが不十分である等、実施体制が適切とは言えず、実用化に向けての達成度も適切に説明されておらず、達成目標の実現性に疑問がある。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 4-3-2 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度)  観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速 10Gbps の回線で接続するスーパー SINET のノード(接続拠点)数を平成 15 年度までに 28 機関において整備し、さらに順次拡充する。  【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  ア=計画以上に進捗している。  ・スーパー SINET のノード(接続拠点)数の前年比が 120% 以上の場合。  イ=計画通りに進捗している。  ・スーパー SINET のノード(接続拠点)数の前年比が 100% 以上 120% 未満の場合。  ウ=計画より若干遅れている。  ・スーパー SINET のノード(接続拠点)数の前年比が 80% 以上 100% 未満の場合。  エ=計画より大幅に遅れている。  ・スーパー SINET のノード(接続拠点)数の前年比が 80% 未満の場合。</p>	概ね順調に進捗

達成目標 4-3-3 (基準年度:平成15年度 達成年度:平成19年度)  
 世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できるIT社会の構築に資する。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】

- ア=計画以上に進捗している。
  - ・組み込みソフトウェアの自動生成技術等の開発で想定以上に高機能化され、特出すべき成果が出ている。
- イ=計画通りに進捗している。
  - ・組み込みソフトウェアの自動生成技術等の開発で想定する機能の成果が出ている。
- ウ=計画より若干遅れている。
  - ・組み込みソフトウェアの自動生成技術等の開発で機能の一部に成果が出ていない。
- エ=計画より大幅に遅れている。
  - ・組み込みソフトウェアの自動生成技術等の開発で見直しが必要なほどの遅延が生じている。

概ね順調に進捗

達成目標 4-3-4 (基準年度:平成15年度 達成年度:平成19年度)  
 分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】

- ア=計画以上に進捗している。
  - ・グリッドミドルウェア統合β版が完成し、ナノアプリケーションでの実証を開始している。
  - ・平成16年度までの計算処理能力が15テラフロップス以上の場合。
- イ=計画通りに進捗している。
  - ・グリッドミドルウェア統合α版及びナノ分野における実証用アプリケーションソフトウェアのプロトタイプ版が完成している。
  - ・平成16年度までの計算処理能力が10テラフロップス以上15テラフロップス未満の場合。
- ウ=計画より若干遅れている。
  - ・グリッドミドルウェア統合α版及びナノ分野における実証用アプリケーションソフトウェアの完成が若干遅れている。
  - ・平成16年度までの計算処理能力が5テラフロップス以上10テラフロップス未満の場合。
- エ=計画より大幅に遅れている。
  - ・グリッドミドルウェアの要素技術の研究開発途上にある。
  - ・平成16年度までの計算処理能力が5テラフロップス未満の場合。

概ね順調に進捗

達成目標 4-3-5 (基準年度:16年度 達成年度:20年度)  
 大学等が持つ研究ポテンシャルを最大限に活用し、教育・文化・芸術分野における知的資産の電子的な保存・活用等に必要なソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発を推進し、人々の教育、文化・芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出を行う。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】

- ア=計画以上に進捗している。
  - ・システムソフトウェア作成について、想定以上の高機能化や高精度化が実現される。
  - ・コンテンツデータの取得について、試験データよりも高精細データが取得される。
- イ=計画通りに進捗している。
  - ・システムソフトウェア作成について、基本となる機能や精度が実現されている。
  - ・コンテンツデータの取得について、試験での使用に十分なデータが取得されている。
- ウ=計画より若干遅れている。
  - ・システムソフトウェア作成について、基本となる機能や精度に満たされていない部分がある。
  - ・コンテンツデータについて、試験での使用に必要な精度に不足がある。
- エ=計画より大幅に遅れている。
  - ・システムソフトウェア作成について、基本となる機能や精度に大幅な欠落がある。
  - ・コンテンツデータについて、試験での使用に必要な精度に大幅な不足がある。

概ね順調に進捗

⑤ 各達成目標の  
 現 達成度合い又  
 状 は進捗状況

達成目標 4-3-1

平成16年度は、全8プロジェクト中1件が情報科学技術委員会での中間評価にて実施体制や達成度に疑問があるとされたものの、光・電子デバイス技術の開発については、世界で初め

の 分 析 と 今 後 の 課 題	(達成年度が 目標について は総括)	て、通信波長帯における単一光子の発生に成功するなど国際的にも優れた成果を実用化への道筋をつけつつ当初計画の前倒しで実現しているプロジェクトもあり、また他のプロジェクトの大半についても同中間評価において高い評価を得ている。 プロジェクトの達成度合いの(ア)が1件、(イ)が5件、(ウ)が1件、(エ)が1件であることから、基本達成目標の達成度合いの判断基準と同様に点数化すると1.75点であり、全体として概ね順調に進捗している。
	達成目標4-3-2	スーパー SINET のノード(接続拠点)を平成16年度中に更に2機関(合計30機関)に整備し、前年比が107%であることから、プロジェクトの達成度合いの(イ)が1件であることから、基本達成目標の達成度合いの判断基準と同様に点数化すると2点であり、全体として概ね順調に進捗している。
	達成目標4-3-3	平成16年度は、例えば組み込みソフトウェアの設計作業をUML(統一モデリング言語)により支援し、設計作業結果の形式的整合性の検査とテスト実行を行うツールのプロトタイプ構築、実時間 JavaVM の実装方式の試験的実装を行うプロジェクトなど計画通りに進捗している9件のプロジェクトがある。 プロジェクトの達成度合いの(イ)が9件であることから、基本達成目標の達成度合いの判断基準と同様に点数化すると2点であり、全体として概ね順調に進捗している。
	達成目標4-3-4	平成16年度は、グリッドコンピューティング環境構築に必要なグリッド基盤ミドルウェアのプロトタイプ版(α版)が完成したプロジェクトや、ナノ分野においてナノシミュレーション用ソフトウェアの高速化及びグリッド化に向けた方法論の開発や試作化が進んだプロジェクトがあり、プロジェクトの達成度合いの(イ)が2件である。また、グリッドコンピューティング環境の計算処理能力は15テラフロップスであるので、計算処理能力としての達成度合いは(ア)である 従って、プロジェクト全体の達成度合いの(ア)が1件、(イ)が2件であることから、基本達成目標の達成度合いの判断基準と同様に点数化すると2.33点であり、全体として概ね順調に進捗している。
	達成目標4-3-5	研究初年度の平成16年度は、「文化財のデジタル・アーカイブ化」で1cm未満の解像度を達成し、計画以上に進捗したプロジェクト1件の他、「教育機関向けデジタル・アーカイブ利用システム」でユビキタス環境下で学習支援が可能となるプロトタイプシステムの研究開発を行うプロジェクトなど、計画通りに進捗している4件のプロジェクトがある。 従って、プロジェクトの達成度合いは(ア)が1件、(イ)が4件であることから、基本達成目標の達成度合いの判断基準と同様に点数化すると2.2点であり、全体として概ね順調に進捗している。
施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	平成16年度の基本目標の達成度合いについては、5つの達成目標がすべて(イ)であり、基本目標の達成度合いの判断基準から点数は2点である。従って基本目標の判断基準から基本目標4-3は概ね順調に進捗していると判断できる。	
今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	基本目標全体としては第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するために、「情報科学技術に関する研究開発の推進方策」(平成14年6月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定)等に沿い、引き続き、融合領域の研究やその基盤となる技術開発、研究情報基盤の充実とその活用を推進していく必要がある。 また、新たにIT利活用に重点を置いて策定されたe-Japan戦略Ⅱ(平成15年7月IT戦略本部決定)も踏まえ、情報通信分野の研究開発を行っていく必要がある。	
評価結果の17年度以降の政策への反映方針	平成17年度以降も引き続き、大学等のポテンシャルを活用したプロジェクト研究や「スーパー SINET」の拡充を推進するとともに、「ネットワークがすみずみまで行き渡った社会への技術」や「次世代の突破口、新産業の種となる情報通信技術」等の観点から、次世代IT基盤構築のための研究開発に取組むこととした。達成目標4-3-3および達成目標4-3-4については、情報科学技術委員会による中間評価の結果を反映し、より一層の達成水準の向上を図る。	

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	スーパー SINET のノード(接続拠点)数 (達成目標4-3-2)		11	23	28	30
	グリッドコンピューティング環境の計算処理能力(テラフロップス)					15
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	平成16年7月に開催された科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会第14回情報科学技術委員会において、達成目標4-3-1のITプログラムに関して中間評価を実施。結果、非常に高く評価できるプロジェクトが1件、高く評価できるプロジェクトが4件、評価できるプロジェクトが2件、これまでの研究開発の成果を適切にとりまとめた上で、抜本的に達成目標や実施体制を見直すべきプロジェクトが1件であった。					

況	・達成目標4-3-2に関しては平成13年度からのスーパー SINET のノード（接続拠点）数の累計を明記。		
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）
	ITプログラム （達成目標4-3-1関係） [3,500百万円]	プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指して、「世界最先端IT国家実現プロジェクト」（5プロジェクト）、および「e-サイエンス実現プロジェクト」（3プロジェクト）において研究開発を実施している。	平成16年度は、光・電子デバイス技術の開発において、通信波長帯における単一光子の発生に成功したことにより、量子暗号通信の速度を従来のレーザー光源を利用した通信に比べ約400倍に高める可能性が拓けた。
	スーパー SINET の整備 （達成目標4-3-2関係） [運営費交付金6,865百万円の内数]	国立情報学研究所において、先端的な研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する世界最速級の研究ネットワークである「スーパー SINET」を整備する。	スーパー SINET のノード（接続拠点）を2機関増やして、合計30機関とするとともに、外部有識者を含めた「学術情報ネットワーク運営・連携本部」の設置等により、利用者の要望・意見をより反映できる運営体制の構築をはかった。
	e-Society 基盤ソフトウェアの総合開発 （達成目標4-3-3） [1,100百万円]	世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現するため、「高い生産性を持つ高信頼ソフトウェア作成技術の開発」（6プロジェクト）、および「情報の高信頼蓄積・検索技術等の開発」（3プロジェクト）において研究開発を実施している。	オブジェクト指向分析・設計検証ツール群の評価版開発、組み込み用基盤ソフトウェアのプロトタイプ開発、実時間JavaVMの実装方式の試験的実装、50億URLのWebページ分散収集の完了、Webページの再収集アルゴリズムで世界一の効率を達成等の実績を残した。
	超高速コンピュータ網形成プロジェクト （達成目標4-3-4） [1,950百万円]	世界水準の高速コンピューティング環境実現のため、「グリッド基盤ソフトウェアの開発」プロジェクト、および「ナノ分野のシミュレーションソフトウェア開発」プロジェクトにおいて研究開発を実施している。	平成16年度は、実証分野をナノ分野に絞ることにより、効率的・効果的にプロジェクトを推進し、グリッド基盤ソフトウェア開発では、プロトタイプ版（α版）の完成、ナノ分野での実証では、世界水準のナノアプリ（RISM-FMO）のグリッド環境での動作確認にも成功した。
	知的資産の電子的保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築 （達成目標4-3-5） [500百万円]	人々の教育、文化・芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出を行うため、「文化財のデジタル・アーカイブ化」領域（2プロジェクト）、および「教育機関向けデジタルアーカイブ利用システム」領域（3プロジェクト）において研究開発を実施している。	平成16年度は、3次元映像のデジタル・アーカイブ化を1cm解像度で可能となる映像生成手法と映像圧縮手法の開発や、ユビキタス環境下で学習支援が可能となるプロトタイプシステムの研究開発を実施した。
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。		

# 施策目標4-3( 情報通信分野の研究開発の重点的推進 )

## 平成16年度の実績評価の結果の概要

新世紀創生研究プラン  
ITプログラム

**<達成目標4-3-1>**  
 大学等における情報通信技術のうち、実用化が期待できる技術（モバイル、光、デバイス等）について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進し、プロジェクト研究成果の実用化・企業化を目指す。  
 平成16年度は、例えば光・電子デバイス技術の開発については、世界で初めて、通信波長帯における単一光子の発生に成功するなど、概ね順調に進捗している。

スーパーSINETの整備  
(大学共同利用機関法人  
情報・システム研究機構  
運営費交付金の一部)

**<達成目標4-3-2>**  
 観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパーSINETのノード（接続拠点）数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。  
 スーパーSINETのノード（接続拠点）を平成16年度中に更に2機関（合計30機関）に整備しており、概ね順調に進捗している。

経済活性化のための研究  
開発プロジェクト  
e-Society基盤ソフト  
ウェアの総合開発

**<達成目標4-3-3>**  
 世界最高水準の高度情報通信システム形成のための鍵となるソフトウェア開発を実現させ、いつでもどこでも誰でも安心して参加できるIT社会の構築に資する。  
 平成16年度は、例えば組み込みソフトウェアの設計作業をUML（統一モデリング言語）により支援し、設計作業結果の形式的整合性の検査とテスト実行を行うツールのプロトタイプ構築、実時間JavaVMの実装方式の試験的実装など、概ね順調に進捗している。

経済活性化のための研究  
開発プロジェクト  
超高速コンピュータ網  
形成プロジェクト  
National Research Grid  
Initiative (NAREGI)

**<達成目標4-3-4>**  
 分散したコンピュータを高速ネットワークで結び、百テラフロップス級の計算処理能力を持つグリッド・コンピューティング環境を構築し、産学官連携の推進や、ナノ分野等他分野と情報通信分野との連携の下で行う融合領域研究を進展させることにより世界水準の高速コンピューティング環境の実現を目指す。  
 平成16年度は、グリッドコンピューティング環境構築に必要なグリッド基盤ミドルウェアのプロトタイプ版（α版）が完成、ナノ分野においてもナノシミュレーション用ソフトウェアの高速化及びグリッド化に向けた方法論の開発や試作化が進むなど概ね順調に進捗している。

知的資産の電子的な保存・  
活用を支援するソフトウェ  
ア技術基盤の構築

**<達成目標4-3-5>**  
 大学等が持つ研究ポテンシャルを最大限に活用し、教育、文化・芸術分野における知的資産の電子的な保存・活用等に必要ソフトウェア技術基盤の構築のための研究開発を推進し、人々の教育、文化・芸術に触れる機会の増大と、新たなコンテンツ作成・配信技術の創出を平成20年度までに行う。  
 研究初年度の平成16年度は、3次元映像のデジタル・アーカイブ化を1cm解像度で可能となる映像生成手法と映像圧縮手法の開発や、ユビキタス環境下で学習支援が可能となるプロトタイプシステムの研究開発を行うなど、概ね順調に進捗している。

**研究開発の推進**  
 基礎基盤的領域の研究ポテンシャルを活用した社会への積極的貢献、および基礎研究、学術研究の一層の推進。

**研究開発に関する  
情報化の推進**  
 高度な研究を支える情報科学技術を活用した基盤の高度化、高機能化の実現。

基本目標 先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。  
 概ね順調に進捗

①上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
②施策名	施策目標 4-4 環境分野の研究開発の重点的推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室(室長: 渡邊康正) (関係課) 研究開発局海洋地球課(課長: 佐藤洋) 研究開発局宇宙開発利用課(課長: 岩瀬公一)	
④基本目標及び達成目標  ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝ 想定どおりには達成できなかった  ア＝ 想定した以上に順調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが見られる エ＝ 想定したどおりには進捗していない		達成度合い又は進捗状況
	<p>基本目標4-4(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略や地球観測の推進戦略を受け、その影響を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。</p> <p>ア それぞれの計画等が順調に進捗している イ それぞれの計画等が概ね順調に進捗している ウ それぞれの計画等の進捗にやや遅れが見られる エ それぞれの計画等が想定したとおりには進捗していない</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標4-4-1(基準年度:13年度 達成年度:24年度) 地球温暖化等の地球規模の環境変動等の解明に役立つため、人工衛星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測を行う。また、南極域における研究・観測を行う。</p> <p>更に、地球観測サミットにおいて承認された「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」を推進するため、今後10年間にわたり地球観測に係る体制強化を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ARGO計画のフロートの展開台数及び開発状況、地球観測分野における人工衛星の開発・運用・利用状況、ドームふじ氷床深層掘削計画における氷床コア採取距離等の進捗状況を踏まえ、 ア それぞれの計画等が想定した以上に順調に進捗している イ それぞれの計画等が概ね順調に進捗している ウ それぞれの計画等の進捗にやや遅れが見られる エ それぞれの計画等が想定したとおりには進捗していないを基準として判断。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標4-4-2(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 地球温暖化の地球規模の環境変動等の予測モデルの高精度化を図るために、モデルの開発研究を推進する。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書に資する日本モデルを開発する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 モデル開発の進捗状況、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による中間評価及び同分科会地球環境科学技術委員会の委員等を講評委員とする「人・自然・地球共生プロジェクト」成果発表会における講評を踏まえ、 ア それぞれのモデルの研究開発が想定した以上に順調に進捗している イ それぞれのモデルの研究開発が概ね順調に進捗している ウ それぞれのモデルの研究開発の進捗にやや遅れが見られる エ それぞれのモデルの研究開発が想定したとおりには進捗していないを基準として判断。</p>	概ね順調に進捗
<p>達成目標4-4-3(基準年度:15年度 達成年度:19年度) 「持続型経済社会」の実現に向け、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスの無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による中間評価、及び同分科会地球環境科学技術委員会の委員等からなる「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」成果発表会講評委員による講評を踏まえ、</p>	概ね順調に進捗	

ア 技術開発及びその実用化が想定した以上に順調に進捗している  
 イ 技術開発及びその実用化が概ね順調に進捗している  
 ウ 技術開発及びその実用化の進捗にやや遅れが見られる  
 エ 技術開発及びその実用化が想定したとおりには進捗していない  
 を基準として判断。

⑤ 現状の分析と今後の課題  
 各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)

達成目標 4-4-1  
 【平成16年度の進捗状況】  
 人工衛星からの地球観測分野における平成16年度の進捗状況については、陸域観測技術衛星(ALOS)が、当初平成16年度の打上げを予定していたが、H-IIAロケット6号機の打上げ失敗等を受け、信頼性向上の観点から、衛星の設計の基本まで遡った総点検を実施したことなどにより、平成17年度に打上げを変更し開発中である。温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)、全球降水観測/二周波降水レーダ(GPM/DPR)については、それぞれ平成19年度、21年度の打上げを目指し、引き続き順調に開発中である。米国の地球観測衛星Aquaに搭載された改良型高性能マイクロ波放射計(AMSR-E)については、平成14年5月に打ち上げられ、観測データの取得や一般への配布が行われている。

ARGO計画の平成16年度の進捗状況については、世界17カ国とEU、世界気象機関(WMO)、政府間海洋学委員会(IOC)の協力の下に、国際ARGO計画(目標投入フロート数:3000基)の実施に参画しており、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを投入している。我が国において、平成16年度までのフロート投入目標は380基であったところ、374基(98%)を投入し、7346の塩分水温データを取得した。

南極地域観測事業における平成16年度の進捗状況については、南極域での環境変化の把握を目的とした多項目の観測を引き続き行い、観測データの収集が進んだ。特に、「ドームふじ氷床深層掘削計画」においては、途中、電気系統のトラブルがあったものの、最終的には1,448mを掘削し、氷床下1,850mまでの氷床コアを採取しており、最終年度である3年目の掘削において3,000m(残り1,150m)の氷床コアの採取は十分達成可能である。

また、地球観測に係る体制強化については、わが国は地球観測サミットにおいて共同議長として平成16年4月に東京で開催された第2回地球観測サミットで10年実施計画の枠組文書を採択、平成17年2月に開催された第3回地球観測サミットで全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画を承認し、10年実施計画の推進のための国際調整メカニズムとして、地球観測に関する政府間会合(GEO)を設置した。

以上を踏まえ、達成目標4-4-1については、概ね順調に進捗していると判断する。

達成目標 4-4-2  
 【平成16年度の進捗状況】  
 平成16年度の地球変動予測研究においては、全海洋を対象とする水平格子10km以下の渦解像世界海洋循環モデルの原型版及び水平格子5km以下の全球雲解像大気モデルの原型版を開発した。また、高解像度結合モデルについては、海洋(約20km)、大気(約100km)の高解像度の海洋・大気・陸面結合気候モデルを開発し、それを用いてIPCCランを実施した。これらの成果を生かし、更に高精度な約10kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデルの開発、及び高解像度結合モデルの開発に向け順調に進捗している。

また、全球大気大循環シミュレーションプログラムについて、より高度な陸面モデルの導入や雲や大気放射過程の改良を行った。また、全球海洋大循環シミュレーションプログラムについて、海氷サブ・モデルを導入する改良を行った。さらに、全球大気海洋結合プログラムについても改良を行った。

新しい計算格子系を用いた全球・領域結合非静力学シミュレーションプログラム(大気、海洋、結合)を開発した。このプログラムを用いて行った台風の進路予測シミュレーションでは、実際の台風の進路や中心気圧の変化等を高精度に再現し、このプログラムの有効性を証明した。なお、地球シミュレータに最適の計算性能効率化を行うことによって、シミュレーションの高速化に成功している。

RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」について、温暖化ミッションとして6件、水循環変動予測ミッションとして5件の研究開発を進めてきた。平成16年9月に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による中間評価を実施し、引き続き推進することが適切という評価を得た他、平成17年3月に同分科会地球科学技術委員会の委員等による講評を実施し、広域水循環モデルの開発や水資源予測の素過程のモデル化等が順調に進展しており進捗状況は良好であるという講評を得ている。

以上を踏まえ、達成目標4-4-2については、概ね順調に進捗していると判断する。

達成目標 4-4-3  
 【平成16年度の進捗状況】  
 リーディングプロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、平成16年度には、前年度に実施した各研究機関等における研究開発のための設備・機器等の構築及びシステムの基本的な設計等ももちいて、システム開発導入を行うとともに実証実験を本格的に開始。高効率ガス化・エネルギー変換に関するプロセス技術開発では、目標としたエネルギー変換効率:従来方式比1.1倍を達成した。また、平成17年3月には平成16年度研究成果報告会を開催し進捗状況の講評を行ったところであり、全体的に研究開発は概ね順調に進捗しているとの評価を得た。

以上の状況を踏まえ、達成目標4-4-3については、順調に進捗している。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標4-4の下各達成目標については、達成目標については、達成目標4-4-1から4-4-3までの各事項については上記のとおり各達成目標とも概ね順調に進められていることから、基本目標については概ね順調に進捗していると判断する。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標4-4-1  
平成17年2月に第3回地球観測サミットで承認されたGEOSS10年実施計画、平成16年12月に総合科学技術会議で取りまとめられた「地球観測の推進戦略」に沿って、GEOSS構築の推進及び我が国の地球観測体制の強化を図る。  
ARGO計画に貢献（目標投入フロート3000基）に貢献するため、中層フロート観測網を用いた観測研究を引き続き進めることが必要である。  
「全球地球観測システム（GEOSS）10年実施計画」を受け、地球環境問題等に対応するため、衛星による地球観測を推進することを国が取り組むべき重要な施策とする。また、開発、運用が順調に進捗しているが、GEOSS構築に積極的に取り組むため、今後も、信頼性の確立を優先し、基礎的・基盤的技術の強化を戦略的かつ恒常的に行い打上げに向けた準備を行うとともに、既に打ち上げられている衛星については着実な運用を行う。  
南極に関しては、自然条件に左右され取得できなかったデータについて、その原因を検討し、適切な観測に努めることが必要。とりわけ、南極地域観測事業は観測の継続性が重要であることから、現在の南極観測船「しらせ」が平成19年度で退役し、21年度に現在建造中の後継船が就航するまでの1年間の輸送の空白期間について、今後の観測計画と輸送計画の検討が必要。

達成目標4-4-2  
引き続き、全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルの開発を進め、それらのモデルを用いた数値実験や計算結果の解析を行いながらクオリティを向上させる必要がある。  
各シミュレーションプログラムを用いて、実際の気候・海洋諸現象のメカニズム解明とその予測に役立てる必要があり、そのための研究を進めることが重要である。  
「人・自然・地球共生プロジェクト」における温暖化ミッションとして、引き続き「日本モデル」の開発を行い、IPCC第4次評価報告書への更なる寄与を目指して、温暖化予測の精度向上を図る。水循環変動予測ミッションとして、引き続き日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向けた、高解像度の水循環モデル開発促進を図る。また、研究成果報告会の開催等により、引き続き成果の普及に努める。

達成目標4-4-3  
引き続き研究開発を推進するとともに、平成17年度において、研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において、プロジェクトの適切な進捗が図られるよう中間評価を実施予定。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標4-4-1  
ARGO計画については、平成17年度に評価・助言会議において実施する全体評価をもとに、ミレニアム・プロジェクト以後もARGO計画の国際的な枠組みのもとに、国際的な目標の常時3,000台のフロートによる地球規模での海洋観測システムの構築に引き続き貢献する。また、人工衛星については、これまでの施策の進捗を維持しつつ、高度な地球観測技術の確立に向けて、地球観測衛星の着実な開発、打上げ、運用を引き続き推進する。さらに、地球観測に関する政府間会合（GEO）への積極的な参画を通じ、GEOSS構築の推進及び我が国地球観測体制の強化を図る。  
また、南極地域観測については、過去100万年の地球気候変動の解明に資する南極氷床下3,000mの氷床コアの採取をはじめ、多項目の観測を引き続き実施する。  
平成18年度以降の南極地域観測第VII期計画を策定するため、17年度始めに観測事業計画検討委員会を設置し審議を行う。  
また、現在の南極観測船「しらせ」が平成19年度で退役し、21年度に「しらせ」後継船が就航するまでの1年間の輸送の空白期間における輸送体制について、南極輸送問題調査会議の下に新たに設置した「輸送問題計画文科会」において、更に検討を進める。  
さらに、南極地域観測事業を統合的に推進する観点から、17年度初めに外部評価委員会を設置し、毎年度観測計画の事後評価を実施し、次年度の観測計画に反映することを目指す。

達成目標4-4-2 引き続き目標達成に向けて研究開発を推進しつつ、高精度の地球環境モデルの開発・プログラム開発を目指す。

達成目標4-4-3 引き続き研究開発を推進する。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
参考指標	打ち上げられた衛星数 (達成目標4-4-1)	(ISAS) (NASDA) 0 1	0 2	0 4	1 0	12 JAXA
	運用中の衛星数 (達成目標4-4-1) (達成目標4-4-1)	(ISAS) (NASDA) 6 2	5 3	5 7	6 6	6 JAXA
	成果の外部発表 (達成目標4-4-1)	(JAXA) -	-	-	1386	3655

[南極・ドームふじ基地における第二期氷床深層掘削計画] (H15～17で氷床下3,000mの氷床コアを採取) (達成目標4-4-1) ※数値は累計値	-	-	-	362 (m)	1850 (m)
人・自然・地球共生プロジェクト ・温暖化の研究開発課題数 ・水循環変動予測の研究開発課題数 ・共通基盤技術開発の研究開発課題数 (達成目標4-4-2)	-	-	4 2 1	4 4 1	4 4 1
一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト 従来方針と比べたエネルギー変換効率 (達成目標4-4-2)	-	-	-	1	1.1
ARGO計画：投入フロート数及び割合 (達成目標4-4-1) ※数値は累計値 (達成目標4-4-1)	17	65	160	257	374

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況

達成目標4-4-1については、以下を活用するとともに、打ち上げられた衛星数、運用中の衛星数、「南極・ドームふじ基地における第2期氷床深層掘削計画」の数値は、文部科学省調べである

- ・陸域観測技術衛星 (ALOS) の総点検に関する審議結果
- ・宇宙開発に関する重要な研究開発の評価 温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) プロジェクトの事前評価結果
- ・国立極地研究所において取りまとめている観測実施報告書を活用。

達成目標4-4-2に関し、外部の有識者からなる地球シミュレータ中間評価委員会における中間評価 (平成16年12月) において、実際のシミュレーションに活用できる世界最高性能のコンピュータとして十分な役割を果たしつつあり、完成後2年半の運用はきわめて順調なスタートを切ったと評価された。

また、「人・自然・地球共生プロジェクト」の課題数については文部科学省調べである。また、平成16年9月に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による中間評価を実施し、引き続き推進することが適切という高い評価を得た他、平成17年3月に同分科会地球科学技術委員会の委員等による講評を実施し、IPCCへ温暖化予測結果を提出できたこと等進捗状況は良好であるという講評を得たため、概ね順調に進捗と判断。  
「人・自然・地球共生プロジェクト」は、ホームページ <http://kyousei.aesto.or.jp/> で一般に公開されている。

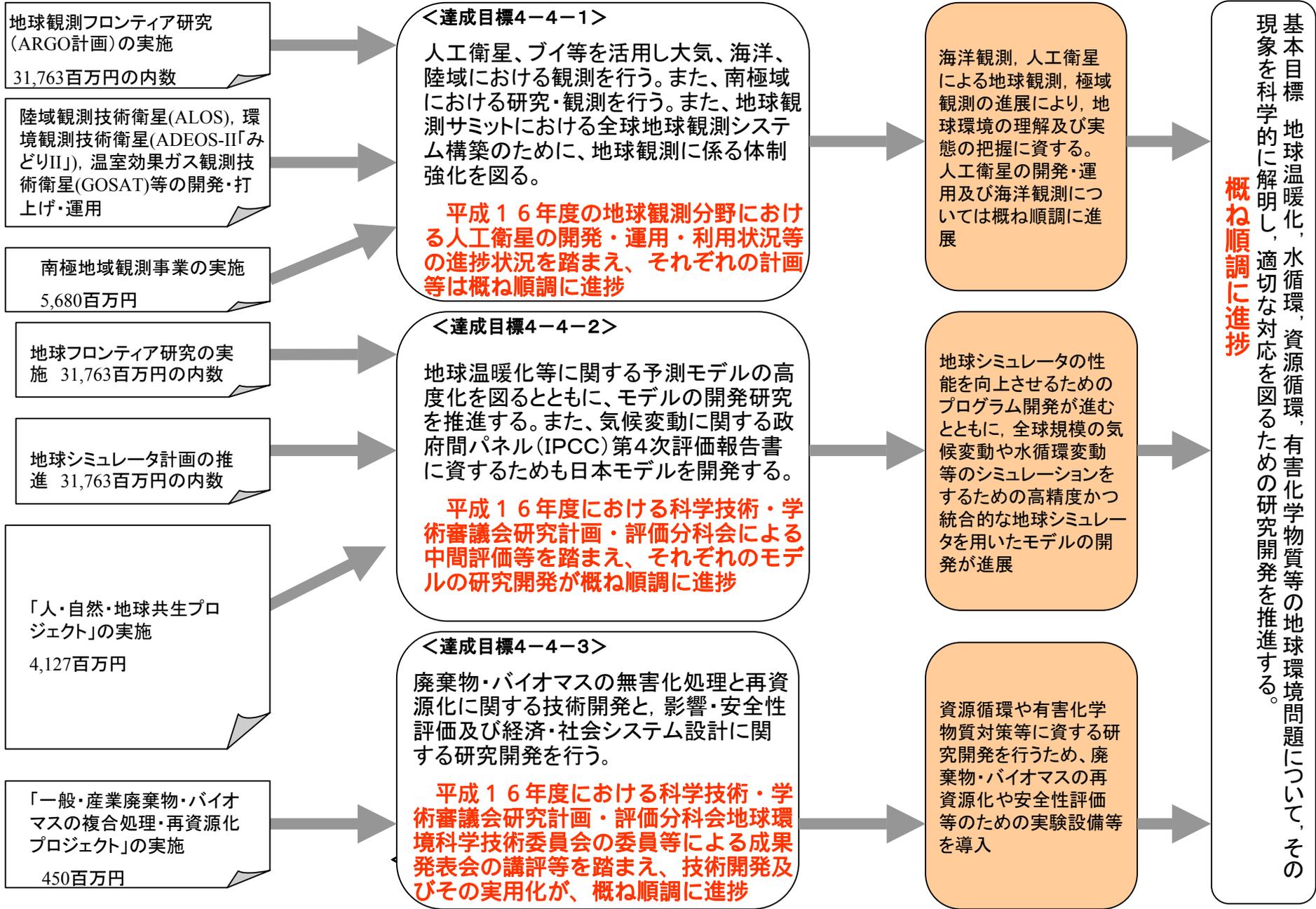
達成目標4-4-3に関し、従来方針と比べたエネルギー変換効率は、文部科学省調べである。また、成果報告会 (17年3月) における論評委員から進捗状況は良好であるという論評を得た。「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」は、ホームページ <http://mlp.biomass-leading-project.org/leading/index.html> で一般に公開されている。

⑧主な政策手段

政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
海洋研究開発機構による実施 (達成目標4-4-1) (達成目標4-4-2) [運営費交付金 【31,763百万円 の内数】]	ARGO計画 地球環境予測研究 シミュレーション研究開発	[得られた効果] ・全球海洋大循環プログラムの改良においては、数年程度のエルニーニョや数年程度の黒潮続流域の変動が、かなり正確に再現された。 ・地球シミュレータに最適の計算性能効率化による高速化を図った ・気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第4次評価報告 (AR4) に貢献することを旨し、全球大気海洋結合モデル (海洋：約25km、大気：約100km) での地球温暖化実験を完了
宇宙航空研究開発機構による実施 (達成目標4-4-1) [JAXA運営 交付金等180 2億円の内数]	人工衛星の研究・開発・利用・打上げ・運用	衛星から得られた観測データを利用者へ配布している。
南極地域観測事業 (達成目標4-4-1) [5,680百万円]	地球規模での環境変動の解明に資するため、南極域での環境変化の研究・観測を行う「南極地域観測事業」を実施。 ※平成17年度事業評価 (拡充事業)	[効率性] 南極域での環境変化の把握を目的とした多項目の観測を引き続き行い、観測データの収集が進んだ。 特に、「ドームふじ氷床深層掘削計画」

	実施対象	においては、1,448 m を掘削し、氷床下1,850 m までの氷床コアを採取した。
新世紀重点研究創生プランRR2002)「人・自然・地球共生プロジェクト」(4-4-2) [4,127 百万円]	研究機関・研究コンソーシアム等を対象として環境分野における国家的な研究開発課題を効率的に推進するための委託研究事業を実施 ※平成 13 年度事前評価 (新規事業) 実施対象	[得られた効果] 温暖化予測「日本モデル」ミッションにおいては、温暖化予測シミュレーションの結果が得られ、IPCC 第 4 次評価報告書で重要な役割を果たすことが見込まれている。 水循環変動予測ミッションとしては、日本、中国、東南アジアおよび中東地域の水利・水文特性に対応した水資源・水災害の予測を可能にした。
経済活性化のための研究開発プロジェクト(リーディングプロジェクト)「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」(4-4-2) [450 百万円]	我が国の経済を活性化する観点から、大学等の研究開発成果や産業界の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究開発プロジェクトを戦略的に推進するための委託研究事業を実施 ※平成 14 年度事前評価 (新規事業) 実施対象	[得られた効果] 「廃棄物から高効率にエネルギー及び資源を回収するプロセス技術開発」として、構築した実証プラントをもちいて、高効率ガス化システム技術等の開発を実施し、発熱量の低い一般廃棄物を原料としながらも高濃度の有価ガス生成に成功した。また、目標としたエネルギー変換効率：従来方式比 1.1 倍を達成した。
⑨備考	達成目標 4-4-1 「ARGO 計画：全世界に国際協力の下、約 3,000 個のフロート(観測機器)を展開し、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視、把握するシステムを構築する計画。気候変動や地球温暖化等地球変動現象の解明に寄与する。	
⑩政策評価担当部局の所見	・次年度においては、達成目標 4-4-3 について、バイオマス技術の実用化、普及が図られたかの観点から効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。	

# 施策目標4-4( 環境分野の研究開発の重点的推進 ) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
②施策名	施策目標 4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 米倉 実)	
<p>④基本目標及び達成目標</p> <p>ア＝想定した以上に達成 イ＝想定どおり達成 ウ＝一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝想定どおりには達成できなかった</p> <p>ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したどおりには進捗していない</p>	<p>基本目標 4-5 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成18年度) ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取り組みを行うと共に、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝以下の達成目標の達成度合いが、当初想定していた水準を大幅に上回っていた場合 イ＝以下の達成目標の達成度合いが、当初想定していた通りの水準であった場合 ウ＝以下の達成目標の達成度合いが、一部について期待した水準に達しなかった場合 エ＝以下の達成目標の達成度合いが、期待した水準に達しなかった場合</p> <p>達成目標 4-5-1 (基準年度: 平成14年度 達成年度: 平成17年度) 分野別バーチャルラボによって10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝論文掲載数が想定以上に増加した場合 イ＝論文掲載数が想定どおりに増加した場合 ウ＝論文掲載数が想定どおりに増加したとは言えない場合 エ＝論文掲載数が減少した場合</p> <p>達成目標 4-5-2 (基準年度: 平成15年度 達成年度: 平成19年度) 医療産業分野に適した産学官連携・医工連携研究開発体制を確立し、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、ヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究を推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ①生体適合材料: ヒトの細胞外組織と類似した材料を創製し、長期間(10年間)安全に機能する人工骨等を実現する。 ②人工臓器研究: 動物実験による人工肝臓・人工膵臓の生体内基本性能の実現と機能評価を実現し、実用性を実証する。</p> <p>ア＝想定した以上に達成 ①生体適合材料: 産業化 ②人工臓器研究: 大型動物実験、臨床治験へと実証実験がステップアップ イ＝上記想定どおり達成: ①生体適合材料: 臨床治験、厚労省申請 ②人工臓器研究: 小型動物実証実験 ウ＝一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった: ①②ともに材料創製のみで、実証・臨床実験までは未達成 エ＝想定どおりには達成できなかった: ①②ともに材料創製の未達成</p> <p>達成目標 4-5-3 (基準年度: 平成15年度 達成目標: 平成19年度) 2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスを、バイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p>

し、IT分野において世界を先導することを目指す。

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】

ア＝想定した以上に達成

- ・新原理に基づくデバイス製作とデバイス特性の評価

イ＝想定どおり達成

- ・新原理に基づくデバイス製作に関する知識、技術の蓄積とデバイス特性に関する材料特性の評価

ウ＝一定の成果が上がっているが、一部想定どおり達成できなかった

- ・新原理に基づくデバイス製作に関する知識、技術の蓄積が不十分、あるいは、デバイス特性に関する材料特性の評価が未達成

エ＝想定どおり達成できなかった

- ・新原理に基づくデバイス製作に関する知識、技術の蓄積が未達成

達成目標 4-5-4（基準年度：平成16年度 達成目標：平成18年度）  
広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤研究として重要な、世界最先端のナノ計測、分析機器を開発する。

概ね順調に進捗

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】

ア＝想定した以上に達成

- ・機器の主要要素の原理解明と製作法の確立、およびナノ計測、分析機器の試作

イ＝想定どおり達成

- ・機器の主要要素の設計または原理解明と、機器の仕様検討

ウ＝一定の成果が上がっているが、一部想定どおり達成できなかった

- ・機器の主要要素の設計または原理解明のみ達成、あるいは、機器の仕様検討のみ

エ＝想定どおり達成できなかった

- ・機器の主要要素の設計や原理が解明に至らず仕様も未検討

達成目標 4-5-5（基準年度：平成15年度 達成年度：平成19年度）  
大型・特殊施設・設備を活用したナノテクノロジーに関する高度技術支援を行い、併せて情報収集・発信および研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。

概ね順調に進捗

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】

①技術支援：共用施設機関を通して、ナノテクノロジーに関する高度な計測、加工、合成技術支援を提供する。

②情報支援：ナノテクノロジーに関する広範な領域の情報収集・発信や国内外の研究交流支援を提供する。

ア＝想定した以上に達成

①技術支援：産業化、ベンチャー化事例が多数生じる。

②情報支援：情報・交流を元に、ナノテク事業、共同研究事例が多数生じる。

イ＝想定どおり達成

①技術支援：共同研究、支援サービスが順調に進行。

②情報支援：シンポジウム、交流プログラム等が順調に進行。

ウ＝一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった：

①技術支援：基礎研究の支援サービスのみ行われ、産業への展開を目指すような支援が行われない。利用者に不満が多い。

②情報支援：シンポジウム、交流プログラムは行われたが、参加者の一部に不満が見られる。

エ＝想定どおりには達成できなかった：

①技術支援：基礎研究、産業化への支援が質・量ともに不十分。

②情報支援：シンポジウム、交流プログラムが質・量ともに不十分。

達成目標 4-5-6（基準年度：平成13年度 達成年度：平成17年度）  
物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図り、国際競争力があり持続的発展が可能で、安心・安全で快適な生活ができ資源循環可能な社会の実現に貢献する。

概ね順調に進捗

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】

※基本的に独立行政法人評価委員会の評価を基に判断する。

ア＝想定した以上に達成

- ・全ての項目において評価『S』

イ＝想定どおり達成

- ・全ての項目の評価平均『A』

ウ＝一定の成果が上がっているが、一部想定どおり達成できなかった

- ・一部の項目において評価『B』
- エ＝想定どおり達成できなかった
- ・一部の項目において評価『C』

⑤現状の分析と今後の課題

各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）

達成目標4-5-1  
分野別バーチャルラボについては、平成14年度に、科学技術振興事業団（現科学技術振興機構）において、①ナノテクノロジーに関する10の研究領域を設定、②各研究領域の研究総括を選定、③各研究領域の研究者の公募を実施し、採択されたトップレベルの研究者の緊密な連携の下に10～20年後の実用化・産業化を展望した効果的な研究（チーム型研究83課題・個人型研究19課題）を開始した。平成16年度においては1562件の論文掲載があるなど、着実にその成果が出てきており、概ね順調に進捗している。

達成目標4-5-2  
ユーザーである医学有識者と産業界の有識者のプロジェクトの参画する体制を再構築することで、生体適合材料の最終達成目標である臨床治験、厚労省申請に向けて、人工骨の開発では、従来の1.5倍の強度をもつHAp/CoI多孔体（一軸連通気孔）の製造及び基本性能の実証、さらに人工靭帯の開発では臨床研究で良好な治癒・経過を確認し、厚労省認可に向けて大型動物を用いた長期機能評価を開始するなど、概ね順調に進捗している。  
また、人工臓器の研究の最終達成目標である小型動物実証実験に向けて、パターン化基板上での培養、微小重力培養により軟骨・肝臓・膵島類似微細組織の形成に成功したなど、概ね順調に進捗している。

達成目標4-5-3  
新原理に基づくデバイス製作技術に関して、バイオナノドット製作効率改善、基板吸着特性改良や配列制御性向上、高精度低損傷微細加工による10nm程度以下のナノカラム均一形成の実現、ナノカラム欠陥密度の評価に成功など、製作に必要な技術、知識の蓄積が進められた。  
また、デバイス化に必要な材料特性の把握として、バイオナノドットの実験的電気特性の解明が進められ、プロトタイプデバイスの実現に向け、概ね順調に進捗している。

達成目標4-5-4  
①基本性能に加え新分野への適用の可能性を有する装置を目指し、ユーザーと一体になって装置開発を進めている。感度向上実証用の原型機（300MHz級）は、一部で技術的困難による遅延があったものの設置・調整段階に入り、H17年度中に計測信号取得の見通し。世界最高感度実現を目指すハイエンドプロトタイプ機は予定に従って基本構成部品を製作。ハイエンド機要素技術となる材料開発は順調に進捗、600MHz級機でも使用可能な2ホウ化マグネシウム薄膜や長尺ニオブ・アルミ線材の製作に目途。NMR低温プローブ開発では5K（-268℃）までの冷却試験に成功。計測系ではデジタル技術を最大限に盛り込んだ基本コンポーネントの製作を完了し、従来型NMRとの組み合わせで計測系部分の効率向上を確認。アプリケーション開発では、開放空間や複合場を利用した新規アプリケーションの検討を進めつつ、複合解析実現に必要な要素技術（試料調製、複合スペクトル取得と解析手法等）の開発が進展。以上のように、事業計画に沿って着実に進んでおり、中間達成目標（H17年度末を目途として設定した計画見直し基準）がほぼ実現できるものと見込まれるので概ね順調に進捗している。  
②ナノスケール電子状態分析技術の実用化開発：高電圧安定化装置の安定度を1ppmまで達成、照射系の球面収差10μm以下の達成、電子顕微鏡基本体の開発、軟X線平面結像球面回折格子の理論的設計と構成法の検討および試作、実験用電子銃の試作と放射実験、電子銃先鋭化、X線集光ミラーの設計製作、XES分光装置の仕様決定。  
近接場光リソグラフィ装置の開発：化学変化を起こす非断熱過程の材料・光依存性を解明し50nm寸法パターンの形成に成功、露光における密着方法の検討より10mmサイズのマスクの試作。  
走査型マルチプローブ統合制御装置の開発：原子間力顕微鏡装置へ高感度変異計測光学系を組み合わせた装置分解能の検証など、おおむね順調に進捗している。

達成目標4-5-5  
ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの技術支援については、放射光グループ（SPring-8、立命館大学）、極微細加工・造形支援グループ（産総研、東工大、早大、広島大、大阪大）、超高圧透過型電子顕微鏡グループ（物材機構、東北大、大阪大、九大）、分子・物質総合合成・解析グループ（自然科学研究機構、京大、九大）各グループによる大型・特殊施設・設備を活用した高度なサービスを提供している。各支援機関による技術的支援等を含めた共同利用が活発に行われており、我が国のナノテクノロジーの戦略的推進に貢献している。平成16年度の、支援件数は1,000件を超え、本支援事業が関連した研究発表（論文、誌上、口頭の合計）は、1,400件を超えており、本事業は概ね順調に進捗している。  
また、情報支援に関してはナノテクノロジー総合支援プロジェクトセンターにおいてナノテクノロジーに関する情報を掲載したホームページ公開、最新の動向紹介などからなるメールマガジンの配信等インターネットを活用したシステムを構築するとともに、延べ参加者数800人あまりを数えた「第3回ナノテクノロジー総合シンポジウム」を始めとするシンポジウム、その他各種スクールを開催し、また日米・日英・日瑞若手交流事業を行うなどナノテクノロジーに関する情報収集・発信、研究者の交流促進を協力的に推進している。  
平成16年度に行われた中間評価においても、技術支援、情報支援ともに高く評価されている。また、ナノテクノロジー総合支援プロジェクトセンター平成16年度実績報告書にまとめられているように、支援機関利用者、シンポジウム参加者等の満足度は極めて高い。このように総合的な支援を通じたナノテクノロジー研究の戦略的な推進に貢献していることから、概ね順調に

進捗している。

達成目標 4-5-6

独法評価委員による「業務の実績に関する評価」において、昨年に比べ、すべての組織機能、研究領域において、戦略的な進展が認められる。(中略) 現段階では、中期計画を十分達成し、今後、それを上回る成果が得られると判断される。」と評価いただいております、概ね順調に進捗している。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

平成16年度の基本目標の達成度合いについては、上記の各達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、基本目標4-5については、一定の成果が上がっており概ね順調と判断できる。

今後の課題

(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 4-5-1

分野別バーチャルラボの発足後、研究成果による論文掲載数は順調に増加しており、今後も、効果的な研究の推進に努める。

達成目標 4-5-2

指標が順調に推移していることから、産学官連携・医工連携研究開発体制の効果が現れているものと推測されるが、一層の医工連携の推進に対応するため、今後は事務体制に対する支援にも取り組んでいく。

達成目標 4-5-3

開発の進捗が概ね順調と判断され、指標も順調に推移していることから、産学官連携開発体制の効果が現れているものと推測される。より一層の高度化や新規アプリケーションを実現すべく、研究体制だけに留まらず研究実施においても継続的に産学官が結集して開発に当たる場を設定して取り組んでいく必要がある。

達成目標 4-5-4

開発の進捗が概ね順調と判断され、指標も順調に推移(平成17年度にはさらに指標の上昇が見込まれる)していることから、産学官連携開発体制の効果が現れているものと推測される。より一層の高度化や新規アプリケーションを実現すべく、研究体制だけに留まらず研究実施においても継続的に産学官が結集して開発に当たる場を設定して取り組んでいく必要がある。

達成目標 4-5-5

指標が順調に推移し、利用者の満足度も極めて高いことから、支援サービスの枠組み、体制の正当性・効率性が現れているものと推測される。中間評価では支援サービスに関わるマンパワー・マシンタイムの不足と、より高度で多様な支援要請への対応が指摘されている。さらなる支援の充実を図るための施策を検討する必要がある。

達成目標 4-5-6

論文数は順調に増加しており、今後は、論文の質も踏まえた評価システムの構築が望まれる。プロジェクト研究においては、社会ニーズに適合した研究成果を一層増やすよう出口を見据えた技術戦略を策定し研究者間で共有することが必要。

以上のほか、基本目標全体としては、ナノテクノロジー・材料分野は、米国等諸外国の国策的取り組みが急速に進展し、実用化に向けた研究開発が各国において、グローバルかつ戦略的に展開されていることから、実用化を見すえて産学官の英知を結集した戦略的な取り組みが必要。また、ナノテクノロジーの研究開発の急速な進展に伴い、幅広い応用可能性を有した新たな先端的融合領域における取組が一層重要となってきており、特に光・光量子科学技術などの先端的融合領域における研究開発を戦略的に行う必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標 4-5-1

引き続き、分野別バーチャルラボにおいて、10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。

達成目標 4-5-2

これまでの施策の効果を維持しつつ、平成17年8月に開催予定のナノテクノロジー・材料委員会による中間評価の結果を反映し、より一層の達成水準の向上を図る。

達成目標 4-5-3

これまでの施策の効果を維持しつつ、平成17年8月に開催予定のナノテクノロジー・材料委員会による中間評価の結果を反映し、より一層の達成水準の向上を図る。

達成目標 4-5-4-1

これまでの施策の効果を維持しつつ、より一層の達成水準の向上を図るため実施計画の再構成に反映させる。それに当たっては、平成17年8月に開催予定のナノテクノロジー・材料委員会による中間評価の結果を十分に踏まえつつ、プロジェクト運営委員会による自己検証とプロジェクト実施期間後半の計画案を勘案し、ここまでの開発状況を踏まえた上でプロジェクト後半で実現・実証する項目の絞り込みや達成基準の再設定或いは明確化を図る。

達成目標 4-5-4-2  
 これまでの施策の効果を維持しつつ、ここまでの開発状況を踏まえた上で機器開発につなげるための項目の絞り込みや達成基準の再設定或いは明確化を図る。

達成目標 4-5-4  
 これまでの施策の効果を維持しつつ、平成17年8月に開催予定のナノテクノロジー・材料委員会による中間評価の結果を反映し、より一層の達成水準の向上を図る。

達成目標 4-5-5  
 これまでの施策の効果を維持しつつ、中間評価の結果を反映し、より高度で多様な支援要請に対応することにより、より一層の達成水準の向上を図る。

達成目標 4-5-6  
 これまでの施策の効果を維持しつつ、これまでの成果を踏まえた上で、より一層の達成水準の向上を図る。なお、平成18年度に向けて独立行政法人物質・材料研究機構の次期中期計画を検討中である。

「今後の課題」を踏まえ、他の重点4分野などとの先端融合領域において、最終的な出口を見据え研究を戦略的に推進するため、平成17年度より、「ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発」を行う。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
参考指標	分野別バーチャルラボにおける論文数 (達成目標 4-5-1 関係)			177	944	1,562
	プロジェクト関連論文・研究発表数 (達成目標 4-5-2 関係)				27	53
	プロジェクト関連特許出願数 (達成目標 4-5-3 関係)					8
	プロジェクト関連論文・研究発表数 (達成目標 4-5-3 関係)					76
	プロジェクト関連支援件数 (達成目標 4-5-5 関係)			408	804	1000
	プロジェクト関連論文・研究発表数 (達成目標 4-5-5 関係)			408	1049	1400
	プロジェクト関連論文数 (達成目標 4-5-6 関係)		855	860	1082	1068
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別バーチャルラボについては、総合科学技術会議における「競争的資金制度の評価」(平成15年7月23日)において、「成果の具体的な事例としては、(中略)世界水準を凌駕するような基礎的、知的資産の形成と新産業の創出を目指す研究等、各研究事業で多彩なものがあげられる」と評価された。</li> <li>・特許出願件数、論文数</li> <li>・平成16年9月に開催された科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会において、「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト」に関して中間評価を実施。</li> </ul>					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要			16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)	
	ナノテクノロジー分野別バーチャルラボ (達成目標 4-5-1) [科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業における運営費交付金44,689百万円の内数]	独立行政法人科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業における運営費交付金の一部として研究を推進。 ※平成14年度重点課題評価実施対象			[事務事業等による活動量] ナノテクノロジー分野別バーチャルラボにおいて、平成16年度は3つの研究領域にて産官学各界の研究者から研究提案を募集した。その結果、最終的に全体で123件の応募があり、募集・選考を経て、11件を採択した。	
	ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発	平成15年度より、大学等での研究開発の成果や産官の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究			医工連携に対する関心が高まり、工学分野(NIMS)－医学分野(東大)との共同研究のように、医工連携の研究体制が構築され、	

<p>(達成目標4-5-2) [449百万円]</p>	<p>開発を実施する「経済活性化のための研究開発プロジェクト」の一環として、研究開発を実施。 研究開発の実施にあたり、産学官の研究開発体制とは別に、医学の視点から研究の具体的な方向性を示す研究推進委員会、産業界の立場から研究活動に対する具体的な提言を行ない研究成果をより早く、効率的に産業化に結びつける産業ハイウエー委員会という二つの諮問委員会を併設し、効率の良い成果創出と早期の医療現場への導入を目指す。</p>	<p>また、新たな医学分野の参画を計画し、早期の医療現場への導入を意識した研究体制の整備が開始された。</p>
<p>ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発 (達成目標4-5-3) [402百万円]</p>	<p>平成15年度より、大学等での研究開発の成果や産学官の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究開発を実施する「経済活性化のための研究開発プロジェクト」の一環として、研究開発を実施。 研究開発の実施にあたり、産学官の研究開発体制とは別に、外部有識者を加えて事業の進捗を吟味しつつ具体的な開発の方向性を示す運営委員会を併設し、効率の良い開発の進捗とデバイスプロトタイプの実現を目指す。</p>	<p>バイオ技術を用いたデバイス製作による従来技術の限界を超える手法に関心が高まり、デバイス技術へ応用するためのバイオ材料の特徴と研究開発における指針が具体的に明確化されてきた。このようなバイオ技術の具体的なナノデバイス応用が、国内外からも興味・関心が寄せられている。</p>
<p>次世代の科学技術をリードする計測・分析評価機器の開発 (達成目標4-5-4) [980百万円]</p>	<p>平成15年度より、大学等での研究開発の成果や産学官の技術力の活用等により、実用化を視野に入れた研究開発を実施する「経済活性化のための研究開発プロジェクト」の一環として、研究開発を実施。 研究開発の実施にあたり、産学官の研究開発体制とは別に、外部有識者を加えて事業の進捗を吟味しつつ具体的な開発の方向性を示す運営委員会を併設し、効率の良い開発の進捗と将来を見据えた先端計測機器の実現を目指す。</p>	<p>NMR分析の多様化・高度化に対する関心が高まり、複数の研究機関等から新方式NMR装置に係わる打診がプロジェクトに寄せられた。特に、ユーザーと一体となって装置開発を進める体制を構築したことから、新たにNMRを活用していこうとする研究分野の先端的研究者から興味を示されている。また新方式による感度向上には海外からも興味・関心が寄せられている。</p>
<p>ナノテクノロジー総合支援プロジェクト (達成目標4-5-1) [2,603百万円]</p>	<p>平成14年度より、産学官の最適な研究機関によって国家的・社会的課題に対応した研究開発に重点的に取り組むことによってこれまでにない優れた成果を創成する「新世紀重点研究創成プラン」の一環として実施。 平成16年度に中間評価を行い、技術支援の各領域、情報支援ともに高い評価を受けた。</p>	<p>ナノテクノロジーに関する関心が高まり、我国の研究機関・開発機関におけるナノテクノロジーの総体的なポテンシャル向上に寄与した。</p>
<p>独立行政法人物質・材料研究機構の運営費交付金による事業 (達成目標4-5-2) [運営費交付金16,247百万円]</p>	<p>独立行政法人物質・材料研究機構において、ナノ物質材料、環境エネルギー材料、安全材料等の研究開発を実施。</p>	<p>中期目標に基づいて、ナノ・物質材料、環境・エネルギー材料、安全材料等の研究開発を着実に実施し、1068件の論文を発表。</p>
<p>⑨備考</p>		
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>	

# 施策目標4-5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進(平成16年度実績評価の概要)

ナノテクノロジー分野別バーチャルラボ  
(科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業の内数46,329百万円)

<達成目標4-5-1>  
分野別バーチャルラボによって10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う。  
**平成16年度において1562件の論文掲載。概ね順調に進捗**

ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発(449百万円)

<達成目標4-5-2>  
医療産業分野に適した産学官連携・医工連携研究開発体制を確立し、ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、ヒトの機能を代替・補助する生体適合材料の開発および細胞とナノ生体材料を複合化したナノ医療デバイス・人工臓器の研究を推進する。  
**平成16年度において医工連携の研究体制が構築された。概ね順調に進捗**

ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発(402百万円)

<達成目標4-5-3>  
2010年頃に訪れると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力のデバイスを、バイオテクノロジーを利用した新原理プロセスを用いて世界に先駆けて開発し、IT分野において世界を先導することを目指す。  
**平成16年度において特許出願数8件。概ね順調に進捗**

次世代の科学技術をリードする計測・分析評価機器の開発(980百万円)

<達成目標4-5-4>  
広範な科学技術分野の研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤研究として重要な、世界最先端のナノ計測、分析機器を開発する。  
**平成16年度においてナノ計測実用化のプロジェクトに着手。概ね順調に進捗**

ナノテクノロジー総合支援プロジェクト(2,803百万円)

<達成目標4-5-5>  
大型・特殊施設・設備を活用したナノテクノロジーに関する高度技術支援を行い、併せて情報収集・発信および研究者の交流促進を図り、総合的に研究活動を支援することを通じて、我国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。  
**平成16年度に中間評価を行い、技術支援の各領域、情報支援ともに高い評価を受けた。概ね順調に進捗**

物質・材料研究機構  
(運営費交付金16,247百万円)

<達成目標4-5-6>  
物質・材料研究機構において、物質・材料科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図り、国際競争力があり持続的発展が可能で、安心・安全で快適な生活ができ資源循環可能な社会の実現に貢献する。  
**平成16年度において1068件の論文掲載。概ね順調に進捗**

※金額は、平成16年度予算額

実用化・産業化を展望した研究開発が推進された

研究機関・分野を越えた横断的かつ総合的な支援が増加した

基礎的・先導的研究開発が推進された

基本目標 ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取り組みを行うとともに、物質・材料に関して、重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革新につながる成果を創出する。  
**概ね順調に進捗**

①上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
②施策名	施策目標 4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究開発局原子力計画課 (関係課) 科学技術・学術政策局原子力安全課 研究振興局基礎基盤研究課量子放射線研究推進室 研究開発局開発企画課立地地域対策室 研究開発局原子力研究開発課 研究開発局原子力計画課核融合開発室	(課長：中原徹) (課長：植木勉) (室長：斎藤尚樹) (室長：平田文利) (課長：中村雅人) (室長：板倉周一郎)
④基本目標及び達成目標 ア＝想定した以上に達成 イ＝想定どおり達成 ウ＝一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝想定どおりには達成できなかった ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したどおりには進捗していない	基本目標 4-6 (基準年度：平成 11 年度 達成年度：平成 19 年度) エネルギーの供給安定性や環境適合性に優れた我が国の基幹電源である原子力発電の特性を向上させつつ、また、原子力の多様な可能性を引き出しながら、当該分野における研究開発を進め、その研究成果を利用することにより、社会・経済の発展や国民生活の質の向上を図る。 達成目標 4-6-1 (基準年度：平成 11 年度 達成年度：平成 17 年度) エネルギーの長期的安定供給を実現するという観点から、供給安定性や環境適合性に優れた原子力の特性を技術的に高める高速増殖炉サイクル技術について、実用化に向けた技術確立を図る。また、核融合技術についても、実用化に向けた研究開発を進める。 達成目標 4-6-2 (基準年度：平成 13 年度 達成年度：平成 19 年度) 量子ビームテクノロジー(加速器技術など先端科学技術の発展に伴う高度かつ多様な放射線利用技術等)について、科学技術・学術分野から各種産業にいたる幅広い分野での利活用の促進を図る。 達成目標 4-6-3 (基準年度：平成 16 年度 達成年度：平成 18 年度) 我が国の原子力研究開発利用を円滑に進めるため、国際協力を進める。また、電源立地対策として財政上の措置を講じることにより、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資する。	達成度合い又は進捗状況 進捗にやや遅れが見られる 進捗にやや遅れが見られる 概ね順調に進捗 概ね順調に進捗
⑤各達成目標の現状の分析と今後の課題	達成目標 4-6-1 高速増殖炉サイクル技術として適切な実用化像とそこに至るための研究開発計画を提示することを目的として、サイクル機構が電気事業者等と連携して「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」を進めている。現在、実用化候補技術の明確化や研究開発計画の提示を行うフェーズⅡ(H13～17年度)段階であり、炉型、再処理法、及び燃料製造法に関する複数の実用化候補技術について明確化および研究開発計画等の検討を行っており、平成 17 年度末の最終取りまとめに向け、予定通り進捗している。 高速増殖炉原型炉「もんじゅ」の運転再開に向けた準備については、国の安全審査等において改造工事の安全性が確認され、改造工事着手への地元自治体の了解も得られたことから、改造工事に向けた準備工事を進めており、順調に進捗している。 ITER計画については、平成 14 年 5 月の閣議了解において示された方針を基に、青森県六ヶ所村を国内候補地として提示して政府間協議に参加している。一方、EU からカダラッシュ(フランス)が他の建設候補地として提案されているところ、建設地の合意に向けて平成 15 年 6 月以来これまで 6 回の次官級会合と 1 回の閣僚級会合に加え、日欧間を中心に関係国との協議を精力的に行ってきたが、平成 16 年度中には合意は得られていない。他方、ITER 建設準備のための技術的な設計等の国際活動については、他極と協力して、着実に進められている。 (※なお、平成 17 年 6 月、ITER の欧州への設置が正式に決定された。) 達成目標 4-6-2 量子ビームテクノロジーを利用した最先端の大型研究施設として、大強度陽子加速器(J-PARC)や RI ビームファクトリー(RIBF)の整備が進んでいるところ。 大強度陽子加速器については、世界最高レベルの中性子線強度を持つ加速器で、平成 20 年度のビーム利用に向け、日本原子力研究所と高エネルギー加速器研究機構が共同で整備を進めているものであり、平成 16 年度には、ニュートリノ実験施設の建設に着手するなど計画通り順調に進捗している。 また、RI ビームファクトリーについては、水素からウランまでの全元素の RI を世界最大の強度でビームとして発生する加速器であり、理化学研究所において平成 19 年度のビーム利用に向け整備を進めているところ。平成 16 年度には、ビーム輸送系の整備を行うなど、計画通り順調に進捗している。 既存の量子ビームテクノロジー利用施設としては、特に放射線医学総合研究所における医療	

利用が着実に進んでおり、重粒子線がん治療について平成15年10月に厚生労働省による高度先進医療の承認を受けたところ。平成16年度末までの累計の治療患者数は2,192名に達した。また、中枢神経、子宮に対する照射や、超短期照射による臨床試験を実施し、治療の最適化に向けデータを順調に蓄積する一方で、普及に向けた装置の小型化に関する研究開発についても順調に進捗しているところ。

達成目標4-6-3

平成16年度は、日本原燃株式会社再処理施設のウラン試験開始前までに、必要な保障措置機器等の整備がなされた。さらに、ウラン試験開始に伴い、六ヶ所保障措置分析所の運営開始され、核燃料物質による保障措置機器の調整が進められる等、日本原研株式会社再処理施設の操業開始までに、保障措置システムの確立に向けて想定どおりに着実に進められている。また、電源立地対策として、各立地自治体等からの申請に基づく補助金・交付金の交付等を行った。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

原子力の研究開発利用の推進にあたっては、安全確保に万全を期すとともに国民の原子力に対する理解を深めることが重要。しかしながら現在国民の原子力に対する信頼は、「もんじゅ」のトリウム漏えい事故、ウラン加工工場臨界事故、原子力発電施設の自主点検記録の不正記載問題等一連の事故、不祥事によって大きく損なわれている。また、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構は、原子力基本法によって位置付けられた原子力の開発機関として、我が国の原子力研究開発利用の進展に大きく寄与してきた一方、特殊法人の形態で長期にわたって公的資金や人材を投入してきた両法人の事業について、硬直化や肥大化、非効率化、目標達成の遅延といった問題点が指摘されてきた。

こうした状況を踏まえて、より高い安全意識に基づく安全管理体制を確立し、国民の視点に立った情報提供等を行うと同時に、一層効率化、重点化を図った最良の原子力研究開発体制の構築を目指し、独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成17年10月の設立に向けて準備を進めているところ。

また、21世紀を展望すると、次世代軽水炉とともに、高い経済性と安全性を併せ持ち、熱利用等の多様なエネルギー供給や原子炉利用の普及に適した革新的な原子炉が期待される。この状況を受けて、平成14年度より公募による競争的環境の下、革新的原子力システム研究開発を推進している。

以上の状況及び各達成目標の達成度合いが一部の事業を除き、概ね順調に進捗していることから、平成16年度の基本目標の達成度合いについては、一部事業を除き概ね十分と判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

原子力は、供給安定性、地球環境保全に優れたエネルギー源であるとともに、知的フロンティアの開拓と新産業の創出等に貢献し、また、国民の生活の向上に資するものである。その研究開発については、安全確保を大前提として、国民に分かりやすい形で情報が提供されるよう情報公開を行うとともに、国民との対話を重視するなど説明責任を果たしながら国民の理解を得つつ推進することが必要。

達成目標4-6-1

高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究は、平成17年度末にはフェーズⅡの最終取りまとめを実施できるよう、着実に進めていく。

また、原型炉「もんじゅ」は、「発電プラントとしての信頼性実証」と「ナトリウム取扱技術の確立」という初期の目的を達成することにより、他の選択肢の比較のベースとなることから、改造工事を着実に進め、早期の運転再開を目指す。運転再開後は、10年程度を目処に所期の目的を達成することに優先して取り組む。

ITERの建設活動開始のためには協定案の策定が課題となっており、17年度はできるだけ早期に協議を終了し、建設活動に着手する。

達成目標4-6-2

大強度陽子加速器（J-PARC）やRIビームファクトリー（RIBF）について、今後とも着実に建設を進めるとともに、各種ビーム利用に先立って産業界や研究者コミュニティが共同利用しやすい仕組みの整備等に向けた検討が必要となる。

また、重粒子線がん治療については、その普及へ向けた小型加速器の要素技術開発や人材育成等が重要である。

達成目標4-6-3

六ヶ所再処理施設の操業に向けて、事業の進捗に合わせて今後とも保障措置体制の整備を着実に進める。また、電源立地対策としての財政上の措置を講じることが引き続き必要である。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標4-6-1

フェーズⅡ段階における平成17年度末の最終取りまとめに向け、開発計画の重点化を図る。「もんじゅ」に関しては、地元の詳細を得られた改造工事に着手し、早期の運転再開を目指す。

ITERに関しては、出来るだけ早期に協定案の策定に係る協議を終了し、ITER建設活動の開始によって必要となるサイト整備等の作業を着実に進める。

達成目標4-6-2

大強度陽子加速器（J-PARC）やRIビームファクトリーの着実な建設を引き続き行うとともに、平成17年6月に省内に「量子ビーム研究開発・利用推進検討会」を設置して、施設の利用促進等に向けた課題の検討を行う。

また、重粒子線がん治療試験研究の推進のため、平成18年度以降も引き続き、がんの疾患別の最適な重粒子線照射技術の確立など治療の高度化を行うとともに、普及のための情報提供、人材育成等を行う。

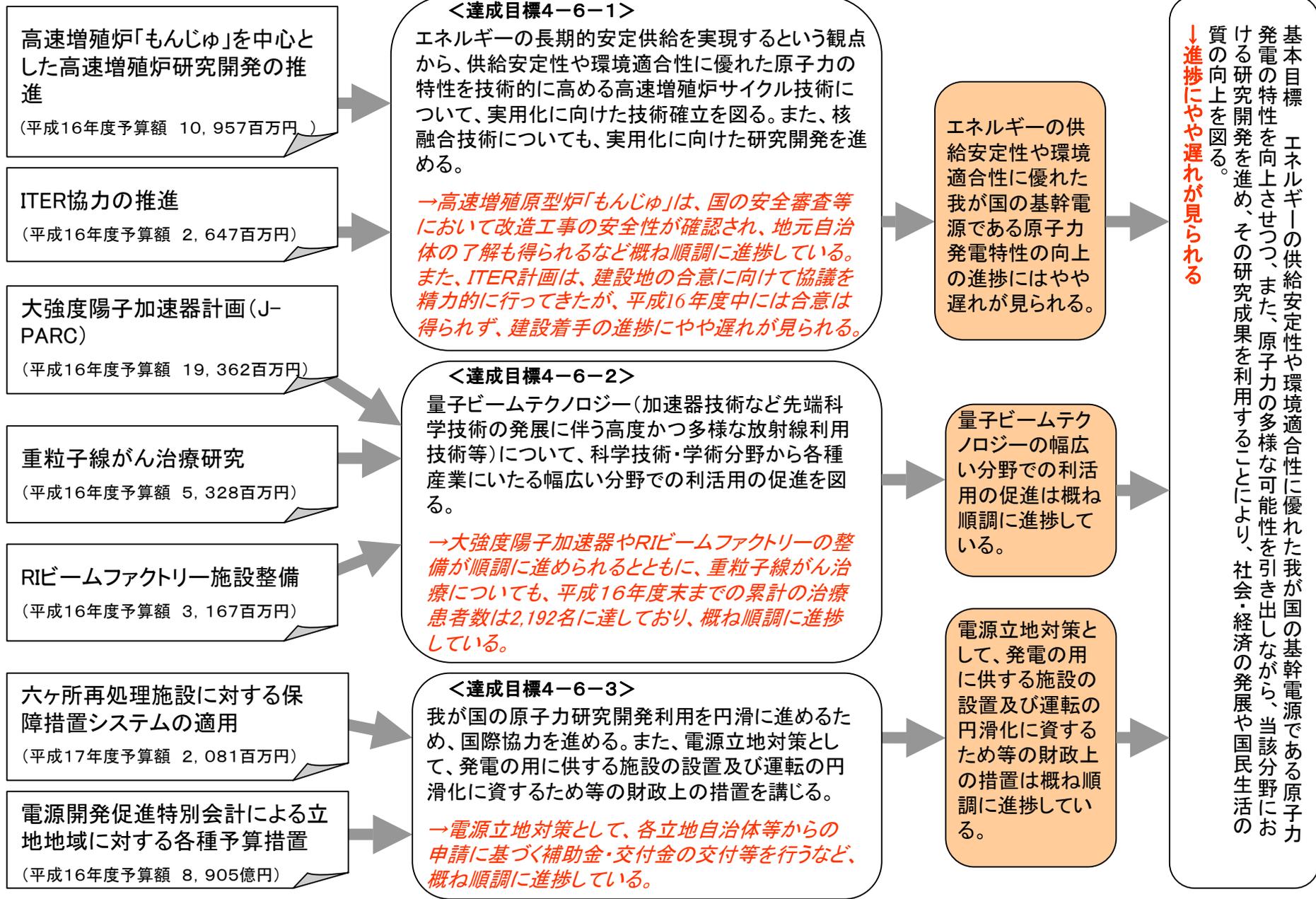
達成目標4-6-3

六ヶ所再処理施設の操業開始までに、施設の運転に支障がない保障措置システムを確立するとともに、常日頃から国際的（具体的には、国際原子力機関（IAEA））に要求される保障措置を維持し続けるよう、保障措置体制の整備を着実に進める。また、電源立地対策としての財政上

	の措置を引き続き講じる。					
⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	重粒子線がん治療の治療患者数（達成目標 4-6-2 関係）	201	241	275	333	396
	重イオン加速器施設における共同実験者数（達成目標 4-6-2 関係）	937	1,100	1,239	1,235	952
	中性子の利用について（JRR-3 の例）（達成目標 4-6-2 関係） （※）JRR-3 について（実際の延べ利用日数）／（申請のあった延べ利用日数）	0.41	0.60	0.62	0.56	0.64
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術・学術審議会研究計画評価分科会における評価</li> <li>・C S T Pにおける評価</li> </ul>					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16 年度予算額]	政策手段の概要		16 年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
	特殊法人核燃料サイクル開発機構による「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」 高速増殖原型炉「もんじゅ」の研究開発 （達成目標 4-6-1） [3,349 百万円] [10,957 百万円]	特殊法人核燃料サイクル開発機構が電気事業者等と協力し、高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造に関する実用化候補技術の明確化を行うために「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」フェーズⅡを実施。また、高速増殖原型炉「もんじゅ」の運転再開に向けた準備等を行う。		「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」フェーズⅡでは、実用化候補技術に関する試験研究の進展に伴い、明確化に必要な知見が整備されつつあり、研究は順調に進捗している。 また、「もんじゅ」に関しては、国の安全審査等において改造工事の安全性が確認され、改造工事着手への地元自治体の了解が得られたことから、改造工事に向けた準備工事に着手した。		
	大強度陽子加速器計画（J-PARC） （達成目標 4-6-2） [19,362 百万円]	世界最高レベルのビーム強度を持ち、物質・生命科学、原子核・素粒子物理学、エネルギー工学など広範な研究分野に新展開をもたらす大強度陽子加速器（J-PARC）の建設を着実に推進する。		20 年度からの実験開始に向け、着実に建設が進捗した。		
	RI ビームファクトリー施設整備 （達成目標 4-6-2） [3,167 百万円]	水素からウランまでの全元素の同位元素（RI）を世界最大の強度でビームとして創製・利用し、幅広い研究を推進する RI ビームファクトリーの建設を着実に推進する。		18 年度からの実験開始に向け、着実に建設が進捗した。		
	重粒子線がん治療研究 （達成目標 4-6-2） [5,328 百万円]	重粒子線がん治療について、臨床試験を進めるとともに、装置の小型化、治療の高度化及び人材育成等を行い、がんの新しい治療法の確立及び普及を目指す。		16 年度に 396 名（うち高度先進医療適用 286 名）の患者を治療した。この数字は前年比 1.19 倍である。直腸術後、頭蓋底、眼、涙腺等に対しても必要な臨床試験を終了し、高度先進医療に移行した。		
	国内誘致を視野に入れた I T E R 計画の推進 （達成目標 4-6-1） [2,647 百万円]	昨年 5 月に総合科学技術会議の結論を基に閣議において我が国は国際協力によって I T E R 計画を推進することを基本方針とし、国内誘致を視野に入れ、協議のために青森県六ヶ所村を国内候補地として提示して政府間協議に臨むこと」を了解したことを踏まえ、I T E R 計画を推進する。		開発に向けた準備を進めることにより、建設活動が開始した際の、我が国が分担する機器設備等の開発がすみやかに開始できるようになった。		
	六ヶ所再処理施設に対する保障措置システムの適用 （達成目標 4-6-3） [2,081 百万円]	六ヶ所再処理施設のアクティブ試験（プルトニウムを含む使用済燃料を用いた試験）に伴う 2 4 時間査察の実施及び六ヶ所保障措置分析所（オンサイトラボ）の運用等を行う。		六ヶ所再処理施設において、核燃料物質を使ったウラン試験が開始されるとともに、六ヶ所保障措置分析所が運用開始された。核燃料物質を使った保障措置機器の調整を行い、再処理施設で今後行われるアクティブ試験及び操業開始までに、保障措置機器の整備等を行い、業務の効率化を図っている。		

⑨備考	
⑩政策評価 担当部局 の所見	・次年度においては、基本目標及び達成目標4-6-1～3について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。

施策目標4-6（原子力分野の研究・開発・利用の推進）



①上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
②施策名	施策目標 4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究開発局参事官(宇宙航空政策担当) 付 (参事官: 須田 秀志) (関係課) 研究開発局宇宙開発利用課 (課長: 岩瀬 公一)	
④基本目標及び達成目標  ア＝想定した以上に達成 イ＝想定どおり達成 ウ＝一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝想定どおりには達成できなかった  ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標 4-7 (基準年度: 平成15年度 達成年度: 平成24年度) 新たな活動領域として更なる展開が期待される宇宙において、人工衛星による地球観測等の宇宙開発利用により、安全で安心な社会の構築、国民の生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献等を目指す。 【進捗状況の判断基準】 ア＝「想定以上に順調に進捗」 イ＝「概ね順調に進捗」 ウ＝「進捗にやや遅れが見られる」 エ＝「想定したとおりには進捗していない」</p> <p>※ 全ての達成目標の進捗状況がイであったため、基本目標の進捗状況は、概ね順調に進捗(イ)していると判断する。</p> <p>達成目標 4-7-1 (基準年度: 平成15年度 達成年度: 平成24年度) 安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献を目指し、信頼性の高い衛星開発技術を確立するために、地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用を行う。 【進捗状況の判断基準】 ア＝地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用が、当初の計画に比べて想定した以上に順調に進捗している。 イ＝地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用が、当初の計画に比べて概ね順調に進捗している。 ウ＝地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用の進捗が、当初の計画に比べてやや遅れが見られる。 エ＝地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用が、当初の計画に比べて想定したとおりに進捗していない。</p> <p>達成目標 4-7-2 (基準年度: 平成15年度 達成年度: 平成24年度) 人類の知的資産の拡大を目指し、世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測の技術を確立するために、科学衛星の開発、運用を行う。 【進捗状況の判断基準】 ア＝世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測のための科学衛星の開発・運用が、当初の計画に比べて想定した以上に順調に進捗している。 イ＝世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測のための科学衛星の開発・運用が、当初の計画に比べて概ね順調に進捗している。 ウ＝世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測のための科学衛星の開発・運用の進捗が、当初の計画に比べてやや遅れが見られる。 エ＝世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測のための科学衛星の開発・運用が、当初の計画に比べて想定したとおりに進捗していない。</p> <p>達成目標 4-7-3 (基準年度: 平成15年度 達成年度: 平成24年度) 安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献を目指し、我が国として重要な人工衛星とロケットを、必要な時に、独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持することができるような宇宙輸送システムを開発する。 【進捗状況の判断基準】 ア＝我が国として重要な人工衛星とロケットを独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持するために必要な技術開発を順調に実施し、当初の計画どおりに打上げに成功した。 イ＝我が国として重要な人工衛星とロケットを独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持するために必要な技術開発を概ね順調に実施し、概ね当初の計画どおりに打上げに成功した。 ウ＝我が国として重要な人工衛星とロケットを独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持するために必要な技術開発に課題が生じ、当初の計画より遅れたが、打上げに成功した。 エ＝我が国として重要な人工衛星とロケットを独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持するために必要な技術開発に課題が生じ、打上げに失</p>	達成度合い又は進捗状況  概ね順調に進捗  概ね順調に進捗  概ね順調に進捗  概ね順調に進捗

	<p>敗した。</p> <p>達成目標 4-7-4 (基準年度:平成15年度 達成年度:平成24年度)  国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献、人類の知的資産の拡大を目指し、国際宇宙ステーション計画等の国際協力に参加し、国際約束を果たすとともに、有人宇宙活動のための基盤的技術を効率的かつ効果的に蓄積する。  【進捗状況の判断基準】  ア=「きぼう」及びHTVの開発、運用等が、当初の計画に比べて想定以上に進捗している。  イ=「きぼう」及びHTVの開発、運用等が、当初の計画に比べて、概ね順調に進捗している。  ウ=「きぼう」及びHTVの開発、運用等が、当初の計画に比べてやや遅れが見られる。  エ=「きぼう」及びHTVの開発、運用等が、当初の計画に比べて想定したとおりに進捗していない。</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 4-7-1  【平成16年度の達成度合い】  平成16年度は、安全で安心な社会の構築、国民生活の豊かさと質の向上、経済社会への貢献を目指し、地球観測・通信・測位分野における衛星の開発、運用を行った。  地球観測分野の衛星開発については、陸域観測技術衛星(ALOS)が、当初平成16年度の打上げを予定していたが、H-II Aロケット6号機の打上げ失敗等を受け、信頼性向上の観点から、衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施したことなどにより、平成17年度に打上げを変更し、順調に開発中である。温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)については、宇宙開発委員会において開発計画等が妥当とされ、当初の予定通り平成19年度の打上げを目指し、順調に開発中である。日米協同の国際プロジェクトである全球降水観測/二周波降水レーダ(GPM/DPR)については、当初平成19年度の打上げを予定していたが、米国側の衛星開発に遅れが見られたため、打上げ年度を平成21年度に変更し、順調に開発中である。  通信・測位分野の衛星開発については、光衛星間通信実験衛星(OICETS)が、宇宙開発委員会において打上げ計画は妥当とされ、当初の予定通り平成17年度の打上げを目指し、順調に準備中である。また、技術試験衛星Ⅷ型(ETS-VIII)、超高速インターネット衛星(WINDS)については、当初それぞれ平成17年度、平成18年度の打上げを予定していたが、H-II Aロケット6号機の失敗等を受け、信頼性向上の観点から、衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施したこと等により、打上げ年度をそれぞれ平成18年度、平成19年度に変更し、順調に開発中である。準天頂衛星を利用した高精度測位実験システムについては、当初の予定通り平成20年度の打上げを目指し、順調に開発中である。  衛星の運用については、米国の地球観測衛星「Aqua」に搭載された改良型高性能マイクロ波放射計(AMSR-E)や、平成14年度に打ち上げたデータ中継衛星「こだま」を順調に運用した。  以上の状況を踏まえ、地球観測・通信・測位分野における衛星の開発については、信頼性向上の観点から、衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施したことなどにより、打上げ年度を変更した衛星があるものの、信頼性の高い衛星の技術開発が着実に進められており、また、現在運用中の衛星については、引き続き順調に運用されていることから、概ね順調に進捗していると判断する。</p> <p>達成目標 4-7-2  【平成16年度の達成度合い】  平成16年度は、人類の知的資産の拡大を目指し、科学衛星の開発、運用を行った。  科学衛星の開発については、第17号科学衛星(LUNAR-A)が、当初平成16年度の打上げを予定していたが、衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施し、ペネトレータ開発上の技術的課題に対する検討を行った結果、計画の見直しを行うこととなった。第23号科学衛星(ASTRO-E II)については、H-II Aロケット7号機の打上げに万全を期すため、当初平成16年度中に予定していたM-Vロケット6号機による打上げを延期し、平成17年度の打上げに向けて順調に開発中である。一方、当初打上げ年度が未定であった第21号科学衛星(ASTRO-F)については平成17年度の打上げに向けて順調に開発中である。また、当初の予定通り、月周回衛星(SELENE)及び第22号科学衛星(SOLAR-B)については平成18年度、第24号科学衛星(PLANET-C)については平成20年度の打上げを目指し順調に開発中である。  科学衛星の運用については、第20号科学衛星「はやぶさ」が、平成15年5月に打ち上げられ、平成16年5月に地球スイングバイに成功し、平成17年夏の小惑星到着に向けて順調に航行中である。  以上の状況を踏まえ、世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測のための科学衛星の開発、運用が、概ね順調に進捗していると判断する。</p> <p>達成目標 4-7-3  【平成16年度の達成度合い】  平成16年度は、平成15年11月のH-II Aロケット6号機の打上げ失敗を受け、技術と体制の両面からの対策、設計の基本にまで遡った総点検を実施し、必要な改修を行った結果、平成17年2月H-II Aロケット7号機の打上げに成功した。H-II Aロケット標準型については、民間移転へ向けた取組みを継続中。  また、将来輸送系の選択肢の多様性を確保するためのLNG推進系の開発については、当初平成17年度の打上げを予定していたが、技術的課題が見つかったため、打上げ年度を平成18年度に変更し着実に開発を推進している。</p>	

さらに、国際宇宙ステーションへの物資補給等を目的としたH-II Aロケット能力向上型については、当初の予定通り、平成19年度の打上げを目指して順調に開発中である。  
以上の状況を踏まえ、我が国として重要な人工衛星とロケットを独自に宇宙空間に打ち上げる能力を維持するために必要な技術開発を概ね順調に実施し、概ねスケジュールどおりに我が国の基幹ロケットであるH-II Aロケットの打上げに成功したことから、概ね順調に進捗していると判断する。

達成目標4-7-4

【平成16年度の達成度合い】

「きぼう」については、平成19年度より3回に分けての打上げを目指して、開発は概ね完了し、確実な打上げ、運用に向けた準備を実施している。「きぼう」の主要部分である船内実験室は、平成15年6月に米国へ輸送後、平成16年3月まで機能試験を行い、機能を維持している。その他の「きぼう」主要部分についても、筑波宇宙センターにて機能維持を行っている。

また、HTVについては、平成20年度の実証機打上げに向けて順調に開発を行っている。  
さらに、有人宇宙活動の基盤技術については、HTV開発等により効率的かつ効果的に蓄積している。

以上の状況を踏まえ、「きぼう」及びHTVの開発、運用等が、概ね順調に進捗していると判断する。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】

宇宙分野の研究・開発・利用の推進に当たっては、国の存立基盤となる研究開発分野であり、戦略的に推進することが重要であるとの認識の下、積極的に推進することとしている。

平成15年11月のH-II Aロケット6号機打上げ失敗等の一連のトラブルを受け、技術的な観点からの原因究明及び今後の対策についての調査審議、宇宙航空研究開発機構（JAXA）とメーカーにおけるロケット等の製造等に関する責任体制の見直しについての調査審議、並びに設計の基本に遡ったロケット及び衛星の総点検を行い、技術と体制の両面からの信頼性の確立に向けた取組みを進め、平成17年2月にH-II Aロケット7号機の打上げに成功した。

施策目標4-7の下各達成目標については、上記の通り概ね順調に進捗している。よって、達成年度である平成24年度には、新たな活動領域として更なる展開が期待される宇宙において、人工衛星による通信・地球観測等の宇宙開発利用により、安全で安心な社会の構築、国民の生活の豊かさや質の向上、経済社会への貢献等を果たすことが可能と推論される。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標4-7-1

「全球地球観測システム（GEOS）10年実施計画」を受け、地球環境問題等に対応した衛星による地球観測を、国が取り組むべき重要な施策として推進する。

準天頂衛星を利用した高精度測位実験システムについては、官民の役割分担等に留意しながら、引き続き着実に推進する。

その他については、開発、運用が順調に進捗しており、今後も、信頼性を第一に据えた開発と、着実な運用を行う。

達成目標4-7-2

LUNAR-Aについて、衛星の設計の基本にまで遡った総点検を実施したことによって、ペネトレータ開発上の課題を抽出した。今後、ペネトレータの技術的見通しを得ることとする。

その他については、開発、運用が順調に進捗しており、今後も、信頼性を第一に据えた開発と、着実な運用を行う。

さらに、新たな太陽系科学探査プロジェクトについて検討する。

達成目標4-7-3

H-II Aロケット7号機の打上げ成功を受け、今後も信頼性向上に向けた取組みと、H-II Aロケット標準型の民間移管を着実に推進する。

達成目標4-7-4

米国のスペースシャトル飛行再開のスケジュールが具体化されてきており、NASAを中心として今後各極で調整されるISS組立てスケジュールを基に、我が国の施策を実施する。また、国内においては、宇宙開発委員会報告書「我が国の国際宇宙ステーション運用・利用の今後の進め方について」を踏まえた国際宇宙ステーションの効率的・効果的な推進に努める。

各達成目標に横断的な施策として、ロケット及び衛星に相次いで発生した事故・トラブルを踏まえ、今後打ち上げるロケット及び人工衛星の一層の信頼性向上と確実なミッションの遂行を実現するために、基礎的・基盤的技術の強化を戦略的かつ恒常的に行う。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標4-7-1

地球観測分野においては、「全球地球観測システム（GEOS）10年実施計画」に貢献するために、人工衛星による地球観測体制の強化を目的とした、「地球観測衛星開発費補助金」を創設する。

また、通信・測位分野についても、これまでの施策の進捗を維持しつつ、高度な衛星通信・測位技術の確立を目指し、引き続き、衛星の着実な開発、運用を行う。

達成目標4-7-2

これまでの施策の進捗を維持しつつ、世界最高水準の特色ある太陽系探査科学や天文観測の技術の確立を目指し、引き続き、科学衛星の着実な開発、運用を行う。また、太陽系科学探査技術の確立に資するため、平成17年度より新たに水星探査プロジェクト（Bepi Colombo）の開

発を行う。

達成目標 4-7-3  
H-II A ロケット7号機の打上げ成功を受け、引き続き、我が国の基幹ロケットとして、信頼性の確立に取り組むとともに、H-II A ロケット標準型の民間移管を着実に推進する。

達成目標 4-7-4  
国際宇宙ステーション計画の国際的調整も含め、状況の変化に的確に対応しながら引き続き着実に推進する。

各達成目標に横断的な施策として、ロケット及び衛星に相次いで発生した事故・トラブルを踏まえ、平成17年度より、今後打ち上げるロケット及び人工衛星の一層の信頼性向上と確実なミッションの遂行を実現するために、基礎的・基盤的技術の強化を戦略的かつ恒常的に行う信頼性向上プログラムに取り組む。また、「人材養成」、「宇宙教育」、「産学連携」、「国際協力」等についても、適切に取り組む。

さらに、国の持続的発展の基盤であって長期的な国家戦略を持って取り組むべき技術（国家基幹技術）である、地球規模の統合観測・監視システムのうち衛星系及び宇宙輸送システムに係る技術の開発を推進する。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
参考指標	H-II A ロケット打上げ回数	—	2	3	1	1
	H-II A ロケット打上げ成功回数	—	2	3	0	1
	M-V ロケット打上げ回数	—	0	0	1	0
	M-V ロケット打上げ成功回数 (達成目標 4-7-3 関係)	—	0	0	1	0
	開発中の衛星数 (達成目標 4-7-1、2 関係)	( I S A S ) 4 ( N A S D A ) 1 1	5 1 1	6 8	6 9	1 2 ( J A X A )
	打ち上げられた衛星数 (達成目標 4-7-1、2、3 関係)	( I S A S ) 0 ( N A S D A ) 1	0 2	0 4	1 0	0 ( J A X A )
	運用中の衛星数 (達成目標 4-7-1、2、3 関係)	( I S A S ) 6 ( N A S D A ) 2	5 3	5 7	6 6	9 ( J A X A )
成果の外部発表 (達成目標 4-7-1、2、3、4 関係) (JAXA調べ)	—	—	—	—	3655 (JAXA)	
特許等の出願数 (達成目標 4-7-1、2、3、4 関係) (JAXA調べ)	—	—	—	—	109 (JAXA)	

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況

宇宙開発委員会においてとりまとめた報告書等を以下に示す。  
なお、宇宙開発委員会は、一般に公開で行われ、議事録等はホームページに掲載している。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/uchuu/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/uchuu/index.htm)

【達成目標 4-7-1 に活用】

- 宇宙開発に関する重要な研究開発の評価 温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) プロジェクトの事前評価結果 (平成16年8月17日)
- 陸域観測技術衛星 (ALOS) の総点検に関する審議結果 (平成16年11月11日)
- 環境観測技術衛星 (ADEOS-II) 「みどりII」の運用異常に係る原因究明及び今後の対策について (平成16年7月28日)
- 準天頂衛星を利用した高精度測位実験システムに係る評価結果 (平成15年6月30日)
- 技術試験衛星型 (ETS-VIII) の総点検に関する審議結果 (平成16年12月16日)
- 宇宙開発に関する重要な研究開発の評価 光衛星間通信実験衛星 (OICETS) の進捗状況確認結果 (平成17年1月25日)

【達成目標 4-7-2 に活用】

- 宇宙開発に関する重要な研究開発の評価 水星探査プロジェクト (Bepi-Colombo) の進捗状況確認結果 (平成16年8月17日)
- 第18号科学衛星 (PLANET-B) 「のぞみ」の火星周回軌道への投入失敗に係る原因究明及び今後の対策について (平成16年5月26日)
- 第23号科学衛星 (ASTRO-E II) の総点検に関する審議結果 (平成16年9月17日)

【達成目標 4-7-3 に活用】

- LNG推進系飛行実証プロジェクトの評価報告書 (平成15年3月10日)
- H-II A ロケット輸送能力向上に係る評価結果 (平成15年8月18日)
- 宇宙開発委員会特別合報告書 (平成16年6月7日)
- H-II A ロケット6号機打上げ失敗の原因究明及び今後の対策について (平成16年6月9日)
- H-II A ロケット再点検専門委員会報告書 (平成16年9月2日)

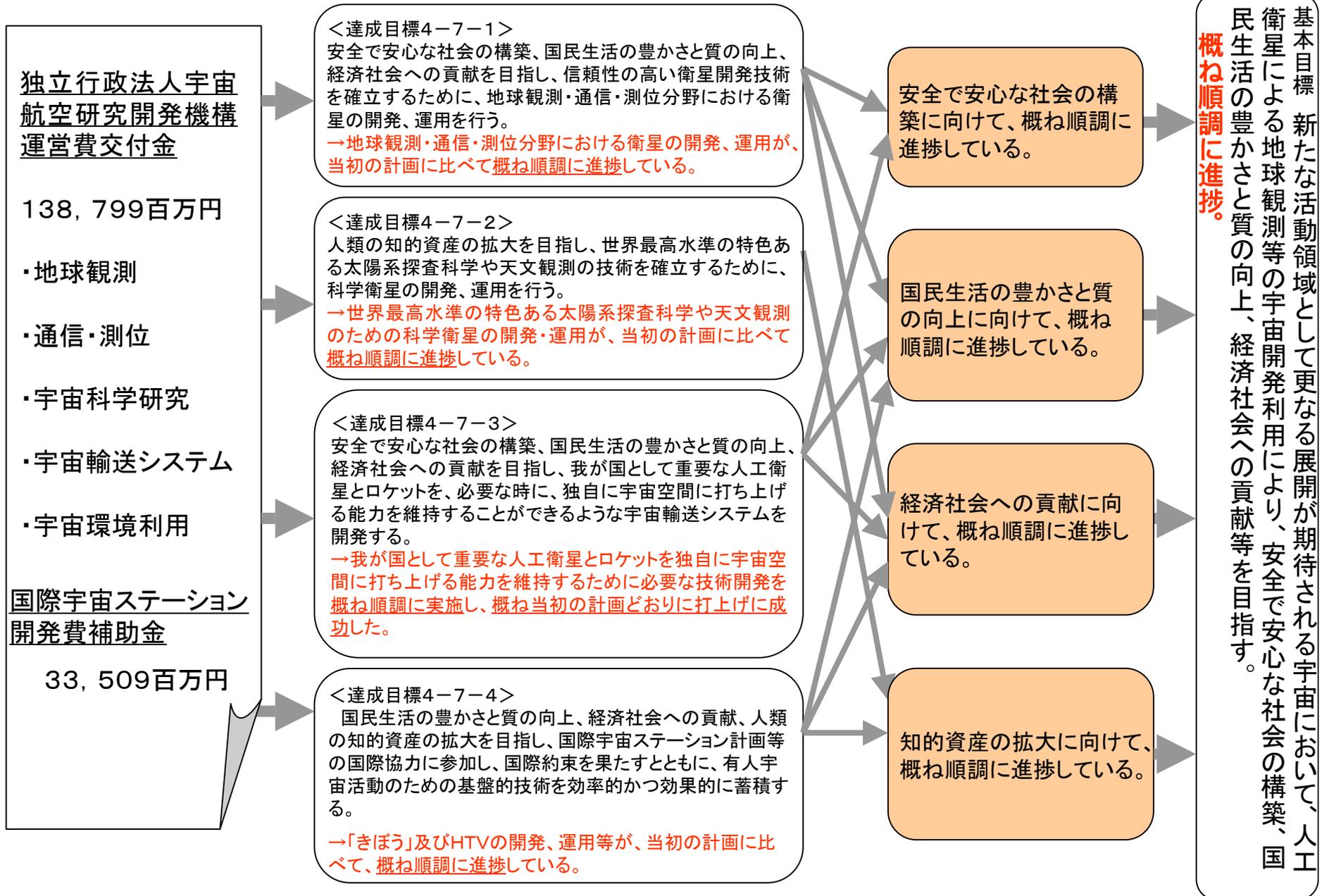
【達成目標 4-7-4 に活用】

- 我が国の国際宇宙ステーション運用・利用の今後の進め方について (平成16年6月16日)

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標) [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)

	<p>JAXAによる宇宙分野の研究・開発・利用        (施策目標4-7)        [JAXA運営費交付金等1802億円の内数]</p>	<p>(1) 輸送系技術の開発</p> <p>(2) 人工衛星の研究・開発・利用・打上げ・運用</p> <p>(3) 世界最高水準の宇宙科学研究の推進</p> <p>(4) 宇宙環境利用の推進</p>	<p>(1) 平成15年11月のH-IIAロケット6号機の打上げ失敗を受け、技術と体制の両面からの対策、設計の基本に遡った総点検を実施した結果、平成17年2月H-IIAロケット7号機の打上げに成功した。</p> <p>(2) 衛星から得られた観測データを、利用者へ配布している。(年間配布数量は542,473件)</p> <p>(3) 「はやぶさ」について、平成15年5月に打上げ、平成16年5月に地球スイングバイに成功し、平成16年12月にはイオンエンジンの積算稼働時間が2万時間を突破。</p> <p>(4) 日本実験棟(JEM)及び搭載する実験装置の開発、並びに必要な運用利用システムの整備により、有人宇宙技術をはじめとする広範な技術の高度化等を行った。</p>
<p>⑨備考</p>			
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>・次年度においては、達成目標4-7-1~4について、当該年度について想定していた達成水準を明らかにすることを検討すべき。</p>		

# 施策目標4-7(宇宙分野の研究・開発・利用の推進) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
②施策名	施策目標 4-8 海洋分野の研究開発の推進	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究開発局海洋地球課 (課長: 佐藤 洋)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できな かった エ= 想定どおりには達 成できなかった  ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる エ= 想定したどおり には進捗していない		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 4-8 (基準年度: 13 年度 達成年度: 20 年度) 地球全表面の 7 割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各達成目標の進捗状況により総合的に判断。	概ね順調に進捗
	達成目標 4-8-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 20 年度) 地球環境変動の検証、定量化を行うため、アジア・太平洋域を中心とした地域で海面・陸面・大気の観測を実施するとともに、得られた観測データの研究者等への提供を行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各種観測研究によるデータの取得及び得られたデータの公開等の進捗状況により判断。	概ね順調に進捗
	達成目標 4-8-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 20 年度) 自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境変動について、その現象と過程の研究を行い予測モデルを開発する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 地球環境変動に関する現象と過程の研究の進捗状況及び各種モデル開発の進捗状況により判断。	概ね順調に進捗
	達成目標 4-8-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 20 年度) 海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミクス)について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 プレート挙動モデルの開発及び地球内部構造モデルの開発並びに地球深部起源マグマの化学的・岩石学的解析及び物質実験法の開発の進捗状況により判断。	概ね順調に進捗
	達成目標 4-8-4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 20 年度) 達 海洋の多様な生物・生態系を把握するとともにその機能等に関する研究を行う。また、得られた成果を基に社会と経済の発展に資するため、産業応用への展開に資する研究開発等を行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】ゲノム解析の結果による生物特性等の解明及び解析などの研究の進捗状況及び得られた成果の社会への還元状況により判断。	概ね順調に進捗
	達成目標 4-8-5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 20 年度) 海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 海洋科学技術の推進に資する先端技術の開発の進捗状況により判断	概ね順調に進捗
達成目標 4-8-6 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に水深 2500m の海底下から深度 7,000m 掘削し、地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 地球深部探査船「ちきゅう」建造の進捗状況により判断	概ね順調に進捗	

⑤ 現状の分析と今後の課題

各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)

#### 達成目標 4-8-1

- ・海洋観測ブイシステムにより、海洋・大気と淡水の空間分布と時間変化についてのデータ(海面温度、下層水温、海上風など)を得ており、公開した当該データに対するアクセス数は13万件を越え、多くの研究者の利用に資している。
- ・世界17カ国とEU、世界気象機関(WMO)、政府間海洋学委員会(IOC)の協力の下に、国際ARGO計画(目標投入フロート数:3000基)を実施に参画しており、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全地球規模で収集するためアルゴフロートを投入している。我が国において、平成16年度までのフロート投入目標は380基であったところ、374基(98%)投入し、7346の塩分水温データを取得した。
- ・北ユーラシアから、東南アジアにかけて、陸面気象水文観測、レーダー、ウインドプロファイラー、GPS等の大気観測により、水蒸気輸送過程、降水システムに関するデータを取得することにより、大気水循環のダイナミクスについての理解を深めた。
- ・海洋地球研究船「みらい」による南半球周航航海で水温、塩分等のデータを取得し、公開に備え品質管理を行った。
- ・パラオ周辺域において、地上気象観測やウインドプロファイラー観測などを実施し、モンスーン変動に伴う降水過程の観測体制を強化した。

以上のように、海面・陸面・大気の観測を着実にを行い、データの蓄積が進み、多くの研究者の利用に資していることから概ね順調に進捗していると判断。

#### 達成目標 4-8-2

- ・〈気候変動予測研究〉太平洋、インド洋、北極海、ユーラシア大陸アジア域等における気候変動および海洋・大気中に生起する関連現象についての知見を蓄積するため、モデルを開発して数値実験を行った。主な成果として、熱帯起源の気候変動の予測可能性研究と世界の気候への影響に関する体系的理解を進めた。
- ・〈水循環変動予測研究〉流域・地域スケールから全球スケールまでの水循環モデルを開発するため、水循環変動の諸物理過程の解明研究を行った。主な成果として、東アジアの梅雨前線活動に顕著な2年周期のあることを発見した。
- ・〈大気組成変動予測研究〉温室効果ガス及び大気汚染物質の放出量の増加が気候、環境に与える影響を把握するための研究を行った。主な成果として、地球温暖化が進行した場合、成層圏オゾンの対流圏への流入量が著しく増加し、温暖化が更に加速することを解明した。
- ・〈生態系変動予測研究〉気候・環境変動が海洋・陸域生態系の機能・構造へ与える影響等を予測・評価するモデルの開発を行った。主な成果として、中解像度海洋生態系モデルにより、10年スケールの生態系の周期と気候変動の関係を解明した。
- ・〈地球温暖化予測研究及び分野横断型モデル開発および総合研究〉全海洋を対象とする水平格子10km以下の渦解像世界海洋循環モデルの原型版及び水平格子5km以下の全球雲解像大気モデルの原型版を開発した。また、海洋(約20km)、大気(約100km)の高解像度の海洋・大気・陸面結合気候モデルを開発し、気候変動に関する政府間パネルへの貢献のため、開発したモデルを用いて地球温暖化予測実験を行った。

以上のように、地球環境変動について、現象と過程に関する研究を行い各種モデルの開発を行ったことから、概ね順調に進捗していると判断。

#### 達成目標 4-8-3

- ・日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート・太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆・小笠原・マリアナ弧に重点を置いて構造イメージングを進め、プレート沈み込み帯に伴う流動・変形・破壊過程を含む時空間スケールの異なるプレート挙動並びに島弧地殻の形成過程を表現する新しいプレート挙動モデルについて、達成年度までに広さ約600km×300km、深さ約50kmを対象としたプレート挙動モデルを開発を目的としているところ、平成16年度までに開発したモデルの対象域が広さ約600km×200km、深さ約30kmに達した。
- ・〈マントル〉マントル対流モデルと結びつけた地球内部構造モデルを開発するため、観測研究を実施した。主な成果として、広帯域海底地震計のデータを用いてフィリピン海を中心とした西太平洋域の上部マントル速度構造が得られた。
- ・〈物質〉プレート沈み込み・マントル深部物質上層等による地球内部の物質移動についての知見を蓄積するため、地球深部起源マグマの科学的・岩石学的解析、地球内部の超高压下での物性実験等を行った。主な成果として、島弧進化過程・大陸地殻形成過程の研究としてサンギヘ弧、伊豆マリアナ弧、東北日本弧の試料採取および一次記載を実施し、分析を開始した。

以上のように、調査観測等による現象と過程に関する研究を行い、地球内部プレートの動的挙動モデルの開発が進んでいることから、概ね順調に進捗していると判断。

達成目標 4-8-4

- ・ <極限環境生物展開研究>既に完了した3種の極限環境微生物のゲノム解析の結果に基づき、微生物の特性とゲノム情報との関連を解明する研究を進めている。例えば、好熱性と常温性バチルス属のゲノム比較から、好熱性獲得に関与する遺伝子を推定した。
- ・ <地殻内微生物研究>地殻内の微生物の生息環境・種類・量を解明する研究を進めており、主な成果として、活動的地殻内環境の微生物の多様性と分布の解明が進み、数々の新規微生物の分離に成功した。
- ・ <海洋生態・環境研究>中・深層以深の深海生態系における生物生産、食物連鎖、物質循環を解明する研究を進めており、主な成果として、中深層プランクトンを層別に定量採取するシステムを構築した。

以上のような研究が進んでおり、また民間企業との接点となる深海バイオフィオーラムを開催するとともに、民間企業との共同研究を実施し、研究成果の還元も順調に行われていることから、概ね順調に進捗していると判断。

達成目標 4-8-5

- ・ 自律型無人潜水機の研究において、自律航行性能の確立ならびに航続距離の長距離化を目指して研究を実施した。動力源としてはリチウムイオン電池と、更なる航続距離の延長をねらって開発された閉鎖型燃料電池を潜水機としては世界で初めて搭載し研究を実施し、期間中早期に最大深度 3500m の潜航に成功した。自律型無人潜水機の航続距離目標 300km に対しては、開発された技術試験 1号機が、平成 17 年 2 月に実施された実海域潜航試験において、世界最長となる連続自律航行での航続距離 317km を記録した。
- ・ <次世代の総合海底観測ネットワーク>給電システム、センサーインターフェイスなどの検討を行い、試作品の作成や理論的解析を行った。
- ・ <センサー>熱水域の地下構造解明に資するセンサーについて、化学的計測手法の中で、電気化学的な計測手法について基礎的な検討を行った。また、化学センサの高圧水中下における特性把握のための陸上試験装置の設計・製作を行った。
- ・ <水中音響>水中音響技術の研究において、水槽実験及び海域実験を行い、伝搬特性等のデータを取得し、100m の距離で 40kbps の通信が可能であるという結果を得た。

以上のように、各プロジェクトによる技術開発が進んでおり、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術の開発は、概ね順調に進捗していると判断。

達成目標 4-8-6

地球深部探査船「ちきゅう」の建造が進み、平成 17 年度夏頃の完成が見込まれることから、想定どおり達成していると判断。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

平成 16 年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標が「概ね順調に進捗」又は「想定どおり達成」したことから、「概ね順調に進捗」と判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 4-8-1

- ・ 展開している海洋観測ブイシステムを着実に運用とインド洋の観測網の強化を通じて、観測研究を継続的に進めていくことが必要である。
- ・ 国際 ARGO 計画（目標投入フロート 3000 基）に貢献するため、中層フロート観測網を用いた観測研究を引き続き進めることが必要である。
- ・ データの公開を行うにあたり、引き続きデータの精度を向上させる必要がある。
- ・ 観測網の強化を通じて、観測研究を継続的に進めていくことが必要である。

達成目標 4-8-2

- ・ 引き続き、現象と過程に関する研究を行い、各種モデルの開発を進め、それらのモデルを用いた数値実験や計算結果の解析を行いながらクオリティを向上させる必要がある。

達成目標 4-8-3

- ・ 新しいプレート挙動モデルの開発を進めるとともに、シミュレーションの高度化・信頼性向上のために、海域での地殻活動モニタリングの充実を図る必要がある。
- ・ 引き続き、地震・電磁気観測を実施し、データの解析および数値実験、室内実験を行い、より精度を向上させたマントル対流モデルの開発を進める必要がある。
- ・ 島弧およびホットスポットの地球化学的・岩石学的解析を進めるとともに、物性研究においては実験方法の改良を行い、より高温・高圧での物性実験法の開発を進める必要がある。

達成目標 4-8-4

- ・生物の多様性をゲノム科学的アプローチからさらに進める必要がある。
  - ・効率的な地殻内微生物の探索・解析手法の開発を進める必要がある。
  - ・生物を媒体とした鉛直方向の物質循環の定量化法を開発する必要がある
- 達成目標 4-8-5
- ・自律型無人潜水機については、今後の実運用化に向け自律性能や観測性能を向上・充実させるべく研究開発を進める必要がある。
  - ・安定した高精度データ取得のため、引き続き研究開発を進める必要がある。
  - ・高温特性、寿命等の性能研究を引き続き進める必要がある。
  - ・より長距離、高周波での通信の信頼性を向上させる必要がある。
- 達成目標 4-8-6
- ・地球深部探査船「ちきゅう」の平成17年度中の完成に向けて、引き続き着実に建造を進める必要がある。完成後には、国際運用に向けた試験運用を実施する必要がある。

評価結果の  
17年度以降  
の政策への反  
映方針

- 達成目標 4-8-1
- ・インド洋の海洋・大気等に関する観測網を強化していく。
  - ・国際 ARGO 計画（投入目標フロート数 3000 基）に貢献する。
  - ・データの公開を行うにあたり、引き続きデータの精度を向上させる。
- 達成目標 4-8-2
- ・引き続き、現象と過程に関する研究を行い、各種モデルの開発を進め、それらのモデルを用いた数値実験や計算結果の解析を行いながらクオリティを向上させる。
- 達成目標 4-8-3
- ・引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。
- 達成目標 4-8-4
- ・引き続き目標達成に向けて研究開発を推進する。また、「ちきゅう」の運航が始まった際には、海底コアが採取されることから地殻内微生物の探索を始めとした新たな研究を行う。
- 達成目標 4-8-5
- ・自律型無人潜水機の実運用化に向けて自律性能や観測性能を向上・充実させるべく研究開発を進める。
- 達成目標 4-8-6
- ・引き続き着実に建造を進めるとともに、運航に向けた試験運用を実施する。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	アルゴフロートの投入フロート数及び割合 ※数値は累計値 (達成目標 4-8-1 関係)	17 4.5%	65 17.1%	160 42.1%	257 67.6%	374 98.4%
	構造イメージングの進捗状況 (モデル対象域の範囲: 広さ 600km × 300km × 深さ 50km) (達成目標 4-8-3 関係)		約 200 × 200 × 10	約 400 × 200 × 20	約 600 × 200 × 20	約 600 × 200 × 30
	自律型無人潜水機の航続距離 (km) (達成目標 4-8-5 関係)	-	60 (リチウム電池)	133 (リチウム電池)	30 (燃料電池)	317 (燃料電池)
参考指標	海洋観測ブイの取得データへの研究者からのアクセス数 (達成目標 4-8-1 関係)			140,636	147,230	133,181
	ARGO 計画による塩分水温データ取得数 (達成目標 4-8-1 関係)	100	916	3281	5174	7346
	アルゴフロートの取得データへの研究者からのアクセス数 (達成目標 4-8-1 関係)		789,676	2,981,68	6,294,29	13,317,606
	深海微生物の保存菌株数 ※数値は累計値 (達成目標 4-8-4 関係)	3,450	3,500	3,600	4,200	4,700

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況			
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標) [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	海洋研究開発機構による実施 [38,050百万円の内数]		
	地球環境観測研究 (達成目標 4-8-1)	各種観測機器を用い、海面・陸面・大気の観測研究を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋観測ブイシステムにより得られたデータをもとに季節変化や経年変動のメカニズム解明が進捗</li> <li>・アルゴフロート投入目標(380基)の98%を投入 など</li> </ul>
	地球環境予測研究 (達成目標 4-8-2)	各種観測データ等を基に、スーパーコンピュータを利用し、気象環境予測モデルを開発する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全海洋を対象とする水平格子10km以下の渦解像世界海洋循環モデルの原型版及び水平格子5km以下の全球雲解像大気モデルの原型版を開発。</li> <li>・海洋・大気・陸面結合気候モデルを開発 など</li> </ul>
	地球内部ダイナミクス研究 (達成目標 4-8-3)	各種観測データ等を基に、スーパーコンピュータを利用し、マントル・プレートとの動的挙動モデルを開発する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象域の広さ約600km×200km、深さ約30kmのプレート挙動モデルを開発。</li> <li>・地震・電磁気観測およびマントル・コア対流に関する数値実験、室内実験をもとに地球内部構造モデルの開発が進捗</li> <li>・地球深部起源マグマの化学的・岩石学的解析が進捗。物性実験により、核・マントル境界付近がポスト・ペロブスカイトという新発見の鉱物から成り立っていることを世界で初めて確認 など</li> </ul>
	海洋・極限環境生物研究 (達成目標 4-8-4)	海洋の多様な生物・生態系を把握、深海底・海底地殻内等で生物の探索、特徴的な生態系の研究等を行う。得られた成果をもとに民間企業との共同研究等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に完了した極限環境微生物のゲノム解析結果に基づき、微生物の特性とゲノム情報との関連の解明研究が進捗。</li> <li>・地殻内の微生物の生息環境・種類・量を解明する研究が進捗</li> <li>・中・深層以深の深海生態系における生物生産、食物連鎖、物質循環を解明する研究が進捗</li> <li>・民間企業との共同研究の実施 など</li> </ul>
	海洋に関する基盤技術の開発 (達成目標 4-8-5)	海洋分野における研究開発を実施するのに必要な機器等の基盤技術の開発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自律型無人探査機が実海域潜航試験において、317kmの世界最長連続自律航行を記録。 など</li> </ul>
	深海地球ドリリング計画の推進 (達成目標 4-8-6)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球深部探査船「ちきゅう」の建造が進捗</li> </ul>
⑨備考	「ARGO計画」：全世界に国際協力の下、約3,000個のフロート(観測機器)を展開し、全世界の海上状況をリアルタイムで監視、把握するシステムを構築する計画。気候変動や地球温暖化等地球変動現象の解明に寄与する。		
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度においては、基本目標及び達成目標4-8-1~6について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</li> </ul>		

# 施策目標4-8(海洋分野の研究開発の推進) 平成16年度の実績評価の結果の概要

独立行政法人海洋研究  
開発機構による実施  
(平成16年度予算額  
38,050百万円の内数)

地球環境観測  
研究

<達成目標4-8-1>  
地球環境変動の検証、定量化を行うため、アジア・太平洋域を中心とした地域で海面・陸面・大気の観測を実施するとともに、得られた観測データの研究者等への提供を行う。→海面・陸面・大気の観測を着実にを行い、データの蓄積が進み、多くの研究者の利用に資していることから概ね順調に進捗していると判断。

地球環境予  
測研究

<達成目標4-8-2>  
自然の気候変動や人間活動に起因する地球温暖化等の地球環境変動について、その現象と過程の研究を行い予測モデルを開発する。→地球環境変動について、現象と過程に関する研究を行い各種モデルの開発を行ったことから、概ね順調に進捗していると判断。

地球内部ダ  
イナミクス研  
究

<達成目標4-8-3>  
海域の地震・火山活動を引き起こす地球内部の動的挙動(ダイナミクス)について、調査観測等により現象と過程に関する研究を推進するとともに、海底地殻変動による災害の軽減に資するモデルを開発する。→調査観測等による現象と過程に関する研究を行うとともに、地球内部プレートの動的挙動モデルの開発が進んでいることから、概ね順調に進捗していると判断。

海洋・極限  
環境生物研  
究

<達成目標4-8-4>  
海洋の多様な生物・生態系を把握するとともにその機能等に関する研究を行う。また、得られた成果を基に社会と経済の発展に資するため、産業応用への展開に資する研究開発等を行う。→研究が進んでおり、また民間企業との接点となる深海バイオフォーラムを開催するとともに、民間企業との共同研究を実施し、研究成果の還元も順調に行われていることから、概ね順調に進捗していると判断。

海洋に関する基  
盤技術の開発

<達成目標4-8-5>  
海上・海中・海底・地殻内等の多様な環境下での調査観測機器開発等、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術を開発する。→各プロジェクトによる技術開発が進んでおり、海洋に関する研究開発の進捗のために必要な基盤技術の開発は、概ね順調に進捗していると判断。

深海地球ドリ  
リング計画の推  
進

<達成目標4-8-6>  
地球環境変動、地球内部ダイナミクス、海底地殻内微生物等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に水深2500mの海底から深度7,000m掘削し、地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う。→達成年度内の完成が見込まれることから、概ね順調に進捗していると判断。

気候変動予測の  
実現に向けた観  
測・予測が進展

地震メカニズムの  
解明につながる  
プレート挙動モデ  
ルの開発が進展

海洋生物・生態系  
の解明を通し、社  
会と経済の発展と  
産業応用の展開  
に貢献

海洋研究の推進  
に必要な先端技  
術の開発が進展

基本目標 地球全表面の7割を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の向上など経済社会への貢献を目指す。  
**概ね順調に進捗**

①上位の政策名	政策目標 4 科学技術の戦略的重点化	
②施策名	施策目標 4-9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官 (計画官：内丸幸喜) (関係課) 研究開発局地震・防災研究課 (課長：西尾典眞) 防災科学技術推進室 (室長：藤井 隆) 研究開発局参事官付 (参事官：須田秀志) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長：米倉 実)	
④基本目標及び達成目標  ア＝想定した以上に達成 イ＝想定どおり達成 ウ＝一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝想定どおりには達成できなかった  ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したどおりには進捗していない	基本目標 4-9 (基準年度：平成 9 年度 達成年度：平成 21 年度) 豊かで安心・安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発成果を創出する。  【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝全ての達成目標の達成度合いが当初想定していた水準に達し、かつ、中には当初想定していた水準を大幅に上回っている達成目標がある場合 イ＝達成目標の達成度合いが、当初想定していた水準であった達成目標の割合が 80%以上であった場合 ウ＝達成目標の達成度合いが、当初想定していた水準であった達成目標の割合が 50%以上であった場合 エ＝達成目標の達成度合いが、当初想定していた通りの水準であった達成目標の割合が 50%未満であった場合  ※平成 16 年度における達成度合いの基準は、当初想定していた水準であった達成目標の割合が 80%以上。	達成度合い又は進捗状況  概ね順調に進捗
	達成目標 4-9-1 (基準年度：平成 9 年度 達成年度：平成 16 年度) 全国主要 98 断層帯の活断層調査結果等により、「全国を概観した地震動予測地図」を作成する。  【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝(-) イ＝地震動予測地図が完成した場合 ウ＝主要 98 断層帯の調査が終了したが、地震動予測地図が完成していない場合 エ＝主要 98 断層帯の調査が終了していない場合	想定どおり達成
	達成目標 4-9-2 (基準年度：平成 10 年度 達成年度：平成 16 年度) 地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝(-) イ＝E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)が平成 16 年度中に完成した場合 ウ＝E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)が平成 16 年度中に完成していないが、平成 17 年度中に本格運用が見込まれる場合 エ＝E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)が平成 16 年度中に完成しておらず、平成 17 年度中には本格運用が見込めない場合	想定どおり達成
	達成目標 4-9-3 (基準年度：平成 14 年度 達成年度：平成 18 年度) 大都市圏において大地震が発生した際に人的・物的被害を軽減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。  【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝全てのサブテーマが当初計画どおり進捗しており、かつ、中にはそれ以上に進捗しているものもある場合 イ＝サブテーマの数で見た場合、その 80%以上が、当初計画どおり進捗している場合 ウ＝サブテーマの数で見た場合、その 50%以上が、当初計画どおり進捗している場合	概ね順調に進捗

エ=サブテーマの数で見た場合、当初計画どおり進捗しているものが50%を満たさない場合

※平成16年度における達成度合いの基準は、計画どおりに進捗している大都市大震災軽減化特別プロジェクトにおけるサブテーマが80%以上。

達成目標4-9-4(基準年度:平成16年度 達成年度:平成18年度)  
地震、火山噴火など自然災害発生可能性の高い地域において、最新の科学的知見・成果の普及を通じた防災力の向上に資する事業を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
ア=全ての採択課題が当初計画どおり進捗しており、かつ、中にはそれ以上に進捗しているものもある場合  
イ=採択課題の数で見た場合、その80%以上が、当初計画どおり進捗している場合  
ウ=採択課題の数で見た場合、その50%以上が、当初計画どおり進捗している場合  
エ=採択課題の数で見た場合、当初計画どおり進捗しているものが5割を満たさない場合

※平成16年度における達成度合いの基準は、計画どおりに進捗している防災研究成果活用による総合防災研究成果普及事業の採択課題が80%以上。

達成目標4-9-5(基準年度:平成12年度 達成年度:平成16年度)  
地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため、平成16年度までに、「成層圏滞空飛行試験」及び「定点滞空飛行試験」を通じて飛行船の成層圏到達技術及び定点滞空技術を確立する。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  
ア=「想定した以上に達成」  
イ=「想定どおり達成」  
ウ=「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった」  
エ=「想定どおり達成できなかった」(達成度50%未満)

[技術の開発、試験機の設計・製作](平成12年度~15年度)  
ア=飛行試験機の開発に合わせて、さらなる革新的な技術開発を達成した。(強度・重量比が飛躍的に向上した膜材の開発など)  
イ=成層圏滞空飛行試験のための飛行船膜材を開発し、形状を保ったまま上昇させるための浮力制御技術を開発するとともに、定点滞空飛行試験のための飛行船制御技術を開発し、さらに、両試験のスケジュールに間に合うように飛行試験機を設計・製作した。  
ウ=一定の要素技術開発の成果は得られたものの、一部要求値を満足できず、飛行試験機の仕様(機体の大きさや運用高度等)を変更した。  
エ=飛行試験機に適用する要素技術が開発できなかった。

[成層圏滞空飛行試験](平成15年度)  
ア=無動力の飛行船を形状を維持したまま成層圏(高度15km目処)まで打ち上げ、30分以上滞空させ、その後、船体を切り裂いて海上で回収し、膜材の強度を測定して劣化の度合いを確認できた上で、さらなる革新的な技術を習得した。  
イ=無動力の飛行船を形状を維持したまま成層圏(高度15km目処)まで打ち上げ、30分以上滞空させ、その後、船体を切り裂いて海上で回収し、膜材の強度を測定して劣化の度合いを確認した。  
ウ=飛行船を成層圏まで打上げた。  
エ=飛行船が成層圏まで到達しなかった。

[定点滞空飛行試験](平成16年度)  
ア=飛行船の制御技術について、風速や突風など、想定を超えた気象条件において上記要求値を満足した。  
イ=「定点滞空飛行試験」を実施し、高度4kmにおいて、自律飛行により要求値内(水平面内1km、高度±300mの範囲内)に飛行船の位置を制御する技術を確立した。  
ウ=高度1kmで自律飛行に成功した。  
エ=高度1kmにも到達できなかった。

達成目標4-9-6(基準年度:平成16年度 達成年度:平成21年度)  
国産小型旅客機及びエンジン開発の実現を目指して、民間企業主体の研究開発プロジェクトへの技術協力等を通じて研究開発成果の実用化を図る。

概ね順調に進捗

想定どおり達成

概ね順調に進捗

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  
 ア＝「想定した以上に達成」  
 イ＝「想定どおり達成」  
 ウ＝「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった」  
 エ＝「想定どおり達成できなかった」

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  
 ア＝独立行政法人宇宙航空研究開発機構が民間企業との共同研究を通じて、企業が求める技術開発の成果を得るとともに、開発中の機体・エンジンに適用可能なさらなる革新的な技術を開発した。  
 イ＝実施機関である独立行政法人宇宙航空研究開発機構が民間企業との共同研究を通じて、企業が求める技術開発の成果を得た。  
 ウ＝独立行政法人宇宙航空研究開発機構と民間企業との共同研究において、大部分の研究項目では成果が得られたが、一部、企業の要求どおりの成果が得られていない項目があった。  
 エ＝独立行政法人宇宙航空研究開発機構と民間企業との共同研究において、企業からの要求どおりの成果が得られなかった項目が目立った。

※平成16年度における想定基準は、以下の共同研究項目について、企業が求める成果が得られること。  
 1. 環境適応型高性能小型航空機の研究開発への協力（6項目）  
 ・乱流抵抗低減および予測手法の研究  
 ・高揚力装置レイノルズ依存性の解明に関する研究  
 ・風洞技術高度化[PSP(感圧塗料)、PIV(粒子画像流速測定法)]についての計測システムの高度化とデータ処理手法の整備  
 ・非平面翼フラッタ解析プログラム整備  
 ・コクピット仕様検討  
 ・客室安全性調査研究  
 2. 環境適応型小型航空機用エンジン（エコエンジン）の研究開発への協力（3項目）  
 ・エンジンナセル外部流れのCFD解析  
 ・燃焼器ライナー流れ解析  
 ・燃焼器評価試験技術の研究

達成目標4-9-7（基準年度：15年度 達成年度：19年度）  
 テラヘルツ光を利用した医療システム及びその基盤技術を開発するとともに、テラヘルツ光高感度検出・イメージング等の検出技術を研究開発する。

【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  
 ア＝計画期間内に医療用テラヘルツ光診断システム等に必要な要素技術が開発されるとともに、当初想定以上の性能のシステム開発が成功した場合  
 イ＝計画期間内に医療用テラヘルツ光診断システム等に必要な要素技術が開発された場合  
 ウ＝計画期間内に医療用テラヘルツ光診断システム等に必要な要素技術の一部が開発された場合  
 エ＝計画期間内に医療用テラヘルツ光診断システム等が全く開発されなかった場合

※平成16年度における想定基準は、医療用テラヘルツ光診断システムの開発が計画どおりに進捗し、要素技術の研究開発等が行われていること。

概ね順調に進捗

⑤ 各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）  
 現状の分析と今後の課題

達成目標4-9-1  
 【平成16年度の達成度合い】  
 地震調査研究推進本部（本部長：文部科学大臣）地震調査委員会は、主要98断層帯を対象とした活断層調査の結果等を踏まえた長期評価等を基に、平成17年3月、「全国を概観した地震動予測地図」を作成・公表した。  
 よって、平成16年度の達成度合いとしては、想定どおり達成。

【達成目標期間全体の総括】  
 「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」（平成11年4月、地震調査研究推進本部）等の方針に基づき、活断層調査を行うとともに、その結果等を踏まえての地震の発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の作成に取り組んだ。  
 具体的には、地震調査委員会において、  
 ①「地震に関する基盤的調査観測計画」（平成9年8月、地震調査研究推進本部）において基盤的調査観測の対象とされた主要98断層帯の活断層調査の結果等を踏まえ、将来の地震発生の規模、確率について予測する長期評価を行った。また、7海域の海溝型地震についても長期評価を実施した。  
 ②震源断層を特定した地震の強震動予測手法の高度化を目指して、長期評価の対象とした地震のうち、発生確率等を考慮して、12地震を順次、モデルケース的に取り上げ、強震動予測手法の検討を行い、その手法を用いた予測結果についても公表した。また、予測手法の標準

化を目指し、最新の予測手法をその都度公開した。  
③平成17年3月、長期評価及び強震動予測手法の検討結果等を踏まえ、将来の強い揺れに見舞われる可能性の高さを示した「確率論的地震動予測地図」と、特定の地震が発生した場合に周辺地域が見舞われる揺れの強さを示した「震源断層を特定した地震動予測地図」の2種類で構成される「全国を概観した地震動予測地図」を作成・公表した。なお、同地図は地図作成に用いられた手法やデータ等について併せて示している。また、平成17年3月の同地図の作成までに、平成14年5月に山梨県、平成15年3月に北日本、平成16年3月に西日本を対象とした確率論的地震動予測地図の試作版を作成・公表し、それらに対する意見を地図作成に当たっての参考とした。  
よって、達成目標4-9-1については、想定どおり達成。

達成目標4-9-2

【平成16年度の達成度合い】

「イーディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）」は、平成17年3月に完成した。  
よって、平成16年度の達成度合いとしては、想定どおり達成。

【達成目標期間全体の総括】

平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえ、実大規模の構造物を実際に破壊し、破壊メカニズムの解明や耐震補強効果の検証等を行うことを目的として、独立行政法人防災科学技術研究所に「イーディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）」の設置を計画し、平成10年度より整備が進められ、平成17年3月に完成した。

よって、達成目標4-9-2については、想定どおり達成。

達成目標4-9-3

【平成16年度の達成度合い】

大都市圏における地震災害による人的・物的被害の軽減化に向け、「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」（平成14～18年度）を継続して実施しており、それぞれのサブテーマについて年次計画どおり進捗している。また、平成16年度に「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会」において実施された中間評価においては、所期の研究開発目標を達成しつつあるとの評価を受けた。

よって、平成16年度の達成度合いとしては、概ね順調に進捗。

達成目標4-9-4

【平成16年度の達成度合い】

「防災研究成果活用による総合防災研究成果普及事業」は、平成16年度に公募を実施し、「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会」の審査結果を踏まえ、「行政・住民のための地域ハザード受容最適化モデル創出事業」（地震災害）及び「迫り来る宮城県沖地震に備えた地域防災情報の共有化と防災力高度化戦略」（地震災害）の2課題を選定した。平成16年度は、3カ年事業の初年度に当たり、それぞれの課題において、年次計画どおり事業が進捗している。

よって、平成16年度の達成度合いとしては、概ね順調に進捗。

達成目標4-9-5

【平成16年度の達成度合い】

平成16年度は北海道大樹町において定点滞空飛行試験を実施した。要求値を十分満足し、定点滞空性能を確認できた。また、同時に搭載した機器により実施した通信・放送及び地球観測の両ミッションにも成功した。

よって、平成16年度の達成度合いとしては、想定どおり達成。

【達成目標期間全体の総括】

平成15年度に技術の開発、試験機の設計・製作を完了した。また、平成15年度の成層圏滞空飛行試験の結果とあわせ、成層圏到達技術及び定点滞空技術とも実証した。

よって、達成目標4-9-5については、想定どおり達成。

達成目標4-9-6

【平成16年度の達成度合い】

国産小型旅客機及びエンジンとも、独立行政法人宇宙航空研究開発機構が、それぞれ民間企業と共同研究契約を結び、企業が必要とする技術開発に協力するとともに、後継機への適用を目指した革新技術の研究開発を実施した。

機体については、共同研究項目6項目のすべてにおいて企業の要求する成果が得られており、また、エンジンについては、16年度中に成果を出さなければ成らない共同研究項目3項目のすべてにおいて企業の要求する成果が得られ、機体・エンジンの設計等に反映された。

よって、平成16年度の達成度合いとしては、概ね順調に進捗。

達成目標4-9-7

【平成16年度の達成度合い】

前年度に引き続き、「新産業基盤「未踏光学（テラヘルツ光学）」開発・創生プロジェクト」において、計画に沿って研究を実施した。平成16年度においては、小型電子デバイス（タンネットダイオード）を用いた高感度・高分解能な小型イメージングシステム等の要素技術の構築等に成功した。

よって、平成16年度の達成度合いとしては、概ね順調に進捗。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】

施策目標4-9の下各達成目標については、上記のとおり達成目標4-9-1、4-9-2、4-9-5については想定どおり目標を達成している。また、その他の達成目標についても、事業は計画どおり取組が行われ、概ね順調に進捗している。このことから、自然災害といった社会リスクを低減するという点、国産小型旅客機などの技術開発による利便性を向上するという点、テラヘルツ光を利用した医療システムによる質の高い生活を実現するという点で、

豊かで安心・安全で快適な社会を実現するという基本目標の達成に寄与したと言える。以上の状況を勘案すると、施策目標４－９については、概ね順調に進捗していると判断。

今後の課題  
(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標４－９－１

「地震に関する基盤的調査観測計画」において定められた、基盤的調査観測の対象となる主要９８断層帯については、平成１６年度までに一通りの長期評価が終了しているが、この間に得られた新たな知見により基盤的調査観測の対象となるべき基準を満たす断層(帯)が存在することが明らかとなった。このような断層(帯)のうち、長期評価を行うために必要なデータが得られていないものについては、速やかに調査に着手する必要がある。また、長期評価を行った主要９８断層帯については、将来の地震発生予測のさらなる信頼度向上に向けて、これまでの活断層調査を補完する調査を行うことが重要である。さらに、強い揺れに見舞われる可能性が高いことが示された地域の特定の地震については、長期的な地震発生時期及び地震規模の予測精度の向上、地殻活動の現状把握の高度化、強震動予測精度の向上を図るため、重点的な調査観測を行う必要がある。このため、平成１７年度から新たに達成目標４－９－１を設定する。

達成目標４－９－２

地震災害に負けない都市を創るため、地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「イーディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」が完成したため、必要な調整運転等を実施後、平成１７年６月より本格活動に入る予定である。このため、平成１７年度から新たに達成目標４－９－２を設定する。

達成目標４－９－３

これまで、「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」は概ね順調に進捗しているところであり、今後とも同プロジェクトを着実に推進していく方針である。

達成目標４－９－４

これまで、「防災研究成果活用による総合防災研究成果普及事業」は概ね順調に進捗しているところであり、今後とも同プロジェクトを着実に推進していく方針である。

達成目標４－９－５

平成１６年度までで想定どおりの成果が達成できているが、今後、更に進める場合には、より規模の大きな研究開発が必要となるため、平成１７年度は、全体の成果をとりまとめ第三者評価を実施し、今後の方針についての判断を行う。

達成目標４－９－６

これまで、「国産旅客機等に関する航空科学技術の研究開発」は概ね順調に進捗しているところであり、今後とも同プロジェクトを着実に推進していく方針である。

達成目標４－９－７

これまで、研究が概ね順調に進捗していることから、平成１７年度以降も THz 分光システムの開発、THz 組織診断システムの開発、生体成分 THz 分光解析、THz 画像診断法の開拓、多素子超伝導検出器の開発に関する研究を着実に推進していく方針である。

評価結果の  
17年度以降  
の政策への反  
映方針

施策目標４－９

平成１７年４月に科学技術・学術審議会基本計画特別委員会で取りまとめられた「第３期科学技術基本計画の重要政策」(中間取りまとめ)において指摘されているように、基本目標で挙げている安心・安全で快適な社会の実現するためには、成果の社会への実装を目指した研究開発の推進が必要なることから、施策目標４－９を「成果の社会への実装に向けた研究開発の推進」と変更する。

達成目標４－９－１

平成１７年度以降は、より効果的・効率的な地震防災対策の推進に資するため、将来強い揺れに見舞われる可能性が高い地域において特定の地震を対象により高精度の長期予測及び強震動予測を行うこととして、従来の基盤的調査観測に加えて、地域や箇所を絞った重点的調査観測を実施する。このことを踏まえ、平成１７年度より、達成目標４－９－１を「地震による被害軽減に資するため、長期評価手法及び強震動予測手法の高度化を図るとともに、調査観測から得られる情報を基に、長期評価及び強震動予測等の精度向上を図る」と変更する。

達成目標４－９－２

「イーディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」が平成１７年３月に完成し、平成１７年度から本格的に運用を開始することを踏まえ、平成１７年度より、達成目標４－９－２を「地震等の自然災害による人的・物的被害を軽減化することを目指した事業を推進し、防災・減災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する」と変更する。なお、平成１７年度、１８年度は、大都市大震災軽減化特別プロジェクトにおいて、イーディフェンスを用いた実大実験を、鉄筋コンクリート、木造建造物、地盤基礎を対象に実施する。

達成目標４－９－３

達成目標を当初の目的どおり達成するために、平成１６年度に引き続き「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」を着実に推進する。なお、平成１７年度より、本達成目標については、新たな達成目標４－９－２に統合する。

達成目標４－９－４

達成目標を当初の目的どおり達成するために、平成１６年度に引き続き「防災研究成果活用による総合防災研究成果普及事業」を着実に推進する。なお、平成１７年度より、本達成目標については、新たな達成目標４－９－２に統合する。

達成目標４－９－５

平成16年度までで想定どおりの成果が達成できているが、今後、更に進める場合には、より規模の大きな研究開発が必要となるため、平成17年度においては、まずは、全体の成果をとりまとめて第三者評価を実施し、今後の方針についての判断を行う。

達成目標4-9-6  
達成目標を当初の目的どおり達成するために、平成16年度に引き続き、国産小型旅客機及びエンジン開発を支える技術開発を重点的に推進する。

達成目標4-9-7  
達成目標を当初の目的どおり達成するために、平成16年度に引き続き「新産業基盤「未踏光学（テラヘルツ光学）」開発・創生プロジェクト」を着実に推進する。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
参考指標	全国主要98断層帯の調査終了数 (達成目標4-9-1関係)	75	86	88	92	98
	共同研究成果達成項目数/共同研究項目数 (国産旅客機等の研究開発について、JAXAが民間企業との共同研究において成果を提供した研究項目である機体6項目、エンジン3項目のうち16年度成果) (達成目標4-9-6関係)					9/9

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況

達成目標4-9-1  
○「地震に関する基盤的調査観測計画」(平成9年8月、地震調査研究推進本部)、「地震調査研究の推進について—地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策—」(平成11年4月、地震調査研究推進本部)、「地震に関する基盤的調査観測計画の見直しと重点的な調査観測体制の整備について」(平成13年8月、地震調査研究推進本部)、「全国を概観した地震動予測地図報告書」(平成17年3月23日、地震調査研究推進本部地震調査委員会)

達成目標4-9-3  
○新世紀重点研究創世プラン(RR2002)防災プログラムの中間評価「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」(平成16年8月20日、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会)  
→評価の概要「所期の研究開発目標を達成しつつある。個別の研究課題については、留意すべき事項が幾つか指摘されているので、それらを十分に踏まえた上で研究を推進することが望まれる。研究成果に関する情報発信やプロジェクトの進行管理が適切に行われており、次年度以降も研究を継続すべきであると判断される。」

達成目標4-9-4  
○行政・住民のための地域ハザード受容最適化モデル創出事業:「あいち地域防災力向上協議会(開催日:平成17年3月25日)」資料  
→高解像度ハザードマップ作成用データ(地形分類、切土・盛土分布)コンパイル等を実施するなど、平成16年度計画どおり進んでいると判断できる。  
○迫り来る宮城県沖地震に備えた地域防災情報の共有化と防災力高度化戦略:「迫り来る宮城県沖地震に備えた地域防災情報の共有化と防災力高度化戦略第1回プログ्रेसミーティング(開催日:平成17年3月18日)」資料  
→GISを用いた防災情報の共有プラットフォーム(多数の事業参加者が自ら情報を登録する機能等を備えたもの)の構築等を実施するなど、平成16年度計画どおり進んでいると判断できる。

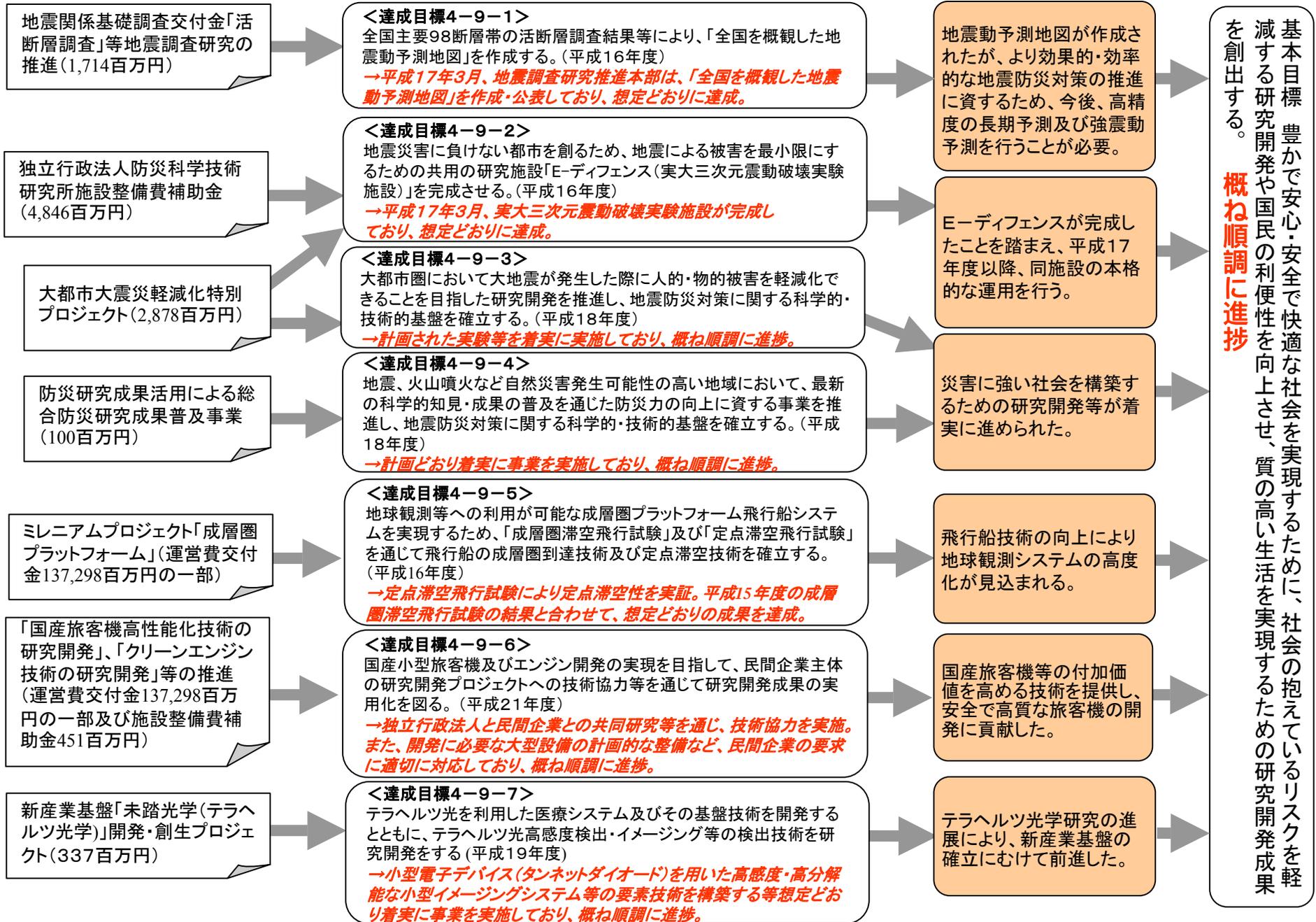
達成目標4-9-5  
○「成層圏プラットフォーム」プロジェクトについては、平成12年~15年まで、ミレニアムプロジェクトとして実施。各年度ごとに評価・助言会議において進捗状況や進め方等を評価。  
→平成12年度からプロジェクト最終年度の平成15年度まで、おおむね計画どおりに各年度の実現目標及びプロジェクトの目標を達成した。(平成15年度評価:最終評価報告書のプロジェクトの総括より)

達成目標4-9-6  
○「国産航空機高性能化技術の研究開発」、「クリーンエンジン技術の研究開発」及び「運航安全技術の研究」については、平成15年度、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会航空科学技術委員会において事前評価を実施。  
→本事業は、総合的に妥当であり、積極的に推進すべきである。(平成16年度概算要求における重点課題等の事前評価結果)  
○平成17年度概算要求にあたり、航空科学技術委員会において進捗状況を報告し、平成16年度計画どおり進捗しており、次年度以降も推進すべきとされた。

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	地震関係基礎調査交付金「活断層調査」等地震調査研究の推進 (達成目標4-9-1関係)	政府の地震調査研究推進本部の方針に基づき、活断層調査等の基盤的調査観測や重点的調査観測を推進する。 (平成13年度事業評価(継続)実施対象)	[得られた効果] 活断層調査の結果等を踏まえ、「全国を概観した地震動予測地図」が作成・公表された。 [事務事業等による活動量] 主要98断層帯等の調査及び評価等

	[1,714 百万円]		
	独立行政法人防災科学技術研究所施設整備費補助金（達成目標4-9-2関係） [4,846 百万円]	独立行政法人防災科学技術研究所施設整備費補助金により、「E-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）」を整備する。	<p>[得られた効果] 「E-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）」が完成した。</p> <p>[事務事業等による活動量] 「E-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）」の整備</p>
	大都市大震災軽減化特別プロジェクト（達成目標4-9-3関係） [2,878 百万円]	首都圏（南関東）や京阪神などの大都市圏において阪神・淡路大震災級の被害をもたらす大地震が発生した際に、その人的・物的被害を軽減させることを目指した研究開発等を行い、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。 （平成13年度事業評価（新規）実施対象、平成16年度事業評価（拡充）実施対象）	<p>[得られた効果] 理学・工学・社会科学にまたがる幅広い分野の研究開発が推進され、地震災害に対するリスクマネジメントの体系が具現化しつつある。</p> <p>[事務事業等による活動量] 実施課題数：1プロジェクト（4サブテーマ） 研究成果を、計15回のシンポジウムやデモンストレーション会などで公表。</p>
	防災研究成果活用による総合防災研究普及事業（達成目標4-9-4関係） [100 百万円]	自然災害の発生可能性の高い地域を対象に、地域の防災力を飛躍的に向上させ、大規模災害時の人的・物的損害の軽減化を目指すため、大学・研究機関・地方公共団体等の連携により、最新の防災研究成果や科学的知見を地域の防災活動へ反映させる事業を実施する。 （平成16年度事業評価（新規）実施対象）	<p>[得られた効果] 地震を対象とした事業を平成16年度を初年度として実施し、年度計画どおり目標が達成できた。</p> <p>[事務事業等による活動量] 実施課題数：2課題</p>
	独立行政法人宇宙航空研究開発機構による「次世代航空技術の研究開発」の実施（達成目標4-9-5） [運営費交付金137,298 百万円の一部]	独立行政法人宇宙航空研究開発機構において、「成層圏プラットフォーム飛行船システムの研究開発」を実施。	<p>[得られた効果] 飛行船を定点に滞空させる飛行制御技術を確認し、飛行船の定点滞空技術を確立した。</p> <p>[事務事業等による活動量] 実施課題数：1プロジェクト （4サブテーマ） 計8回の飛行試験を実施</p>
	独立行政法人宇宙航空研究開発機構による「国産旅客機等に関する航空科学技術の研究開発」の実施（達成目標4-9-6） [運営費交付金137,298 百万円の一部及び施設整備費補助金451 百万円]	独立行政法人宇宙航空研究開発機構において、以下の研究開発を実施。 ・国産旅客機高性能化技術の研究開発 ・クリーンエンジン技術の研究開発 ・運航安全・環境保全技術の研究	<p>[得られた効果] 国産旅客機等の付加価値を高める技術を提供し、安全で高質な旅客機の開発に貢献した。具体的には、民間企業との共同研究（9項目）で研究成果を企業に提供し、設計等に反映された。</p> <p>[事務事業等による活動量] 実施課題数：4プロジェクト</p>
	新産業基盤「未踏光学（テラヘルツ光学）」開発・創生プロジェクト（達成目標4-9-7関係） [337 百万円]	テラヘルツ光利用技術の実用化に向け、テラヘルツ光を利用した医療システムや関連基盤技術の開発を行うとともに、テラヘルツ光の高感度・高効率検出を可能とする検出技術の研究開発を行う。	<p>[得られた効果] テラヘルツ光を利用した医療システムや関連基盤技術の開発の実施により、新産業基盤の確立にむけて前進した。</p> <p>[事務事業等による活動量] 実施課題数：1プロジェクト（2課題）</p>
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。		

# 施策目標4-9(社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応) 平成16年度実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
②施策名	施策目標5-1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局調査調整課(課長:有松育子) / (関係課) 基盤政策課(課長:榊原裕二) / 研究振興局学術研究助成課(課長:杉野剛) / 基礎基盤研究課(課長:米倉実) / 研究環境・産業連携課(課長:根本光宏)	
④基本目標及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	達成度合い又は進捗状況	
	<p>基本目標5-1 (基準年度:平成13年度 達成年度:17年度) 競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等による人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=達成目標5-1-1~5-1-6まで項目の達成度合い又は進捗状況において、半数以上が「ア」かつ他の項目が「イ」 イ=達成目標5-1-1~5-1-6まで項目の達成度合い又は進捗状況において、全て「イ」以上 ウ=達成目標5-1-1~5-1-6まで項目の達成度合い又は進捗状況において、全て「ウ」以上 エ=達成目標5-1-1~5-1-6まで項目の達成度合い又は進捗状況において、「エ」がある</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標5-1-1 (基準年度:平成13年度 達成年度:17年度) 競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 文部科学省の一般歳出予算が対前年度比で減額となる厳しい財政状況のもと、 ア=競争的資金が前年度と比較して大幅に増加 イ=競争的資金が前年度と比較して増加 ウ=競争的資金が前年度と比較して変化なし エ=競争的資金が前年度と比較して減少</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標5-1-2 (基準年度:平成13年度 達成年度:17年度) 第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の指摘事項(PO、PDによる一元的管理・評価体制の整備等)への対応が想定した以上に順調に進捗 イ=第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の指摘事項(PO、PDによる一元的管理・評価体制の整備等)への対応が概ね順調に進捗 ウ=第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の指摘事項(PO、PDによる一元的管理・評価体制の整備等)への対応の進捗にやや遅れが見られる エ=第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の指摘事項(PO、PDによる一元的管理・評価体制の整備等)への対応が想定したどおりには進捗していない</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標5-1-3 (基準年度:平成13年度 達成年度:17年度) 競争的資金の中の間接経費を拡充する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=間接経費が前年度と比較して大幅に増加 イ=間接経費が前年度と比較して増加 ウ=間接経費が前年度と比較して変化なし エ=間接経費が前年度と比較して減少</p>	概ね順調に進捗
<p>達成目標5-1-4 (基準年度:平成13年度 達成年度:17年度) 国研、独法研究機関、大学等において任期制の広範な普及を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=想定した以上に順調に進捗 イ=概ね順調に進捗</p>	概ね順調に進捗	

	<p>ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したとおりには進捗していない</p>	
	<p>達成目標 5-1-5 (基準年度：平成13年度 達成年度：17年度) 国研、独法研究機関、大学等の研究者の採用について原則公募を目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したとおりには進捗していない</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 5-1-6 (基準年度：13年度 達成年度：17年度) ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝(a)が90%以上であり、かつ(b)及び(c)の割合が増加。 イ＝(a)が90%以上であり、(b)または(c)の割合が増加。または、(a)が90%以下であり、(b)かつ(c)が増加。 ウ＝(a)が90%以上であり、(b)及び(c)の割合が減少。または、(a)が90%以下であり、(b)または(c)の割合が減少。 エ＝(a)が90%以下であり、(b)及び(c)の割合が減少。 ※⑥指標に記載のある「日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合」を(a)。「国研、独法研究機関における若手研究者の占める任期付研究員の割合」を(b)。「大学における本務教員(助手)に占める任期付助手の割合」を(c)として記載。</p>	概ね順調に進捗
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 5-1-1 達成目標「競争的資金の倍増の方針に沿って文部科学省における競争的資金の倍増を目指す。」については、平成16年度においては、文部科学省の一般歳出予算が対前年度比で減額となる厳しい財政状況のもと、対前年度比111億円、4.1%増となる2,825億円を措置し、平成12年度比1.2倍の拡充となったことから、一定の成果があがっており、概ね順調に進捗と判断。</p> <p>達成目標 5-1-2 達成目標「第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。」については、従来より事前、中間、事後評価を適切に実施し、中間評価の結果を踏まえた研究計画の変更、縮小、中止など適正な処理に努めている。平成16年度は「競争的研究資金制度改革について(意見)」(平成15年4月21日)を踏まえ、各制度において第2期科学技術基本計画、総合科学技術会議等の指摘事項(PO、PDによる一元的管理・評価体制の整備、本省の配分機能の独立した配分機関への移行等)への対応が進捗していることから、概ね順調に進捗と判断。</p> <p>達成目標 5-1-3 達成目標「競争的資金の中の間接経費を拡充する。」については、間接経費措置額が増加しており、措置対象プログラムも増加していることから、概ね順調に進捗と判断。</p> <p>達成目標 5-1-4 指標を踏まえて分析を行った結果、平成16年度においても、国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち約49%が任期付で採用されているなど、常勤研究者に占める任期付研究員の割合が増加していることから、概ね順調に進捗している。 任期制に馴染まない分野があるなど、任期制の実施については、各研究機関の個々の事情に拠るところがあることから、達成水準を設定していない。</p> <p>達成目標 5-1-5 指標を踏まえて分析を行った結果、平成16年度においても、国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち約80%が公募により採用されるなど、概ね順調に進捗している。 採用するポストの特殊性など、公募の実施については、各研究機関の個々の事情に拠るところがあることから、達成水準を設定していない。</p> <p>達成目標 5-1-6 指標を踏まえて分析を行った結果、国研、独法研究機関、大学等における若手任期付研究者の割合の増加や日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)において、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合が平成16年度には95%に達しており、ポストドクターの流動性が向上しているなど、概ね順調に進捗している。</p>	
<p>施策目標(基本目標)の達成度合い又は</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】 【基本目標期間全体の総括】</p>	

進捗状況	競争的な研究開発システムについては、関連する達成目標は概ね順調に進捗していることから、基本目標についても概ね順調に進捗と判断。 他方、人材の流動性向上については、関連する達成目標の全てが概ね順調に進捗又は想定どおり達成している。 基本目標については、概ね順調に進捗と判断。
今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	競争的な研究開発システムについては、競争的資金の倍増、透明性の高い評価の実施、間接経費拡充という科学技術基本計画及び「競争的研究資金制度改革について(意見)」の方針を踏まえ、引き続き改革と拡充に取り組む。 人材の流動性向上については、研究機関によって、研究の継続性や機関規模により任期制が馴染まないといった実態や、研究分野の特殊性により研究者のマーケットが小さく、公募では必要な人材が集まりにくいといった指摘があり、各機関や各研究分野の特性を踏まえた流動性向上を図ることが必要。
評価結果の17年度以降の政策への反映方針	競争的研究環境の形成に貢献する競争的資金については、総合科学技術会議における競争的資金制度改革の指摘も踏まえてさらなる改革に努めながら、第2期科学技術基本計画における期間中の倍増目標を踏まえ、拡充を図る。 人材の流動性向上については、平成16年1月に、国研、特定独法研究機関における流動性向上に関する実態調査を行ったところ。今後は実態調査の結果をとりまとめ、関係機関に周知するとともに、引き続き実態把握に努め、研究者の流動性向上に向けた関係機関における主体的な取組を促進する。

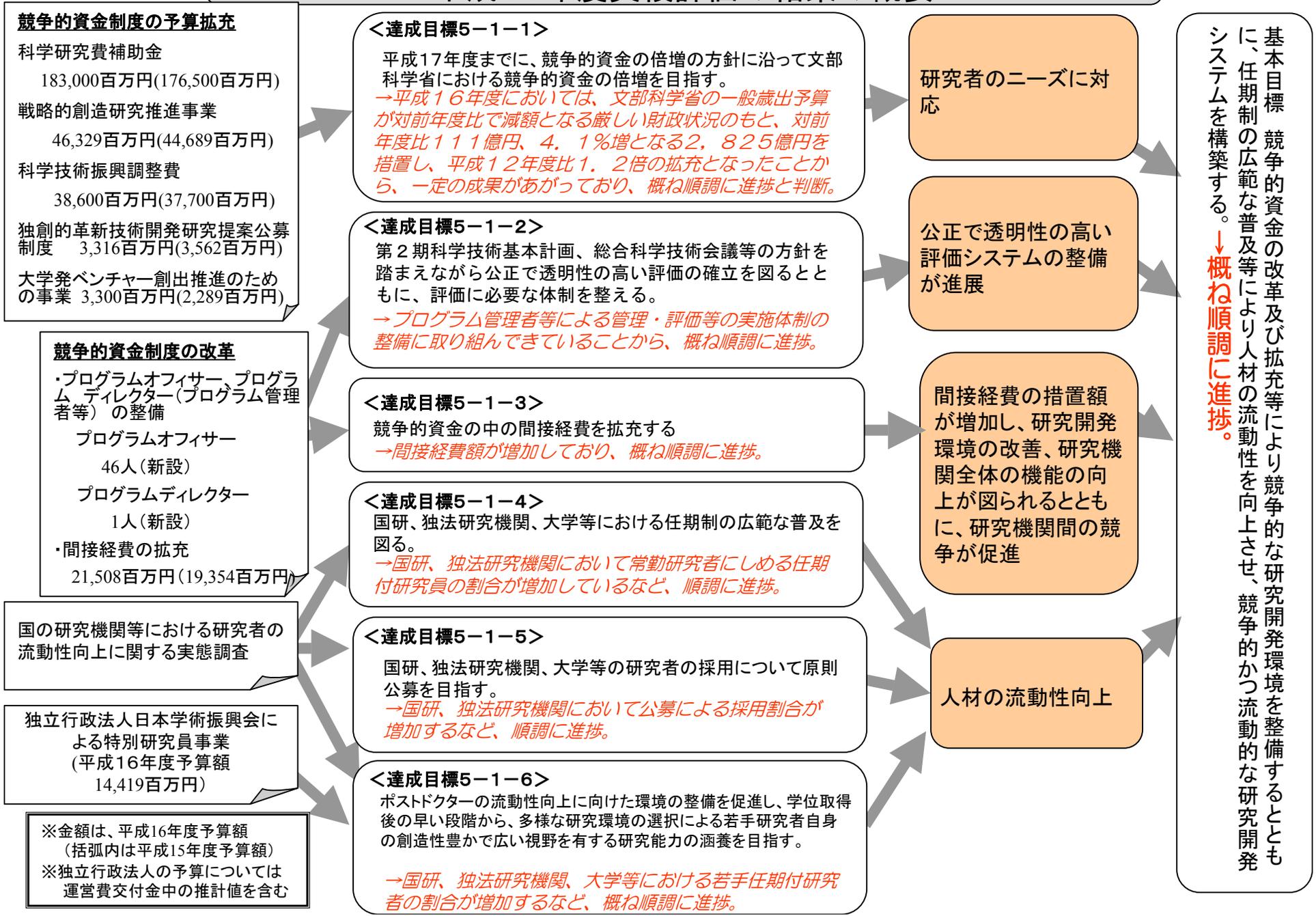
⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	競争的資金予算額(百万円) (達成目標5-1-1関係)	240,264	255,897	265,589	271,386	282,453
	間接経費(文部科学省)(百万円) (達成目標5-1-3関係)	—	8,891	15,581	19,354	21,508
	国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち任期付研究員の占める割合(%) (達成目標5-1-4関係)	27	42	41	46	49
	大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合(%) (達成目標5-1-4関係)	—	—	—	33	集計中
	国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合(%) (達成目標5-1-5関係)	—	69	73	80	80
	大学の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合(%) (達成目標5-1-5関係)	—	—	—	61	集計中
	日本学術振興会の特別研究員(PD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合(%) (達成目標5-1-6関係)	—	48	57	93	95
	国研、独法研究機関における若手研究者(35歳以下)に占める任期付研究員の割合(%) (達成目標5-1-6関係)	—	—	12	14	19
	大学における本務教員(助手)に占める任期付助手の割合(%) (達成目標5-1-6関係)	2.3	4.6	7.9	10.8	集計中

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金予算額については、文部科学省調べ。</li> <li>間接経費(文部科学省)については、文部科学省調べ。</li> <li>国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち任期付研究員の占める割合及び公募による採用者の占める割合については、文部科学省調べ。</li> <li>大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合、公募による採用者の占める割合、本務教員(助手)に占める任期付助手の占める割合については、文科省調べ。</li> <li>日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合については、日本学術振興会資料を利用。</li> </ul>
------------------------	--

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	競争的資金制度の拡充	競争的資金制度において基本計画中の倍増目標を踏まえ拡充。	[得られた効果] 競争的資金制度の拡充が見られた。

<p>(達成目標 5-1-1)</p>		<p>〔活動量〕 各制度において、競争的資金制度の拡充に努めた。</p>
<p>独立行政法人日本学術振興会及び独立行政法人科学技術振興機構によるプログラムオフィサー、プログラムディレクターの配置・拡充 (達成目標 5-1-2)</p>	<p>・独立行政法人日本学術振興会において、公正で透明性の高い評価に必要な体制を整えるため、プログラムオフィサー、プログラムディレクターを配置・拡充。 ・独立行政法人科学技術振興機構において、公正で透明性の高い評価に必要な体制を整えるため、プログラムオフィサー、プログラムディレクターを配置・拡充。</p>	<p>〔得られた効果〕 プログラムオフィサー、プログラムディレクターの配置・拡充が見られ、公正で透明性の高い評価に必要な体制の整備が進んだ。  〔活動量〕 各制度において、プログラムオフィサー、プログラムディレクターの配置・拡充に努めた。</p>
<p>間接経費の拡充 (達成目標 5-1-3)</p>	<p>間接経費を措置するプログラムの範囲を拡大しつつ拡充。</p>	<p>〔得られた効果〕 間接経費の拡充が見られた。  〔活動量〕 各制度において、間接経費の更なる措置に努めた。</p>
<p>国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する実態調査 (達成目標 5-1-4,5,6)</p>	<p>科学技術基本計画等に基づき、国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する取組状況等について実態を調査するとともに、調査結果を広く関係機関に周知するもの。</p>	<p>〔得られた効果〕 研究者の流動性向上に対する関心が高まり、任期付研究員の割合の増加が見られた。  〔活動量〕 国研及び独法研究機関等(78機関)に対して研究者の流動性向上に関する実態調査を実施した。</p>
<p>独立行政法人日本学術振興会による特別研究員事業の実施 (達成目標 5-1-6) 〔運営費交付金 14,419 百万円の 内数〕</p>	<p>特別研究員(PD 及び SPD)の新規採用にあたり、出身研究室以外を研究場所とすることにより、研究者の流動性向上を図る。 ※平成 15 年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象</p>	<p>〔得られた効果〕 研究者の流動性向上が図られた。  〔活動量〕 特別研究員(PD 及び SPD)の新規採用(535人)にあたり、原則出身研究室以外を研究場所とすることを条件として採用を実施。</p>
<p>⑨備考</p>		
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>・次年度においては、達成目標 5-1-1 について、競争的資金を倍増するという観点から適切な判断基準を検討すべき。 ・次年度においては、達成目標 5-1-2、4 及び 5 について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</p>	

# 施策目標5-1(競争的かつ流動的な研究開発システムの構築) 平成16年度実績評価の結果の概要



基本目標 競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等により人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。  
↓  
概ね順調に進捗。

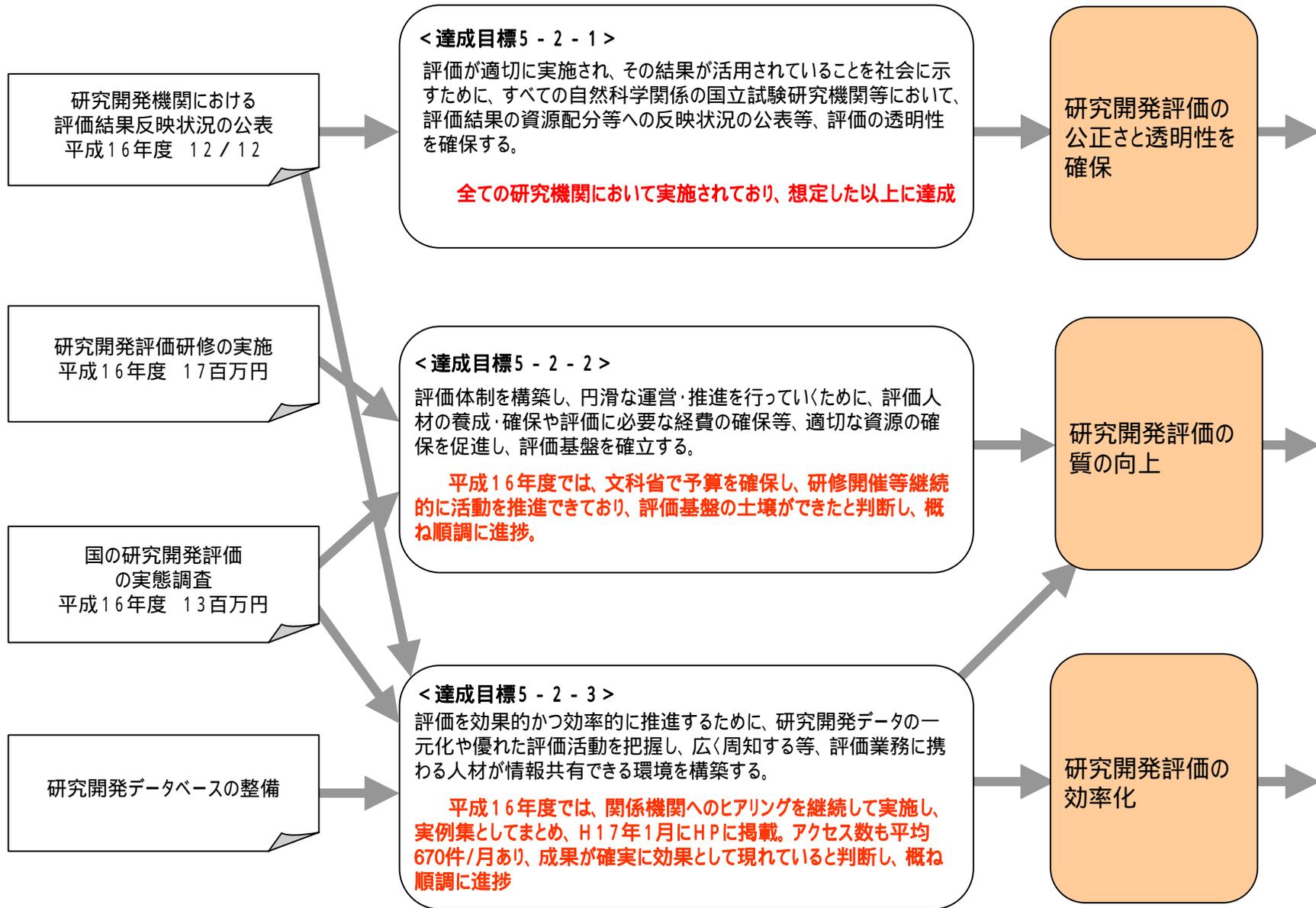
①上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を創出するシステム改革	
②施策名	施策目標5-2 評価システムの改革	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官 (課長: 内丸幸喜)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標5-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全ての達成目標が想定した以上に達成した場合 イ=全ての達成目標が概ね順調に進捗もしくは想定どおり達成した場合 ウ=達成目標の内、一定の成果があがっているが、一部については想定通り進捗、達成できなかった場合 エ=達成目標の内、一定の成果があがっているが、大部分については想定通り進捗できなかった場合 ※判定基準は各達成目標に基づき判断</p> <p>達成目標5-2-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 評価が適切に実施され、その結果が活用されていることを社会に示すために、すべての自然科学関係の国立試験研究機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況の公表等、評価の透明性を確保する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公表した機関割合が100% イ=公表した機関割合が80%以上100%未満 ウ=公表した機関割合が50%以上80%未満 エ=公表した機関割合が50%未満 ※平成16年度では全機関が公表しており前倒しで目標を達成した</p> <p>達成目標5-2-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 評価体制を構築し、円滑な運営・推進を行っていくために、評価人材の養成・確保や評価に必要な経費の確保等、適切な資源の確保を促進し、評価基盤を確立する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=文科省及び所管の各機関が適切な資源を確保し、評価を着実に推進している イ=文科省及び所管の各機関が適切な資源を確保すべく取り組んでいる ウ=文科省及び所管の各機関が適切な資源を確保すべく取り組んでいるが一部で進捗が遅れている エ=文科省及び所管の各機関が適切な資源を確保できていない ※平成16年度では、文科省で予算を確保し、研修開催等継続的に活動を推進できており、評価基盤の土壌ができたと判断</p> <p>達成目標5-2-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 評価を効果的かつ効率的に推進するために、研究開発データの一元化や優れた評価活動を把握し、広く周知する等、評価業務に携わる人材が情報共有できる環境を構築する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=情報の質・量ともに充実した環境が構築できた イ=情報の質・量が充実し、環境が整備されつつある ウ=情報共有のための環境は整備されつつも、情報の量・質が不十分。もしくは情報は十分にあるが、環境が整備されていない エ=情報共有のための環境とその情報の整備が不十分である ※平成16年度では、関係機関へのヒアリングを継続して実施し、実例集としてまとめ、H17年1月にHPに掲載。アクセス数も平均670件/月あり、成果が確実に効果として現れていると判断</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p>
⑤各達成目標の現状の分析と今後	<p>達成目標5-2-1 【平成16年度の達成度合い】 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に示された、評価結果の資源配分等への反映状況の公表については、公表機関が12機関に達し、想定以上に達成した。</p> <p>達成目標5-2-2 【平成16年度の達成度合い】 国内外の有識者による研究開発評価研修を、文部科学省の職員その他、他省庁の職員等も交</p>	

<p>の課題</p>	<p>えて実施しており、概ね順調に進捗。</p> <p>達成目標 5-2-3 【平成16年度の達成度合い】 文部科学省においては、政府研究開発データベースの収録項目への対応及び文部科学省としての独自の視点を加味することも考慮しつつ、効率的な評価の実施に資するよう、政府としてのデータベースの整備を順調に進めている。また、評価業務に携わる人材のデータベースへのアクセス体制を構築した。 平成15年度分の研究機関や大学等に対するヒアリング結果を平成16年秋頃に実例集としてとりまとめ、ホームページに公表しており、概ね順調に進捗している。また、平成16年分についても現在とりまとめているところであり、近々にとりまとめ、実例集として公表する予定としている。</p>
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】 各研究機関における評価結果の資源配分等への反映状況の公表について、想定以上に達成され、また、その他の目標についても概ね順調に進捗していることから、基本目標についても想定どおり達成していると判断。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標 5-2-2 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に沿った研究開発評価の推進により、優れた研究開発を見出し、伸ばし、育てる評価活動を成熟させるため、適切な予算の確保が必要がある。 また、これまで、研究開発評価に関する研修や講演会等の開催により、評価人材の養成・確保は概ね順調に進捗しているところであるが、今後は更にアンケートの実施・分析結果等に基づき、研修等の内容の充実を図ることが必要である。 さらに、平成17年3月に「国の研究開発に関する大綱的指針」が内閣総理大臣決定されたことに伴い、同指針に示されている改善提言を踏まえ、研究開発評価を推進していくことが必要である。</p> <p>達成目標 5-2-3 引き続き、政府研究開発データベースに参画し、構築したデータベースをより広く普及させ、評価システムの効率化を図る必要がある。 また、評価実例集の作成及び公表により、研究機関や大学等の評価活動を広く紹介しており、他の研究機関等はそれを参考として各機関の特性に応じた評価システムを構築しているものの、まだ途上であるため、今後とも着実に推進していく必要がある。</p>
<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>効率的・効果的な評価システムの構築を図るため、17年度においては、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の見直しを行うとともに、引き続き、評価実施主体等を対象とした育成研修を実施する。また、研究開発機関等の研究現場における研究評価の実態を調査し、評価実例集等を取りまとめて公表する。 さらに今後、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」と新たに改定される「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」を踏まえて、評価システムの基盤構築・環境整備をより一層充実させていく。</p>

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	A. 評価結果の資源配分への反映結果を公表した国立試験研究機関等の数 (達成目標 5-2-1) [単位：機関数]		-	7/12	11/12	12/12
	B. 文科省における国の研究開発の評価の総合的推進（刊行物、育成研修、シンポジウム等）に係る予算の確保 (達成目標 5-2-2) [単位：百万円]		14.2	24.7	30.9	30.1
	C. 文科省が実施する国内外の有識者による研究開発評価研修への参加人数 (達成目標 5-2-2) [単位：人]			33	342	334
	D. 評価活動の実態を把握するために行ったヒアリングの機関数 (達成目標 5-2-3) [単位：機関数]			5	7	13
	E. 政府研究開発データベースへの登録件数 (達成目標 5-2-3) [単位：文科省機関数/全省機関数]			39,766/ 44,973	40,817/ 45,824	39,884/ 45,393
参考指標	平成16年12月末に公開した実例集の平成17年1月～3月の総アクセス件数 [単位：件数]					2,130
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	Aについては、インターネット調査。Bについては、文科省業務参考資料(科学技術関係経費)より。C、Dについては自活動結果より。Eについては政府研究開発データベースより。					

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	研究開発機関における評価結果反映状況の公表 (達成目標5-2-1)	「国の研究開発に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に対応して実施した研究開発機関における評価結果の反映の公表状況について調査。	【得られた効果】 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」のフォローアップにより、評価結果の適切な反映を促進。 【事務事業等による活動量】 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」のフォローアップ活動を推進。
	研究開発評価研修の実施 (達成目標5-2-2)	国内外の有識者による研修を、文部科学省の職員その他、他省庁の職員など、評価者、評価運営者などを対象に育成研修を実施。	【得られた効果】 研修を通して、文部科学省職員等が研究開発評価に関する知見を取得しつつあり、評価も根付きつつある。 【事務事業等による活動量】 研修2シリーズ、計7回実施。 334人(延べ)が講義を受講。
	国の研究開発評価の実態調査 (達成目標5-2-3)	研究開発機関等の研究現場に出向き、評価者、被評価者等からのヒアリングにより研究開発評価の実態を調査し、評価実例集のとりまとめを実施。	【得られた効果】 ①「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」のフォローアップ活動を推進することにより、研究開発機関等の研究現場における研究評価の実態を把握。 ②実例集をホームページに公表することにより、各機関が評価を行う際の参考となっている。(H17.1～5のアクセス数3351件) 【事務事業等による活動量】 ①13大学に対して調査を実施 ②実例集のとりまとめ(8大学3機関収録) ホームページ公表(7大学3機関)
	研究開発データベースの整備 (達成目標5-2-3)	効率的な評価の実施に資する政府研究開発データベースの構築に参画。	【得られた効果】 データベースの構築によって、評価システムの改革につながるデータ分析等への活用。 【事務事業等による活動量】 政府研究開発データベースに各課題ごとのデータを入力。
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。		

# 施策目標5 - 2 ( 評価システムの改革 ) 平成16年度実績評価の結果の概要



基本目標：科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。

**概ね順調に進捗**

①上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
②施策名	施策目標5-3 創造的な研究機関・拠点の整備	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室(室長: 増子宏) (関係課) 研究振興局研究環境・産業連携課(課長: 根本光宏)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない		達成度合い又は進捗状況
	<p>基本目標5-3 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成18年度) 優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア= 拠点における組織改革がモデルとして他の機関まで普及している場合 イ= 拠点における組織改革が機関全体に波及している場合 ウ= 拠点における組織改革が当該拠点に留まっている場合 エ= 拠点における組織改革が十分に達成できていない場合</p> <p>※進捗状況の判断に当たっては、目標達成に向けた実施計画に対する進捗度について、 ア= 想定以上に進捗している場合 イ= 計画どおりに進捗している場合 ウ= 計画に比べやや遅れがある場合 エ= 計画に比べ大幅な遅れがある場合 を基準として判断を行っている。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標5-3-1 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成18年度) 既存の組織とは独立した、或いは、既存の組織の枠組みを越えた組織体制を構築し、先導的・融合的な研究開発を実施することにより、研究機関の組織改革を行う。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア= 拠点における組織改革がモデルとして普及している場合 イ= 拠点における組織改革が順調に進捗している場合 ウ= 拠点において組織改革が行われつつある場合 エ= 拠点において組織改革が十分に行われていない場合</p> <p>※進捗状況の判断に当たっては、目標達成に向けた実施計画に対する進捗度について、 ア= 想定以上に進捗している場合 イ= 計画どおりに進捗している場合 ウ= 計画に比べやや遅れがある場合 エ= 計画に比べ大幅な遅れがある場合 を基準として判断を行っている。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標5-3-2 (基準年度: 平成13年度、達成年度: 平成18年度) 従来の研究開発体制では対応することができない、新興分野・融合領域に対応できる体制・環境を整備し、当該分野・領域における先導的な研究拠点の形成を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア= 拠点における組織改革がモデルとして普及している場合 イ= 拠点における組織改革が順調に進捗している場合 ウ= 拠点において組織改革が行われつつある場合 エ= 拠点において組織改革が十分に行われていない場合</p> <p>※進捗状況の判断に当たっては、目標達成に向けた実施計画に対する進捗度について、 ア= 想定以上に進捗している場合 イ= 計画どおりに進捗している場合 ウ= 計画に比べやや遅れがある場合 エ= 計画に比べ大幅な遅れがある場合 を基準として判断を行っている。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標5-3-3 (基準年度: 平成13年度、達成年度: 平成18年度) 人事・給与等のシステムの改革、人材流動化の向上、外国人研究者の受け入れ等を推進することにより、研究機関の組織マネジメントの改革を行う。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア= 拠点における組織改革がモデルとして普及している場合 イ= 拠点における組織改革が順調に進捗している場合 ウ= 拠点において組織改革が行われつつある場合 エ= 拠点において組織改革が十分に行われていない場合</p> <p>※進捗状況の判断に当たっては、目標達成に向けた実施計画に対する進捗度について、 ア= 想定以上に進捗している場合</p>	想定した以上に順調に進捗

	<p>イ＝計画どおりに進捗している場合 ウ＝計画に比べやや遅れがある場合 エ＝計画に比べ大幅な遅れがある場合 を基準として判断を行っている。</p> <p>達成目標 5-3-4 (基準年度：平成13年度、達成年度：平成18年度)) 他の研究機関のモデルとなるようなベンチャー企業の推進、産学官連携の強化等の取組を実施することにより、研究成果を社会へ還元する仕組みを構築する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝拠点における組織改革がモデルとして普及している場合 イ＝拠点における組織改革が順調に進捗している場合 ウ＝拠点において組織改革が行われつつある場合 エ＝拠点において組織改革が十分に行われていない場合 ※進捗状況の判断に当たっては、目標達成に向けた実施計画に対する進捗度について、 ア＝想定以上に進捗している場合 イ＝計画どおりに進捗している場合 ウ＝計画に比べやや遅れがある場合 エ＝計画に比べ大幅な遅れがある場合 を基準として判断を行っている。</p>	<p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 5-3-1 科学技術振興調整費を活用し、既存の組織・部局とは独立した研究機構の設立、既存の組織・部局を横断的に統合する研究機構の設置など、戦略的研究拠点として採択された各研究機関において組織改革が進められている。 例えば、大阪大学大学院工学研究科に設置されたフロンティア研究機構においては、同機構内の運営を教授会でなく少数の役員会が責任を持って行うとともに、NPO法人を設立し、大学の部局では必ずしも対応できなかった点を補っている。(この取組については、平成15年度に実施された中間評価において最高のa評価が与えられている。)また、東北大学先進医工学研究機構においては、医学部と工学部がこれまでの組織の壁を取り払い、一体的に研究開発に取り組むことにより、医工連携を効果的に推進している。</p> <p>達成目標 5-3-2 科学技術振興調整費を活用し、組織・部局間の連携を強化するとともに、積極的に外部人材を任期付研究員として登用することにより、自然科学と人文・社会科学との融合を推進し、新たな学問領域の創成を目指した取組が実施されている。 例えば、九州大学においては、ユーザーの視点から技術と感性の融合を重視した研究開発システムを創成し、新たに「ユーザーサイエンス」という概念の提唱を目指している。また、早稲田大学においては、医学部を有していない総合大学であるという状況を逆手に利用し、健康医療の分野において、学内外の研究者が自由に参加して融合的な研究ができる環境を整備している。さらに、慶応義塾大学においては、我が国では唯一とも言うべき、デジタルコンテンツに関する研究拠点を整備し、融合型の知の創造と流通を実現しようとしている。</p> <p>達成目標 5-3-3 科学技術振興調整費により整備された拠点において、特任教員の雇用による人材流動化の向上や実績を重視して評価する新たな人事システム等を導入することにより、組織におけるマネジメント改革のモデルを発信しており、一部の取組については波及効果が見られている。 例えば、東京大学先端科学技術研究センターにおいては、従来の定員にとらわれず、外部資金により任期付の教官を雇用する「特任教官」制度により流動的・融合的な研究開発を実現している。この制度は、他の国立大学等にも波及しており、我が国における外部資金による人材獲得の先駆けとなっている。(この取組については、平成15年度に実施された中間評価において最高のa評価が与えられている。)また、京都大学大学院医学研究科においては、優秀な若手研究者を任期付で雇用し、研究開発制度に基づく評価制度の確立及び研究支援部門の整備により、新たな若手研究者育成システムを構築している。(この取組については、平成16年度に実施された中間評価において最高のa評価が与えられている。)さらに、物質・材料研究機構においては、国内外の若手研究者を集め、英語を公用語とするとともに、英語による事務的なサポートも充実させることにより、国際的な拠点形成を図っている。</p> <p>達成目標 5-3-4 研究開発そのものだけでなく、研究開発をとりまく環境の充実化のために科学技術振興調整費を活用することにより、先端的な研究開発により得られた成果を社会へ還元するための取組を積極的に行っているが、一部については不十分な点も見受けられる。 例えば、産業技術総合研究所においては、我が国における公的研究機関の技術シーズをもととした日本型ベンチャー創出のためのシステムの確立を目指し、ベンチャーの設立支援や事業化のためのノウハウに関する調査等を行っている。ただし、この取組については、必ずしも質的に優れた内容ではなく、また、機関全体の改革にまでは明確につながっていないなどの指摘を当該実施課題の中間評価において受けており、進捗状況としては不十分な点があると言わざるを得ない。(この取組については、平成16年度に実施された中間評価において、計画の見直しを求めるc評価が与えられている。)また、北海道大学創成科学共同研究機構においては、知の創造から社会還元まで一貫した責任体制で研究を推進する産学官連携拠点を整備し、民間企業等との包括連携を進めている。</p>	
<p>施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>各機関とも、時限的な組織の設置、支援部門の整備、若手人材の育成、資金の弾力的な運用等、それぞれの機関が有する達成目標(組織改革による拠点の形成)を達成するため積極的な取組を行っており、基本目標に照らしてみても、全体として概ね順調に進捗していると考えられる。 東京大学先端科学技術研究センター及び大阪大学大学院工学研究科については平成15年度</p>	

に、京都大学大学院医学研究科及び産業技術総合研究所については平成16年度にそれぞれ有識者による中間評価を行い、各機関の達成目標の達成度合いを評価した。その結果、東京大学、先端科学技術研究センター、大阪大学大学院工学研究科フロンティア研究機構及び京都大学大学院医学研究科については最高の評価であるa評価とされ、産業技術総合研究所ベンチャー開発戦略研究センターについては、計画の一部見直しが求められるc評価となった。

その拠点形成の成否、特にどれだけその組織が改革されたかについては、我が国の研究機関における科学技術システム改革上大きなインパクトを持つものであり、各機関とも組織改革を進め、他の大学、独立行政法人等から注目を集めている。特に、この拠点形成の中から生まれてきた「特任教官」制度（外部資金により任期付の教官を雇用する人事システム）は、他の大学にも波及している。また、総合科学技術会議が平成15年度に実施した「戦略的研究拠点育成事業」のプログラム中間評価においても、「組織運営改革に一定の役割を果たしている」と評価されており、この観点からも順調に進捗しているものと考えられる。

なお、平成16年度に新たに九州大学ユーザーサイエンス機構、早稲田大学先端科学・健康医療融合研究機構及び慶応義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構が「戦略的研究拠点育成」プログラムにおいて実施機関として採択され、拠点として加わった。

今後の課題  
(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

今回の実績評価より、より実効性ある政策評価を実現する観点から大幅な達成目標の見直しを図っている。これにより、従来のような個別のバラバラとした取組の総体ではなく、横串的な観点で政策評価を実施することで、政策的意図の実現状況をよりの確に判断することが可能となると考えられる。

達成目標5-3-1  
独立的或いは横断的な機構の設置は、科学技術振興調整費により時限的に実現しているものであり、今後、科学技術振興調整費による実施期間終了後にその仕組みがどのように維持・発展されていくかを注視する必要がある。

達成目標5-3-2  
初動的な対応については、科学技術振興調整費による取組で評価可能であるが、新規分野・領域の開拓を目指すものであるため、中長期的な視点も含めてフォローしていくことが必要である。

達成目標5-3-3  
「特任教官」制度など、すでに科学技術振興調整費によるマネジメント改革の取組の一部については波及効果が見られているが、さらに引き続き同様の波及効果が期待されるようなベスト・プラクティスを確立していくことが必要である。

達成目標5-3-4  
他の研究機関のモデルとなるべきシステムが開発されるか否かが鍵であり、今後、科学技術振興調整費で確立されたシステムにおいて実用化・製品化といった成果がどこまで達成できるかを注視する必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

政策評価の結果については、「戦略的研究拠点育成」プログラムにおける課題管理等に活かし、各実施機関の取組がよりよい取組となるよう、必要に応じて助言等を行っていく。

なお、それぞれの機関の取組については、業務開始後3年目に実施する有識者による中間評価の結果や組織改革の進捗状況等を踏まえ、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化し、次年度以降の事業計画・予算配分に適切に反映することとしている。また、各機関業務開始後3年目に行う有識者による中間評価を踏まえて、「戦略的研究拠点育成」プログラムにかかる公募要領の改定や、総合科学技術会議における科学技術振興調整費の新規プログラムの設計等、今後の政策に反映していく。

⑥指標		12	13	14	15	16
参考指標	「戦略的研究拠点育成」プログラムの実施機関数（同プログラムにより形成される拠点の数）	—	2	4	7	10
	「戦略的研究拠点育成」プログラムにおける各年度の応募数及び採択数	—	2/108	2/67	3/42	3/32
	中間評価におけるa評価の割合	—	—	—	2/2	3/4
	「戦略的研究拠点育成」プログラム実施機関における「特任教官」の数	—	—	—	—	299

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況

実施機関数、応募数・採択数は各年度の公募におけるデータ

中間評価は、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会研究評価部会において実施。総合評価として、a～dまでの4段階評価を実施（aが最高）。

(平成15年度中間評価：平成15年12月26日)

- ・東京大学先端科学技術研究センター（達成目標5-3-1）  
総合評価：a評価（非常に優れた成果が期待できる組織運営構想である）
- ・大阪大学大学院工学研究科（達成目標5-3-2）  
総合評価：a評価（非常に優れた成果が期待できる組織運営構想である）

(平成16年度中間評価：平成16年12月16日)

- ・京都大学大学院医学研究科（達成目標5-3-3）  
総合評価：a評価（非常に優れた成果が期待できる組織運営構想である）

	<p>・産業技術総合研究所（達成目標5-3-4） 総合評価：○評価（現状のままでは十分な成果が期待できない組織運営構想である）</p> <p>「特任教官」の数については、実施機関に対し独自に調査を行っている。ただし、平成16年度から調査を開始したため、15年度以前のデータはない。（本調査の数値は、「戦略的研究拠点育成」プログラムの実施機関において採用されている、特任教授、特任助教授、特任講師及び特任助手の数の総計。このほか、特任研究員という形で任期付の研究員が雇用されている。）</p>		
⑧主な政策手段	<p>政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]</p>	<p>政策手段の概要</p>	<p>16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）</p>
	<p>科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」プログラム（95億円：プログラム充当見込額）</p>	<p>優れた研究成果・国際的に活躍できる優れた人材を生み出す研究開発システムを実現するため、組織の長の優れた構想とリーダーシップにより、研究開発機関の組織運営改革を進め、国際的に魅力ある卓越した、研究拠点・人材養成拠点を創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度までに採択された7機関については継続して業務を実施</li> <li>・平成16年度に新たに3機関を採択し、業務開始</li> <li>・計10機関の代表者を集め、意見交換を実施し、共通の課題等を抽出</li> </ul>
⑨備考	<p>目標設定の内容から、組織のマネジメントにおける改革等を定性的に評価することしかできないため、直接的な指標は設定できない。</p>		
⑩政策評価担当部局の所見	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>		

# 施策目標5-3(創造的な研究機関・拠点の整備) 平成16年度の実績評価の結果の概要

基本目標 優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。  
**概ね順調に進捗**

「戦略的研究拠点育成」プログラム  
(科学技術振興調整費)

<目的>  
優れた成果を生み出し、新しい時代を拓く研究開発システムを実現するため、組織の長の優れた構想とリーダーシップにより、研究開発機関の組織改革を進め、国際的に魅力ある卓越した研究拠点の創出を図る。

(16年度予算額:9,500億円)

<達成目標5-3-1>  
既存の組織とは独立した、或いは、既存の組織の枠組みを越えた組織体制を構築し、先導的・融合的な研究開発を実施することにより、研究機関の組織改革を行う。  
→実施機関において特徴的な組織改革が進められており、概ね順調に進捗。

実施期間終了後にその仕組みがどのように維持・発展されていくかを注視する必要がある。

<達成目標5-3-2>  
従来の研究開発体制では対応することができない、新興分野・融合領域に対応できる体制・環境を整備し、当該分野・領域における先導的な研究拠点の形成を図る。  
→実施機関において新たな学問領域の創成を目指した取組が実施されており、概ね順調に進捗。

中長期的な視点も含めてフォローしていくことが必要である。

<達成目標5-3-3>  
人事・給与等のシステムの改革、人材流動化の向上、外国人研究者の受け入れ等を推進することにより、研究機関の組織マネジメントの改革を行う。  
→実施機関においてマネジメント改革のモデルが発信されており、一部の取組(「特任教官」制度)については波及効果が見られていることから、想定した以上に順調に達成。

さらに引き続き同様の波及効果が期待されるようなベスト・プラクティスを確立していくことが必要である。

<達成目標5-3-4>  
他の研究機関のモデルとなるようなベンチャーの企業の推進、産学官連携の強化等の取組を実施することにより、研究成果を社会へ還元する仕組みを構築する。  
→実施機関において積極的に取り組まれているが、一部については不十分な点も見受けられ、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

確立されたシステムにおいて実用化・製品化といった成果がどこまで達成できるかを注視する必要がある。

①上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
②施策名	施策目標5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課(課長: 榊原裕二) (関係課) 高等教育局大学振興課(課長: 中岡 司) 科学技術・学術政策局調査調整課(課長: 有松育子) 研究振興局振興企画課(課長: 村田貴司)	
④基本目標及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標5-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 我が国の将来の研究活動を担う優れた研究者・技術者の養成・確保</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 各達成目標を下記の※のとおり数値化し、達成度合い(進捗状況)を判断。 ア=平均2.5以上 イ=平均2.0以上 ウ=平均1.0以上 エ=平均1.0未満</p> <p>※・「想定した以上に達成」及び「想定した以上に順調に進捗」は3点。 ・「想定どおりに達成」及び「概ね順調に進捗」は2点。 ・「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」及び「進捗にやや遅れが見られる」は1点。 ・「想定どおりには達成できなかった」及び「想定どおりには進捗していない」は0点。</p> <hr/> <p>達成目標5-4-1 (基準年度: 16年度 達成年度: 17年度) 第2期科学技術基本計画の方向性を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対するフェローシップ等による支援を継続的に行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ=若手研究者に対するフェローシップ等による支援が行われ、かつポストドクトラル制度等における質的充実が図られている。 ウ=若手研究者に対して1万人規模の支援がある。 エ=若手研究者に対するフェローシップ等の支援がない。</p> <hr/> <p>達成目標5-4-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の質的向上を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ=競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増加。 ウ=競争的資金によりポストドクターの雇用ができる。 エ=競争的資金によるポストドクターの雇用が制度上できない。</p> <hr/> <p>達成目標5-4-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=(a)が90%以上であり、かつ(b)及び(c)の割合が増加。 イ=(a)が90%以上であり、(b)または(c)の割合が増加。または、(a)が90%以下であり、(b)かつ(c)が増加。 ウ=(a)が90%以上であり、(b)及び(c)の割合が減少。または、(a)が90%以下であり、(b)または(c)の割合が減少。 エ=(a)が90%以下であり、(b)及び(c)の割合が減少。 ※⑥指標に記載のある「日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合」を(a)。「国研、独法研究機関における若手研究者の占める任期付研究員の割合」を(b)。「大学における本務教員(助手)に占める任期付助手の割合」を(c)として記載。</p> <hr/> <p>達成目標5-4-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度)</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p>

	<p>技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】          ア＝技術士の登録数が大幅に増加。          イ＝技術士の登録数が増加。          ウ＝技術士の登録数に変化がない。          エ＝技術士の登録数が減少。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 5-4-5（基準年度：13年度 達成年度：17年度）          海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】          イ＝海外との相互承認に向けた協議が進んでいる。          エ＝海外との相互承認に向けた協議が進んでいない。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 5-4-6（基準年度：17年度 達成年度：21年度）          科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】          達成目標 6-3-1 を参照。</p>	概ね順調に進捗
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p>	<p>達成目標 5-4-1          日本学術振興会の特別研究員事業において、平成16年度において研究報告書の改善を行ったり、流動性向上のための取組を引き続き促進するなど、ポストドクトラル制度の質的充実に向けた取組を推進しつつ、各種制度により1万人規模の支援が確保されている。また、支給される研究費等により、自立的な研究が遂行されていることから、概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 5-4-2          競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増加していることから、研究指導者の下で資質向上が図られているポストドクターが増加していると考えられるため、概ね順調に推移している。</p> <p>達成目標 5-4-3          指標を踏まえて分析を行った結果、国研、独法研究機関の各年度における採用者に占める任期付研究者の割合の増加や日本学術振興会の特別研究員（PD 及び SPD）において、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合が平成16年度には約95%に達しており、ポストドクターの流動性が向上しているなど、概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 5-4-4          技術士の登録者数は毎年着実に増加しており、平成15年度末現在では54,720名、平成16年度末では55,875名となっており、着実に増加をしているため、想定どおり達成していると判断している。また、最近5年間（平成12年度から16年度）の平均増加人数は約2,800名となっている。</p> <p>達成目標 5-4-5          EMF（Engineer Mobility Forum）の枠組みにおける技術者資格に関する検討等、海外の技術者資格との相互承認に向けた協議が着実に進められている。</p> <p>達成目標 5-4-6          達成目標 6-3-1 を参照。</p>	
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】          優れた研究者・技術者の養成・確保に向けて、関連する達成目標の全てが概ね順調に進捗していることから、基本目標についてもほぼ順調に進捗していると判断。</p>	
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>研究者の養成・確保にあたっては、若手が自立して研究できる環境の整備を促進するとともに、科学技術関係人材が社会の多様な場において高度な専門性を活かして活躍できるよう、産業界等への就職を促進するなど博士号取得者のキャリアパスの多様化を促進することが必要。また、ポストドクター等の実態把握に努めるため、ポストドクター等の実態把握に努める必要があり、ポストドクター等の雇用状況調査を引き続き実施することが必要。</p> <p>国民の科学技術に対する関心と基礎的素養が高まっているか否かをよりの確に評価できるようにするため、指標について、他の観点のものも利用していくことを検討し、開発・収集していく必要がある。</p>	

評価結果の  
17年度以降  
の政策への反  
映方針

達成目標5-4-1  
ポストドクターについては、日本学術振興会の特別研究員等、現行のポストドクターに対する支援施策を引き続き推進するとともに、大学や研究機関等の協力の下、ポストドクター等の実態の把握を引き続き行う。

達成目標5-4-2  
競争的資金の予算拡充により、競争的資金によるポストドクターを雇用する機会の拡充を図るとともに、雇用の実態の把握を引き続き行う。

達成目標5-4-3  
大学の教員や国研、独法研究機関の任期制、公募の状況について継続的に調査を実施する。

達成目標5-4-4  
技術士制度については、引き続き、試験制度の改善等制度に関する諸課題の検討、広報を行う等技術士登録者数の着実な増加を図る。

達成目標5-4-5  
引き続き、EMFの枠組みにおける技術者資格等、海外の技術者資格との相互承認枠組みについての協議を進める。

達成目標5-4-6  
達成目標6-3-1を参照。

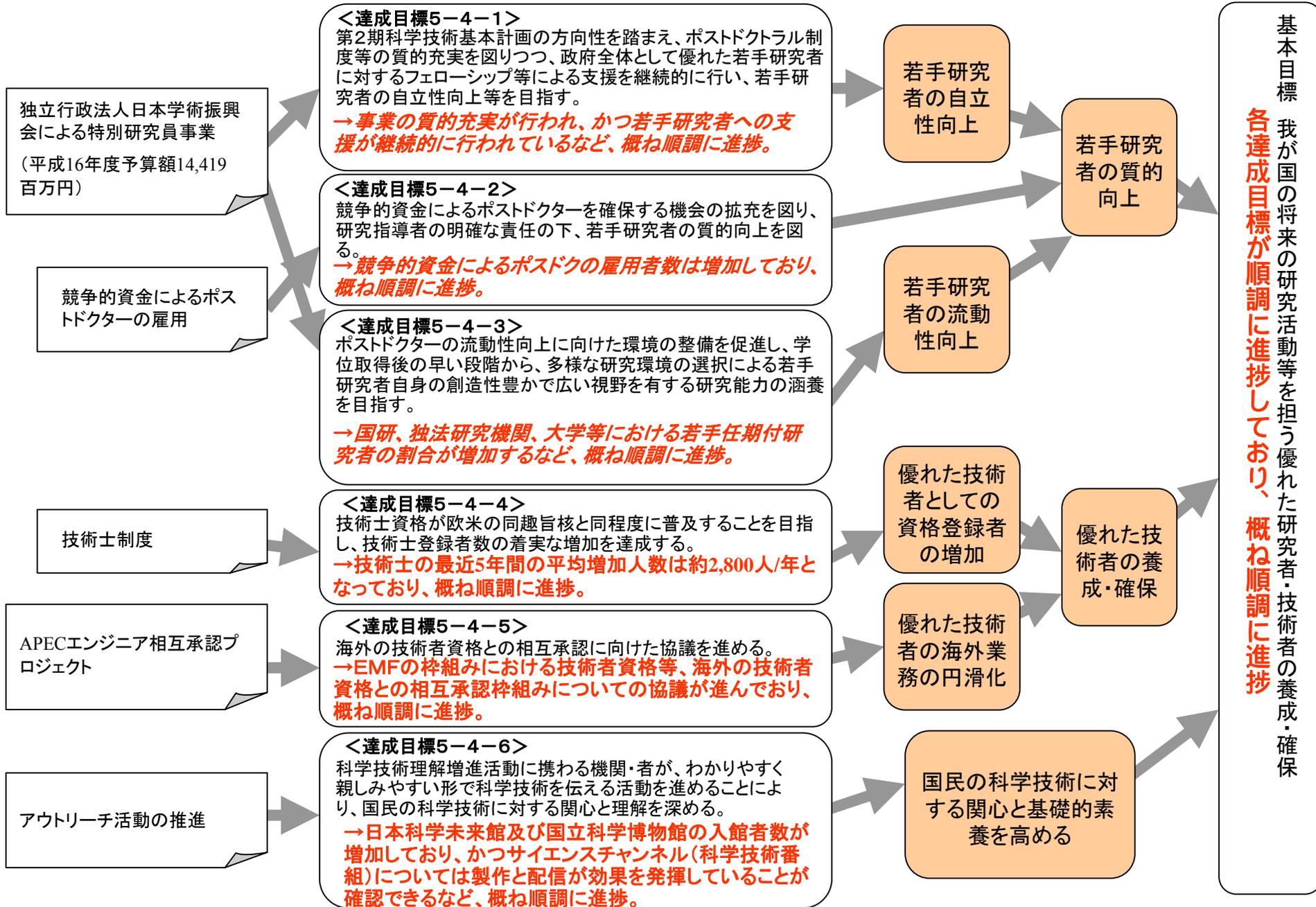
⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業による支援人数の推移（人）〈うち文科省〉 （達成目標5-4-1関係）	10,596 〈9,626〉	10,871 〈9,690〉	11,127 〈9,814〉	10,596 〈9,572〉	11,389 〈10,294〉
	競争的資金によるポストドクターの雇用者数 （達成目標5-4-2関係）		1,175 （※1）	1,867 （※1）	2,439 （※2）	3,508 （※2,※3）
	日本学術振興会の特別研究員（PD及びSPD）における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合（%） （達成目標5-4-1、5-4-3関係）		48	57	93	95
	国研、独法研究機関における若手研究者（35歳以下）の占める任期付研究員の割合（%） （達成目標5-4-3関係）	—	—	12	14	19
	大学における本務教員（助手）に占める任期付助手の割合（%） （達成目標5-4-3関係）	2.3	4.6	7.9	10.8	集計中
	技術士登録者数の推移（人） （達成目標5-4-4関係）	44,840	45,780	49,625	54,720	55,875
	サイエンスチャンネルに関するモニター調査における「知識・教養」と「実用性」、「平明性」に関する5段階評価の平均値 （達成目標5-4-6関係）	—	—	—	—	3.8
	日本科学未来館の入館者数（人）（平成13年7月開館） （達成目標5-4-6関係）		429,361	579,198	617,090	628,184
	国立科学博物館の入館者数（人） （達成目標5-4-6関係）	889,755	899,278	827,957	1,088,652	1,196,364
参考指標	国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち任期付研究員の占める割合（%） （達成目標5-4-3関係）	27	42	41	46	49
	大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合（%） （達成目標5-4-3関係）	—	—	—	33	集計中
	国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合（%） （達成目標5-4-3関係）	—	69	73	80	80
	大学の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合（%） （達成目標5-4-3関係）	—	—	—	61	集計中

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業による支援人数については、文部科学省調べ。</li> <li>・競争的資金によるポストドクターの雇用者数は、文科省調べ。</li> <li>・日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合については、日本学術振興会資料を利用。</li> <li>・技術士登録者数については、指定登録機関である日本技術士会の報告書を利用。</li> <li>・APECエンジニアの審査で認められた者の数は、APECエンジニアモニタリング委員会事務局の資料を利用。</li> <li>・大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合、公募による採用者の占める割合、本務教員に占める任期付助手の占める割合については、文科省調べ。</li> <li>・国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち任期付研究者の占める割合及び公募による採用者の占める割合については、文科省調べ。</li> <li>・「サイエンスチャンネル」に関するモニター調査については、独立行政法人科学技術振興機構資料を利用。</li> <li>・「日本科学未来館の入館者数」については、日本科学未来館調べを利用。</li> <li>・「国立科学博物館の入館者数」については、国立科学博物館調べを利用。</li> </ul>
------------------------	--

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	独立行政法人日本学術振興会による特別研究員事業の実施 (達成目標5-4-1,3)〔運営費交付金14,419百万円の内数〕	優秀な学術の研究者を養成するため、大学院博士課程(後期)学生や博士の学位を有する者等(ポストドクター)のうち優れた若手研究者に、一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するもの。(達成目標5-4-1) また、特別研究員(PD及びSPD)の新規採用にあたり、出身研究室以外を研究場所とすることにより、研究者の流動性向上を図る。(達成目標5-4-3)	〔得られた効果〕 優秀な若手研究者が自立的な研究を行うことにより、資質の向上が図られた。(達成目標5-4-1) また、研究者の流動性向上が図られた。(達成目標5-4-3)  〔活動量〕 平成16年度特別研究員事業においては、博士課程学生対象分3,640人、博士課程修了者等対象分1,412人の予算措置がなされた。(達成目標5-4-3) また、特別研究員(PD及びSPD)の新規採用にあたり、原則出身研究室以外を研究場所とすることを条件として535人の採用を実施。(達成目標5-4-3)
	競争的資金によるポストドクターの雇用(達成目標5-4-2)	配分された競争的資金によりポストドクターを雇用する。研究指導者の明確な責任の下、資質向上を図る。	〔得られた効果〕 競争的資金によりポストドクターが雇用され、研究指導者からの指導により、ポストドクターの資質向上が図られた。  〔活動量〕 平成16年度は競争的資金により、3,508人のポストドクターが雇用された。
	国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する実態調査(達成目標5-4-3)	科学技術基本計画等に基づき、国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する取組状況等について実態を調査するとともに、調査結果を広く関係機関に周知するもの。	〔得られた効果〕 研究者の流動性向上に対する関心が高まり、任期付研究員の割合の増加が見られた。  〔活動量〕 国研及び独法研究機関等(78機関)に対して研究者の流動性向上に関する実態調査を実施した。
	技術士制度(達成目標5-4-4)	技術士法に基づき、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計等の業務を行う能力を有する者を認定することによって、科学技術の向上と国民経済の発展に資することを目的とする。(達成目標5-4-4)	〔得られた効果〕 技術士資格を付与することにより、優れた能力を有し、公益性を責務とする技術者が増加した。(達成目標5-4-4)  〔活動量〕 平成16年度において技術士の登録者数が55,875人となった。
	APECエンジニア相互承認プロジェクト(達成目標5-4-5)	APECエンジニアの登録及び海外の技術士資格との相互承認を行うことにより、域内における技術者の移動を推進するもの。(達成目標5-4-5)	〔得られた効果〕 APEC域内において、APECエンジニアの認知度が高まり、APECエンジニア資格取得者の海外での活動に生かされている。(達成目標5-4-5)
	放送技術活用型科学技術コンテンツの開発(達成目標5-4-6)	達成目標6-3-1を参照。	〔得られた効果〕 達成目標6-3-1を参照。 〔活動量〕 達成目標6-3-1を参照。

	日本科学未来館の整備・運営(達成目標 5-4-6)	達成目標 6-3-1 を参照。	得られた効果] 達成目標 6-3-1 を参照。 [活動量] 達成目標 6-3-1 を参照。
	国立科学博物館の整備・運営(達成目標 5-4-6)	達成目標 6-3-1 を参照。	[得られた効果] 達成目標 6-3-1 を参照。 [活動量] 達成目標 6-3-1 を参照。
⑨備考	※ 1. 文部科学省所管の競争的資金におけるポストドクターの雇用者数。 ※ 2. 他省庁所管も含めた競争的資金におけるポストドクターの雇用者数。 ※ 3. 平成 16 年度は調査対象となった競争的資金の範囲が拡大している。また、16 年度は見込みの値。		
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。		

# 施策目標5-4(優れた研究者・技術者の養成・確保) 平成16年度の実績評価の結果の概要



基本目標  
我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者の養成・確保  
各達成目標が順調に進捗しており、概ね順調に進捗

①上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
②施策名	施策目標5-5 研究開発基盤の整備	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局研究環境・産業連携課(課長: 根本光宏) (関係課) 研究振興局情報課(課長: 松川憲行) / 基礎基盤研究課(課長: 米倉実) / ライフサイエンス課(課長: 佐伯浩治) / 大臣官房文教施設企画部計画課(課長: 金谷史明)	
④基本目標及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標5-5 (基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成22年度)      独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤(①研究用材料、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース)、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。      【達成度合い(進捗状況)の判断基準】      ア= 以下の4つの達成目標の達成度合いが、想定した以上に達成している(アである)か、想定どおり達成している(イである)場合      イ= 以下の4つの達成目標の達成度合い全てが、想定どおり達成している(イである)場合      ウ= 以下の4つの達成目標の達成度合いの内、一部については想定どおり達成できなかった(ウであった)か、想定どおり達成できなかった(エであった)ものが1つでもある場合      エ= 以下の4つの達成目標の達成度合い全てが、想定どおり達成できなかった(エであった)場合</p> <hr/> <p>達成目標5-5-1(基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成22年度)      2010年を目的に、知的基盤整備計画(科学技術・学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申)に記載された重点的に整備する知的基盤(①研究用材料(微生物等の生物遺伝資源等)、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース)の整備について、⑥の指標に示されているような整備目標を達成する。      【達成度合い(進捗状況)の判断基準】      ア= イを満たした上で、11の指標の内、平成22年度の目標に対し上回っている指標が1以上ある場合。      イ= 11の指標の内、平成16年度の想定基準に対し上回っている指標が11(全て)の場合。      ウ= 11の指標の内、平成16年度の想定基準に対し上回っている指標が6~10の場合。      エ= 11の指標の内、平成16年度の想定基準に対し上回っている指標が5以下の場合。      ※平成16年度は10か年計画の4年目(初年度から3年経過)に当たるため、整備目標に対する想定基準を全体計画の33.3%とする。</p> <hr/> <p>達成目標5-5-2(基準年度: 平成12年度 達成年度: 平成16年度)      多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できない未踏の科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設(SPring-8: Super Photon ring 8GeVの略称)の共用利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。      【達成度合い(進捗状況)の判断基準】      ア= イを満たした上で、利用者数が対前年度比で121%以上か、または産業利用が20%以上      イ= 利用者数が対前年度比で100%以上で、かつ産業利用が15%以上      ウ= 利用者数が対前年度比で100%以上か、または産業利用が15%以上      エ= 利用者数が対前年度比で100%未満で、かつ産業利用が15%未満</p> <hr/> <p>達成目標5-5-3(基準年度: 平成13年度 達成年度: 平成17年度)      観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速・広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー・核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続するスーパー SINET のノード(接続拠点)数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。      【達成度合い(進捗状況)の判断基準】      ア= スーパー SINET のノード(接続拠点)数の前年比が120%以上の場合      イ= スーパー SINET のノード(接続拠点)数の前年比が100%以上120%未満の場合</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>概ね順調に進捗</p>

	<p>ウ＝スーパー SINET のノード（接続拠点）数の前年比が80%以上100%未満の場合  エ＝スーパー SINET のノード（接続拠点）数の前年比が80%未満の場合</p> <p>達成目標5-5-4(基準年度：平成13年度 達成年度：平成17年度)  世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う(再掲)。  【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  ア＝整備対象別の整備目標に対する達成度合いが、当初想定していた水準を大幅に上回っている場合  イ＝整備対象別の整備目標に対する達成度合いが、当初想定していた通りの水準であった場合  ウ＝整備対象別の整備目標に対する達成度合いのうち、一部について、当初想定していた水準に達しなかった場合  エ＝整備対象別の整備目標に対する達成度合いが、当初想定した水準に達しなかった場合  ※平成16年度は5か年計画の4年目に当たるため、整備目標に対する想定水準を全体計画の8割とする。</p>	<p>一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標5-5-1  「⑥指標」にもあるように、②計量標準については、計量標準・標準物質の2つの指標が想定基準に対し上回っており、概ね順調に整備が進められている。  ①研究用材料(特に生物遺伝資源)については、動物細胞数や動物(マウス系統)数等4つの指標が想定基準に対し上回っており、概ね順調に整備が進められているが、微生物数が伸び悩んでおり、一部については順調に整備が進められていない。④データベースについても、材料物性データベースのデータ数は想定基準に対し上回っており、概ね順調に整備が進められているが、ゲノム配列等のデータベースのデータ登録数等2つの指標が想定基準に達しておらず、一部については順調に整備が進められていない。  一部については順調に整備が進められていない理由として、微生物数については、関連する全ての国立大学及び独法へのアンケート結果を基にして整備数を集計しているため、正確な整備数が割り出せないこと、及び、目標値を世界最高水準に設定しているため、設定が高すぎることが挙げられ、ゲノム配列等のデータベースのデータ登録数については、DBJに1年間に登録されるデータ数を目標値に設定しているため、年毎に結果にばらつきが出ることが理由として挙げられる。  また、③計測方法・機器等については、依然としてライフサイエンス分野をはじめ多くの計測方法・機器等を海外に依存しているため、平成16年度から先端計測分析技術・機器開発事業を実施しているところである。  以上より、①研究用材料の4つ、②計量標準の2つ及び④データベースの1つ、合計7つの指標が平成16年度の想定基準に対し上回っているため、一定の成果は上がっているが一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>達成目標5-5-2  SPring-8の整備については、利用者数の拡大を目標に、その多様なニーズに対応すべく、SPring-8の高度化及びビームライン等の施設整備を実施してきた。平成16年度は、台風被害及び復旧による運転時間の縮減のため、前年度と比して利用者数が若干減少したものの、基準年度(平成12年度)に対しては30%以上の増加が見られ、当年が本目標の達成年度であることから、基準年度との比較において目標は十分に達成されたと言える。  また、電池寿命の劣化原因の解明や有用なタンパク構造の解析などの研究成果について、平成12～16年度の5か年で、ネイチャー・サイエンスに29件の論文が掲載されるなど、世界的に高く評価される研究成果を挙げており、研究成果については今後一層の量的・質的拡大が期待される場所である。  一方、産業界の利用については、全体に占める割合が着実に増加し、達成の判断基準である15%を超え15.2%となった。今後は新規利用者の更なる拡大を図るべきではないかという指摘もある。  以上より、5か年の総括としては当初の想定どおり目標を達成したが、研究成果の質的拡大や産業利用・新規利用者の拡大など新たな目標も表出したところであり、平成17年度以降の課題となる。</p> <p>達成目標5-5-3  スーパー SINET については、ノード(接続拠点)を平成16年度中に更に2機関(合計30機関)整備しており、概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標5-5-4  平成16年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、全体計画の約67%に達している。整備対象別に見ると、「大学院施設の狭隘解消等」(94.3%)、「卓越した研究拠点等」(87.6%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(91.5%)となっており、想定通り(全体計画の8割)達成している。しかし、「老朽化した施設の改善」(53.3%)については、平成16年度において重点的に整備推進したところであるが、当初設定した整備目標に対する想定水準(全体計画の8割)を下回っている。  これは、総合科学技術会議において示された資源配分方針に基づき、教育研究成果の早期発現を目指すことはもとより、改善整備を行う際の移行先としても使用できるよう、「大学院施設の狭隘解消等」及び「卓越した研究拠点等」に係る施設整備を優先的に推進してきたためである。  以上を総合的に勘案して、一定の成果は上がっているが、一部については想定どおりに達成</p>	

	<p>できなかった。</p>
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>施策目標5-5の下の各達成目標については、上記の通り知的基盤整備の一部、スーパーSINETについては想定どおり達成しているが、計測方法・機器の整備、大型放射光施設の共用利用促進の観点からは想定どおりには達成できていない。</p> <p>国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づいた国立大学等の施設整備については、一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>以上から総合的に勘案して、施策目標（基本目標）の達成度合いは一定の成果は上がっているが、一部については想定どおりには達成できなかった。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標5-5-1 ○知的基盤整備関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発活動の高度化や、経済社会活動全体の知識への依存度の高まりといった状況の変化、近隣アジア諸国の急速な経済発展による国際競争の激化や我が国の生産拠点のアジア諸国への移転といった国際的な視点からの知的基盤整備の重要性の変化を踏まえて、知的基盤整備計画を見直し、達成目標についても適当な値に見直すとともに、整備数の集計方法についても、積極的に知的基盤整備に取り組んでいる機関にアンケート対象を絞り込む等の見直しを進める必要がある。</li> <li>知的基盤整備に貢献している研究者・技術者の評価、利用者の利便性の向上、公的研究機関・大学における研究開発成果の蓄積、知的財産権等の法的問題への対応、国際的な取組への参画を推進していくことが必要。</li> </ul> <p>達成目標5-5-2 ○大型放射光施設（SPring-8）利用関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型放射光施設（SPring-8）は、世界最高性能の放射光施設であり、産官学の研究者による幅広い利用により、優れた研究成果が期待されることから、整備・活用を進めることが必要。産業界による施設の利用は、トライアルユース制度の開始やコーディネーターの増員等の支援策により着実に増加しているが、利用者全体に占める割合はまだ不十分であるとともに、新規利用者の更なる拡大も図るべきであることから、トライアルユース制度の拡充や戦略活用プログラムなどの推進など、多様化する産業利用のニーズに応じた利用制度や支援体制の構築・整備を図るとともに、特別な知識や技術が無い新規利用者でも容易に測定データを取得できるような利用実験技術の開発を進めていくことが必要となる。</li> </ul> <p>達成目標5-5-3 第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するために、「情報科学技術に関する研究開発の推進方策」（平成14年6月科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会決定）等に沿い、引き続き、スーパーSINETの整備充実とその活用を推進していく必要がある。</p> <p>達成目標5-5-4 「老朽化した施設の改善」については、想定した整備水準を下回っており、5か年計画に基づき、計画的に整備を推進するとともに、今後とも、老朽化対策を中心とした施設の整備について計画的・重点的に推進を図っていく必要がある。</p>
<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標5-5-1 ○知的基盤整備関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動を先導する計測・分析機器の開発を産学官連携で推進する先端計測分析技術・機器開発プロジェクトを実施・強化。</li> <li>生物遺伝資源等に関するデータベースについては、平成18年度以降取組を強化し、現在、個別に整備されているデータベースの利便性の向上を図る。</li> <li>第3期科学技術基本計画と知的基盤を取り巻く状況の変化を検討したうえで、知的基盤整備計画を見直す。</li> </ul> <p>達成目標5-5-2 ○大型放射光施設（SPring-8）利用関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SPring-8が、より優れた、より多くの成果を上げる「本格利用期」に対応した施設となるべく、平成17年度においては、戦略活用プログラムによる産業利用の拡大、利用支援要員の増員、Webでの申請を可能とするビームライン利用システムの開発等に係る経費を措置したところである。</li> <li>今後は、研究成果の量的・質的拡大や産業利用及び新規利用者の拡大等を図るため高度利用実験技術の開発並びにトライアルユースの新規分野への展開等の施設の活用方策や施設・設備の整備を一層推進する（平成18年度概算要求予定）。</li> </ul> <p>達成目標5-5-3 第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するという観点から、平成16年度以降も、引き続き、研究情報基盤の充実とその活用を推進していくことが必要であり、平成17年度概算要求などにおいても、必要額等を要求することや17年度に向けて接続拠点数の目標を検討することとする。</p> <p>達成目標5-5-4 平成17年度については、901億円（21万㎡）の予算を確保し整備推進を図っているところである。なお、平成17年度は5か年計画の最終年度である。</p> <p>平成18年度以降については、世界一流の人材育成、先端研究の推進のための基盤として、老朽化対策を中心とした施設の整備について計画的・重点的な推進を図っていく。また、施設の効率的・弾力的利用を図るための取り組みについても、より積極的に推進していく。</p>

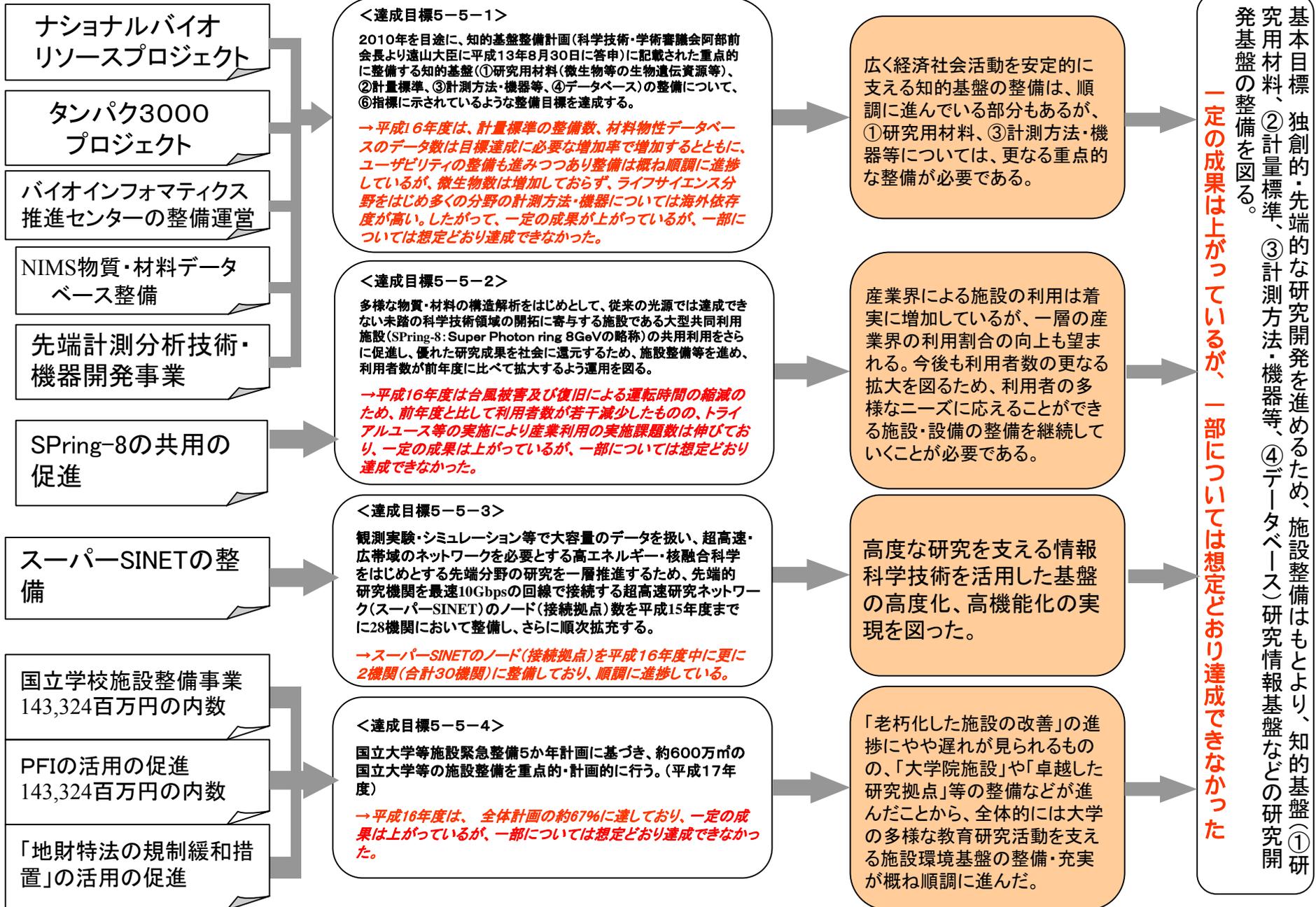
## ⑥指標

指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
微生物数（国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている微生物数）（2010年の目標は60万） （達成目標5-5-1関係）	—	20万 (0%)	25万 (12.5%)	29万 (22.5%)	29万 (22.5%)
動物細胞数（国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている動物細胞数）（2010年の目標は3万） （達成目標5-5-1関係）	—	約4千 (0%)	約8千 (15.4%)	約2万 (61.5%)	約34,600 (117.7%)
動物（マウス系統）数（国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている動物（マウス系統）数） （2010年の目標は4,000） （達成目標5-5-1関係）	—	約1,700 (0%)	約2,200 (21.7%)	約2,600 (39.1%)	約3,050 (58.7%)
作物遺伝資源数（国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されている作物遺伝資源数）（2010年の目標は60万） （達成目標5-5-1関係）	—	約22万 (0%)	約34万 (31.6%)	約34万 (31.6%)	約34万7千 (33.4%)
シロイヌナズナ数（国立大学、独立行政法人等の研究機関において保存されているシロイヌナズナ数）（2010年の目標は9万） （達成目標5-5-1関係）	—	約4万6千 (0%)	約7万2千 (59.1%)	約7万4千 (63.6%)	約9万9千 (120.5%)
計量標準・標準物質（2010年の目標はそれぞれ250種） （上段は計量標準、下段は標準物質） （達成目標5-5-1関係）	—	82種 (0%) 76種 (0%)	136種 (32.1%) 119種 (24.7%)	152種 (41.7%) 150種 (42.5%)	179種 (57.7%) 184種 (62.1%)
ライフサイエンス分野の計測方法・機器（2010年の目標は、国内企業の国内市場のシェアを50%以上に） （達成目標5-5-1関係）	—	42.6%	41.9%	42.1%	—
ゲノム配列等のデータベース（DDBJに1年間に登録された塩基配列データ数）（2010年の目標は6,000Mbps） （達成目標5-5-1関係）	—	600 Mbps (10.0%)	940 Mbps (15.7%)	1,020 Mbps (17.0%)	1,040 Mbps (17.3%)
タンパク質構造の解析データに関するデータベースのデータ数（タンパク3000プロジェクトによるPDB登録数） （2006年の目標は3,000種以上） （達成目標5-5-1関係）	—	—	269 (9.0%)	902 (30.1%)	1083 (36.1%) H16.10 現在
材料物性データベースのデータ数（2010年の目標は、180万データ） （達成目標5-5-1関係）	—	60万 (0%)	80万 (16.7%)	98万 (31.7%)	115万 (45.8%)
大型放射光施設（SPring-8）の利用者数（上段）及び産業利用率（下段） （達成目標5-5-2関係）	6,301	7,992 6.7%	9,112 6.8%	9,336 12.1%	8,501 15.2%
スーパーSINETのノード数（接続拠点） （達成目標5-5-3関係）	—	11	23	28	30
国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況（万m <sup>2</sup> ） ※数値は累積値（整備目標：5か年で597万m <sup>2</sup> ） （達成目標5-5-4関連）	50 (8.4%)	196 (32.8%)	271 (45.4%)	329 (55.1%)	400 (67.0%)
大学院施設の狭隘解消等 （整備目標：5か年で122万m <sup>2</sup> ）	21 (17.5%)	63 (51.8%)	78 (64.0%)	106 (87.2%)	115 (94.3%)
卓越した研究拠点等 （整備目標：5か年で37万m <sup>2</sup> ）	3 (7.9%)	17 (46.6%)	25 (67.3%)	31 (84.0%)	32 (87.6%)
先端医療に対応した大学附属病院 （整備目標：5か年で50万m <sup>2</sup> ）	— (—)	18 (36.8%)	28 (55.6%)	37 (73.4%)	46 (91.5%)
老朽化した施設の改善 （整備目標：5か年で388万m <sup>2</sup> ）	26 (6.6%)	98 (25.2%)	140 (36.2%)	155 (40.0%)	207 (53.3%)
参考指標 バイオリソースの系統保存数 ○理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数 （累積数） 実験動物（系統数） 実験動物（株数） 植物遺伝子（系統数） 動物細胞材料（株数） 動物遺伝子材料（株数）	—	約300 約2,800 約3,200 約1,100 約62,000	約660 約10,100 約12,100 約1,900 約129,000	約1,060 約32,100 約210,700 約2,000 約145,000	約1,660 約47,200 約217,400 約2,500 約765,000

	(達成目標 5-5-1 関係)				
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標 5-5-1 関係のデータについては、知的基盤整備計画(答申)のフォローアップと見直し(平成16年11月)の結果を活用。</li> <li>・指標 5-5-1 関係の整備数には、⑧主な政策手段に記載されたプロジェクトの他に、他府省のプロジェクトにより整備されたものも含まれる。</li> <li>・ライフサイエンス分野の計測方法・機器のデータは、「科学機器年鑑(株式会社アールアンドディ)」を活用。(平成16年度のデータは、まだ出ていない。)</li> <li>・スーパー SINET のノード数(接続拠点)</li> </ul>				
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		
	ナショナルバイオリソースプロジェクト (達成目標 5-5-1) [3,700 百万円]	実験動植物(マウス等)や、ヒト細胞、各種生物の遺伝子材料等のバイオリソースのうち、国として戦略的に整備する必要があるものについて体系的に収集、開発、保存し、提供するための体制を整備する	プロジェクト実施機関における体制の整備も進み、生物遺伝資源の収集は着実に実施されている。例えば、平成16年度には、実験動物が約1,060→1,660系統、実験植物が約32,100系統→47,200系統と着実に保存系統数を増やしており、順調に進捗。		
	タンパク 3000 プロジェクト (達成目標 5-5-1) [9,100 百万円]	タンパク質の全基本構造の 1/3 に相当する約 3000 種以上の基本構造及びその機能の解析を行う	平成16年10月現在、構造解析数は1650個(うちタンパク質の公的なデータベースであるPDBへの登録数は1083個)にのぼっており、年度当初想定していた構造解析数1430個という目標に照らし、順調に進捗。		
	独立行政法人科学技術振興機構によるバイオインフォマティクス研究の推進に関する事業 (達成目標 5-5-1) [1,800 百万円]	膨大なゲノム情報等の解析の格段の効率化・省力化利用の高度化等を実現するため、革新的なゲノム解析ツールの研究開発等、バイオインフォマティクス研究を推進する	革新的なゲノム解析ツールとして、ゲノム情報から高次生命システムの機能情報を解読する推論システムや生物の形態情報の解析ツールなど研究開発し、バイオインフォマティクス研究を推進した。		
	NIMS 物質・材料データベースの整備 (達成目標 5-5-1) [—]	研究基盤としての材料開発、材料選択、材料の最適な使用に活用できる物質・材料データベースを構築	平成16年度の整備状況としては、高分子のデータとして、ポリマーが約 8,860 件→約 10,800 件、物性ポイントが約 101,600 件→約 114,500 件と着実に整備を進めている。また、データベースの登録者数が、10,055 人(平成15年12月)→14,734 人(平成16年9月)と着実に増加している。		
	先端計測分析技術・機器開発事業 (達成目標 5-5-1) [3,300 百万円]	最先端の研究ニーズに応えるため、将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進する	平成16年度から新たに本事業の公募を開始した。事業全体で522件の応募があり、「生体分子3次元高分解能動態解析装置の開発」をはじめ、29課題を採択した。		
	大型放射光施設(SPring-8)の共用の促進 (達成目標 5-5-2) [11,400 百万円]	利用支援コーディネーターの増員、萌芽的研究支援制度の開始、放射光による施設の経年劣化対策に係る経費を措置	平成16年度は台風被害及び復旧による運転時間の縮減のため、前年度と比して利用者数が若干減少したものの、トライアルユース等の実施により産業利用の実施課題数は伸びている。		
	スーパー SINET を整備 (達成目標 5-5-3) [6,900 百万円の内数]	国立情報学研究所において、先端的研究機関を 10 Gbps の回線で接続する世界最速の研究ネットワークであるスーパー SINET を整備 ※平成15年度事業評価(継続)実施対象	スーパー SINET のノード(接続拠点)を2機関増やして、合計30機関とするとともに、外部有識者を含めた「学術情報ネットワーク運営・連携本部」の設置等により、利用者の要望・意見をより反映できる運営体制の構築をはかった。		
	国立学校施設整備事業 (達成目標 5-5-4) [施設整備費: 143,300 百万円の内数] ※平成17年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象	「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、毎年度の整備方針を決定し、重点的・計画的整備を図る。	得られた効果: 5か年計画に基づき、「老朽化した施設の改善」について、重点的・計画的整備が図られた。 大学院施設の狭隘解消等 : 約 9 万㎡ 卓越した研究拠点 : 約 1 万㎡ 先端医療に対応した大学附属病院 : 約 9 万㎡ 老朽化した施設の改善等 : 約 52 万㎡ 効率性: 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」、「同新行動計画」及び「公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、積極的にコスト縮減(H16: 2.6%の縮減)を図り、必要最小限の経費で多くの事業を実施している。 有効性: 事業の選定に際し、必要性・緊急		

		性や教育研究の活性化状況などについて、有識者による客観的で公平性のある評価を行い、事業の有効性を判断している。
	PFI 事業の実施 (達成目標 5-5-4) [施設整備費： 143,300 百万円の 内数]	施設整備に PFI 手法を導入  得られた効果：同上（上記の内 10 事業、約 21 万㎡） 効率性：事前の準備調査により一定の効果を見極め事業を採択するため、効果の高い施設整備が実現 有効性：同上
	地財特法の規制緩和措置  (達成目標 5-5-4) [一]	地方財政再建促進特別措置法の整備緩和措置による地方公共団体との連携による整備を促進  得られた効果：自治体からの寄附等により、産学連携等に係る施設・土地の無償貸与などが行われた。(4 件、平成 16 年 10 月現在) 効率性：最小限の補助或いは補助を必要とすることなく整備された。 有効性：自治体と国立大学等の連携により地域産業の振興等のために必要なスペースが確保された。
⑨備考	知的基盤整備（①研究用材料、②計量標準、③計測方法・機器等、④データベース）関連の目標は、関係各府省庁が連携して達成すべきものである。文部科学省においても、知的基盤整備（特に、①研究用材料、③計測方法・機器、④データベース）を進めていくべきものである。	
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当	

# 施策目標5-5(研究開発基盤の整備) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
②施策名	施策目標5-6 科学技術活動の国際化の推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局国際交流官 (国際交流官: 町田 大輔)	
④基本目標及び達成目標  ア＝想定した以上に達成 イ＝想定どおり達成 ウ＝一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝想定どおりには達成できなかった  ア＝想定した以上に順調に進捗 イ＝概ね順調に進捗 ウ＝進捗にやや遅れが見られる エ＝想定したどおりには進捗していない	基本目標5-6 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。  【達成度合いの判断基準】 ア＝共同研究、情報発信、研究環境等の国際化が想定以上に進捗 イ＝共同研究、情報発信、研究環境等の国際化が計画どおりに進捗 ウ＝共同研究、情報発信、研究環境等の国際化にやや遅れがある エ＝共同研究、情報発信、研究環境等の国際化が遅れている	達成度合い又は進捗状況
	達成目標5-6-1 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する。 【達成度合いの判断基準】 ア＝文部科学省の国際協力プロジェクトが想定以上に実施されている。 イ＝文部科学省の国際協力プロジェクトが計画通りに実施されている。 ウ＝文部科学省の国際協力プロジェクトにやや遅れが見える。 エ＝文部科学省の国際協力プロジェクトが円滑に実施されていない。	概ね順調に進捗
	達成目標5-6-2 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 研究者間のネットワークを構築し我が国の研究成果、研究水準を世界に発信するため、海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣の拡充、我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。 【達成度合いの判断基準】 ア＝我が国の研究活動が世界に想定以上に発信されている。 イ＝我が国の研究活動が世界に十分に発信されている。 ウ＝我が国の研究活動の世界への発信に不十分な部分がある。 エ＝我が国の研究活動の世界への発信が十分ではない。	概ね順調に進捗
	達成目標5-6-3 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 研究者国際交流を促進し、我が国の研究環境を国際化するため、外国人研究者の受入れ、日本人研究者の派遣を拡充する。 【達成度合いの判断基準】 ア＝研究者の受入れ、派遣が想定以上に進捗 イ＝研究者の受入れ、派遣が十分に進捗 ウ＝研究者の受入れ、派遣に不十分な部分がある。 エ＝研究者の受入れ、派遣が不十分である。	概ね順調に進捗
⑤現状の分析と今後の課題	達成目標5-6-1 平成16年度は、地球規模問題の解決を目指した研究や国際的な取組が必要となる基礎研究等について、例えば以下のような取組を実施しており、国際協力プロジェクトが順調に進められている。 ○科学技術振興調整費の「我が国の国際的リーダーシップの確保」の課題では、例えば、世界の水問題解決に資する水循環科学の先導、科学技術研究成果の産業と社会への受容に関する国際協力など、世界共通の課題についての研究を実施している。又アジア諸国等とのパートナーシップ強化につながる研究として、アジアの国際河川、バイオマス、イネゲノム等、地域共通の課題について研究し、アジア地域に貢献している。 ○昭和62年に我が国がベネチアサミットで提唱したヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)は、生体の持つ優れた機能の解明を中心とする基礎研究を国際的に共同して推進するプログラムであり、我が国は積極的に支援している。運営支援国は、日・米・英・仏・独・伊・EU・スイス・加・韓・豪の計11カ国である(平成17年から韓・豪が新規参加)。なお、本プログラムは、研究グラントの受賞者から11名のノーベル賞受賞者を輩出しており(平成16年度は2名輩出)、平成16年度からの新規助成事業として、生命科学分野以外(物理学、化学、数学、工学等)の若手研究者が国外で生命科学分野の研究を行うことを助成する「学際的フェロウシップ事業」を開始するなど、制度の改善に努めている。	

○国際機関会合、各国との科学技術協力協定下の合同委員会等においても、重点協力分野、共同研究プロジェクト等について確認、合意している。

達成目標 5-6-2

概ね順調に進捗している。  
 国際会議への研究者の参加を支援することが可能な制度として平成15年度からは JST 戦略的国際科学技術協力推進事業、JSPS 先端研究グローバルネットワーク事業による研究者派遣を実施している。  
 海外で開催される国際研究集会への派遣の場合を含む短期（30日以内）の海外派遣者の数は指標2によれば順調に推移している（なお平成15年度は SARS 発生に伴う対中国渡航自粛措置等の関係で若干減少が見られる）  
 我が国で開催する国際会議シンポジウムへ出席する外国人研究者を含む短期での海外受入の研究者の数は指標3によれば増加傾向である。

達成目標 5-6-3

下記指標5のとおり外国人研究者の受入は増加傾向であり、下記指標4のとおり外国人特別研究員制度（日本学術振興会）の受入人数においても増加傾向であり、概ね順調に進捗している。また、外国人特別研究員制度については、終了後のネットワーク形成・維持にかかる取組みとして、連絡先の確保、OB会の設立準備・設立に着手している。  
 指標7のとおり海外への研究者の派遣は増加傾向であり、概ね順調に進捗している。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】  
 施策目標の達成に向けての進捗状況について、達成目標5-6-1に関し、政府間合意プロジェクトの機動的な実施を支援したり、各国との科学技術協力協定等に基づいた共同研究の実施等により、国際的な取組が必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして着実に実施。達成目標5-6-2に関し、国際会議等のための研究者の往来の増加により、我が国のプレゼンスは着実に増加している。達成目標5-6-3に関し、外国人研究者等の受け入れ、海外経験を積んだ日本人研究者の増加により、国内の研究環境の国際化が進んだ。以上より、施策目標5-6は着実に進捗しているといえる。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

1. 現在第3期科学技術基本計画（平成18年度～22年度）の検討が行なわれており、科学技術の国際活動についても議論されているところである。このため、達成目標については、第3期科学技術基本計画の内容に合わせて修正していく必要がある。
2. 国立大学の法人化及び特殊法人の独立行政法人化等を踏まえ、基本目標、達成目標を適切な形に見直していくことが今後の課題である。

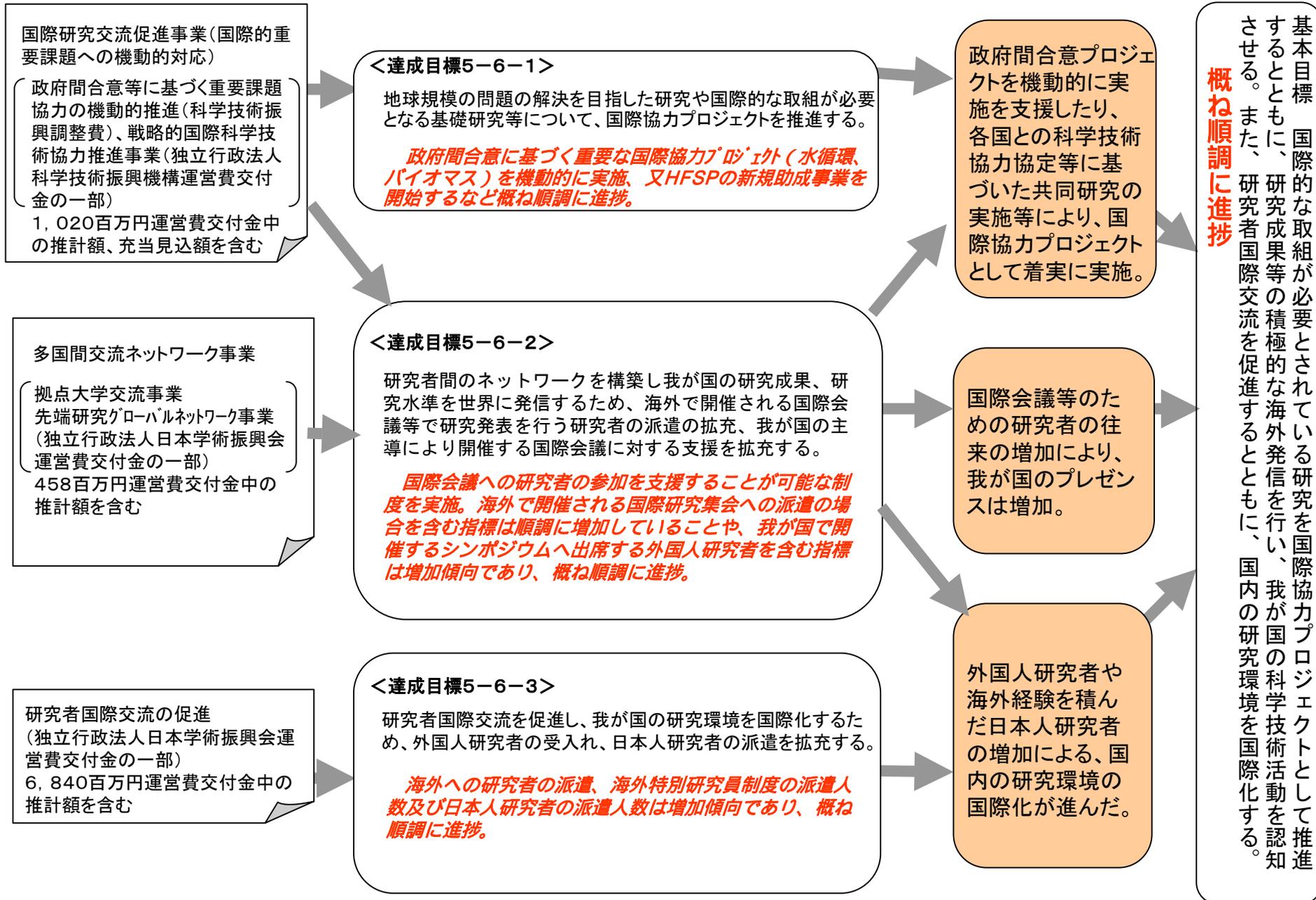
評価結果の17年度以降の政策への反映方針

施策目標の達成に向けた取組みを一層強化する観点から、大学による組織的な国際活動のとりくみを支援する。大学国際戦略本部強化事業を平成17年度より開始する。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	1 国際研究集会派遣研究員による海外で開催される国際会議への派遣人数※1 (達成目標5-6-2関係)	647	660	686	666	※1
	2 研究者国際交流状況調査（短期派遣）※2 (達成目標5-6-2関係)	104,698	96,261	109,318	104,881	今後調査
	3 研究者国際交流状況調査（短期受入）※2 (達成目標5-6-2関係)	15,708	17,037	17,579	19,101	今後調査
	4 文部科学省が支援する国際シンポジウムの件数※1 (達成目標5-6-2関係)	99	101	98	101	※1
	5 外国人特別研究員制度（日本学術振興会）による受入人数 ※3（達成目標5-6-3関係）	1,225	1,340	1,711	1,790	1,868
	6 研究者国際交流状況調査（受入） (達成目標5-6-3関係)	29,586	30,067	30,116	31,922	今後調査
	7 研究者国際交流状況調査（派遣） (達成目標5-6-3関係)	112,372	103,204	108,811	112,322	今後調査
参考指標	科学技術協力協定を締結している国数	20	32	38	40	40
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評	当官付実施国際交流状況調査（平成15年度）等（指標2, 3, 6, 7） 日本学術振興会調べ（指標1, 4, 5）					

価等の状況			
⑧主な政策手段	<p>政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])</p>	<p>政策手段の概要</p>	<p>16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)</p>
	<p>政府間合意に基づく重要課題協力の機動的推進 (達成目標5-1、2) 1,020百万円</p>	<p>我が国が国際的な科学技術活動におけるリーダーシップを発揮し、国際社会における持続的な協力関係を作り上げるため以下の2つのプログラムを実施 ①我が国の科学技術活動の国際的リーダーシップの確保 ②政府間合意等に基づく重要課題協力の機動的推進</p>	<p>【得られた効果】 ①国として積極的な対応が必要な国際会議等の開催や、それに伴う国際的な調査研究等の活動を推進。 ②国際会議等により政府間合意で実施が決定された事業等の初動的な対応を機動的に実施。  【事務事業等による活動量】 採択案件はプログラム①は6件、プログラム②は3件である。</p>
	<p>多国間ネットワークの構築 (達成目標5-6-2) 458百万円</p>	<p>我が国と相手国における中核的学術研究機関との間での研究協力関係を強化拡大。我が国と諸外国の学術研究機関のニーズやフェーズの一致を図りつつ以下を柔軟かつ迅速に促進する ①欧米諸国との世界的研究拠点間共同研究、セミナー、研究者交流を総合的に促進し、研究者ネットワークを拡大。 ②アジア諸国との共通問題の解決や若手研究者の指導などを通し、多面的総合的に事業を促進して研究者ネットワークを構築。</p>	<p>【得られた効果】 ①これまで推進してきた二国間研究協力に加え、多国間研究協力も推進。ネットワーク構築は概ね順調に推移。 ②二国間協力、多国間協力の実施により、課題解決のための適切な共同研究体制を構築。  【事務事業等による活動量】 ①平成16年度実施件数は、12件、 ②二国間のネットワーク構築事業実施件数は29件。多国間ネットワーク構築事業実施件数は2件。</p>
	<p>研究者国際交流の促進 (達成目標5-6-3) 6,839百万円</p>	<p>我が国の優秀な研究者と、諸外国の優れた研究者との間の研究者国際交流を以下のように促進する。 ①優秀な若手外国人研究者を我が国の大学・研究機関等に受入れ。共同研究に従事する機会を提供。 ②我が国の優れた若手研究者を海外の大学等研究機関で2年間研究に専念させる。 ③第一級の研究者による未発表の研究成果の講演や、集中的な討論を行う合宿形式のセミナーについて、米国、欧州、アジアの学術振興機関等と共同開催。</p>	<p>【得られた効果】 ①相当数の優れた外国人研究者を我が国大学・研究機関に受け入れることにより、我が国研究環境の国際化に貢献している。 ②相当数の優れた日本人研究者を海外に派遣することにより、海外に通用する研究者の養成を可能にするとともに我が国研究環境の国際化に貢献している。 ③国際会議等の場を通じて国際研究者交流を促進している。  【事務事業等による活動量】 ①は1,790人、②は380人、③シンポジウム7件である。</p>
	<p>戦略的国際科学技術協力推進事業 (達成目標5-6-1、2) 470百万円</p>	<p>政府間合意等に基づく科学技術分野における重要課題に関して、カウンターパートの外国機関と連携して、内外の優れた研究者チームによる共同研究を実施。</p>	<p>【得られた効果】 日本側、相手国政府系機関と相互協力をした上で共同研究を行なうスキームのため円滑に事業が実施されている。個別の研究領域を対象とした研究集会在実施され研究者間のネットワーク構築に貢献。  【事務事業等による活動量】 共同研究実施件数は31件</p>
⑨備考	<p>※1 平成16年度から国立大学が法人化したことに伴い、平成16年度以降国立学校特別会計により実施されていた事業が各国立大学法人独自の取組や日本学術振興会(JSPS)事業に移管され、大幅に事業スキームが変更された。このため平成16年度以降は平成15年度までと接続可能な指標値が得られない。 ※2 短期とは30日以内の派遣、受入の場合をさす ※3 前年度以前からの継続者及び当該年度新規採択者の合計人数</p>		
⑩政策評価担当部局の所見	<p>・次年度においては、達成目標5-6-1~3について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</p>		

# 施策目標5-6(科学技術活動の国際化の推進) 平成16年度実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
②施策名	施策目標 6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局 研究環境・産業連携課 (課長: 根本 光宏) (関係課) 科学技術・学術政策局 調査調整課 科学技術振興調整費室 (室長: 増子 宏)	
④基本目標及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	達成度合い又は進捗状況	
	<p>基本目標 6-1 (基準年度: 12 年度 達成年度: 22 年度) 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=各達成目標の達成度合い等を判断し、達成年度以前に目標の達成が想定される場合 イ=各達成目標の達成度合い等を判断し、達成年度に目標の達成が想定される場合 ウ=各達成目標の達成度合い等を判断し、達成年度に目標の達成が困難と想定される場合 エ=各達成目標の達成度合い等を判断し、達成年度に目標の達成ができないと想定される場合</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 6-1-1 (基準年度: 12 年度 達成年度: 22 年度) 大学発特許取得数を 10 年後に 1.5 倍に増加する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=特許取得件数が当該年度の想定基準に対し 100% 以上の場合 イ=特許取得件数が当該年度の想定基準に対し 80%~100% の場合 ウ=特許取得件数が当該年度の想定基準に対し 50%~79% の場合 エ=特許取得件数が当該年度の想定基準に対し 49% 以下の場合</p> <p>※平成 16 年度における特許取得件数の想定基準は 581 件</p>	<p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>※特許の取得は、出願から 3 年程度の期間を要することが通例である。16 年度特許出願件数は、前年度の約 3 倍増となっていることから、来年度以降の大幅な取得件数の増加が見込まれる</p>
	<p>達成目標 6-1-2 (基準年度: 15 年度 達成年度: 20 年度) 大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を 5 年後に 1000 件に増加する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=特許実施件数が当該年度の想定基準に対し 100% 以上の場合 イ=特許実施件数が当該年度の想定基準に対し 80%~100% の場合 ウ=特許実施件数が当該年度の想定基準に対し 50%~79% の場合 エ=特許実施件数が当該年度の想定基準に対し 49% 以下の場合</p> <p>※平成 16 年度における特許実施件数の想定基準は 348 件</p> <p>※平成 15 年度実績評価において、「進捗にやや遅れがみられる」としていたが、今般、算定根拠を再度精査をしたところ、既に平成 15 年度において当初の目標を達成していたことが判明したため、平成 16 年度より新たな目標を設定した。</p>	想定した以上に順調に進捗
<p>達成目標 6-1-3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 19 年度) 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を 5 年後に 5 倍に増加する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=当該人材が当該年度の想定基準に対し 100% 以上の場合 イ=当該人材が当該年度の想定基準に対し 80%~100% の場合 ウ=当該人材が当該年度の想定基準に対し 50%~79% の場合 エ=当該人材が当該年度の想定基準に対し 49% 以下の場合</p> <p>※平成 16 年度における当該人材の想定基準は 562 人</p>	想定した以上に達成	

<p>⑤ 現状の分析と後の課題</p>	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p>	<p>達成目標 6-1-1 【平成 16 年度の達成度合い】 科学技術振興機構による技術移転事業等の各種施策の推進に伴い、大学における特許出願件数は年々増加している状況である。 現状の大学発特許取得件数（年間 291 件）は 10 年後に年間 1,320 件（88 件×15）取得するという達成目標から想定される平成 16 年度の目標（581 件）に対して 50.1% であり、目標達成度に対する進捗状況は遅れている。</p> <hr/> <p>達成目標 6-1-2 【平成 16 年度の達成度合い】 大学発ベンチャー創出推進事業やマッチングファンドによる共同研究推進等の研究費助成制度の推進、技術支援機関（TLO）の支援の増加等に伴い、大学発特許実施件数については、増加傾向にある。 平成 16 年度の特許実施件数（477 件）は、5 年後に 1000 件の実施を得るという達成目標のために想定される平成 16 年度の目標（348 件）に対して割合が 137% であることから、目標達成度に対する進捗状況は想定した以上に順調に進捗している。ただ、平成 16 年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することに伴い、各大学において、教員個人が大学に対し特許を寄附したり、また、個人有特許を大学が買い戻すようなこともあり、これらのことから、平成 16 年度の大幅な増加に繋がったと想定される。また、特許の寿命も平均 8 年といわれていることから、そのような特許が今後減少する場合も想定され、このような大幅な増加は来年度以降も期待することは困難である。今後更に大学研究成果の技術移転を加速するため、大学シーズと企業ニーズのマッチングを促進するための施策の充実を図ることが必要である。</p> <p>※平成 15 年度実績評価において、「進捗にやや遅れがみられる」としていたが、今般、算定根拠を再度精査をしたところ、既に平成 15 年度において当初の目標を達成していたことが判明したため、平成 16 年度より新たな目標を設定した。</p> <hr/> <p>達成目標 6-1-3 【平成 16 年度の達成度合い】 目利き人材養成プログラム、知的財産の専門人材育成ユニットの本格的な実施により、産学官連携等の専門知識を有する人材の育成数は着実に増加。産学官連携コーディネーターについても、前年度と同数を確保。現状の専門人材の育成・確保数（累計 937 人）は 5 年後に 1080 人（累計）（216 人×5）を育成・確保するという達成目標から想定される平成 16 年度の目標（562 人）に対して割合が 167% であることから、想定した以上に達成している。</p>
	<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>平成 16 年度の基本目標の進捗状況については、産学官連携支援事業等により、大学と民間企業との共同研究・受託研究は 25,964 件に達し、産学官連携全体については進んでいるといえる。なお、特許取得件数の達成度合いにやや遅れがみられるものの、国立大学における特許等知的財産の取扱いが、平成 16 年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換したこと等を踏まえると今後更に増加が見込まれるところ。 また、大学等の産学官連携、知的財産等に係る専門知識や経験を有する人材については、当初想定していた以上に順調に進捗しているといえる。 以上を総合的に勘案して、概ね順調に進捗していると判断する。</p>
	<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>平成 15 年度から開始した「大学知的財産本部整備事業」により、大学における知的財産の戦略的活用体制構築に向けた取組を推進してきたが、特許取得件数については、必ずしも順調に増加しているとはいえない。この原因の一つとして、当該取得した特許が国立大学の法人化、つまり原則個人帰属から原則機関帰属へと転換する以前（そもそも大学における特許出願自体が少なかった）に出願されたものであるためと考えられる。 しかしながら、一般的に特許を取得するには出願から 3 年程度を要することが多いが、平成 16 年度の出願件数が国立大学だけでも約 3,800 件（前年度の約 3 倍）を数えていることから、現在の各種施策を継続することによって、計画期間内での目標達成は可能と考えられるところ。 大学発特許実施件数（大学の機関帰属）については、順調に増加しているが、これは平成 16 年 4 月からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することに伴い、各大学において、教員個人が大学に対し特許を寄附したり、また、個人有特許を大学が買い戻すようなこともあり、これらのことから、平成 16 年度の大幅な増加に繋がったと想定される。また、特許の寿命も平均 8 年といわれていることから、そのような特許が今後減少する場合も想定され、このような大幅な増加は来年度以降も期待することは困難である。今後更に大学研究成果の技術移転を加速するため、大学シーズと企業ニーズのマッチングを促進するための施策の充実を図ることが必要である。 さらに、大学等の産学官連携、知的財産等に係る専門知識や経験を有する人材数は、想定以上に順調に増加しているものの、特に産学官連携等にかかる専門人材育成に関しては、一般知識の習得など教育プログラムのみにとどまるものとなっている。また、産学官連携の現場において相互の信頼関係を構築し本格的に産学官連携を推進できる人材が十分とはいえないことから、本格的に産学官連携を推進する人材を育成・確保することが必要である。</p>
	<p>評価結果の 17 年度以降の政策への反映方針</p>	<p>平成 15 年度から行っている「大学知的財産本部整備事業」を 17 年度も引き続き実施し、大学の知財の創出・管理・活用体制の更なる充実を図っていくことが重要である。また、研究成果の特許化は、我が国が「知的財産立国」を実現する上での重要な基盤であることから、特にこれまで十分な対応が図られていなかった大学等における海外特許の取得について、特許出願支援の充実を図ることが必要である。さらに、目利き人材養成プログラムや、産学官連携コーディネーターの確保の充実を図ることが重要である。</p>
<p>⑥ 指標</p>	<p>指標名</p>	<p>1 2      1 3      1 4      1 5      1 6</p>

	国立大学における特許取得件数(年間当たり) (達成目標6-1-1関係) 注1)	88	144	182	312	291
	大学等発研究成果に基づく特許の実施件数 (達成目標6-1-2関係) 注2)	—	—	—	185	477
	知的財産・産学官連携専門人材の確保・養成人数(累計) (達成目標6-1-3関係) 注3)	—	—	216	495	937
参考指標	大学発ベンチャー企業件数(累計) 注4)	128	251	424	614	916
	国立大学等の民間等との共同研究件数(累計)	4,029	5,264	6,767	8,023	10,728

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況

注1) 平成16年度からの国立大学法人化以降は原則機関帰属となることからカウント対象がそれまでの国有特許から機関特許に変更されることに留意。  
注2) 実施件数とは、大学等の機関帰属されている特許の使用等について、企業と締結している有効契約件数をいう。  
注3) 科学技術振興機構の人材養成プログラム参加者、産学官連携コーディネーター、科学技術振興調整費新興分野人材養成(知的財産)ユニットにおける養成者の合計。  
注4) 筑波大学等による調査

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	産学官共同研究の効果的な推進(科学技術振興調整費) (達成目標6-1-1、達成目標6-1-2) [5,300百万円]	経済社会ニーズに対応した産学官の共同研究を効果的に促進するため、民間企業が自らの研究資金を活用し、大学、独立行政法人等の研究開発期間と共同で研究を行う場合に、当該研究開発機関に対してその分担に応じた経費を助成する仕組みを導入し、大学、独立行政法人等の研究開発機関の研究シーズと民間企業の研究ニーズの積極的なマッチングを推進する。  ※平成13年度事業評価(新規事業)、	[得られた効果] 大学等と産業界の双方が年間数千万円から数億円(3年継続)という大型の研究資金を投入した共同研究が実施され、大学における基礎研究から製品開発に至るまでの一連の過程を効果的に進めるためのモデル開発が促進された。  [事務事業等による活動量] 80件の申請に対して、14件の優れた取組を選定し、支援を行った。
	大学発ベンチャー創出推進のための事業 (達成目標6-1-1) [4,331百万円]  (運営費交付金を含む)	大学等の優れた研究成果を企業化に結びつけるために必要な「基礎研究」から「企業化」の間の研究開発資金について、リスクが高いことから十分な支援が行われていない現状を脱却するため、ベンチャー企業の創出・事業展開に必要な研究開発を一貫して支援  ※平成13年度事業評価(新規事業) 「大学発ベンチャー支援制度」実施対象	[得られた効果] 大学発ベンチャーの創出により研究成果の社会還元及び経済活性化がなされた。 [事務事業等による活動量] ・大学発ベンチャー支援制度(文部科学省にて実施)では、平成14年度より継続の28件を支援した。この結果、9社のベンチャーを創出した(平成14年度においては143件応募、34件採択)。 ・大学発ベンチャー創出推進事業(独立行政法人科学技術振興機構にて実施)では、平成16年度は64件の応募に対して11件採択。平成11年度より平成16年度の期間に31社のベンチャー企業を創出した。
	大学知的財産本部整備事業 (達成目標6-1-1) [2,550百万円]	大学において知的財産の創出・保護・活用を戦略的に実施するための体制整備を図る。  ※平成14年度事業評価(新規・拡充事業)、平成16年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象	[得られた効果] 大学の自由な発想に基づく新しいマネジメント体制の構築や、民間企業経験者等の外部人材の積極的活用等が実施されている。  [事務事業等による活動量] 平成16年度までに43機関を選定
	技術移転支援センター事業 (達成目標6-1-1、達成目標6-1-3)  [2,352百万円] (運営費交付金)	大学等の研究成果の特許化等に必要経費を支援するとともに、目利き(産学官連携、知的財産・MOT(技術経営))人材養成等を行う。  ※平成14年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象	[得られた効果] 大学等の研究成果の権利化を推進するために、今まで十分な対応が図られていなかった海外特許取得の促進が見られた。目利き人材や大学見本市の開催等により技術移転等が促進された。  [事務事業等による活動量] ・平成16年度は1,040件の申請があり、新規性・実施可能性等を審査した結

			<ul style="list-style-type: none"> <li>果、627件(推計値)の支援を行った。</li> <li>・大学等や企業等で技術移転業務に携わっている人材を対象とした目利き人材を行った(210人)。</li> <li>・大学等の特許等研究開発成果を産業界において有効に活用するための大学見本市「イノベーション・ジャパン2004」を開催した。</li> </ul>
<p>新興分野人材育成(知的財産)(科学技術振興調整費) (達成目標6-1-3) [4,700百万円の内数]</p>	<p>知的財産について専門的知識を有する人材を戦略的に養成するため、大学院修士相当人材養成及び社会人に対する再教育を行うユニットの設置を支援</p> <p>※平成14年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象</p>	<p>[得られた効果] 知財人材の養成に対する関心が高まり、オープンスクール形式の講座について、受講者数の増加等が見られた。</p> <p>[事務事業等による活動量] 大学院修士課程相当の研究者・実務者を養成することを目的とした人材養成ユニット6件が設置及び運営され、企業等の研究者、技術者の再教育を行うシステム1件の構築が実施された。</p>	
<p>産学官連携支援事業 (達成目標6-1-3) [1,350百万円]</p>	<p>大学等公的研究機関の産学官連携基盤の強化を図るために、産学官連携を推進する際に不可欠な各種専門知識を有する人材(産学官連携コーディネーター)を、大学等のニーズに対応して配置</p> <p>※平成13年度事業評価(新規事業)、平成14年度事業評価(新規・拡充事業)、平成16年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象</p>	<p>[得られた効果] コーディネーターの増員及び新規大学・高専への配置、また、コーディネーターの活動の広がり等により、コーディネーターの活動範囲の拡大、活動内容の発展等が見られ、質の高い人材が多く確保できた。</p> <p>[事務事業等による活動量] 82の大学・高専に110名の産学官連携コーディネーターを派遣した。</p>	
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	・次年度以降の評価において、各達成目標の基本目標への寄与度について検討すべき。		

# 施策目標6-1(産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進) 平成16年度の実績評価の結果の概要

大学発ベンチャー創出推進のための事業  
4, 331百万円(運営費交付金を含む)

産学官共同研究の効果的な推進(科学技術振興調整費)  
5, 300百万円

大学知的財産本部整備事業  
・大学の知的財産の創出・管理・活用体制の整備  
2, 550百万円

技術移転支援センター事業  
・特許出願等経費の支援  
・目利き人材育成研修の実施  
2, 352百万円(運営費交付金)

産学官連携支援事業  
・産学官連携コーディネーターを大学等に配置  
1, 350百万円

新振興分野人材養成(知的財産)(科学技術振興調整費)  
4, 700百万円

## <達成目標6-1-1>

大学発特許取得件数を10年間で15倍に増加する。

→平成16年度の大学発の特許取得件数は、達成目標から想定される平成16年度の目標に対して約50%であり、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

## <達成目標6-1-2>

大学発特許実施件数(大学の機関帰属)を5年後に1000件に増加する。

→平成16年度の大学発特許実施件数は、達成目標から想定される平成16年度の目標に対して100%以上であり、想定した以上に順調に進捗している。

## <達成目標6-1-3>

大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。

→平成16年度の産学官連携等の専門人材の達成度は、達成目標から想定される平成16年度の目標に対して100%以上であり、想定した以上に達成している。

特許取得件数については、進捗にやや遅れがみられるが、大学知的財産本部の整備や特許出願経費の支援等により、平成16年度の特許出願は前年度の4倍になっている(通常、取得までに3年程度を要することから、今後は増加することが見込まれる。

産学官連携や知的財産等に係る専門人材を育成するとともに、産学官連携コーディネーターを大学等に配置すること等により、産学官の共同研究、大学研究成果の民間企業への技術移転、大学発ベンチャーの創出等が促進された。

基本目標 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激し、大学は研究成果の産業化を拡充することにより研究成果の社会還元を実現する。  
**想定どおり達成**

①上位の政策名	政策目標 6 科学技術と新しい関係の構築を目指したシステム改革	
②施策名	施策目標 6-2 地域における科学技術振興のための環境整備	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室(室長: 田口康) (関係課) 研究振興局研究環境・産業連携課(課長: 根本光宏)	
<p>④基本目標及び達成目標</p> <p>ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝ 想定どおりには達成できなかった</p> <p>ア＝ 想定した以上に順調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが見られる エ＝ 想定したどおりには進捗していない</p>	<p>基本目標 6-2 (基準年度 H13、達成年度: H18)</p> <p>地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、地域経済の再生・活性化を推進し、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国の科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技術・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の過半数が想定した以上に順調に進捗している。 イ＝知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国の科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技術・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の過半数が概ね順調に推移している。 ウ＝知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技術・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の進捗の過半数にやや遅れが見られる。 エ＝知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技術・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の過半数が想定したどおりには進捗していない。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p>
	<p>達成目標 6-2-1 (基準年度: H13、達成年度: H18)</p> <p>平成 18 年度までに、知的クラスターを 10 拠点程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝知的クラスター創成事業実施拠点数を 18 拠点まで増加し、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等が優れた知的クラスターが 10 拠点以上育成されている。 イ＝知的クラスター創成事業実施拠点数を 18 拠点まで増加しているが、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制等に課題が優れた知的クラスターが 9～10 拠点程度育成されている。 ウ＝知的クラスター創成事業実施拠点数は 18 拠点まで増加しておらず、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等が優れた知的クラスターが半数以下育成されている。 エ＝知的クラスター創成事業実施拠点数が 18 拠点まで増加しておらず、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制等に課題が残る知的クラスターが大多数である。</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
	<p>達成目標 6-2-2 (基準年度: H13、達成年度: H18)</p> <p>平成 18 年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを 15～20ヶ所程度育成することで地域科学技術振興のための環境整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等が優れたエリアが 20 地域以上、育成されている。 イ＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等が優れたエリアが 15～20 地域育成されている。</p>	<p>概ね順調に進捗</p>

	<p>ウ＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等に課題がある地域の方が20地域以上、存在している。</p> <p>エ＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等に課題がある地域の方が大多数存在している。</p>	
	<p>達成目標6-2-3 (基準年度：H13、達成年度：H18) 平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させることによる地域科学技術振興のための環境整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝研究開発の増加率が3割以上の場合 イ＝研究開発の増加率が2割以上3割未満の場合 ウ＝研究開発の増加率が1割以上2割未満の場合 エ＝研究開発の増加率が1割未満の場合</p>	<p>想定した以上に達成</p>
	<p>達成目標6-2-4 (基準年度：H13、達成年度：H18) 平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を3割程度増加させることで、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝特許権の出願件数の増加率が3割以上の場合 イ＝特許権の出願件数の増加率が2割以上3割未満の場合 ウ＝特許権の出願件数の増加率が1割以上2割未満の場合 エ＝特許権の出願件数の増加率が1割未満の場合</p>	<p>想定した以上に達成</p>
	<p>達成目標6-2-5 (基準年度：H13、達成年度：H18) 平成18年度までに、産業クラスターとの合同成果発表会への参加等を起因とする、知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝事業実施地域数の増加率以上に参加企業数が増加している場合 イ＝事業実施地域数の増加率程度に参加企業数が増加している場合 ウ＝事業実施地域数の増加率程度には参加企業数は増加していないが、企業数は増加している場合 エ＝事業実施地域数の増加率に対して、参加企業数がほぼ増加していない、ないし減少している場合</p>	<p>想定した以上に達成</p>
	<p>達成目標6-2-6 (基準年度：H13、達成年度：H18) 平成18年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促すことで、地域の主体的な科学技術活動による地域経済の活性化のための環境整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が100%以上の場合 イ＝都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が80%～99%の場合 ウ＝都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が50%～79%の場合 エ＝都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が49%以下の場合</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>⑤ 各達成目標の現状の分析と今後の課題</p>	<p>達成目標6-2-1 【平成16年度の達成度合い】 平成14年度から開始した知的クラスター創成事業は、16年度において実施地域を15拠点から18拠点へと拡大するなか、初年度開始12拠点に対する中間評価を行い、3地域において、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制等に一部課題が残ったものの、残り9地域は順調にクラスター形成に向けて事業が進捗している。また15年度以降に開始した地域においても、多くの成果を創出している地域があることから、知的クラスターが10拠点以上育成され始めており、地域科学技術振興のための環境整備が概ね順調に進捗してきている。</p> <p>達成目標6-2-2 平成14年度から開始した都市エリア産学官連携促進事業は、16年度において実施地域を28拠点から37拠点へと拡大するなか、初年度開始地域19拠点に対する終了評価を行い、一部の地域において、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み等に課題が残ったものの、多くのエリアにおいては、着実に成果をあげ、「論文」「特許出願」「新事業、新企業、新商品」のいずれにおいても成果が出ている地域は全国37地域中、18地域あった。以上より、産学官連携の拠点となるエリアは15地域以上育成されてきたことによる、地域科学技術</p>	

振興のための環境整備は概ね順調に進捗してきている。

達成目標 6-2-3

16年度産学官共同研究数については現在集計中だが、知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業開始以前の、平成13年度と比較して、15年度の産学官共同研究数は約1.5倍と増加しており、大学等の産学官連携による共同研究開発を通じた地域科学技術振興のための環境整備の進捗が想定した以上に達成できている。

達成目標 6-2-4

14年度開始当初の知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携事業によって生じた特許件数と比較して、3年目である16年度の特許出願件数は約5.5倍と増加しており、想定以上に達成できている。我が国の科学技術の高度化、多様化、我が国経済の活性化に資する革新技術、新産業の創出に大きく寄与している。

達成目標 6-2-5

平成14年度における共同研究参加企業数に比べて、3年目である平成16年度での参加企業数は約1.9倍と事業実施地域数の増加率(1.7)以上に増加しており、想定以上に達成できている。

達成目標 6-2-6

平成15年度に全都道府県が策定したことに加え、多くの政令指定都市も着々と科学技術政策大綱や方針を策定し始め、3年目である平成16年度の策定割合は約92%と増加しており、地域の主体的な科学技術活動による地域経済の活性化のための環境整備の進捗が想定どおり達成できている。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】

上記にあげた各目標の達成度に加え、地域における地方自治体、民間団体、大学等による独自の取り組みが展開されつつあり、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業等の地域事業により、基本目標の達成に向け、概ね順調に推移してきていると言える。

今後の課題(達成目標等の追加・修正)

1. 地域科学技術施策推進委員会(科学技術・学術政策局長の私的諮問機関、座長:末松安晴 国立情報学研究所 顧問)において、平成16年9月、国の地域科学技術施策の現状を整理した上で、課題や施策の当面のあり方について報告書を取りまとめた(地域科学技術振興施策の新たな展開に向けて(中間報告))。
  - 課題
    - ①人材の育成・確保
    - ②コーディネート活動の支援
    - ③関係府省の連携
    - ④地域科学技術施策の戦略的な推進
  - 平成17年度に取り組むべき施策
    - ①地域の科学技術人材の育成・確保
    - ②JSTによる地域の産学官連携活動の支援
    - ③関係府省との連携強化
    - ④知的クラスター創成事業における中間評価の反映(計画の見直し及び資金の傾斜配分)
    - ⑤都市エリア産学官連携促進事業における終了評価の実施と競争的な事業の継続
2. 同委員会において、平成17年4月、第3期科学技術基本計画中の地域における国の科学技術振興のあり方について検討し、報告書を取りまとめた。(今後の地域科学技術振興について～地域イノベーション・システムの構築と豊かで活力ある地域づくり～)
  - 今後取り組むべき課題
    - ①地域クラスター育成のため、関係府省及び地方公共団体の各種政策・施策の協調・連携
    - ②人材育成、基礎研究から実用化、普及までの一貫した政府一体の取組
    - ③大学の「知」の活用のための各種施策の実施による大学の地域連携活動の支援
    - ④公設試の改革など地方公共団体の体制改革の促進
    - ⑤若手人材の育成・確保、コーディネーターの組織や地域を越えた連携・活動のためのネットワーク形成活動の支援
    - ⑥産学官連携人材の育成・確保、理解増進活動を通じた住民との対話
    - ⑦地域-地域間の戦略的な国際協力の推進
    - ⑧地域の歴史、伝統文化等を背景とした、研究開発成果の創出、活用、起業家の活動等を可能とする「科学技術文化」の地域社会への浸透

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

1. 上記「今後の課題1.」を踏まえ、平成17年度より、知的クラスター創成事業において、初年度開始12地域の間評価結果を受けた計画の見直し及び資金の傾斜配分や、産業クラスター計画との連携プロジェクト、地域における科学技術・産学官連携人材の育成を実施。
2. 上記「今後の課題1.」を踏まえ、平成17年度より、都市エリア産学官連携促進事業の実施地域として、8地域を新規に採択し事業を実施するとともに、平成14年度の都市エリア産学官連携促進事業(一般型又は成果育成型)のうち、特に優れた成果をあげ、かつ、今後の発展が見込まれる5地域において、これまでの成果を活かした産学官連携活動を展開。
3. 上記「今後の課題2.」を踏まえ、平成18年度は、更なる関係府省との連携強化、地域の科学技術人材の育成・確保、また、公設試等地域の研究開発資源の活用のための施策を講じていく。

⑥指標

指標名

12

13

14

15

16

	知的クラスター創成事業実施拠点数（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-1 関係）	—	—	12	15	18
	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-2 関係）	—	—	19	28	37
	産学官共同研究実施件数※1（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-3 関係）	4,029	5,264	6,767	8,023	集計中
	特許出願数※2（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-4 関係）	—	—	126	402	695
	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数（文部科学省調べ） （達成目標 6-2-5 関係）	—	—	386	433	741
	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数※3（文部科学省H17年度科学技術白書参照） （達成目標 6-2-6 関係）	44	46	50	53	55
参考指標						
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	※1 産学官共同研究数は、国立大学等と民間等との共同研究の実施件数 ※2 知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業から生じた研究の特許のみを対象 ※3 平成17年6月現在の都道府県、政令指定都市の数は60 また、16年度、地域科学技術施策推進委員会（科学技術・学術政策局長の私的諮問機関、座長：末松安晴国立情報学研究所 顧問）において、知的クラスター創成事業の初年度開始地域12地域に関する中間評価、都市エリア産学官連携促進事業の初年度開始19地域に関する終了評価を実施。					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要		16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
	知的クラスター創成事業 （90億円）	地方自治体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積（知的クラスター）の創成を目指す。（1地域あたり年間約5億円×5年間）		・事業化件数 : 117件 ・論文件数 : 1107件 ・受賞件数 : 64件		
	都市エリア産学官連携促進事業 （34億円）	地域の個性発揮を重視して、大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指す。（1地域あたり年間約1億円×3年間）		・事業化件数 : 79件 ・論文件数 : 404件 ・受賞件数 : 19件		
⑨備考						
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。					

# 施策目標6-2 地域における科学技術振興のための環境整備

平成16年度の実績評価の結果の概要

## 基本目標 6-2

地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備↓地域経済の再生・活性化↓我が国の科学技術の高度化・多様化、当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。↓概ね順調に進捗

地域の新技术・新産業の創出に向けた主体的・積極的な取り組みによる、地域における研究開発能力の向上

産学官連携による研究開発や合同成果発表会等の取り組みによる、産学官連携活動の体制整備

達成目標 6-2-1 (平成18年度達成)  
知的クラスターを10拠点程度育成  
→外部評価の結果、9地域において事業が順調に進捗しており、概ね順調に進捗

達成目標 6-2-2 (平成18年度達成)  
産学官連携の拠点となるエリアを15~20ヶ所程度育成→特許出願件数等について、18地域において成果が出ており、概ね順調に進捗

達成目標 6-2-3 (平成18年度達成)  
各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加→13年度と比較して1.5倍増加しており、想定した以上に達成

達成目標 6-2-4 (平成18年度達成)  
知的クラスター創成事業、都市エリア事業を通じた大学等の特許権の出願件数の3割程度増加  
→事業開始年度と比較して、16年度の件数は5.5倍増加しており、想定した以上に達成

達成目標 6-2-5 (平成18年度達成)  
産業クラスターとの合同成果発表会等への参加を起因とするクラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業の増加  
→事業開始年度と比較して、参加企業数が事業実施地域数以上に増加しており、想定した以上に達成

達成目標 6-2-6 (平成18年度達成)  
すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針の策定を促進  
→策定割合は約92%であるため、想定どおり達成

大学等を核とした産学官連携

知的クラスター創成事業  
9,000百万円

都市エリア産学官連携  
促進事業  
3,400百万円

地域独自の科学技術  
政策大綱や方針の策定

①上位の政策名	政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
②施策名	施策目標 6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課 (課長：榊原裕二) (関係課) 生涯学習政策局社会教育課 (課長：三浦春政) 初等中等教育局教育課程課 (課長：常盤豊)	
④基本目標 及び達成目標  ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できなか った エ＝ 想定どおりには達 成できなかった  ア＝ 想定した以上に順 調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが 見られる エ＝ 想定したどおりに は進捗していない	<p>基本目標 6-3 (基準年度：16 年度 達成年度：21 年度 ) 国民の科学技術に対する関心と基礎的素養を高める。また、低い年齢段階から能力にふさわしい教育を行うことを通じ、科学技術をリードしうる人材層を厚く育む。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 各達成目標を下記の※のとおり数値化し、達成度合い (進捗状況) を判断。 ア＝平均 2.5 以上 イ＝平均 2.0 以上 ウ＝平均 1.0 以上 エ＝平均 1.0 未満</p> <p>※・「想定した以上に順調に進捗」は 3 点。 ・「概ね順調に進捗」は 2 点。 ・「進捗にやや遅れが見られる」は 1 点。 ・「想定どおりには進捗していない」は 0 点。</p>	達成度合い又は 進捗状況  概ね順調に進捗
	<p>達成目標 6-3-1 (基準年度：16 年度 達成年度：21 年度 ) 科学技術理解増進活動に携わる機関・者が、わかりやすく親しみやすい形で科学技術を伝える活動を進めることにより、国民の科学技術に対する関心と理解を深める。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア＝我が国で唯一の科学技術に関する番組のみを放映するサイエンスチャンネル (科学技術番組) のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値が 5 であり、かつ代表的な理解増進の場である日本科学未来館及び国立科学博物館の両者の入館者数が昨年から増加するなど、国民の科学技術に対する理解と関心が非常に深まっている場合 イ＝サイエンスチャンネル (科学技術番組) のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値が 3 以上であり、かつ日本科学未来館又は国立科学博物館の入館者数が昨年から増加するなど、国民の科学技術に対する理解と関心が深まっている場合 ウ＝サイエンスチャンネル (科学技術番組) のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値が 2 以上 3 未満であり、かつ日本科学未来館又は国立科学博物館の入館者数が昨年から増加するなど、国民の科学技術に対する理解と関心が若干深まっている場合 エ＝サイエンスチャンネル (科学技術番組) のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価と「実用性」、「平明性」に関する評価の平均値が、5 段階中 2 未満である、又は、日本科学未来館及び国立科学博物館の両者の入館者数が昨年から増加しないなど、国民の科学技術に対する理解と関心が深まっていない場合</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 6-3-2 (基準年度：16 年度 達成年度：21 年度 ) 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア＝サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が 100 % である場合</p>	概ね順調に進捗

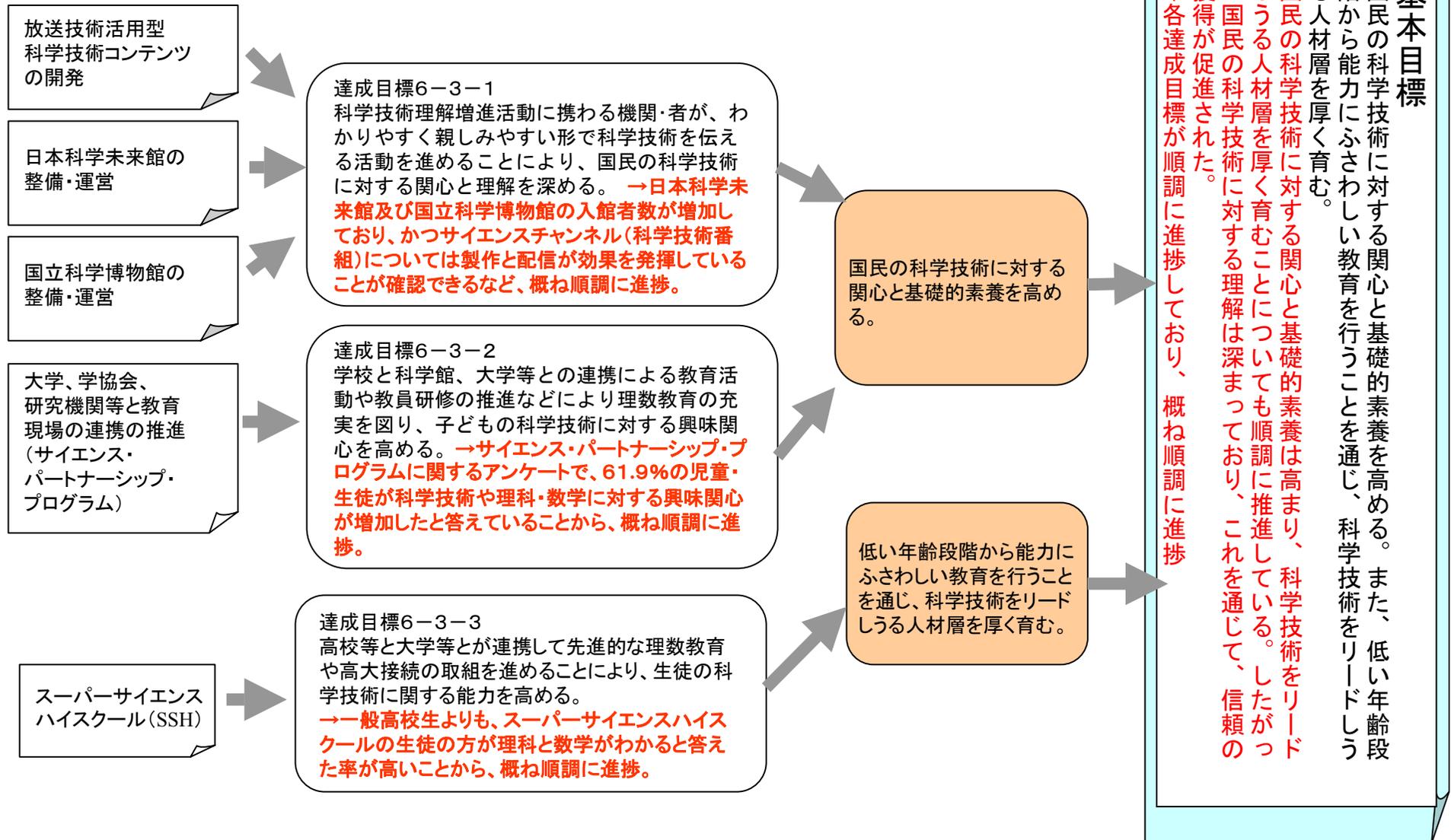
	<p>イ＝サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が 50 %以上 100 %未満である場合  ウ＝サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が 10 %以上 50 %未満である場合  エ＝サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケートで理数教育又は科学技術に対する興味関心が高まったと答えた児童・生徒が 10 %未満である場合</p>	
	<p>達成目標 6-3-3 (基準年度:16年度 達成年度:21年度)  高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育や高大接続の取組を進めることにより、生徒の科学技術に関する能力を高める。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】  ア＝理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が15%以上高い  イ＝理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が5~14%高い  ウ＝理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が1~4%高い  エ＝理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が低い、又は同等</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p>	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 6-3-1  【平成16年度の達成度合い】  日本科学未来館及び国立科学博物館の両者の入館者数が増加している。また、サイエンスチャンネル(科学技術番組)のモニター調査において、「知識・教養」を高める上での有用性に関する評価は4.2、「実用性」に関する評価は3.4、「平明性」に関する評価は3.8で、平均値は5段階中3.8であり、尺度基準の3より高い評価が得られた。これらを総合的に判断すると、国民の科学技術に対する関心は高まっており、加えて、サイエンスチャンネルについては知識・教養としての有用性や実用性が認められ、また、平明性、すなわちわかりやすいとの回答もあったことから、国民の科学技術に対する理解も進んでいると考えられる。したがって、「国民の科学技術に対する関心と理解を深める」という達成目標は、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 6-3-2  サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒は61.9%であった。したがって、「子どもの科学技術に対する興味関心を高める」という達成目標は、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 6-3-3  理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値が、教育課程実施状況調査対象の一般高校生に比べて、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生の方が13%高かった。したがって、「生徒の科学技術に関する能力を高める。」という達成目標は、概ね順調に進捗していると判断。</p>	
<p>施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】  達成目標の全てが概ね順調に進捗していることから、国民の科学技術に対する関心と基礎的素養は高まり、科学技術をリードしうる人材層を厚く育むことにも順調に貢献していると判断。したがって、国民の科学技術に対する理解は深まっており、これを通じて、信頼感も増していると考えられ、施策目標は順調に概ね順調に進捗していると判断できる。</p>	
<p>今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由)</p>	<p>達成目標 6-3-1  国民の科学技術に対する関心と基礎的素養が高まっているか否かをよりの確に評価できるようにするため、指標について、他の観点のものも利用していくことを検討し、開発・収集していく必要がある。</p>	
<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 6-3-1  国民の科学技術に対する関心と基礎的素養を高める上で、サイエンスチャンネル(科学技術番組)の製作と配信が効果を発揮していることが確認できたため、引き続き同取組を進めるとともに、科学技術理解増進活動を行う機関・人々への働きかけを行い、様々な方面から取組を進めていく。</p> <p>達成目標 6-3-2  子どもの科学技術に対する興味関心を高める上で、サイエンス・パートナーシップ・プログラムが効果を発揮していることが確認できたため、引き続き同取組を進めるとともに、科学技術理解増進活動を行う機関・人々への働きかけを行い、様々な方面から取組を進めていく。</p>	

達成目標 6-3-3  
 生徒の科学技術に関する能力を高める上で、スーパーサイエンスハイスクールが効果を発揮していることが確認できたため、引き続き同取組を進めるとともに、科学技術理解増進活動を行う機関・人々への働きかけを行い、様々な方面から取組を進めていく。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	サイエンスチャンネルに関するモニター調査における「知識・教養」と「実用性」、「平明性」に関する5段階評価の平均値 (達成目標 6-3-1 関係)	-	-	-	-	3.8
	日本科学未来館の入館者数(人)(平成13年7月開館)(達成目標 6-3-1 関係)		429,361	579,198	617,090	628,184
	国立科学博物館の入館者数(人) (達成目標 6-3-1 関係)	889,755	899,278	827,957	1,088,652	1,196,364
	サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒の割合 (達成目標 6-3-2 関係)	-	-	-	-	61.9 %
	理科と数学がどの程度わかるか、との問いに対する回答の平均値について、教育課程実施状況調査対象の一般高校生と、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)の高校生が回答した数値との差(SSHの回答の高さ) (達成目標 6-3-3 関係)					+13.0 %
参考指標						
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サイエンスチャンネル」に関するモニター調査については、独立行政法人科学技術振興機構資料を利用。</li> <li>・「日本科学未来館の入館者数」については、日本科学未来館調べを利用。</li> <li>・「国立科学博物館の入館者数」については、国立科学博物館調べを利用。</li> <li>・「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」に関するアンケート調査については、(株)三菱総合研究所「SPP連携プログラム事業評価報告書」(文部科学省委託調査研究)を利用。</li> <li>・「スーパーサイエンスハイスクール」に関するアンケート調査については、国立教育政策研究所「科学への学習意欲に関する実態調査スーパーサイエンスハイスクール・理科大好きスクール対象調査結果報告書」を利用。</li> </ul>					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)			
	放送技術活用型科学技術コンテンツの開発(達成目標 6-3-1) [182百万円]	教材となるコンテンツを開発し、CS放送等の放送メディア(サイエンスチャンネル)を通じて、一般家庭に直接配信。	<p>[得られた効果] 一般国民が科学技術に触れる機会が充実され、科学技術に対する関心と理解の向上が図られた。</p> <p>[活動量] ・「サイエンスチャンネル」のインターネットアクセス件数が、154万件に達した。 ・「サイエンスチャンネル」に関するモニター調査の評価(5段階評価)が総合平均で3を上回った。</p>			
	日本科学未来館の整備・運営(達成目標 6-3-1) [297.8百万円]	最先端の科学技術の総合的な情報を受発信する拠点として、国民に科学技術をわかりやすく伝え、研究現場と一般社会をつなぐ。	<p>[得られた効果] 入館者数が増加し、国民の科学技術に対する関心と理解の向上が図られた。</p> <p>[活動量] 入館者が昨年に引き続き60万人を上回った。</p>			
	国立科学博物館の整備・運営(達成目標 6-3-1) [403.3百万円]	自然史や科学技術史を中心とした標本資料の収集・保管を行い、調査研究を進め、それらの成果を広く国民に提供することにより、自然科学及び社会教育の充実を図る。	<p>[得られた効果] 入館者数が増加し、国民の科学技術等に対する関心と理解の向上が図られた。</p> <p>[活動量] 入館者数が昨年に引き続き100万人を上回った。</p>			
	大学、学協会、研究機関等と教育現場の連携の	研究者を学校に招へいした実験等の講座に対する支援と調査研究等の実施。	<p>[得られた効果] 児童生徒の科学技術の学習に対する関心の向上が図られた。</p>			

	<p>推進（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）（達成目標 6-3-2）〔1,270 百万円〕</p>		<p>〔活動量〕 「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」の公募に対して 565 件を採択した。</p>
	<p>スーパーサイエンスハイスクール（SSH）（達成目標 6-3-3）〔1,349 百万円〕</p>	<p>「将来の国際的な科学技術系人材の育成」を目的として、科学技術・理科・数学教育を重点的に実施する高等学校等を SSH として指定し、理科・数学に重点を置くカリキュラム開発等を実施。</p>	<p>〔得られた効果〕 特色ある理科・数学教育が展開され、生徒の科学技術に関する能力が向上した。</p> <p>〔活動量〕 平成 16 年度は「スーパーサイエンスハイスクール」に新たに 20 校した。」</p>
<p>⑨備考</p>			
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>		

## 施策目標 6-3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標7-1 生涯スポーツ社会の実現	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局生涯スポーツ課 (課長: 篠崎 資志)	
④基本目標及び達成目標	<p>基本目標7-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 22年度) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。</p> <p>【進捗状況の判断基準】 ア=成人の週1回のスポーツ実施率が50%以上 イ=各達成目標が「想定どおりに達成」もしくは「概ね順調に進捗」 ウ=達成目標に「一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりに達成できなかった」もしくは「進捗にやや遅れが見られる」が見られる エ=達成目標に「想定どおりに達成できなかった」もしくは「想定したとおりには進捗していない」が見られる</p> <p>達成目標7-1-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 22年度) 国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる場の育成・支援を行う。</p> <p>【達成度合いの判断基準】 ア=新たに育成されている総合型地域スポーツクラブ数が200以上、かつ新たにクラブを育成している市区町村数が200以上 イ=新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が200以上 ウ=新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が180以上 200未満 エ=新たに育成された総合型地域スポーツクラブ数が180未満</p> <p>達成目標7-1-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 全国スポーツ・レクリエーション祭への参加者数の開催都道府県人口に占める割合 ア=27.8%以上 イ=22.8%以上 27.8%未満 ウ=17.8%以上 22.8%未満 エ=17.8%未満</p> <p>達成目標7-1-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) スポーツ指導者の養成・確保を行う。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>概ね順調に進捗</p>
⑤各達成目標の現状の分析と今後の課題	<p>達成目標7-1-1 【平成16年度の達成度合い】 多世代、多様目、多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組んでいる。平成16年7月現在、1年間で新たに育成されている総合型地域スポーツクラブは284クラブ、新たに総合型地域スポーツクラブの育成を開始した市町村は144であり、想定どおりに達成したと判断。</p> <p>達成目標7-1-2 【平成16年度の達成度合い】 国民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、全国スポーツ・レクリエーション祭を福井県で開催した。参加者は延べ30万人であり、福井県の人口に占める割合は36.4%であるため目標を達成したと判断。</p> <p>達成目標7-1-3 【平成16年度の達成度合い】 都道府県が行うスポーツ指導者養成等の事業に対して補助している。この補助に基づき、40都道府県において、スポーツ指導者養成等の事業を行っており、概ね順調に進捗したと判断。</p> <p>施策目標(基本目標)の達</p> <p>【平成16年度の達成度合い】 内閣府の「体力・スポーツに関する世論調査」は3年ごとに実施されるため、平成16年度</p>	

成度合い又は進捗状況	における成人の週1回のスポーツ実施率に基づき判断することはできない。各達成目標の達成度合いから判断すると、7-1-1は「想定どおりに達成」、7-1-2は「想定以上に達成」、7-1-3は「概ね順調に進捗」であるため、基本目標7-1は「概ね順調に進捗」と判断。
今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	<p>達成目標7-1-1 平成12年に策定した「スポーツ振興基本計画」における平成22年度までに全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成するという目標達成のため、引き続き各種事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標7-1-2 日本全国においてスポーツ・レクリエーション活動を振興するため、引き続き全国スポーツ・レクリエーション祭等の普及啓発事業を開催していく。</p> <p>達成目標7-1-3 三位一体の改革により、地方スポーツ振興費補助金の補助対象事業のうち、スポーツ指導者養成活用システム整備事業は16年度限りで廃止。今後はスポーツ指導者が活用されるシステムづくりに取り組んでいく。</p>
評価結果の17年度以降の政策への反映方針	総合型地域スポーツクラブの全国展開等生涯スポーツ社会を実現するために必要な施策を引き続き実施する。特に、広域スポーツセンター育成モデル事業の終了に伴い、これまで育成された広域スポーツセンター間のネットワーク化を図りつつ、新たに期待される役割について機能強化を行う。また、スポーツ指導者の養成・確保については、スポーツ指導者が活用されるシステムづくりに取り組むため、スポーツ指導者養成・活用に関する調査研究を行う。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	成人の週1回のスポーツ実施率 (基本目標7-1関係)	37.2%	—	—	38.5%	—
	総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標7-1-1関係)	—	—	541	833	1,117
	総合型地域スポーツクラブを育成している市区町村数 (達成目標7-1-1関係)	—	—	426	558	702
	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数の開催都道府県人口に占める割合 (達成目標7-1-2関係)	18.6%	62.4%	16.0%	30.4%	36.1%
	スポーツ指導者養成活用システム整備事業に基づきスポーツ指導者養成等の事業を行った都道府県数 (達成目標7-1-3関係)	44	45	45	45	40
参考指標	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業により総合型地域スポーツクラブを育成している新たな市町村数 (達成目標7-1-1関係)	—	—	—	—	147
	総合型地域スポーツクラブ育成推進事業に基づき育成されている総合型地域スポーツクラブ数 (達成目標7-1-1関係)	—	—	—	—	239
	総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市町村数 (達成目標7-1-1関係)	64	115	115	115	—
	広域スポーツセンター育成モデル事業実施都道府県数 (達成目標7-1-1関係)	5	11	18	28	38
	クラブマネジャー養成講習会参加者数 (達成目標7-1-1関係)	130	105	151	155	181
	全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数(万人) (達成目標7-1-2関係)	23	116	46	34	30
	全国スポーツ・レクリエーション祭開催都道府県の人口(万人) (達成目標7-1-2関係)	118	186	288	102	83
	生涯スポーツコンベンション参加者数 (達成目標7-1-2関係)	742	741	924	1,023	981
	生涯スポーツコンベンション参加者アンケート結果(「全	—	—	—	81.8%	76.6%

	<p>体を通しての印象」に「大変良い」「良い」と回答した者の割合) (達成目標 7-1-2 関係)</p>						
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業は平成 15 年度限りで終了している。本事業に基づき育成された総合型地域スポーツクラブは引き続き活動中である。 全国スポーツ・レクリエーション祭参加者数は延べ数である。</p>						
⑧主な政策手段	<p>政策手段の名称 (上位達成目標) [16 年度予算額]</p>	<p>政策手段の概要</p>			<p>16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)</p>		
	<p>総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 (達成目標 7-1-1) [1,011 百万円]</p>	<p>民間スポーツ団体の活用による住民主導型の総合型地域スポーツクラブ育成を推進する。</p>			<p>204 市町村、239 クラブを支援対象として指定した (新たに総合型地域スポーツクラブの育成を開始した市町村は 147 市町村)。</p>		
	<p>広域スポーツセンター育成モデル事業 (達成目標 7-1-1) [328 百万円]</p>	<p>総合型地域スポーツクラブの育成やその運営にあたっての指導・助言その他必要な支援を担う広域スポーツセンターの育成を推進する。</p>			<p>新たに 10 県において、広域スポーツセンターを設置した。</p>		
	<p>クラブマネジャー育成講習会の実施 (達成目標 7-1-1) [「総合型地域スポーツクラブ充実・強化のための環境整備」12 百万円の内数]</p>	<p>クラブマネジャーの養成講習会を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成・運営を担う人材の養成を図る。</p>			<p>新たに 181 人がクラブマネジャー養成講習会を受講した。</p>		
	<p>生涯スポーツコンベンションの開催 (達成目標 7-1-2) [「生涯スポーツコンベンションの開催等」21 百万円の内数]</p>	<p>生涯スポーツ振興を担う関係者が意見交換を行い、相互理解を深め、関係者間の協力体制の強化を行う生涯スポーツコンベンションを開催する。</p>			<p>981 人が生涯スポーツコンベンションに参加した。参加者アンケートで「全体を通しての印象」に「大変良い」「良い」と答えた者の割合が 76.6%となっている。</p>		
	<p>全国スポーツ・レクリエーション祭の開催 (達成目標 7-1-2) [「全国スポーツ・レクリエーション祭開催事業」153 百万円]</p>	<p>広く国民にスポーツ・レクリエーション活動を全国的な規模で実践する場を提供することにより、国民 1 人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る。</p>			<p>平成 16 年 10 月に福井県で開催され、選手団、大会運営に携わる県民参加者を含め 30 万人が参加した。</p>		
	<p>スポーツ指導者養成活用システム整備事業 (達成目標 7-1-3) [101 百万円]</p>	<p>都道府県が行う優秀な資質を有する指導者の養成・確保はもとより、活用・研修・情報提供に至るまでの一貫したシステムの構築を目指し、指導者の効果的な活用を図る事業に要する経費の一部を国が補助する。</p>			<p>本補助事業により、40 都道府県において、スポーツ指導者養成等の事業が行われた。</p>		
⑨備考							
⑩政策評価担当部局の所見	<p>・次年度においては、達成目標 7-1-3 について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</p>						

# 施策目標7-1(生涯スポーツ社会の実現) 平成16年度の実績評価の結果の概要

総合型地域スポーツ  
クラブ育成推進事業  
1,011百万円

広域スポーツセンター  
育成モデル事業の  
推進  
328百万円

クラブマネジャー養成  
講習会の実施  
「総合型スポーツク  
ラブ充実・強化のた  
めの環境整備12百  
万円の内数

生涯スポーツコンベン  
ションの開催「生  
涯スポーツコンベン  
ションの開催等」21  
百万円の内数

全国スポーツ・レクリ  
エーション祭の開催  
153百万円

スポーツ指導者養成  
活用システム整備事  
業101百万円

<達成目標7-1-1>  
国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ  
ことができる場(総合型地域スポーツクラブ)  
の育成・支援を行う。  
→新たに育成されている総合型地域スポーツ  
クラブは284クラブ、新たに総合型地域スポー  
ツクラブの育成を開始した市町村は144であり  
、想定どおりに達成

<達成目標7-1-2>  
スポーツ参加促進のために普及啓発を行う。  
→全国スポーツ・レクリエーション祭への参加  
者数の開催都道府県人口に占める割合が3  
割を超えており、想定以上に達成

<達成目標7-1-3>  
スポーツ指導者の養成・確保を行う。  
→スポーツ指導者養成活用システム整備事  
業に基づき、ほとんどの都道府県においてス  
ポーツ指導者の養成に関する事業を実施して  
おり、概ね順調に進捗

身近な地域社会  
に、地域住民の主  
体的運営を目指  
す総合型地域ス  
ポーツクラブが育  
成されることにより、  
それぞれの地域  
住民のニーズを踏  
まえ、スポーツに  
親しめる機会を、  
定期的・継続的に  
提供することが可  
能。

生涯スポーツ振興  
関係者間で意見  
交換を行い、相互  
理解を深めること  
で、協調・協力体  
制の強化と生涯ス  
ポーツ振興機運の  
向上が図られた。

より多くの優れた  
資質を有するスポ  
ーツ指導者の養成・  
確保が図られた。

基本目標 国民の誰もが、  
いつでも、どこでも、  
それぞれの体力や年齢、  
技術、興味・目的に応じ  
て、いつまでもスポーツに  
親しむことができる生涯ス  
ポーツ社会を実現する。  
概ね順調に進捗

①上位の政策名	政策目標 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標 7-2 我が国の国際競技力の向上	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局競技スポーツ課 (課長: 小見 夏生)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できな かった エ= 想定どおりには達 成できなかった  ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる エ= 想定したどおり には進捗していない	<p>基本目標 7-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 平成 22 年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率 3.5 % を実現する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=メダル獲得率が想定以上 イ=メダル獲得率が想定どおり ウ=メダル獲得率が想定に満たない エ=メダル獲得率が想定よりかなり低い ※スポーツ振興基本計画において、メダル獲得率を 1.7 % から 3.5 % と することを目標としたことに鑑み、平成 16 年度 (アテネ大会・ソル トレク大会) におけるメダル獲得率の想定は 2.7% 程度</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成す るため、一貫指導システムを構築する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=競技者育成プログラムを作成した競技団体の割合が想定以上 イ=競技者育成プログラムを作成した競技団体の割合が想定どおり ウ=競技者育成プログラムを作成した競技団体の割合が想定に満 たない エ=競技者育成プログラムを作成した競技団体の割合が想定よりか なり低い ※平成 16 年度における想定割合は 75% (25 団体) 程度</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 20 年度) 平成 20 年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有する ナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=整備計画以上に進捗している。 イ=整備計画どおりに進捗している。 ウ=整備計画全体としては進捗しているが、一部は進捗していない。 エ=整備計画どおりに進捗していない。</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 20 年度) 専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置し、配置に当た ってはメダル獲得の期待の高い競技に重点を置く。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=専任コーチ設置団体数が平成 14 年度より非常に多い。 イ=専任コーチ設置団体数が平成 14 年度より多い。 ウ=専任コーチ設置団体数が平成 14 年度と同じである。 エ=専任コーチ設置団体数が平成 14 年度より少ない。</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-4 (基準年度: 14 年度 達成年度: 20 年度) 競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導 者 (コーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー) を平成 20 年までに新たに 5 千人養成する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=予定以上に増加している。 イ=ほぼ予定どおりに増加している。 ウ=予定にはある程度満たないが、前年より増加している。 エ=前年からほとんど増加していない。 ※平成 16 年度における想定割合は 1667 人程度</p> <hr/> <p>達成目標 7-2-5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 20 年度) トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=合宿開催数が平成 14 年度より非常に多い。 イ=合宿開催数が平成 14 年度より多い。</p>	<p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>進捗にやや遅れが見 られる</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>進捗にやや遅れが見 られる</p> <p>想定どおり達成</p>

	<p>ウ＝合宿開催数が平成 14 年度程度である。 エ＝合宿開催数が平成 14 年度より少ない。</p> <p>達成目標 7-2-6 (基準年度：13 年度 達成年度：20 年度) 平成 20 年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保するための研修制度 (ナショナルコーチアカデミー) を確立する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア＝予定以上に進捗している。 イ＝予定どおりに進捗している。 ウ＝概ね予定通り進捗しているが、一部は進捗していない。 エ＝予定どおりに進捗していない。</p>	概ね順調に進捗
	<p>達成目標 7-2-7 (基準年度：14 年度 達成年度：20 年度) スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携・協力体制を強化する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア＝スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業を全てのオリンピック競技対象団体に対して実施している。 イ＝スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業をオリンピック競技対象団体の 9 割以上の団体に対して実施している。 ウ＝スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業をオリンピック競技対象団体の 8 割以上の団体に対して実施している。 エ＝スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業をオリンピック競技対象団体の 8 割未満の団体に対して実施している。</p>	想定した以上に達成
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況 (達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 7-2-1 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 17 年度までにオリンピック競技 34 競技団体において作成するのが目標であるが、平成 16 年度には 75% 程度 (25 団体程度) 達成していなければならないにもかかわらず、競技者育成プログラムを作成した競技団体は 20 団体 (59%) にとどまっておき、進捗が遅れが見られた。</p> <p>達成目標 7-2-2 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 16 年度の達成度合いについては、ナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点の整備へ向けて、建設用地の一部取得及び基本設計に着手しており、想定通り達成した。</p> <p>達成目標 7-2-3 【平成 16 年度の達成度合い】 オリンピック競技 34 競技団体中、30 団体 (全体の 88.2%) において専任コーチを配置しており、順調に進捗している。 このうち、重点競技については、平成 16 年度重点競技団体 19 競技団体中、17 競技団体に配置されており、複数置かれている団体もすべて重点競技団体であり、重点化が図られている。</p> <p>達成目標 7-2-4 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 16 年度末での指導者 (コーチ、S.D、A.T) 登録者数は、16、529 人で平成 14 年度の 15、336 人を基準とすると、1、193 人の増 (達成目標 5、000 人の 23.9%) であり、2 年経過後の達成度合い (1,667 人) かんがみると、進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>達成目標 7-2-5 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 16 年度における国内外合宿回数については、基準年度である平成 14 年度の 2.5 倍を維持しており、また、前年度よりも増加していることから、想定通りに進捗している。</p> <p>達成目標 7-2-6 【平成 16 年度の達成度合い】 平成 16 年度では、海外先進事例調査及びカリキュラムトライアルの実施を行ったところであり、計画どおりであることから概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 7-2-7 【平成 16 年度の達成度合い】 スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業を全てのオリンピック競技対象団体と連携しつつ実施しており、想定した以上に達成している。</p> <p>【平成 16 年度の達成度合い】 我が国の国際競技力については、「スポーツ振興基本計画」にも指摘されるとおり、過去のオリンピック競技大会におけるメダル獲得状況を主要先進国と比較した場合、長期的・相対的に低下している傾向にあった。このため、施策目標である国際競技力の向上を図るために、スポーツ振興基本計画に基づいて、関係機関との連携・協力を行いながら、我が国におけるトップレベル競技者の育成・強化のための諸施策 (一環指導システムの構築、ナショナルトレーニングセンターの整備、専任コーチの設置、指導者の研修制度の導入など) を引き続き推進すること</p>	

により、施策目標の達成に向けよりいっそうの充実・強化を図っているところである。  
これらの成果により、平成 16 年 8 月に行われたアテネ夏季オリンピック競技大会では、メダル獲得率 3.98%となり、平成 14 年 2 月に行われたソルトレークシティ冬季オリンピック競技大会と併せると合計で 3.35%となった。基本目標の達成度合いの想定は平成 16 年度では 2.7%程度であり、それを大きく上回っていることから、想定以上に達成したといえる。

今後の課題  
(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 7-2-1  
JOCと緊密に連携を図り、オリンピック競技 34 競技団体において早期に競技者育成プログラムが作成されるよう、引き続き JOC を通じて当該競技団体に働きかけるとともに、作成しなかった団体について、その理由を調査し、分析する。また、既にプログラムを作成した団体に対する支援をどのように行っていくべきかについて検討する。

達成目標 7-2-2  
ハード面については、前倒しし、2008 年(平成 20 年)の北京オリンピックに向けての強化に間に合うように、平成 19 年度の整備完了を目指すものとする。

達成目標 7-2-4  
公認コーチ等の資格は有効期限が 4 年間であり、新資格登録者が増加する一方、資格更新を希望しない、または、更新するための定められた条件(講習を受講していない等)を満たしていないため、資格が失効した者もあり、全体での登録者数は中間目標値(推計)に達していない。  
JOC及び日本体育協会と緊密に連携を図り、コーチ等の新規登録者数が 5,000 人となるよう、引き続き両団体を通じて各競技団体に働きかけや支援を行う。

達成目標 7-2-7  
関係機関等に対し、国立スポーツ科学センターの役割をより広く周知、理解されるようにし、また、スポーツ科学・医学・情報に関する研究成果の活用を図る事業について重点化を図って実施するなどの検討が必要。

評価結果の  
17 年度以降  
の政策への反  
映方針

達成目標 7-2-1  
JOCと緊密に連携を図り、引き続き JOC を通じて当該競技団体に働きかける。

達成目標 7-2-2  
平成 17 年度においては、土地購入、実施設計及び一部施設工事について整備計画どおり実施し、平成 18 年度以降も引き続き必要な経費を要求する。

達成目標 7-2-4  
JOC及び日本体育協会と緊密に連携を図り、引き続き両団体を通じた各競技団体への働きかけや支援を行う。

達成目標 7-2-6  
引き続き「ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業」を実施して、ナショナルコーチ育成プログラムのカリキュラムを作成するとともに、平成 18 年度にナショナルコーチ育成プログラムの策定とともに、関係団体(JOC、NAAASH、日体協)と連携を図りナショナルコーチアカデミー制度設置に向けた協議を行う。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	
	オリンピック大会(冬季大会を含む)における日本選手団のメダル獲得率(基本目標 7-2 関係)	夏	1.94%	1.94%	-	-	3.98%
		冬	4.88%	0.85%	-	-	0.85%
		計	2.47%	1.72%	-	-	3.35%
	競技者育成プログラム作成済競技団体数 (達成目標 7-2-1 関係)	-	1 2	1 8	1 9	2 0	
	専任コーチ配置競技団体数 ( )は複数配置した団体 (達成目標 7-2-3 関係)			2 9 (3)	3 0 (10)	3 0 (9)	
	公認コーチ、アスレチックトレーナー、スポーツドクター資格登録者数 (達成目標 7-2-4 関係)	13,836	14,451	15,336	16,104	16,529	
	補助事業等による合宿実施回数 (達成目標 7-2-5 関係)			248	577	591	
参考指標							

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況

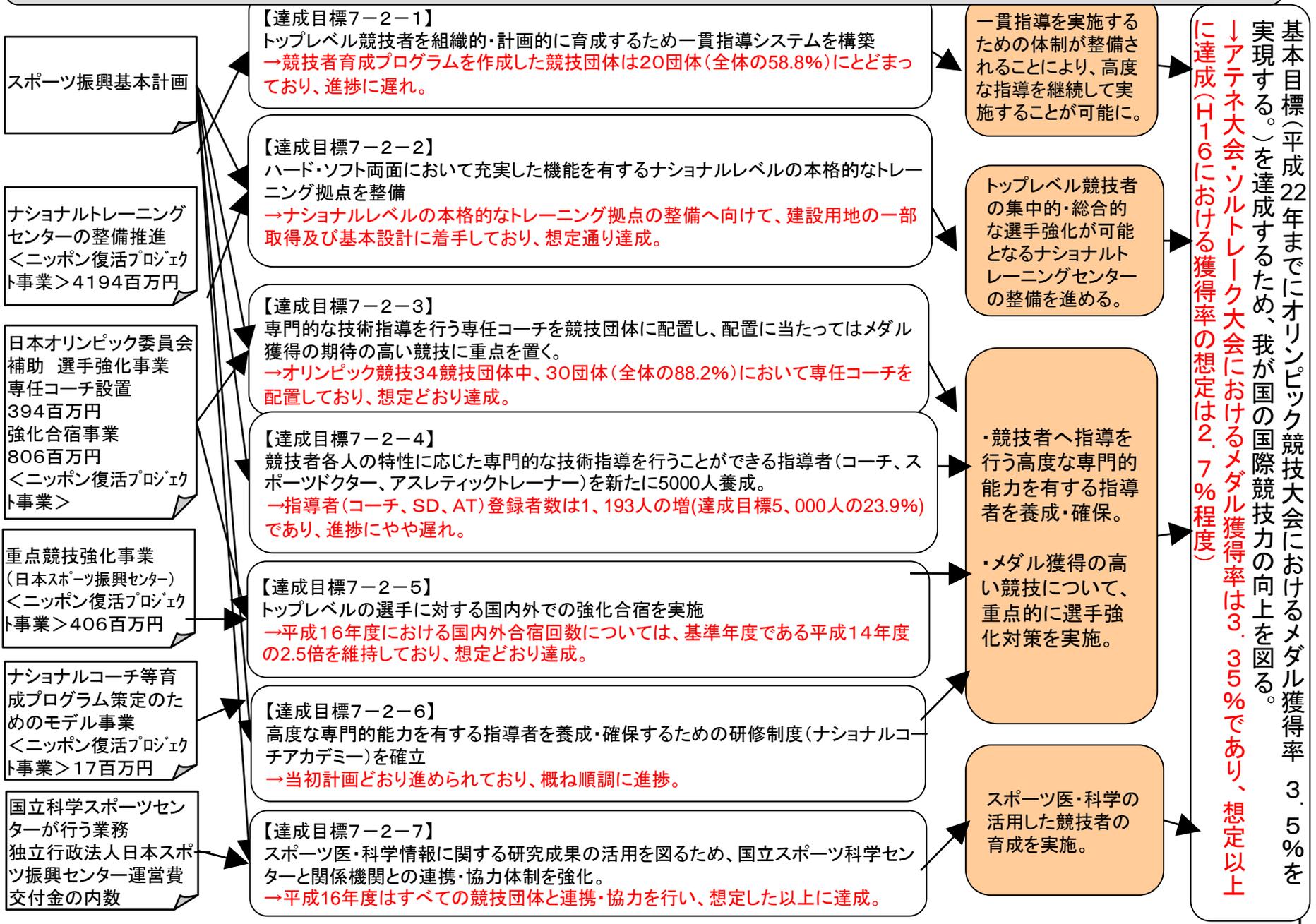
【基本目標 7-2 関係】  
IOC公表国別メダル獲得数より、H12年度は、シドニー大会('00)と長野大会('98)、平成13年度は、シドニー大会('00)とソルトレークシティ大会('02)、平成16年度は、アテネ大会('04)とソルトレークシティ大会('02)をそれぞれ用いて算出。  
【達成目標 7-2-1】  
JOC調べ。JOCにおいてオリンピック競技団体にヒアリング調査を行った結果。  
【達成目標 7-2-3】  
JOC調べ。専任コーチを配属した30オリンピック競技団体のうち、2団体(野球、ソフトボール)を除く28団体は、国庫補助事業(JOC補助)を活用して配置した数(平成16年)。

【達成目標 7-2-4】  
日体協調べ。  
【達成目標 7-2-5】  
文科省調べ。オリンピック競技団体が国庫補助事業（JOC補助）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター事業を活用して実施した国内外合宿回数。

⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)
	スポーツ振興基本計画 (達成目標 7-2-1、7-2-2、7-2-3、7-2-4、7-2-6、7-2-7)	オリンピック競技大会におけるメダル獲得率が3.5%となることを目指すため、一貫指導システムの構築、トレーニング拠点の整備、指導者の養成確保、スポーツ科学・医学・情報の活用などの施策を実施する。	オリンピックアテネ大会で、金メダル16個、メダル総数37個を獲得し、メダル獲得率3.98%を達成し、金メダルのランキングでは第5位に躍進した。
	ナショナルトレーニングセンターの整備推進(ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-2) [4、179百万円]	我が国の国際競技力の総合的な向上を図るため、ナショナルトレーニングセンターの中核拠点として国立スポーツ科学センターが所在する北区西が丘地区にトレーニング関連施設等を整備する計画を進める。  ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。 ※「ナショナルトレーニングセンターの整備推進」は平成17年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	平成16年度においては、予算を大幅に増額し、基本設計のみならず用地の一部取得、に着手した。
	日本オリンピック委員会補助 選手強化事業 専任コーチ設置 (ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-3) [394百万円]	専門的な技術指導を行う専任コーチを競技団体に配置する。  ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	オリンピック競技団体34団体中、平成16年度に専任コーチを配置した団体は、28団体である。 このうち、オリンピックアテネ大会で優秀な成績を収めた競技種目については、すべて専任コーチを置いており、一定の成果は得られたと考えられる。
	日本オリンピック委員会補助 選手強化事業 強化合宿事業 (ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-5) [806百万円]	オリンピック実施競技団体がオリンピック強化指定選手及びナショナルチームを対象に、国内外での強化合宿を行う。  ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	オリンピック競技団体34団体中、平成16年度に国内外で合宿を行った団体は、約9割である30団体である。 このうち、オリンピックアテネ大会で優秀な成績を収めた競技種目については、すべて本事業に係る強化合宿を実施しており、一定の効果が得られたと考えられる。
	重点競技強化事業 (日本スポーツ振興センター) (ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-5) [406百万円]	メダル獲得の期待の高い競技について重点的な選手強化を図る。  ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	平成16年度スポーツ団体重点競技強化活動助成を受けた19団体のうち、84%に当たる16団体がオリンピックにおける優秀な成績を収めたことから、重点的な選手強化により効果的、効率的に実施できたと考えられる。
	ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業 (ニッポン復活プロジェクト事業) (達成目標 7-2-6) [17百万円]	トップレベルの競技者等を育成する指導者が、高度な専門的能力を習得するための研修制度[ナショナルコーチアカデミー制度]の創設のための準備を行う。  ※「ニッポン復活プロジェクト」は、平成15年度事業評価「拡充事業」の実施対象。	競技団体強化担当者やコーチに対し、現在の競技団体内におけるコーチ制度の役割や意見、ナショナルコーチアカデミーに関するアンケートやヒアリング調査を行い、受講者のニーズを把握した。 また、海外先進事例調査としてカナダコーチ協会へのヒアリング調査、カナダNTCの視察を行った。 以上により、運営やカリキュラム作成に有効な情報を得られた。
	国立科学スポー	スポーツ科学・医学・情報に関する	オリンピック競技の対象となっている3

	<p>ツセンターが行 う業務 &lt;達成目標 7-2-7 &gt; (独立行政法人 日本スポーツ振 興センター運営 費交付金の内数)</p>	<p>る研究成果の活用を図るため以下の 事業について連携しつつ、実施した。 1 トータルスポーツクリニック事業 2 スポーツ医・科学研究事業 3 スポーツ診療事業 4 スポーツ情報サービス事業 5 アカデミー支援事業 等を実施。</p>	<p>4 団体全ての団体と連携しつつ事業を実施 し、オリンピックアテネ大会で、事業を実 施した競技が多くのメダルを獲得するなど 一定以上の効果が達成できた</p>
<p>⑨備考</p>	<p>達成目標 7-2-2 及び 7-2-6 については、数値で達成度合いを測ることができないため、目標達成に向け た計画どおり実行されているか否かで達成度合いを測っている。</p>		
<p>⑩政策評価 担当部局 の所見</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>		

# 施策目標7-2(我が国の国際競技力の向上) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標 7-3 学校体育・スポーツの充実	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局企画・体育課 (課長: 岡本 薫) スポーツ・青少年局参事官 (体力づくり担当) (参事官: 篠崎 資志)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標 7-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 22 年度) 学校と地域社会・スポーツ団体との連携の推進や、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成することにより、学校体育の充実を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 小学生・中学生・高校生が「体育の授業(保健体育の授業)が好き」と答えた児童・生徒の割合 ア=好きと答えた割合が約 100%以上 イ=好きと答えた割合が約 80%以上 ウ=好きと答えた割合が約 50%以上 エ=好きと答えた割合が約 50%未満</p> <p>達成目標 7-3-1 (基準年度: 15 年度 達成年度: 22 年度) 地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動に積極的に活用する取り組みを推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 国庫補助事業における活用人数 特別非常勤講師(体育)の人数 ア=前年度より大幅に増加している イ=前年度よりやや増加している ウ=現状を維持している エ=前年度よりやや減少している</p> <p>達成目標 7-3-2 (基準年度: 15 年度 達成年度: 22 年度) 複数の学校でチームを編成する複数校合同運動部活動など他の学校や地域との連携等、中学校や高等学校において、運動部活動を活性化する取り組みを推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 中学生の運動部活動への参加率 ア=前年度よりやや増加している イ=現状を維持している ウ=前年度よりやや減少している エ=前年度より大幅に減少している</p> <p>高校生の運動部活動への参加率 ア=前年度より大幅に増加している イ=前年度よりやや増加している ウ=現状を維持している エ=前年度よりやや減少している</p> <p>達成目標 7-3-3 (基準年度: 15 年度 達成年度: 22 年度) 児童生徒の体力の低下傾向に歯止めをかける。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 児童生徒の「体力・運動能力調査」結果 ア=前年度より上昇している イ=前年度と等しい ウ=低下率が前年度より減少している エ=低下率が前年度と等しいか増加している</p> <p>達成目標 7-3-4 (基準年度: 15 年度 達成年度: 22 年度) 児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育成する基盤として、学校プールや武道場の整備を促進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 プールの設置状況 ア=前年度よりやや増加している イ=現状を維持している ウ=前年度よりやや減少している エ=前年度より大幅に減少している 武道場の設置率 ア=前年度より大幅に増加している イ=前年度よりやや増加している ウ=現状を維持している</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおりには達成できなかった</p> <p>一定の成果が上がっているが一部については想定どおり達成できなかった</p>

エ＝前年度よりやや減少している

⑤ 現状の分析と今後の課題  
各達成目標の達成度合い又は進捗状況

達成目標 7-3-1  
小学校においては地域のスポーツ指導者を学校の授業や運動部活動で活用した人数は、過去5年間の推移を見ると年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。

達成目標 7-3-2  
運動部活動の参加率の推移を見ると、中学生は71%と高い参加率を維持しており、高校生も年々増加傾向にあり、概ね順調に進捗している。

達成目標 7-3-3  
児童生徒の体力の傾向は10年という期間で判断しないといけないが、体力・運動能力調査結果の前年度からの低下率は増加しているため、想定どおりには達成できなかった。

達成目標 7-3-4  
学校プールの整備率は、平成16年度においては、小学校は86.2%、中学校は72.4%と高い整備率となっており、過去3年間の整備率の推移をみてもやや増加しており想定どおり達成しているが、高校は、過去5年間の整備率がやや減少傾向にあり、想定どおりには達成できなかった。  
武道場の整備率は、平成16年度においては、中学校は45.4%となっており、過去5年間の整備率の推移をみてもやや増加傾向にあり、想定どおりに達成している。しかし、整備率が依然50%に満たないため、今後も一層武道場の整備を推進していく必要がある。高校は、整備率が90%を超えており、平成16年度も92.7%と高い水準を維持しているため、想定どおりに達成している。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】  
達成目標 7-3  
学校の体育の授業が好きと答えた割合は、中学生が約80.8%で想定どおり達成しているが、高校生は63.9%にとどまっており、想定どおりに達成しているとはいえない。（高校生の割合については、現在は調査していない。）

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 7-3-1  
都市部以外の地域の学校側には、「近隣に外部指導者がいない」との意見もある。今後は、このような意見に対応するため、地域のスポーツ指導者の発掘・養成を重視した施策が必要である。

達成目標 7-3-2  
運動部活動を活性化させるため、複数校合同運動部だけでなく、総合運動部などの新たな部活動の取組みも一層推進していく必要がある。

達成目標 7-3-3  
児童生徒の体力低下は昭和60年頃より低下傾向が続く深刻な問題であるため、引き続き、学校・家庭・地域が連携して子どもの体力の重要性に関する普及啓発、子どもの運動習慣や望ましい生活習慣の形成等に取り組むよう、各種方策を行っていく必要がある。特に、児童生徒・保護者に対する普及啓発に関しては、これまで実施してきた取組に加えて、より直接的・体験的な普及啓発を行う必要がある。

達成目標 7-3-4  
高校のプール、中学校の武道場については、他の校種と比較して整備率が低いため、引き続きこれらの施設整備を推進していく必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標 7-3-1  
平成17年度から新たに、学校の体育の授業や運動部活動で児童生徒を指導する地域のスポーツ指導者の発掘、養成及び活用の在り方についての調査研究を実施する。

達成目標 7-3-2  
総合運動部活動など新たな部活動の在り方についての実践的な調査研究事業を引き続き実施する。

達成目標 7-3-3  
児童生徒の体力低下の原因には、体力に関する国民の意識、都市化・生活の利便化などの生活環境の変化、睡眠や食生活などにおける生活習慣の乱れといった様々な要因があることを踏まえ、これまで実施してきた児童生徒の体力向上に向けた各種方策を引き続き実施するとともに、児童生徒・保護者に対する普及啓発に関しては、より直接的・体験的な普及啓発を新たに実施する。

達成目標 7-3-4  
学校体育施設整備の補助については、全国の事業量を勘案しながら、所要の予算を確保し、学校体育の基盤となる学校体育施設の整備を推進する。

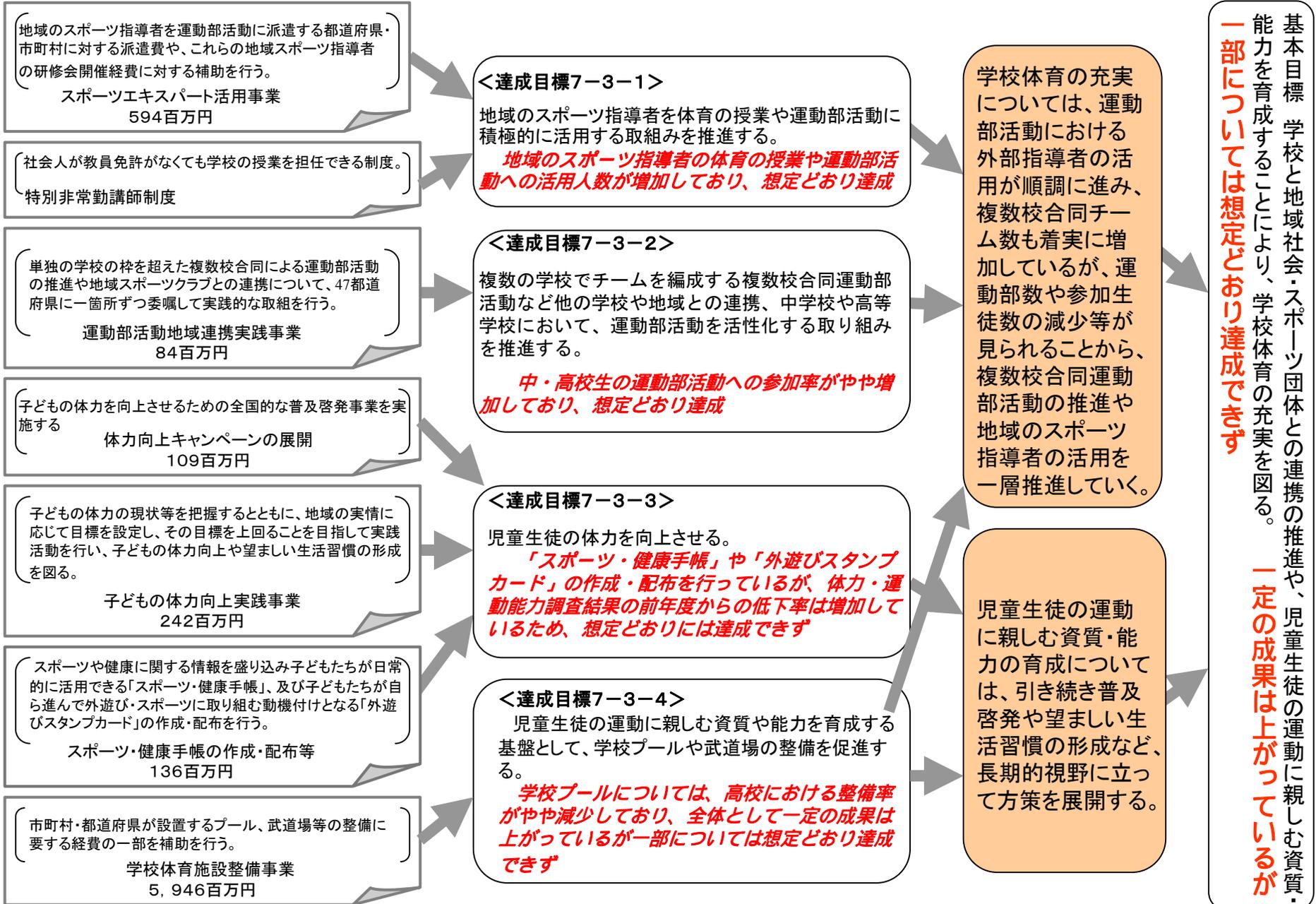
⑥ 指標

指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
学校の体育の授業を好き答えた割合 (基本目標 7-3)	小学生 (%)	—	—	—	80.8
	中学生 (%)	—	—	—	63.9

	高校生 (%)	—	—	—	—	—	
学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況 (達成目標 7-3-1 関係)	国庫補助事業における活用人数 (人)	3,017	4,722	8,282	10,808	12,240	
	特別非常勤講師の数 (体育・スポーツ・武道) (人)	613	764	888	978	—	
中学生の運動部活動への参加率 (達成目標 7-3-2 関係) (%)		—	67	71	71	71	
高校生の運動部活動への参加率 (達成目標 7-3-2 関係) (%)		34	35	36	37	39	
体力・運動能力調査の結果 (達成目標 7-3-3 関係)		S 6 0					
持久走 (13 歳男子) (秒)		366.40	385.46	393.56	388.65	388.07	調査中
持久走 (13 歳女子) (秒)		267.11	292.77	288.61	294.98	287.34	調査中
立ち幅とび (9 歳男子) (cm)		158.53	149.21	146.85	147.11	145.49	調査中
立ち幅とび (9 歳女子) (cm)		147.30	139.30	138.03	137.00	136.92	調査中
ソフトボール投げ (11 歳男子) (m)		33.98	30.43	29.94	30.86	30.42	調査中
ソフトボール投げ (11 歳女子) (m)		20.52	17.03	17.26	17.49	17.19	調査中
体力・運動能力調査の結果の低下率 (達成目標 7-3-3 関係) ※ () は上昇率							
持久走 (13 歳男子) (%)		0.60	2.10	(1.25)	(0.15)		調査中
持久走 (13 歳女子) (%)		2.73	(1.42)	2.21	(2.59)		調査中
立ち幅とび (9 歳男子) (%)		(0.04)	1.58	(0.18)	1.10		調査中
立ち幅とび (9 歳女子) (%)		0.45	0.91	0.75	0.06		調査中
ソフトボール投げ (11 歳男子) (%)		(0.60)	1.61	(3.07)	1.43		調査中
ソフトボール投げ (11 歳女子) (%)		0.18	(1.35)	(1.33)	1.72		調査中
学校プールの整備率 (達成目標 7-3-4)	小学校 (%)	85.1	85.4	85.6	85.8	86.2	
	中学校 (%)	72.2	72.2	72.2	72.3	72.4	
	高校 (%)	65.4	65.1	64.9	64.9	64.8	
学校の武道場の整備率 (達成目標 7-3-4)	中学校 (%)	43.4	43.9	44.6	45.1	45.4	
	高校 (%)	92.6	92.6	92.2	92.2	92.7	
参考指標							
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	学校の体育の授業を好き答えた割合 (基本目標 7-3) 平成 16・17 年度文部科学省委嘱事業調査報告書「義務教育に関する意識調査」中間報告書 「とても好き」「まあ好き」と答えた小・中学生の割合						
	学校の体育の授業や運動部活動に対する地域のスポーツ指導者の活用状況 (達成目標 7-3-1 関係) 平成 16 年度地方スポーツ振興費補助金の外部指導者活用実績 平成 15 年度特別非常勤講師の件数調べ (初中局教職員課調べ)						
	中学生の運動部活動への参加率 (達成目標 7-3-2) (財) 日本中体連による運動部活動実態調査 (平成 16 年 9 月現在の参加率)						
	高校生の運動部活動への参加率 (達成目標 7-3-2) (財) 全国高等学校体育連盟による運動部活動実態調査 (平成 16 年 8 月現在の参加率)						
	児童生徒の体力の状況 (達成目標 7-3-3)						

体力・運動能力調査報告書（平成15年度）			
（達成目標7-3-4） 水泳プール、武道場設置率の推移調査（企画・体育課調べ）			
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）
	スポーツエキスパート活用事業 （達成目標7-3-1） [594百万円]	地域のスポーツ指導者を学校の運動部活動に派遣する都道府県・市町村に対する派遣費や、これらの地域スポーツ指導者の研修会開催経費に対する補助を行う。	運動部活動だけでなく体育の授業においても外部指導者の活用が推進された。全国の外部指導者25,285人（平成13年6月調査）中、約48%が国庫補助の対象となっている。
	特別非常員講師制度（達成目標7-3-1）	教員免許状がなくても社会人が学校の授業を担当できる制度。	平成15年度においては、体育の特別非常勤講師の数が、978人となっている。
	運動部活動地域連携実践事業（達成目標7-3-1、2） [84百万円]	単独の学校の枠を超えた複数校合同による運動部活動の推進や地域スポーツクラブとの連携について、47都道府県に一箇所ずつ委嘱して実践的な取り組みを行う。	47都道府県において地域の特性に応じた取組みが推進された。
	体力向上キャンペーンの展開 [109百万円]	子どもの体力を向上させるための全国的な普及啓発事業を実施する。	子どもの体力向上に関するタウンミーティングを3カ所（茨城・新潟・広島）において開催した。キャンペーンポスターを全国の小学生から公募し、優秀な作品について表彰し、全国の幼稚園・小学校に配布した。パンフレットを作成し、全国の幼稚園児・小学生の保護者に配布した。
	スポーツ・健康手帳の作成・配布等（達成目標7-3-3） [136百万円]	スポーツや健康に関する情報を盛り込み子どもたちが日常的に活用できる「スポーツ・健康手帳」、及び子どもたちが自ら進んで外遊び・スポーツに取り組む動機付けとなる「外遊びスタンプカード」の作成・配布を行う。	スポーツ・健康手帳、外遊びスタンプカードを作成、全国の小学校に配布し、スポーツや外遊びに積極的に取り組むことを呼びかけた。
	子どもの体力向上実践事業（達成目標7-3-3） [241百万円]	子どもの体力の現状等を把握するとともに、地域の実情に応じて目標を設定し、その目標を上回ることを目指して実践活動を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の形成を図る。	32都府県42地域において実践事業を開始した。
	学校体育施設整備事業 （達成目標7-3-4） [5,946百万円]	市町村・都道府県が設置するプール、武道場等の整備に要する経費の一部を補助を行う。	平成16年度においては、当該事業により、水泳プール344箇所、屋外運動場照明施設51箇所、クラブハウス1箇所、武道場70箇所の施設整備を行い、学校体育施設の充実が推進された。
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。		

# 施策目標7-3(学校体育・スポーツの充実) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標7-4 学校における健康教育の充実	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局学校健康教育課(課長: 山口 敏) (関係課) 高等教育局専門教育課(課長: 浅田 和伸) / 国立大学法人支援課(課長: 小松 親次郎)	
④基本目標及び達成目標  ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝ 想定したどおりには達成できなかった  ア＝ 想定した以上に順調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが見られる エ＝ 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標7-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。</p> <p>達成目標7-4-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。 今年度は、平成15年に策定された「薬物乱用防止新5か年戦略」(平成15～19年)を踏まえ、児童生徒の薬物等に対する意識調査を実施する予定である。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・覚せい剤事犯検挙人員の減少</li> <li>・覚せい剤事犯検挙人員が高水準であること</li> <li>・合成麻薬事犯検挙人数の増加</li> </ul> <p>達成目標7-4-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 学校独自の危機管理マニュアルの作成など全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡見舞金及び障害見舞金の支給件数の減少</li> <li>・学校や通学路における事件の発生</li> <li>・警備員を配置する国立大学附属学校数</li> <li>・学校危機メンタルサポートセンターにおける大阪教育大学附属池田小学校の児童等への専門家によるカウンセリング件数</li> </ul> <p>達成目標7-4-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 全小・中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校栄養職員と教員によるティームティーチング実施回数の増加</li> <li>・学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用回数の増加</li> </ul>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>概ね順調に進捗</p>
⑤現状の分析と今後の課題	<p>達成目標7-4-1 【平成16年度の達成度合い】 文部科学省では、学校における薬物乱用防止教育を推進するため、薬物乱用防止教室の開催の支援や教材の作成・配布等の取組を進めているところである。 平成16年度の少年の覚せい剤事犯の検挙人員は平成15年度と比べ減少しており、この数字を見る限り、学校における薬物乱用防止教育の取組が一定の成果を上げているものと考えられる。 しかし、これまでの薬物と異なり簡単に服用できる錠剤型合成麻薬の乱用が拡大していることから少年のMDMA等合成麻薬事犯の検挙人員は増加しており、そのため、一部については想定どおり達成できなかったとしている。</p> <p>達成目標7-4-2 【平成16年度の達成度合い】 文部科学省では、大阪教育大学附属池田小学校での事件を受け、すべての国立大学附属学校に警備員を配置するとともに、池田小学校の児童等に対して専門家から構成されるメンタルサポートチームによるカウンセリング活動を事件後から引き続き行っているところである。 平成14年度から、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を推進し、この一環として、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業の実施など各種の取組を推進しているが、独立行政法人日本スポーツ振興センターが支給する死亡見舞金及び障害見舞金の支給件数が前年度と比較して減少していることから、学校における安全管理の取組は一定の成果を上げていると考えられる。 しかし、学校に不審者が侵入して子どもの安全を脅かす事件や、通学路で子どもに危害が加えられる事件が後を絶たないなどの課題が残されていることから一部については想定どおり達成できなかったとしている。各学校において学校独自の危機管理マニュアルを作成するなど、</p>	

より実効性の高い安全管理の取組が継続的に行われるよう施策を進めていく必要がある。

達成目標 7-4-3

【平成16年度の達成度合い】

食に関する指導の取組状況の改善については、ティームティーチング、特別非常勤講師制度を活用した食に関する指導の取組状況が前年度より増加しており、概ね順調に進捗している。また、平成16年5月には、食に関する指導体制の整備を図るため、「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立し、栄養教諭制度が創設されたところである。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養うためには、学校保健、学校安全、食育（学校給食）のそれぞれの分野で引き続き取組を進めることによって、児童生徒の実践的能力を養う必要がある。

それぞれの分野で取組を進めた結果、覚せい剤の検挙人員や死亡見舞金の支給件数等の指標の改善が見られ、一定の効果があがっているものと考えられるが、その一方で MDMA 等合成麻薬事犯の検挙人員の増加や学校に不審者が侵入したことによる死傷事件の発生など、依然として課題も残されており、施策の一層の推進に努めていく必要がある。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 7-4-1

薬物乱用防止教育については、従来より、薬物乱用防止教室の開催や教材の作成・配布等の取組を行ってきているところであるが、中・高生の覚せい剤事犯検挙者数が依然として高い水準にあること等を踏まえ、継続的な取組を行う必要がある。

達成目標 7-4-2

学校安全については、平成14年度から、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を推進し、この一環として、地域ぐるみの学校安全推進モデル事業の実施など各種の取組を推進しているところである。平成17年度以降においては、学校における事件等が大きな問題になっている状況を踏まえ、さらに、各学校においてそれぞれの実態に合った対策が継続的に講じられるよう、学校安全の施策を推進する必要がある。

達成目標 7-4-3

食に関する指導については、従来の施策を引き続き実施するとともに、平成17年4月から栄養教諭制度が開始されたことを受けて、栄養教諭の配置及び学校栄養職員が栄養教諭免許状を円滑に取得できる講習を開設するための事業に取り組んでいく必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

薬物乱用防止教育については、平成17年度に達成年度が到来するが、MDMA等錠剤型合成麻薬がこれまでの薬物と異なり、簡便に服用できることによる乱用の拡大を踏まえ、18年度以降、薬物乱用防止教育の推進を図る。

学校安全については、「子ども安心プロジェクト」の一環として、平成17年度においては、新たに「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」等を行うとともに、平成16年度に引き続き、防犯教室の開催の支援に関する事業を行うなど、学校安全に関する取組の充実を図る。

なお、国立大学附属学校への警備員の配置と学校危機メンタルサポートセンターの運営に係る経費については、平成16年4月の国立大学の法人化に伴い、用途を特定しない運営費交付金へと移行しており、各大学の判断により、当該交付金を学校安全対策経費に重点的に使用するなど、今後とも、適切に学校安全対策が進められることが期待される。

食に関する指導については、達成目標が概ね順調に推移していることから、引き続き関連施策を実施するとともに、平成17年4月から栄養教諭制度が開始されることにより、同年から各都道府県において現職の学校栄養職員が栄養教諭免許状を円滑に取得できるようにするための講習を開設するための事業に取り組む。

栄養に関する専門性に加え、教育に関する資質を併せ有する栄養教諭が中心となって食に関する指導を進めていくことで、児童生徒の発達段階・学習内容に応じた効果的な指導を体系的に行うことができるようになるなど指導の質的向上が期待される。

⑥指標

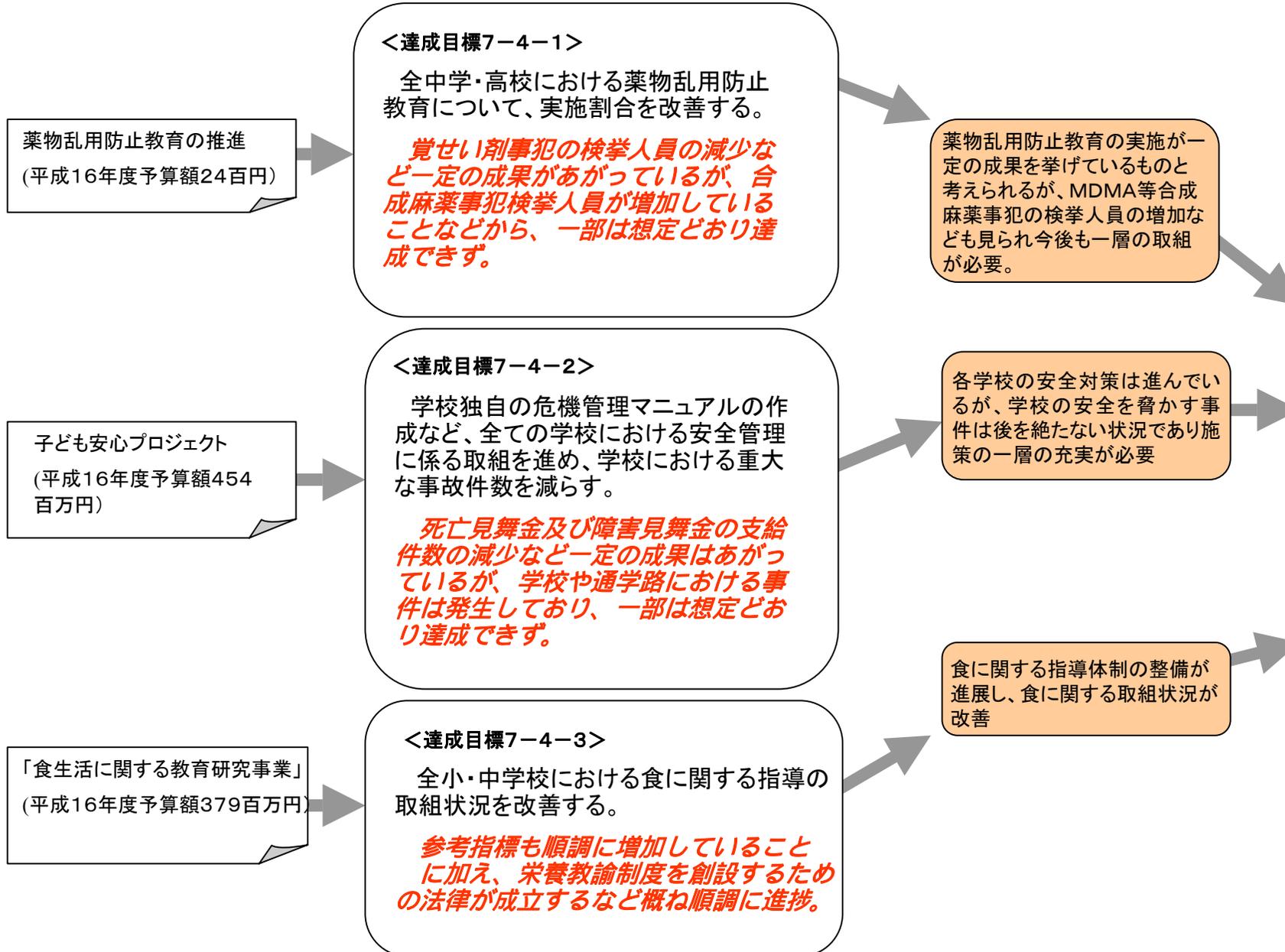
指標名	12	13	14	15	16
中・高校生覚せい剤事犯検挙者数 (達成目標 7-4-1 関係) (人)	159	128	110	52	48
少年のMDMA等合成麻薬事犯の検挙人員 (達成目標 7-4-1 関係) (人)			7	29	67
学校独自の危機管理マニュアルの作成の状況 (達成目標 7-4-2 関係) (%)					75.5
死亡見舞金支給件数 (()内は、供花料支給件数で外書き) (達成目標 7-4-2 関係)	134 (87)	119 (88)	95 (79)	119 (70)	92 (52)
障害見舞金支給件数 (達成目標 7-4-2 関係)	625	542	609	568	528
警備員の配置を行っている附属学校数 (達成目標 7-4-2 関係)			264	264	—

	メンタルケアサポートチームの活動状況 (達成目標 7-4-2 関係) (件数)			499	2,237	-
参考指標	学校栄養職員と教員によるチームティーチング実施状況 (小・中学校) (達成目標 7-4-3 関係) (%)	26.1	32.3	35.2	44.3	-
	学校栄養職員の特別非常勤講師としての活用状況 (小・中学校) (達成目標 7-4-3 関係) (%)	4.9	6.3	8.4	11.2	-
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>指標 7-4-1 のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「薬物等に対する意識等調査」(文部科学省)</li> <li>・「中・高校生 の 覚せい剤 事犯 検挙 者数」(警察庁、厚生労働省、海上保安庁調)。</li> </ul> <p>指標 7-4-2 のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害共済給付実績</li> <li>・学校の安全管理の取組状況に関する調査(平成 17 年 1 月公表)</li> <li>・大阪教育大学調べ</li> </ul> <p>指標 7-4-3 のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食に関する」指導状況調査(文部科学省)</li> </ul>					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要		16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		
	薬物乱用防止教育の推進 (達成目標 7-4-1) [24 百万円]	中高生を対象とした薬物乱用防止をはじめとする健康問題に対する啓発教材の作成、教職員等を対象とした研修会の開催や広報啓発活動等の薬物乱用防止教育推進事業を実施。 ※平成 17 年度事業評価(新規事業)実施対象		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生の覚せい剤事犯検挙者数は減少しており、取組に一定の効果があつたと見られる。</li> </ul> <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止のための教育教材の配布・作成では、全国の該当する児童生徒全員に配布した。</li> <li>・薬物乱用防止教育支援体制整備・活用モデル推進事業では、10 地域で事業が実施された。</li> </ul>		
	子ども安心プロジェクト (達成目標 7-4-2) [454 百万円]	家庭や地域との連携を一層強化しながら、学校安全の充実に総合的に取り組む「子ども安心プロジェクト」を実施。		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の安全管理の取組状況に関する調査の結果を見ると、各学校でそれぞれの実情に応じた取組が推進されている状況が見られた。</li> </ul> <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの学校安全推進モデル事業では、62 地域で事業が実施された。</li> </ul>		
	附属学校安全対策 (達成目標 7-4-2) [324 百万円] (平成 15 年度)	大阪教育大学附属池田小学校での殺傷事件の発生を受け、再発防止策として、校内への不審者の侵入を防ぐためのチェック体制を整備することが必要なため、外来者の確認ができるよう安全管理体制の充実を図り、幼児児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、全国の附属学校に所要の警備員を配置。		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の国立大学附属学校に所要の警備員を配置し、幼児児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにした。</li> </ul> <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 15 年度において、全ての附属学校(264 校)に所要の警備員を配置した。</li> </ul>		
	メンタルサポート体制の充実 (達成目標 7-4-2) [55 百万円] (平成 15 年度)	大阪教育大学附属池田小学校においては、殺傷事件が発生したことにより、児童等に対し、長期にわたる心のケアが必要となっていることから、専門家によるカウンセリングを行うメンタルサポートチームの体制を確保。		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期にわたる心のケアが必要となっている大阪教育大学附属池田小学校の児童等への専門家によるカウンセリングを実施した。</li> </ul> <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 15 年度において、のべ 2,237 件のカウンセリングを実施した。</li> </ul>		
	食生活に関する教育研究事業 (達成目標 7-4-3) [379 百万円]	子どもたちが単なる知識でなく、食に関する実践力を身に付けられるよう、食生活学習教材の作成・配布、食に関する指導シンポジウムの開催、学校を中心とした食育推進事業の取組を実施。		<p>[得られた効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に対する関心が高まり、小中学校における食に関する指導の取組状況が増加するなど一定の効果が得られている。</li> </ul> <p>[事務事業等による活動量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活学習教材の作成・配布では、全</li> </ul>		

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の該当する児童生徒全員に配布した。</li> <li>・食に関する指導シンポジウムは、東京都、高知県の2ヶ所で開催し、両地域とも満席であった。</li> <li>・学校を中心とした食育推進事業は、42都道府県43地域で実施された。</li> </ul>
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度においては、基本目標及び達成目標7-4-1~3について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</li> </ul>		

# 施策目標7-4( 学校における健康教育の充実 )

## 平成16年度の実績評価の結果の概要



基本目標 児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。  
**一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できず。**

①上位の政策名	政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実	
②施策名	施策目標 7-5 青少年教育の充実と健全育成の推進	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局青少年課 (課長: 有松 正洋) (関係課) スポーツ・青少年局参事官(青少年健全育成担当) (参事官: 東 修司)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標 7-5 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 青少年の心と体の健全な発達を促し、正義感・倫理観などを持った豊かな人間性を育むため、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、問題を抱える青少年への支援、有害環境対策の推進、国際交流の促進等により、青少年の健全育成の総合的な推進を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 1 つ以上の達成目標において「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、その他の達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 イ: すべての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 ウ: 達成目標の一部に、「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」「想定どおり達成できなかった」等との達成度合いが見られる。 エ: すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いが見られない。</p> <p>達成目標 7-5-1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成 14 年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 自然体験機会を得た青少年の割合が従来に比し、大幅に増加 イ: 自然体験機会を得た青少年の割合が維持又は増加 ウ: 自然体験機会を得た青少年の割合が減少 エ: 自然体験機会を得た青少年の割合が従来に比し、大幅に減少</p> <p>達成目標 7-5-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 指導者の養成・登録制度の構築や指導者の養成が従来に比し、大幅に進んだ イ: 指導者の養成・登録制度の構築や指導者の養成が進んだ ウ: 指導者の養成・登録制度の構築や指導者の養成のいずれかが進んだ エ: 指導者の養成・登録制度の構築や指導者の養成が進まなかった</p> <p>達成目標 7-5-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度末までに、自然体験活動に資する場所の登録件数を増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 自然体験活動に資する場所の登録件数が従来に比し、大幅に増加した イ: 自然体験活動に資する場所の登録件数が増加した ウ: 自然体験活動に資する場所の登録件数が減少した エ: 自然体験活動に資する場所の登録件数が従来に比し、大幅に減少した</p> <p>達成目標 7-5-4 (基準年度: 15 年度 達成年度: 19 年度) 子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア: 子どもの読書活動推進計画の策定が従来に比し、大幅に増加した イ: 子どもの読書活動推進計画の策定が一定程度増加した ウ: 子どもの読書活動推進計画の策定があまり増加しなかった エ: 子どもの読書活動推進計画の策定が増加しなかった</p> <p>達成目標 7-5-5 (基準年度: 16 年度 達成年度: 18 年度) 非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心や社会性を高めていく</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p>

	<p>ことを目的とした体験活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができる継続的活動の場（居場所）を構築する。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  ア：継続的活動の場（居場所）が増加した  イ：継続的活動の場（居場所）を構築或いは継続的に維持した場（居場所）が減少した  ウ：継続的活動の場（居場所）を構築できなかった</p>	
	<p>達成目標 7-5-6（基準年度：16年度 達成年度：18年度）  青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進する。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  ア：青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制の整備が従来に比し、大幅に進んだ  イ：青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制の整備が進んだ  ウ：青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制の整備が進まなかった  エ：青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制が整備されなかった</p>	<p>想定どおり達成</p>
	<p>達成目標 7-5-7（基準年度：15年度 達成年度：20年度）  国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上を図る。</p> <p>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】  ア：青少年等を派遣・招へいた国・人数が想定した以上に増加した  イ：青少年等を派遣・招へいた国・人数が増加した  ウ：青少年等を派遣・招へいた国・人数は増加していないが、派遣・招へいは実行した  エ：青少年等の派遣・招へいは行わなかった</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>⑤ 現状の分析と今</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p>	<p>達成目標 7-5-1  当該達成目標については、平成 14 年度調査における自然体験機会を得た青少年の割合を基準として達成状況を確認することとしており、平成 16 年度調査においては、備考のとおりの結果を得たところである。調査の結果、平成 14 年度調査と比較し、やや減少しているところである。なお、平成 15 年度調査と比べると、割合は維持されている。</p> <p>達成目標 7-5-2  自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みをつくることである。これまでのところ、指導者としては、リーダー（日帰りの自然体験活動の指導ができる者）、インストラクター（宿泊を伴う自然体験活動の指導ができる者）、コーディネーター（自然体験活動の企画・運営ができる者）に分類されている。さらに、コーディネーターの中から、リーダー、インストラクターを養成するトレーナー 1 種及びコーディネーターを養成するトレーナー 2 種を養成することが必要であると認識されている。  平成 16 年度には、トレーナー 2 種の養成カリキュラムの整備が行われ、その養成を行う講師の認定の選定基準が検討された。また、新規に、2,841 人の指導者が登録された。</p> <p>達成目標 7-5-3  自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業、子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数によりその達成状況を確認しているところであり、当該登録件数については、昨年度実績と比較し、約 1.2 倍の増加を示しており、想定通り達成している。</p> <p>達成目標 7-5-4  「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条の規定により、都道府県及び市町村は、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされている。平成 16 年度末においては、都道府県において 45 都道府県が策定済み（平成 15 年度末においては 40 都道府県）、市町村において 184 市町村が策定済み（平成 15 年度末においては 49 市町村）であり、想定通り達成している。</p> <p>達成目標 7-5-5  平成 16 年度においては、「問題を抱える青少年のための継続的活動の場（居場所）づくり事業」により、非行等の問題を抱える青少年に対して、自立心や社会性を高めていくことを目的とした体験活動やスポーツ活動、社会奉仕活動などを行うことができる継続的活動の場（居場所）として全国に 60 箇所が構築された。</p> <p>達成目標 7-5-6  平成 16 年度においては、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、青少年の情報活用能力の育成及び問題性や注意事項等についての啓発を推進するためのモデル的な推進体制を 11 箇所において整備した。</p> <p>達成目標 7-5-7  平成 16 年度においては、ドイツに 33 人、韓国に 56 人我が国の青少年等の派遣を行うとともに、アメリカから 41 人、イギリスから 18 人、ドイツから 62 人、韓国から 60 人、各国の青少年等を受け入れており、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度の向上という観点から、本目標については、想定どおり達成している。</p>	

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

自然体験活動の充実については、自然体験活動を得た青少年の割合は平成14年度と比べ、やや減少しており、自然体験活動に係る指導者の養成・登録制度の構築及び自然体験活動の場の整備については順調に関連施策が遂行されているところである。また、子どもの読書活動の推進、非行等の問題を抱える青少年のための継続的活動の場（居場所）づくり、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する推進体制の整備及び国際交流の促進については、「子ども読書活動推進計画」の策定状況、継続的活動の場（居場所）や有害環境対策を推進する推進体制の箇所数、青少年の各国への派遣・各国からの受入の実績から、想定通り達成したと評価できる。以上から、基本目標の達成については、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったものと評価できる。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標7-5-1  
青少年が自然体験活動を行う機会の拡大については、自然体験機会を得た青少年の割合についての調査結果を踏まえ、平成17年度末時点において、当該調査結果を維持又は増加できるよう所要の施策に取り組む必要がある。

達成目標7-5-2  
自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築については、概ね順調に進捗しているところであるが、今後、制度の実際の運用の中で実情に合わせた検討を行い、養成・登録制度の改善を行う必要がある。

達成目標7-5-3  
自然体験活動に資する場所の整備については、全体としては増加傾向にあるところである。しかし、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数が伸びていない、或いは、伸び率が低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられる。

達成目標7-5-4  
「子ども読書活動推進計画」を策定した地方公共団体の数は、全体としては増えてきているところではあるが、未だ未策定の市町村も多く、計画策定を一層推進するとともに、子どもの読書活動についての関心と理解を深めていくことが必要である。

達成目標7-5-5  
今後さらに、継続的活動の場（居場所）づくりを推進する必要があるが、受入れ団体等の開拓や、青少年と受入れ団体等をつなぐコーディネーターの確保を行っていく上では、警察庁等其他省庁・機関と連携して行うことが必要であることから、このような連携の強化が必要である。

達成目標7-5-6  
青少年を取り巻く有害環境に関わる様々な少年非行の発生など、青少年を取り巻く有害環境への対応は急務となっており、青少年の情報活用能力の育成等をさらに進めるとともに、地域の大人たちが子どもを有害環境から守る取組を進めることが必要である。今後、モデル事業を継続的に実施する中で、このような活動を行う地域を広げていくことが必要である。

達成目標7-5-7  
青少年の国際交流を進めていくことは重要であり、引き続き、青少年等の海外派遣・日本招へいを進めていくことが必要である。

以上の他、青少年育成施策大綱（平成15年12月青少年育成推進本部決定）に記載されているように、青少年の社会的自立の遅れや少年非行等社会的不適応の増加が社会問題となっており、広く青少年の社会的自立や不適応への対応としての青少年の自立支援が急務となっているところである。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標7-5-1  
青少年が自然体験を行う機会を拡大するため、平成17年度においても、自然体験活動に関するモデル事業の実施、自然体験活動に関する普及・啓発、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策を、引き続き実施する。また、3年の調査のみでは自然体験機会を得た青少年の割合に係る傾向の明確な把握は困難であるため、平成17年度も引き続き調査を行う。

達成目標7-5-2  
青少年指導者の養成・登録制度の実際の運用の中で実情に合わせた検討を行い、制度の改善を行っていく必要がある。

達成目標7-5-3  
自然体験活動に資する場所の整備については、今後もより一層の登録推進を図るため、登録制度の広報・周知を徹底し、登録状況の定期的な調査を実施するとともに、平成17年度も「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」において、登録された箇所におけるモデル的な事業への支援を引き続き実施することとする。さらに、その事業の成果を広く普及するため、都道府県行政関係者や民間団体関係者を対象としたフォーラムを開催し、3プロジェクトの更なる周知を図ることとする。また、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業及び子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトの登録手続きの簡略化についても関係省庁に呼びかけていくこととする。

※ 達成目標7-5-1～7-5-3については、達成年度が到来する平成17年度をもって終了することとし、平成18年度から新たに、青少年の自立性や社会性を高めていくことを目的とした体験活動等の推進を目標とした達成目標7-5-1を新設する。

達成目標7-5-4  
広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、引き続きポスターの作成・配布、

フェスティバルの実施等、全国的なキャンペーンを実施するとともに、都道府県及び市町村に対し、「子ども読書活動推進計画」を早期に策定するよう機会を捉えて働きかける。

達成目標 7-5-5

受入れ団体等の開拓や、青少年と受入れ団体等をつなぐコーディネーターの確保を円滑に進めるため、警察庁等他省庁・機関に対して、継続的活動の場（居場所）づくりへの協力を要請する。

達成目標 7-5-6

青少年の情報活用能力の育成等をさらに進めるとともに、地域の大人たちが子どもを有害環境から守る取組への支援を行う。

達成目標 7-5-7

日韓首脳共同声明（平成15年6月）等を踏まえ、引き続き、青少年等の国際交流の推進を図る。

以上の他、青少年育成施策大綱（平成15年12月青少年育成推進本部決定）等を踏まえ、青少年の社会的自立や社会的不適応の増加に対応した施策の充実が必要である。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	自然体験機会を得た青少年の割合 (達成目標 7-5-1 関係)	—	備考 参照	備考 参照	備考 参照	備考 参照
	自然体験活動の指導者の養成・登録制度 (達成目標 7-5-2 関係)	リーダーの養成・登録を開始	登録済み指導者の検索性の運用を開始	インストラクター、コーディネーター、トレーナー1種の登録を開始	トレーナー2種のカリキュラムを作成・実施	トレーナー2種のカリキュラムを整備し、その養成を行う講師の基盤検討
	新規登録の指導者人数（年間）		9,297人	2,417人	4,237人	2,841人
	自然体験活動に資する場所の登録件数 (達成目標 7-5-3 関係)	平成13年2月現在 85件	平成14年3月現在 127件	平成15年3月現在 217件	平成16年3月現在 254件	平成17年3月現在 313件
	・「子どもの水辺」再発見プロジェクト		46件	126件	161件	208件
	・「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業		71件	80件	80件	91件
	・子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト		10件	11件	13件	14件
	子ども読書活動推進計画の策定状況 (達成目標 7-5-4 関係)			5 都府県 17 市町村	40 都道府県 49 市町村	45 都道府県 184 市町村
	非行等の問題を抱える青少年のための継続的活動の場 (居場所)の構築状況 (達成目標 7-5-5 関係)					60 箇所
	青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策の推進体制の整備状況 (達成目標 7-5-6 関係)					11 箇所
	海外に青少年等を派遣、招へいした国・人数 (達成目標 7-5-7 関係)	3 国 (米、英、独) 178 人	3 国 (米、英、独) 178 人	3 国 (米、英、独) 158 人	3 国 (米、英、独) 179 人	4 国 (米、英、独、韓) 270 人
	参考指標					
	⑦評価に用いたデータ・資料					

・外部評価等の状況																																																										
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)																																																							
	a) 青少年長期自然体験活動推進事業 (7-5-1) 【61百万円】	地方公共団体が青少年を対象として、野外活動施設や農家などで、2週間程度の長期間、異年齢集団による共同生活を通じた野外活動等の自然体験活動に取り組む事業を実施。	平成16年度においては、25箇所事業が実施された。																																																							
	a) 省庁連携子ども体験型環境学習推進事業 (7-5-1) (7-5-2) (7-5-3) 【121百万円】	関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して、体験型環境学習を推進した。また、自然体験活動の指導者養成に関する調査研究を行った。	平成16年度においては、36箇所事業が実施された。																																																							
	d) 独立行政法人・国立大学法人等による実施 (7-5-1) 【13,617百万円】	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、独立行政法人国立青年の家、独立行政法人国立青少年自然の家において、立地条件や各施設の特徴を生かした自然体験活動等の機会と場の提供等を行うとともに、その成果を公立の青年の家や青少年自然の家等に広く普及した。また、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに創設された「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する自然体験活動等への支援を行った。	平成16年度においては、国立青少年教育施設計28施設において、自然体験活動等の機会と場の提供等が行われるとともに、「子どもゆめ基金」において、青少年教育に関する団体が行う806件の自然体験活動が採択された。																																																							
	a) 全国子ども読書活動推進キャンペーン (7-5-4) 【100百万円】	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、ポスターの作成・配布、フェスティバルの実施、実態調査・情報提供等全国キャンペーンを実施。	平成16年度においては、都道府県・市町村、小・中・高等学校等、社会教育施設等(図書館・公民館・青少年教育施設等)へポスターを配布するとともに、2県においてフェスティバルを実施した。																																																							
	a) 問題を抱える青少年のための継続的活動の場(居場所)づくり事業 (7-5-5) 【81百万円】	非行等の問題を抱える青少年の立ち直りの支援策として、地域のボランティア団体、青少年団体、スポーツクラブ等と連携・協力し、社会奉仕活動や体験活動、スポーツ活動などを行うことができる継続的活動の場(居場所)を構築するモデル事業を実施。 ※平成16年度事業評価(新規)実施対象	平成16年度においては、60箇所継続的活動の場(居場所)が構築された。																																																							
	a) 青少年を取り巻く有害環境対策推進事業 (7-5-6) 【53百万円】	青少年を取り巻く有害環境対策を推進する観点から、地域での推進体制を整備するため、子どもと保護者を対象としたメディア・リテラシー教育や啓発活動を行うモデル事業を実施。 ※平成16年度事業評価(新規)実施対象	平成16年度においては、11箇所青少年を取り巻く有害環境対策を推進する推進体制が整備された。																																																							
	a) 青少年交流推進事業 (7-5-7) 【73百万円】	我が国の青少年の海外派遣・海外の青少年の日本招へいを行い、両国の青少年の共同体験活動、各国の伝統・文化の体験活動などの交流事業を実施。	平成16年度においては、計4か国270人の青少年等の派遣・招へいを行った。																																																							
⑨備考	【自然体験機会を得た青少年の割合について(平成14、15、16年度調査)】 ●子どもが公的機関や民間団体等が行う自然体験活動の関する行事に参加したか。(保護者調査) 1学期中の休みの日 夏休み																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑭参加した</td> <td>37.5</td> <td>40.8</td> <td>42.2</td> <td>43.5</td> <td>41.9</td> <td>41.9</td> </tr> <tr> <td>⑮参加した</td> <td>36.8</td> <td>39.1</td> <td>41.1</td> <td>40.2</td> <td>44.2</td> <td>39.1</td> </tr> <tr> <td>⑯参加した</td> <td>37.2</td> <td>38.2</td> <td>38.9</td> <td>42.5</td> <td>41.5</td> <td>39.3</td> </tr> </tbody> </table>		小1	小2	小3	小4	小5	小6	⑭参加した	37.5	40.8	42.2	43.5	41.9	41.9	⑮参加した	36.8	39.1	41.1	40.2	44.2	39.1	⑯参加した	37.2	38.2	38.9	42.5	41.5	39.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑭参加した</td> <td>39.3</td> <td>43.5</td> <td>45.2</td> <td>47.3</td> <td>45.1</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>⑮参加した</td> <td>41.0</td> <td>41.0</td> <td>44.0</td> <td>43.7</td> <td>46.8</td> <td>42.5</td> </tr> <tr> <td>⑯参加した</td> <td>39.0</td> <td>40.6</td> <td>40.3</td> <td>44.5</td> <td>41.0</td> <td>41.9</td> </tr> </tbody> </table>		小1	小2	小3	小4	小5	小6	⑭参加した	39.3	43.5	45.2	47.3	45.1	46.3	⑮参加した	41.0	41.0	44.0	43.7	46.8	42.5	⑯参加した	39.0	40.6	40.3	44.5	41.0	41.9
	小1	小2	小3	小4	小5	小6																																																				
⑭参加した	37.5	40.8	42.2	43.5	41.9	41.9																																																				
⑮参加した	36.8	39.1	41.1	40.2	44.2	39.1																																																				
⑯参加した	37.2	38.2	38.9	42.5	41.5	39.3																																																				
	小1	小2	小3	小4	小5	小6																																																				
⑭参加した	39.3	43.5	45.2	47.3	45.1	46.3																																																				
⑮参加した	41.0	41.0	44.0	43.7	46.8	42.5																																																				
⑯参加した	39.0	40.6	40.3	44.5	41.0	41.9																																																				

2学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭参加した	37.3	40.9	41.1	42.1	39.5	39.9
⑮参加した	37.3	38.9	40.1	41.5	41.9	38.2
⑯参加した	36.1	36.5	38.4	41.7	37.7	37.1

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭参加した	19.7	19.9	20.5	20.9	19.2	21.2
⑮参加した	18.3	18.2	19.4	19.7	21.4	19.8
⑯参加した	18.3	17.6	19.4	22.0	20.4	20.8

●子どもが公的機関や民間団体等が行う活動以外で、家族や友達などと一緒に自然体験活動をしたか。(保護者調査)

1学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭行った	52.6	51.6	47.6	42.7	40.3	34.2
⑮行った	49.3	48.6	45.7	40.1	35.5	29.4
⑯参加した	52.0	50.2	46.5	38.9	36.4	30.6

夏休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭行った	66.5	66.0	61.3	60.3	56.2	48.1
⑮行った	63.8	62.4	60.9	54.5	50.9	44.0
⑯参加した	66.5	63.3	61.1	54.8	52.6	45.1

2学期中の休みの日

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭行った	40.4	38.7	33.9	29.5	26.5	22.6
⑮行った	39.1	37.6	35.0	28.7	25.9	20.8
⑯参加した	39.0	36.9	34.2	27.6	25.6	20.5

冬休み

	小1	小2	小3	小4	小5	小6
⑭行った	28.0	25.2	22.4	20.0	17.9	16.7
⑮行った	24.4	23.9	21.8	19.2	18.3	15.0
⑯参加した	27.4	25.9	23.3	19.7	20.4	16.6

学校の授業や行事以外で、次のことをそれぞれどのくらいしたか。(中学2年生、高校2年生調査)

	4月から夏休みまで						9月から冬休みから					
	中2			高2			中2			高2		
	⑭	⑮	⑯	⑭	⑮	⑯	⑭	⑮	⑯	⑭	⑮	⑯
山登りやハイキング、オリエンテーリングやウォークラリー	30.7	25.1	26.9	20.5	18.3	18.1	18.4	16.2	18.0	14.9	14.0	13.6
海や川などで泳いだり、ボート、カヌー、ヨットなどに乗ること	43.0	37.9	41.6	35.0	30.7	31.2	15.4	14.3	15.9	17.4	16.5	16.9
乗馬や乳しぼりなど動物とふれあうこと	20.0	16.4	17.2	15.4	13.5	13.5	16.4	13.7	14.5	14.2	13.4	14.2
野外で食事を作ったり、テントに泊まったりすること	30.6	27.0	25.4	22.7	20.7	20.5	15.7	13.4	14.3	12.1	11.6	11.4
スキーや雪遊びなど雪の中の活動	6.9	8.3	7.0	6.7	6.7	6.5	43.3	34.9	39.6	37.6	28.1	30.5
昆虫や水辺の生物を捕まえること	30.9	28.4	29.2	17.0	15.9	16.1	12.5	13.0	13.1	8.3	7.5	7.9
植物や岩石を観察したり調べたりすること	16.7	15.5	14.6	8.9	8.7	9.7	9.9	9.3	9.8	6.9	6.5	6.8
バードウォッチング	8.5	6.8	6.5	5.8	5.1	4.9	7.4	5.7	6.0	5.7	5.3	5.3
星や雲の観察	31.5	46.4	29.7	33.8	44.8	31.0	32.2	34.6	31.1	34.7	38.3	36.3
山菜採りやキノコ、木の実などの採取	11.5	9.0	9.8	6.4	5.6	6.4	6.9	6.5	6.4	4.7	4.6	5.1
魚を釣ったり貝を採ったりすること	30.5	27.3	29.3	19.9	18.0	17.5	18.6	17.2	17.3	12.8	11.8	10.2
自然の材料を使った工作	15.5	14.2	15.3	7.3	6.3	6.5	12.7	12.6	12.9	7.1	6.6	6.4
干物、くん製、ジャム作りなどの食品加工	8.2	7.6	8.6	5.5	5.4	5.4	8.4	7.8	8.0	6.4	6.8	6.3
植林、間伐、下草刈りなどをする事	27.9	26.0	27.2	19.9	17.8	16.9	20.7	18.7	18.8	11.3	11.4	11.1
米や野菜を植えたり育てたりすること	19.1	17.1	17.5	11.6	10.0	11.0	13.1	11.5	11.8	7.7	7.2	8.4
米や野菜や果物などの収穫をすること	23.6	21.2	20.4	15.6	13.6	14.4	17.7	17.1	16.3	11.8	11.9	12.2
牧場などで家畜の世話をすること	2.7	2.3	2.9	2.0	2.3	2.1	2.8	2.1	2.8	2.2	2.1	2.5

※調査名：青少年の自然体験活動等に関する実態調査  
 調査団体名：独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター  
 調査対象：全国の公立小学校1～3年生の保護者  
 全国の公立小学校4～6年生とその保護者  
 全国の公立中学校2年生  
 全国の公立全日制高等学校2年生

⑩政策評価担当部局の所見

・次年度においては、達成目標7-5-6について、有害環境対策に関する啓発が進んだかの観点からどのような成果があがっているのかを把握するための指標を設定することを検討すべき。  
 ・次年度においては、達成目標7-5-7について、青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度が向上したかの観点からどのような成果があがっているのかを把握するための指標を設定することを検討すべき。

## 施策目標7-5(青少年教育の充実と健全育成の推進) 平成16年度実績評価の結果の概要



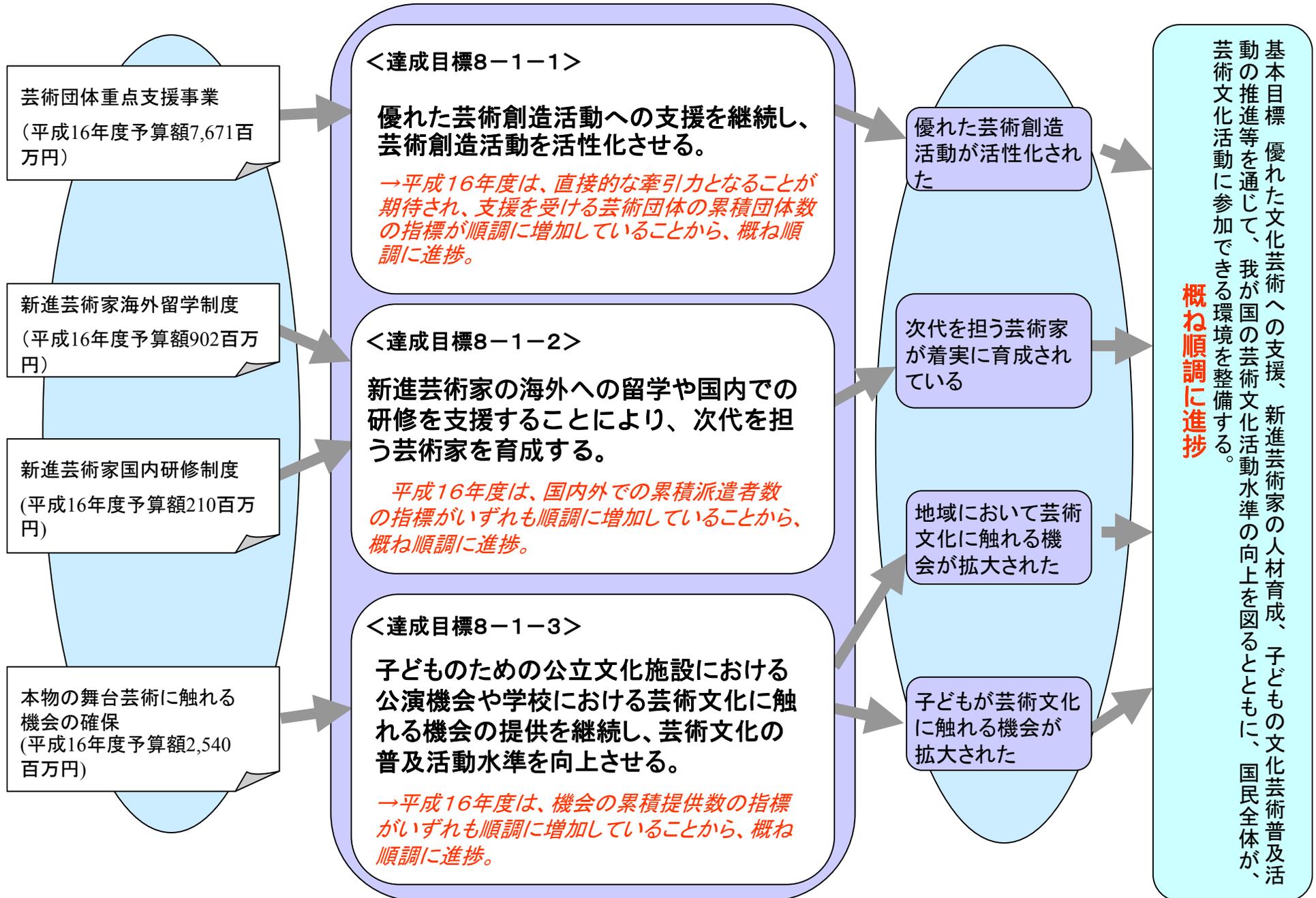
①上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
②施策名	施策目標 8-1 芸術文化活動の振興	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 文化庁芸術文化課 (課長: 竹下典行) (関係課) 伝統文化課 (課長: 小松弥生) / 美術学芸課 (課長: 下坂 守)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 8-1 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に上回った。 イ 以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準であった。 ウ 以下の達成目標の進捗状況が、一部について当初想定していた水準を下回った。 エ 以下の達成目標の進捗状況が、当初想定していた水準を大幅に下回った。</p> <p>達成目標 8-1-1 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数が想定以上に増加した。 イ 直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数が想定どおりに増加した。 ウ 直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数が想定どおりに増加しなかった。 エ 直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数がほとんど増加しなかった。</p> <p>達成目標 8-1-2 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 新進芸術家の海外への留学や国内での研修を支援することにより、次代を担う芸術家を育成する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数及び新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数が想定以上に増加した。 イ 新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数及び新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数が想定どおりに増加した。 ウ 新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数及び新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数が想定どおりに増加しなかった。 エ 新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数及び新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数がほとんど増加しなかった。</p> <p>達成目標 8-1-3 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 子どものための公立文化施設における公演機会や学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 子どものための公立文化施設における公演機会及び学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数が想定以上に増加した。 イ 子どものための公立文化施設における公演機会及び学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数が想定どおりに増加した。 ウ 子どものための公立文化施設における公演機会及び学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数が想定どおりに増加しなかった。 エ 子どものための公立文化施設における公演機会及び学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数がほとんど増加しなかった。</p>	<p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p>
⑤各達成目標の 現状の 分と 今後の 課	<p>達成目標 8-1-1 【平成 16 年度の達成度合い】 達成目標「優れた芸術創造活動への支援を継続し、芸術創造活動を活性化させる」の平成 16 年度の達成度合いについては、直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の団体数の指標が順調に向上しており、概ね順調に進捗していると判断。</p> <p>達成目標 8-1-2 【平成 16 年度の達成度合い】 達成目標「新進芸術家の海外への留学や国内での研修を支援することにより、芸術創造活動を活性化させる。」の平成 16 年度の達成度合いについては、累積派遣者数の指標がいずれも</p>	

<p>題</p>	<p>増加しており、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標 8-1-3 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「子どものための公立文化施設における公演機会や学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及活動水準を向上させる。」の平成16年度の達成度合いについては、累積公演数の指標がいずれも増加しており、概ね順調に進捗しているものと判断。</p>
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】 施策目標 8-1 の下の各達成目標については、上記のとおり概ね順調に進捗している。これらの達成目標を達成することで、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備するという基本目標の達成に寄与したものである。以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標 8-1 については、概ね順調に進捗しているものと判断。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標 8-1-1 指標は順調に推移しているが、「芸術団体重点支援事業」については、上述の現状分析や「今後の舞台芸術創造活動の支援方策について（提言）」（平成16年2月文化審議会文化政策部会）等を踏まえて、平成17年度より、その支援目的及び支援対象事業をより明確にし、団体の総体の活動ではなく、公演ごとのプロジェクト支援である趣旨に則した活動を支援対象とするなどの見直しを行い、今後も、芸術創造活動の活性化のため優れた公演に対するきめ細やかな支援の拡充を図っていく必要がある。また、これに伴い公演の質を把握するための指標を新たに設定していく必要がある。</p> <p>達成目標 8-1-2 指標が順調に推移していることから、「新進芸術家海外留学制度」及び「新進芸術家国内研修制度」による効果が現れているものと推測されるが、将来性のある多くの芸術家に実践的な研修機会を提供するため、引き続き支援の継続の必要がある。</p> <p>達成目標 8-1-3 指標が順調に推移していることから、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き多くの公演が行えるような支援の継続・拡充の必要がある。</p> <p>以上のほか、基本目標全体としては、更なる芸術文化活動の振興のため、文化芸術創造プランにより、引き続き芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す必要がある。</p>
<p>評価結果の17年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 8-1-1 平成17年度においても、「芸術創造活動重点支援事業」という施策を行い、支援対象事業を明確化することにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。</p> <p>達成目標 8-1-2 平成17年度においても、引き続き「新進芸術家海外留学制度」及び「新進芸術家国内研修制度」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。</p> <p>達成目標 8-1-3 平成17年度においても、引き続き「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」を講じることにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。</p>

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	直接的な牽引力となることが期待され、支援を受ける芸術団体の累積団体数（～平成12年度） （達成目標 8-1-1 関係）	30	78	173	259	360
	新進芸術家海外留学制度における累積派遣者数（～平成11年度） （達成目標 8-1-2 関係）	259	392	590	745	883
	新進芸術家国内研修制度における累積派遣者数（～平成11年度） （達成目標 8-1-2 関係）	106	158	232	295	364
	子どものための公立文化施設における公演機会の累積提供数（～平成11年度） （達成目標 8-1-3 関係）	84	127	238	357	471
	子どものための学校における芸術文化に触れる機会の累積提供数（～平成11年度） （達成目標 8-1-3 関係）	181	302	504	905	1307
参考指標	文化芸術活動の鑑賞と文化活動の重要性について「非常に大切だ」「ある程度大切だ」と回答した者の割合の合計（％）	—	—	—	86.2	—
	子どもたちが参加・体験できる文化事業や行事を行うべきと回答した者の割合（％）	—	—	—	55.7	—

	学校での芸術の鑑賞機会を充実すべきと回答した者の割合 (%)	-	-	-	48.3	-
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・⑤の今後の課題欄の作成に当たっては、「今後の舞台芸術創造活動の支援方策について（平成16年2月3日文化政策部会提言）」を引用。</li> <li>・参考指標は、「文化に関する世論調査」（平成15年度11月調査 内閣府大臣官房政府広報室）から引用</li> <li>・その他の指標については文部科学省調べ。</li> </ul>					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）			
-	芸術団体重点支援事業 （達成目標8-1-1） （7,671百万円）	最高水準の舞台芸術、伝統芸能等の公演に対する重点支援を実施。	直接的な牽引力となることが期待される芸術団体への支援により、芸術創造活動が活性化された（平成16年度は101団体を支援）。			
	新進芸術家海外留学制度 （達成目標8-1-2） （902百万円）	美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野における新進芸術家の海外の芸術団体や芸術家等への留学を支援することにより、実践的な研修の機会を提供する。	新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造活動が活性化された（平成16年度は138人を支援）。			
	新進芸術家国内研修制度 （達成目標8-1-2） （210百万円）	新進芸術家が美術、音楽、舞踊、演劇、伝統文化等の各分野について、国内の研修機関において実践的な研修を受ける機会を提供する。	新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造活動が活性化された（平成16年度は69人を支援）。			
	本物の舞台芸術に触れる機会の確保 （達成目標8-1-3） （2,540百万円）	学校や公立文化会館などにおいて優秀な舞台芸術や伝統芸能に直に触れる機会を提供し、感受性豊かな人間としての育成を図る。	子どものための学校や公立文化会館における芸術文化に触れる機会の提供により、芸術文化の普及活動水準が向上した（平成16年度は516講演を提供）。			
	芸術拠点形成事業 （基本目標8-1） （1,023百万円）	公立文化会館や劇場、博物館・美術館における我が国の芸術拠点の形成につながる優れた自主企画・制作及び公演等に対する重点支援を行う。	公立文化会館や劇場等における優れた自主企画・制作及び公演に対する重点支援により、芸術創造活動が活性化された（平成16年度は825件を支援）。			
⑨備考						
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度においては、各達成目標について、事業の効果がわが国の芸術文化活動全体の振興にどのような効果を及ぼしているのか（波及効果）を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> <li>・次年度においては、達成目標8-1-1～3について、達成度合いの判断基準を明確にすることを検討すべき。</li> <li>・次年度においては、達成目標8-1-3について、子どもが芸術文化に触れるようになるという観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> </ul>					

# 施策目標8-1(芸術文化活動の振興) -平成16年度実績評価の結果の概要-

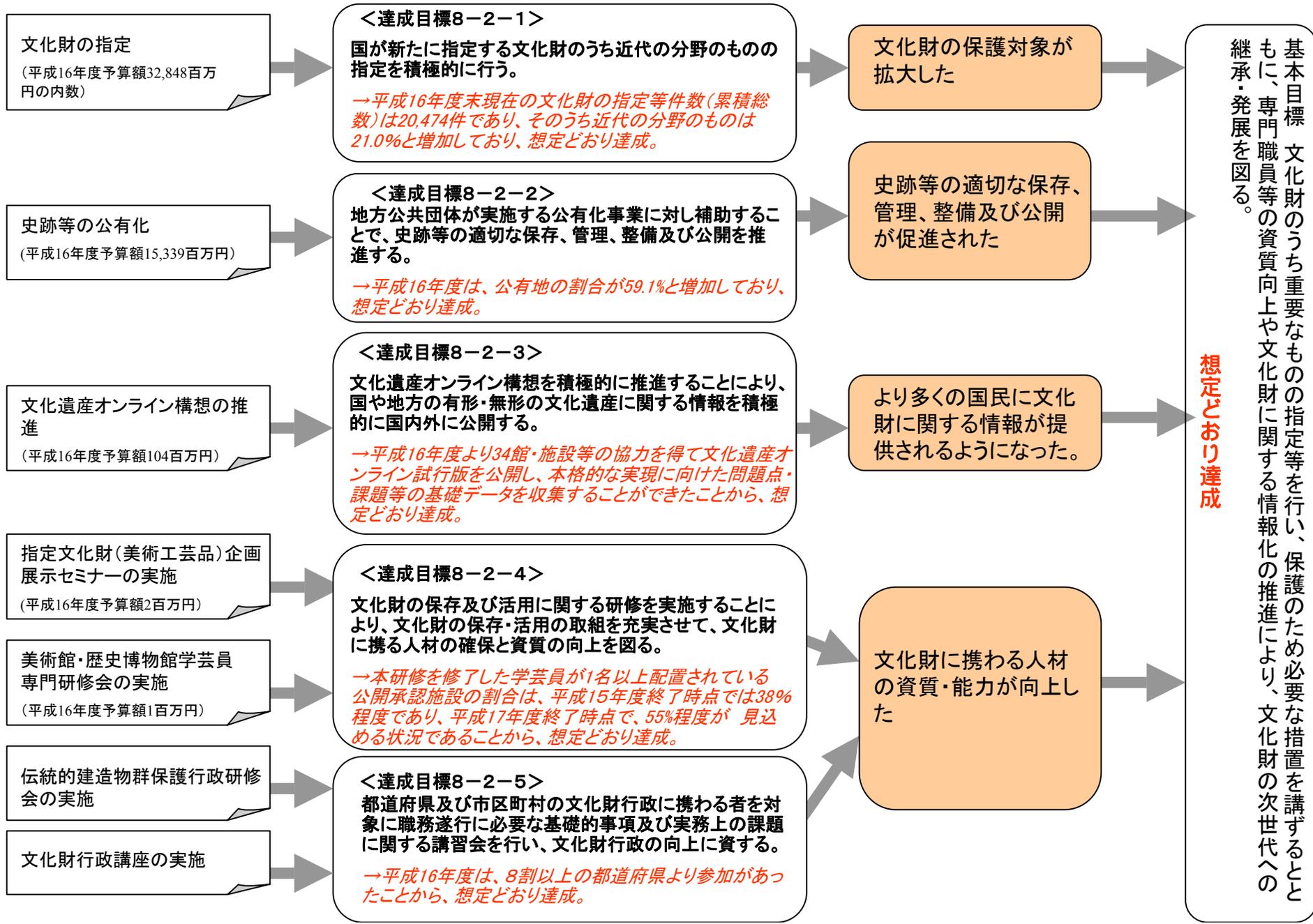


①上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
②施策名	施策目標 8-2 文化財の次世代への継承・発展	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 文化庁伝統文化課 (課長: 小松弥生) / 美術学芸課 (課長: 下坂 守) / 記念物課 (課長: 村田善則) / 参事官 (建造物担当 (参事官: 苅谷勇雅))	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標 8-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 文化財のうち重要なものの指定等を行い、保護のため必要な措置を講ずるとともに、専門職員等の資質向上や文化財に関する情報化の推進により、文化財の次世代への継承・発展を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 文化財の「指定等」「保存」「活用」の各段階毎に進捗状況を把握し、総合ポイントで判断する。 ア 達成目標 8-2-1 及び 8-2-2 がアでその他の指標がイ以上 イ 達成目標 8-2-1 及び 8-2-2 がイ以上でその他の指標がウ以上 ウ 達成目標 8-2-1 及び 8-2-2 がウ以上でその他の指標がウ以上 エ 達成目標 8-2-1 及び 8-2-2 のいずれかがエの場合</p> <p>達成目標 8-2-1 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 国が新たに指定等する文化財のうち近代の分野のものの指定等を積極的に行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 近代分野の割合(伸び率)が3ポイント以上 イ 0~3ポイント未満 ウ -3~0ポイント未満 エ ~-3ポイント未満</p> <p>達成目標 8-2-2 (基準年度: 平成16年度 達成年度: 平成20年度) 地方公共団体が実施する公有化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 公有地の割合(伸び率)が1ポイント以上 イ 0~1ポイント未満 ウ -1~0ポイント未満 エ ~-1ポイント未満</p> <p>達成目標 8-2-3 (基準年度: 16年度 達成年度: 18年度) 文化遺産オンライン構想を積極的に推進することにより、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に国内外に公開する。 &lt;年次目標&gt; 平成16年度 30館程度の協力を得た上で、文化遺産オンライン試行版を運用し、参加館増加時の問題点を整理する。 平成17年度 平成16年度の試行版の運用結果を踏まえ試行版の改良を行い、参加館の増加を図る。また、英語版の試行運用を開始する。 平成18年度 本格運用を開始する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 予定通り30館程度の協力を得て、参加館増加時の問題点を整理した上で、その問題を解決した。 イ 予定通り30館程度の協力を得て、参加館増加時の問題点が整理できた。 ウ 予定通りの館の協力は得られなかったが、参加館増加時の問題点は整理できた。 エ 参加館増加時の問題点を整理できなかった。</p> <p>達成目標 8-2-4 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 文化財の保存及び活用に関する研修を実施することにより、文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 研修を修了した職員が1名以上いる公開承認施設の割合(伸び率)が15ポイント以上 イ 10~15ポイント未満 ウ 0~10ポイント未満 エ - それ以下</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p>

	達成目標 8-2-5 (基準年度:14年度 達成年度:18年度) 都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 全ての都道府県より参加があった イ 8割以上の都道府県より参加があった ウ 7割以上の都道府県より参加があった エ 7割未満の都道府県より参加があった	想定どおり達成				
⑤現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 8-2-1 指標を踏まえ分析を行った結果、平成16年度末現在の文化財の指定等件数(累積総数)は20,474件であり、そのうち近代の分野のものは21.0%と増加しており、想定どおり達成されている。 達成目標 8-2-2 指標を踏まえ分析を行った結果、公有地の割合が59.1%と増加しており、想定どおり達成されている。 達成目標 8-2-3 平成16年度より34館・施設等の協力を得て文化遺産オンライン試行版を公開し、本格的な実現に向けた問題点・課題等の基礎データを収集することができたことから、想定どおり達成されている。 達成目標 8-2-4 指標を踏まえ分析を行った結果、平成17年度終了時点で、本研修を修了した学芸員が1名以上配置されている公開承認施設の割合は、55%程度が見込める状況であることから、平成15年度終了時点では38%程度であることより、想定どおり達成されている。 達成目標 8-2-5 指標を踏まえ分析を行った結果、8割以上の都道府県より参加があったことから、想定どおり達成されている。				
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	施策目標 8-2 の下の各達成目標については、想定どおり達成している。 これらの達成目標を達成することで、「文化財の次世代への継承・発展」という点で国民生活により影響が現れたものと推論することができるが、これは、「文化による心豊かな社会の実現」という基本目標の達成に寄与しているものと言える。 以上の状況を総合的に勘案すると、施策目標 8-2 については、想定どおり達成されていると判断。				
	今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	達成目標 8-2-1 については、引き続き近代分野の指定等を積極的に進めていく必要がある。また、文化財保護法の改正により新たに保護対象となった文化的景観等については、選定等を着実に進めていく必要がある。 達成目標 8-2-2 については、開発の切迫度、買上げ規模等に応じ、(1)直接買上げ方式、(2)先行取得方式を行い、適切な史跡等の保護及びその後の整備・活用を図る。 達成目標 8-2-3 については、IT化の急速な進展への対応や、国民の多様なニーズに対応する必要があるため、総務省と相互に連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を引き続き強力に推進する。 達成目標 8-2-4 については、更に事業内容を充実させ、文化財の保存活用に関する専門職員等の資質向上を図る。 達成目標 8-2-5 については、既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指し、文化財行政に関する職員等の資質向上を図る。				
	評価結果の17年度以降の政策への反映方針	達成目標 8-2-1 平成17年度においても、国が新たに指定する文化財のうち近代の分野のものの指定を積極的に行うことにより、文化財の保護対象の裾野を広げることを目指す。 達成目標 8-2-2 平成17年度においても、地方公共団体が実施する公有化事業を補助することで、史跡等の適切な保存、管理、整備及び公開を推進する。 達成目標 8-2-3 平成17年度においても、文化遺産オンライン構想を積極的に推進することにより、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を国内外に公開することを目指す。 達成目標 8-2-4 平成17年度においても、文化財の保存及び活用に関する研修を実施し、文化財に携る人材の確保と資質の向上を図ることを目指す。 達成目標 8-2-5 平成17年度においても、都道府県及び市区町村の文化財行政に携る者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資することを目指す。				
	⑥指標	指標名	12	13	14	15
	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数) (達成目標 8-2-1 関係)	17,581	18,094	18,789	19,798	20,474
	文化財の指定、選定及び登録の件数(累積総数)のうち、	12.4	14.8	16.2	19.2	21.0

	近代の分野の割合 (%) (達成目標 8-2-1 関係)					
	史跡等の公有地の割合 (%) (達成目標 8-2-2 関係)	57.8	57.3	58.6	58.9	59.1
	公開承認施設のうち、文化財の保存・活用に関する研修会の修了者が1名以上いる割合 (%) (達成目標 8-2-4 関係)	—	28	—	38	—
	全都道府県のうち、文化財の保存・活用に関する講習会を受講した都道府県の割合 (%) (達成目標 8-2-5 関係)	—	85	83	87	81
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	上記に掲げた指標は、全て文化庁調べ。					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要		16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		
	文化財の指定等 (達成目標 8-2-1) [32,848百万円の内数]	文化財保護法に基づき、文化財の指定、選定及び登録を行い、保存及び活用のために必要な措置を講じている。		平成16年度は、676件の指定等が行われ、これにより文化財を保存し、かつ、その活用を図ることで、国民の文化的向上に資することができた。		
	史跡等の公有化 (達成目標 8-2-2) [15,339百万円]	土地利用制限を受けている史跡等の土地所有者の要望に応えるとともに、史跡等の保護、その後の整備・活用に万全を期す。		平成16年度は、史跡等に指定している民有地のうち916,042㎡の公有化を行った。		
	文化遺産オンライン構想の推進 (達成目標 8-2-3) [104百万円]	総務省と連携し、文化遺産のアーカイブ化を推進するとともに、全国の博物館・美術館等の文化財等の文化遺産情報を集約化し、インターネットで公開するなどの取り組みを進める。		平成16年度より文化遺産オンライン試行版を公開し、本格的な実現に向けた問題点・課題(例:著作権契約に関することなど)等の基礎データを収集することができた。		
	指定文化財(美術工芸品)企画展示セミナー (達成目標 8-2-4) [2百万円]	指定文化財(美術工芸品)の公開可能な博物館、美術館、資料館、文書館等(公開承認施設)の学芸担当者に対し、文化財の公開に関わる様々な専門知識と技能の研修を行う。		平成16年度は、50名の参加があり、文化財の公開に関わる様々な専門的知識と技能の研修を行い、各館の学芸担当者の資質の向上に貢献した。		
	美術館・歴史博物館学芸員専門研修会 (達成目標 8-2-4) [1百万円]	公私立の美術館・歴史博物館の学芸員や学芸業務を担当する専門職員等を対象に、学芸業務に関する専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。		平成16年度は、45名の参加があり、美術館・歴史博物館の学芸員等に対し学芸業務に対する専門的知識・技能の向上を図る研修を行い、美術館・歴史博物館の活動の充実に貢献した。		
	伝統的建造物群保護行政研修会 (達成目標 8-2-5) [—]	伝統的建造物群の保護行政に携わる地方公共団体の職員等を対象に、職務遂行に必要な専門的事項に関する研修を行なう。		平成16年度は、69名の参加があり、文化財保護行政に必要な専門的知識の研修を行い、文化財行政に携わる者としての資質の向上に貢献した。		
	文化財行政講座 (達成目標 8-2-5) [—]	都道府県等において文化財行政に携わる者を対象に、職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を実施する。		平成16年度は、88名の参加があり、文化財行政に必要な知識の研修を行い、文化財行政に携わる者としての資質の向上に貢献した。		
⑨備考						
⑩政策評価担当部局の所見	・次年度においては、達成目標 8-2-5 について、文化財行政に携わる者の資質が向上したかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。					

# 施策目標8-2(文化財の次世代への継承・発展) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
②施策名	施策目標 8-3 文化振興のための基盤整備	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 文化庁政策課 (課長: 関 裕行) / 著作権課 (課長: 甲野正道) / 国際課 (課長: 池原充洋) / 芸術文化課 (課長: 竹下典行) / 国語課 (課長: 平林正吉) / 美術学芸課 (課長: 下坂 守)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に 達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上 がっているが、 一部については 想定どおり達成 できなかった エ= 想定どおりには 達成できなかった  (ア= 想定した以上に 順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れ が見られる エ= 想定したどおり には進捗してい ない)	達成度合い又は 進捗状況	
	基本目標 8-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、我が国の文化芸術活動の中核となる文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤として、国語に対する正しい理解の促進を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、「ア」が 50 %以上かつその他の項目が「イ」。 イ 以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、すべて「イ」以上。 ウ 以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、すべて「ウ」以上。 エ 以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、「エ」がある。	概ね順調に進捗
	達成目標 8-3-1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、国立新美術館の整備を行う。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 国立新美術館の建設工事が予定より早く進捗した。 イ 国立新美術館の建設工事が予定通りに進捗した。 ウ 国立新美術館の建設工事が予定より遅延した。 エ 国立新美術館の建設工事が予定より 3 か月以上遅延した。	概ね順調に進捗
	達成目標 8-3-2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 平成 17 年度までに、九州国立博物館を開設する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 九州国立博物館の建設工事が予定より早く進捗した。 イ 九州国立博物館の建設工事が予定通りに進捗した。 ウ 九州国立博物館の建設工事が予定より遅延した。 エ 九州国立博物館の建設工事が予定より 3 か月以上遅延した。	概ね順調に進捗
	達成目標 8-3-3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 情報提供システムへのアクセス数が前年度より 50 %以上増加した。 イ 情報提供システムへのアクセス数が前年度より 10 ~ 50 %増加した。 ウ 情報提供システムへのアクセス数が前年度より 0 ~ 10 増加した。 エ 情報提供システムへのアクセス数が減少した。	概ね順調に進捗
達成目標 8-3-4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 国語問題研究協議会の延べ参加者数の伸び率 5 %以上 かつ「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 0 ~ 5 イ 国語問題研究協議会の延べ参加者数の伸び率 0 ~ 5 % かつ「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 5 ~ 20 ウ 国語問題研究協議会の延べ参加者数の伸び率 0 ~ 5 % かつ「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 20 ~ 35 エ 国語問題研究協議会の延べ参加者数の伸び率 5 %以下 かつ「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 35 ~ 47	概ね順調に進捗	
達成目標 8-3-5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともに、アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業が想定以上に実施した。 イ 著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業が想定どおり実施した。 ウ 著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事	概ね順調に進捗	

	<p>業を想定どおりには実施できなかった。  <b>エ 著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業がほとんど実施できなかった。</b></p> <p><b>【平成16年度の想定】</b>  普及啓発事業：マンガ教材の配布－全国中学3年生向けに配布講習会－開催箇所13箇所 受講者数3,000名  海賊版対策事業：海賊版対策セミナーの実施数 8回（昨年並み）  著作権教材マスター版作成、1カ国での配布</p>	
<p>⑤ 現状の析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標8-3-1  <b>【平成16年度の達成度合い】</b>  達成目標「平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う」の平成16年度の達成度合いについては、順調に建設工事が進捗しており、想定どおりに達成と判断。</p> <p>達成目標8-3-2  <b>【平成16年度の達成度合い】</b>  達成目標「平成18年度までに、九州国立博物館の整備を行う」の平成16年度の達成度合いについては、平成16年度には、名称を「九州国立博物館」に正式決定し、平成17年度10月15日（土）に開館することを発表するとともに、「展示工事（2年計画）」完了しているため、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標8-3-3  <b>【平成16年度の達成度合い】</b>  達成目標「文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る」の平成16年度の達成度合いについては、平成16年度に、文化庁ホームページの情報内容の充実を図ったことにより、文化庁ホームページへのアクセス数（月平均）が平成15年度の約1.5倍に増加していることから、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標8-3-4  <b>【平成16年度の達成度合い】</b>  達成目標「国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。」の平成16年度の達成度合いについては、国語問題研究協議会の延べ参加者数が順調に増加しており、また、「言葉」について考える体験事業については、未開催の都道府県が減少しており、普及・啓発が順調に図られていると考えられることから、概ね順調に進捗しているものと判断。</p> <p>達成目標8-3-5  <b>【平成16年度の達成度合い】</b>  達成目標「著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともにアジア諸国における海賊版対策を実施する」の平成16年度の達成度合いについては、著作権講習会の開催について、国民一般、教職員、図書館職員等の対象者別の講習会を計画どおり13箇所で開催し、3,449名の参加者に対する普及啓発を行った。教職員向け講習会では、エル・ネットで同時中継及び再放送を行い、より多くの教職員が視聴できるよう配慮するとともに、著作権教育に関するパネルディスカッションや著作権教育研究指定校の研究発表を実施するなど内容の充実を図った。さらに、全国の中学3年生全員にマンガ教材を配布することができた。  また、例年開催している各国政府担当者を中心とした海賊版対策セミナーに加えて、関係企業・団体や弁護士等も交えた意見交換会等も開催した。さらに、新たに海外向け著作権教材マスター版を作成し、ベトナム語版も作成・配布した。以上から、概ね順調に進捗しているものと判断。</p>	
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p><b>【平成16年度の達成度合い】</b>  <b>施策目標8-3の下の各達成目標については、国立新美術館や九州国立博物館の整備が確実に進んでおり、新たな文化拠点等の整備が順調に進捗しているほか、文化庁ホームページの内容も充実してきていることから、文化に関する総合的な情報システムの構築も順調に進んでいる。また、各種研修会等の実施により、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発も順調に進捗したと判断。</b></p>	
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標8-3-1  指標が順調に推移していることから、大型企画展の開催や全国的な公募展の施設提供など、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成18年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。</p> <p>達成目標8-3-2  日本文化の形成をアジア史的観点から捉えるという新しい視点をもった博物館の開設を目指し、平成17年10月15日（土）の開館に向けての独立行政法人国立博物館での準備を進める。</p> <p>達成目標8-3-3  文化庁ホームページのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に対する関心が高まってきていることがうかがえる。今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報を国内外に総合的に提供する。</p> <p>達成目標8-3-4  今後も、さらなる国語の普及・啓発を図るためには、国語問題研究協議会の参加者の増加に努め、また、「言葉」について考える体験事業については、未開催の都道府県を減らし、全国に普及していくことが必要である。</p>	

達成目標 8-3-5  
著作権制度の普及・啓発については、受講者のニーズに応じた講習会の実施に向け、引き続き講習会の在り方の検討を行う。著作権教育研究指定校において、引き続き効果的な活用の研究を行う。また、アジア諸国における海賊版対策については、関係省庁や権利者団体等とも連携しながら、積極的な取り組みを行っていく。

評価結果の  
17年度以  
降の政策へ  
の反映方針

達成目標 8-3-1  
平成 17 年度においても、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成 18 年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。

達成目標 8-3-2  
九州国立博物館の整備については、予定通りの開館を達成できるよう、引き続き準備及び整備を進める。

達成目標 8-3-3  
文化情報総合システムの内容の充実及び効果的な運用により、文化に関する情報の積極的な推進を図る。

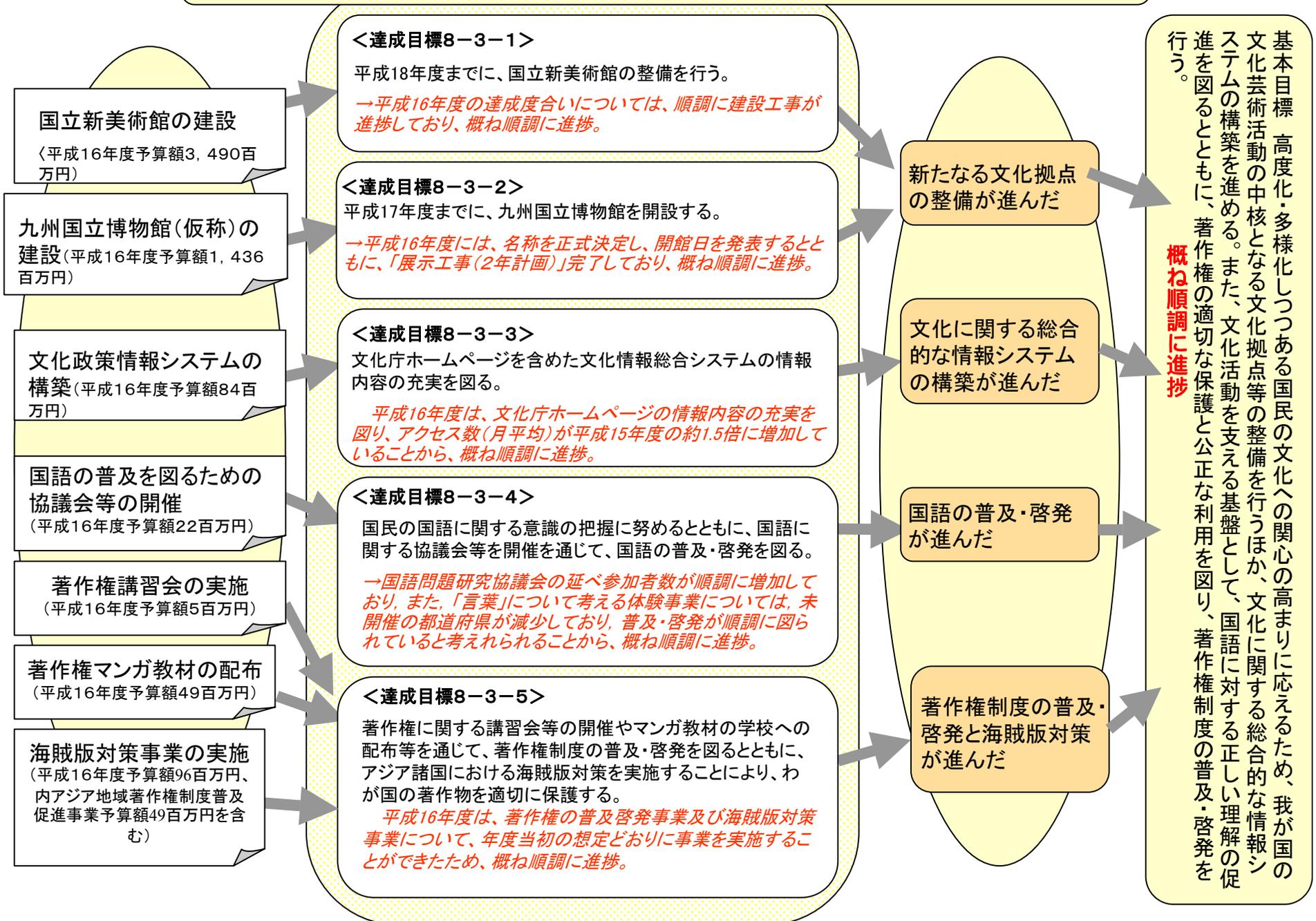
達成目標 8-3-4  
平成 17 年度においても、さらに国語の普及・啓発を図るため、国語問題研究協議会の内容の充実を進め参加者の増加に努めていく。また、「言葉」について考える体験事業については、未開催の都道府県を減らすように努めていく。

達成目標 8-3-5  
平成 17 年度においても、講習会及び教材の充実を図り、さらなる著作権の普及・啓発に努めるとともに、アジア諸国における海賊版対策事業を引き続き推進し、海外における我が国の著作物の保護を図る。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	国立新美術館の建設工事の進捗状況 (達成目標 8-3-1 関係)	基本設計	基本設計	建設工事	建設工事	建設工事
	九州国立博物館の建設工事の進捗状況 (達成目標 8-3-2 関係)	建設実施設計 展示基本設計	建設工事	建設工事 展示実施設計	建設工事 展示工事	展示工事
	情報提供システムへのアクセス数（文化庁ホームページアクセス数（月平均）） (達成目標 8-3-3 関係)	7,110	339,152	197,897	280,851	435,101
	国語問題研究協議会への延べ参加者数 (達成目標 8-3-4 関係)	—	349	352	415	475
	「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 (達成目標 8-3-4 関係)	—	41	32	23	16
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数 (達成目標 8-3-5 関係)	11	11	13	13	13
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の受講者数 (達成目標 8-3-5 関係)	2,429	2,728	2,781	3,204	3,449
	「中学生向けマンガ」の配布数 (達成目標 8-3-5 関係)	1,431,700	1,410,000	1,364,900	1,257,591	1,240,882
	海賊版対策セミナー実施回数 (達成目標 8-3-5 関係)	9	7	8	8	12
	海外向け著作権教材の配布数 (達成目標 8-3-5 関係)	—	—	—	—	マスター版(英語)の作成 5000部 ベトナム語版 2500部
参考指標						

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	上記各指標については、文部科学省調べ。		
⑧主な政策手段	<p>政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])</p> <p>国立新美術館の建設工事 (達成目標 8-3-1) (平成 16 年度予算額 3,490 百万円)</p> <p>九州国立博物館の展示工事 (達成目標 8-3-2) (平成 16 年度予算額 1,436 百万円)</p> <p>文化政策情報システムの整備 (達成目標 8-3-3) (平成 16 年度予算額 84 百万円)</p> <p>国語の普及を図るための協議会等の開催 (達成目標 8-3-4) (平成 16 年度予算額 22 百万円)</p> <p>著作権講習会の実施 (達成目標 8-3-5) (平成 16 年度予算額 5 百万円)</p> <p>著作権マンガ教材の配布 (達成目標 8-3-5) (平成 16 年度予算額 49 百万円)</p> <p>海賊版対策事業の実施 (達成目標 8-3-5) (平成 16 年度予算額 96 百万円、内アジア地域著作権制度普及促進事業予算額 49 百万円を含む)</p>	<p>政策手段の概要</p> <p>国立新美術館の建設工事を実施。</p> <p>独立行政法人国立博物館において、平成 17 年 10 月の開館に向けて、展示工事(2年計画の2年次)を実施、完了。</p> <p>広く国内外に我が国の文化に関する情報を提供する「文化政策情報システム整備」事業を実施。</p> <p>文化の基盤たる国語の普及・啓発を図るため、国語問題研究協議会及び言葉について考える体験事業を開催する。</p> <p>各都道府県著作権事務担当者・教職員・図書館等職員および一般の方々を対象とした著作権講習会を実施。</p> <p>全国の中学3年生向けにマンガ教材を配布。</p> <p>WIPOと協力して行うアジア地域著作権制度普及促進事業を含め、アジア諸国における海賊版対策に関する事業を総合的に実施。</p>	<p>16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)</p> <p>建設工事が順調に進捗した。</p> <p>建設工事が順調に進捗した。</p> <p>文化庁ホームページのコンテンツの充実が図られ、ホームページへのアクセス数が増加(435,101件)。</p> <p>国語問題研究協議会の参加者数の増加及び「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数の減少により、国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語の普及・啓発が図られた(国語問題研究協議会への延べ参加者数は475名、「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数は16県に減少)。</p> <p>エル・ネットの活用等改善を図ることによって、より充実した著作権制度の学習機会の提供を行うことにより普及啓発の推進が図られた(51箇所の施設で計774名が視聴)。</p> <p>学習教材を提供することにより、全国の中学校における著作権教育を支援することができた(1,240,882冊)。</p> <p>各種セミナー・シンポジウムの開催等、総合的な事業の実施によって、海賊版防止の体制整備が図られた(海賊版対策セミナー12回開催、海外向け著作権教材マスター版(英語)500冊、ベトナム語版250冊を配布)。</p>
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度においては、達成目標8-3-4について、国語に関する意識が向上したのかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> <li>・次年度においては、達成目標8-3-5について、著作権制度に関する理解がどの程度広まったのかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> </ul>		

# 施策目標8-3(文化振興のための基盤整備) -平成16年度実績評価の結果の概要-



①上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
②施策名	施策目標 8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 文化庁国際課(課長:池原充洋) (関係課) 文化庁芸術文化課(課長:竹下典行) / 伝統文化課(課長:小松弥生) / 美術学芸課(課長:下坂守) / 記念物課(課長:村田善則) / 参事官建造物担当(参事官:苅谷勇雅)	
④基本目標及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった 成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	達成度合い又は進捗状況	
	基本目標 8-4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 以下の達成目標の進捗状況をア:5点、イ:4点、ウ:2点 エ:1点としたとき、その合計が、 ア 17点以上。 イ 11~17点 ウ 6~10点 エ 5点以下。	概ね順調に進捗
	達成目標 8-4-1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、日本と関係の深い主要国(英・米・独・仏・中・韓)をはじめ、様々な国から計150名のハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 主要国すべてから招へいした上、主要国以外8カ国以上から招へい。さらに、招へい人数が30人以上 イ 主要国すべてから招へいした上、主要国以外4カ国以上から招へい。さらに、招へい人数が20人以上。 ウ 主要国のうち招へいできなかった国が1カ国でもあった。招へい人数は15人以上。 エ 主要国のうち招へいできなかった国が2カ国以上あった。あるいは、招へい人数が15人未満。	概ね順調に進捗
	達成目標 8-4-2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 海外公演数が前年度比5%以上増加 イ 海外公演数が前年度比5%未満の増加。 ウ 海外公演数が前年度と変わらず、または5%未満の減少。 エ 海外公演数が前年度比5%以上減少。	概ね順調に進捗
	達成目標 8-4-3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 共同制作公演が前年度より5事業以上増加 イ 共同制作公演が前年度より5事業未満の増加 ウ 共同制作公演が前年度と変化なし、または5事業未満の減少。 エ 共同制作公演が前年度より5事業以上減少。	進捗にやや遅れが見られる
達成目標 8-4-4 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図ることで、質の高い専門家を育成する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 研修を受けた専門家の9割以上が満足した。 イ 研修を受けた専門家の7割以上が満足した。 ウ 研修を受けた専門家の5割以上が満足した。 エ 研修を受けた専門家の3割以上が満足した。	想定した以上に順調に進捗	
⑤各達成目標の現状は進捗状況の(達成年度が分)到来した達成目標について	達成目標 8-4-1 【平成16年度の達成度合い】 「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」を行った結果、量的な面においては、招へい人数は増加、質的な面においては、世界各国で第一人者として活躍している芸術家・専門家を招へい、芸術家・文化財専門家の質は確保されている。また、米国、英国、仏国、独国、中国、韓国の主要6ヶ国から継続的な招へいを行っている。これら以外の国からの招へいについては	

と今の課題	は総括)	<p>事業期間内により多く招へいできるよう計画的に行っているところであり、平成 16 年度は、そのうち 7ヶ国から招へいを行ったものであることから、概ね順調に進捗していると判断。</p>
	<p>達成目標 8-4-2 【平成 16 年度の達成度合い】 達成目標「平成 17 年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する」という平成 16 年度達成度合いについては、公演数については前年度に比べ 6 公演増加しているほか、公演の内容については世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されているものであることや、スタッフ、キャスト等の専門性が高いなどの観点から、海外公演の質は確保されており、概ね順調に進捗していると判断。</p>	
	<p>達成目標 8-4-3 【平成 16 年度の達成度合い】 達成目標「平成 17 年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する」の平成 16 年度の達成度合いについては、公演数については、前年度に比べ 4 公演減少しているものの 12 年度と比べると 20 公演も増加していること、世界の多様な芸術との相互刺激を通じて豊かな芸術を生み出すことが期待されている公演であることや、スタッフ、キャスト等の高い専門性などの観点から、共同制作公演の質は確保されており、一定の成果は上がっているが、進捗にやや遅れが見られると判断。</p>	
	<p>達成目標 8-4-4 【平成 16 年度の達成度合い】 「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、について、研修を受けた専門家のアンケートを取り、満足度を調査した結果、アンケートを採り始めた年から毎年、9 割以上の参加者が満足している。 その他、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（博物館・美術館の研究協力）」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（文化財建造物の保存修復協力）」の各事業については、平成 17 年度からアンケートを取り、満足度を調査する予定である。これらの事業により、招へい者の資質の向上に繋がっており、想定した以上に順調に進捗と判断。</p>	
	施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況	<p>【平成 16 年度の達成度合い】 施策目標 8-4 の下の各達成目標については、上記の通り量・質両面において概ね達成できた。このことにより、①国際平和と自由な世界の実現への貢献、②我が国と諸外国との間の人的ネットワーク構築、③国際社会における日本及び日本人の存在感を高めることを可能とし、基本目標達成につながったと言える。</p>
	今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）	<p>達成目標 8-4-1 今後も外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者との意見交換、研究等の機会を提供するために、引き続き支援の継続を図る必要がある。</p> <p>達成目標 8-4-2 指標が順調に推移していることから、「国際芸術交流支援事業」をはじめとする関連施策の効果が現れているものと推測されるが、引き続き支援の継続の必要がある。</p> <p>達成目標 8-4-3 今年度は指標がわずかに減少したものの、12 年度と比較すると指標は順調に推移している。「国際芸術交流支援事業」をはじめとする関連施設の効果が現れているものと推測されるが、引き続き支援の継続の必要がある。</p> <p>達成目標 8-4-4 今後も文化財専門家の派遣や招へい研修を行い、技術者間の情報交換、研究等の機会を提供するために、引き続き事業の継続を図る必要がある。</p>
	評価結果の 17 年度以降の政策への反映方針	<p>達成目標 8-4-1 これまでの施策の効果を維持しつつ、今後も我が国と諸外国の芸術家・文化人との連携強化、日本文化の発信を図るため、引き続き「外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」を実施する。</p> <p>達成目標 8-4-2 平成 17 年度においても、引き続き「国際芸術交流支援事業（二国間交流・海外公演）」を講じることにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。</p> <p>達成目標 8-4-3 平成 17 年度においても、引き続き「国際芸術交流支援事業（国際共同制作公演）」を講じることにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。</p> <p>達成目標 8-4-4 これまでの施策の効果を維持しつつ、今後も文化を通じた国際貢献を図るため、「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（博物館・美術館の研究協力）」、「アジア諸国文化財の保存修復等協力事業（文化財建造物の保存修復協力）」を実施する。</p>

⑥指標 ※アンケート結果を指標に記載するべき。	<p>指標名</p> <p>ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数 (達成目標 8-4-1 関係) (文化庁事業のアウトプット)</p>	12	13	14	15	16
		34	31	31	29	34

	我が国の芸術団体による海外公演数（All Japan の指標） （達成目標 8-4-2 関係）	164	177	207	196	202
	海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数 （達成目標 8-4-3 関係）（All Japan の指標）	115	132	138	139	135
	文化財修復等に関する招へい者数（文化庁事業のアウト プット） （達成目標 8-4-4 関係）	35	37	37	30	26
参考指標	文化財修復等に関する招へい事業予算（千円） （達成目標 8-4-4 関係）	77,128	77,262	77,354	76,461	76,187
⑦評価に用 いたデー タ・資料 ・外部評 価等の状 況	8-4-1については、招へい人数と主要 6 カ国からの招へいと日本との関係の深い主要な約 35 カ国からの招へい実績による。 8-4-2, 8-4-3 の指標は『舞台芸術交流年鑑』（国際舞台芸術交流センター発行）による。 8-4-4については、研修を受けた専門家へのアンケート結果による。					
⑧主な政策 手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16 年度予算額]	政策手段の概要			16 年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）	
	外国人芸術家・ 文化財専門家招 へい事業 （達成目標 8-4-1） （14 百万円）	外国の文化行政担当省庁の高官、博 物館・美術館、文化財研究所、芸術 劇場の責任者などハイレベルの文化 人を招へいして、我が国関係者との 協議、講演等を実施。			我が国と諸外国の芸術家・文化人との連携 強化と日本文化の発信の推進が図られた。 文化庁による招へい者数・国数 34 名 13 カ国	
	国際芸術交流支 援事業（達成目 標 8-4-2, 8-4-3） （1,864 百万円）	我が国と外国との二国間における芸 術交流の推進と海外とのオペラ等の 共同制作を支援する。			我が国の芸術団体が行う海外公演や共同制 作公演を支援することにより、文化芸術振 興及び国際文化交流の推進が図られた。 文化庁による支援公演数 海外公演：6 2 件 共同制作：7 件	
	アジア太平洋地 域世界遺産等文 化財保護協力推 進事業（博物館 ・美術館の研究 協力）（達成目 標 8-4-4）（65 百万 円）	アジア太平洋地域の文化財保護に関 する国際協力の充実を図るため、文 化財保護計画の策定等の研修を行う。			専門家を招へいし、文化財保護に関する 研修を実施することにより、各国の専門家の 資質向上と、ひいては国際貢献に効果を あげた。 16 年度のアンケート調査によると、研 修を受けた専門家の 9 割以上が満足してい た。	
	アジア諸国文化 財の保存修復等 協力事業（博物 館・美術館の研 究協力）（達成目 標 8-4-4）（4 百 万円）	アジア諸国の博物館・美術館及び文 化財に関する研究機関等へ研究者・ 技術者、学芸員等を派遣し、文化財 の管理・展示公開に関する共同研究 を行い、また、諸国の修理技術者等 を我が国に招へいし、文化財の展示 取扱、修理技術、保存・管理に関す る調査、研究、交流を行う。			専門家を招へいし、文化財保護に関する 研修を実施することにより、各国の専門家の 資質向上と、ひいては国際貢献に効果を あげた。 17 年度からアンケート調査を実施する 予定である。	
	アジア諸国文化 財の保存修復等 協力事業（文化 財建造物の保存 修復協力）（達成 目標 8-4-4）（7 百万円）	相手国の要請に基づき、我が国の文 化財保存技術の専門家として文化財 調査官等を派遣し、歴史的建造物の 共同調査や保存・修復について技術 協力等を行い、また、相手国から文 化財行政関係者や技術者を招へいし、 研修を行う。			専門家を招へいし、文化財保護に関する 研修を実施することにより、各国の専門家の 資質向上と、ひいては国際貢献に効果を あげた。 17 年度からアンケート調査を実施する 予定である。	
⑨備考						
⑩政策評価 担当部局 の所見	・次年度においては、達成目標 8-4-1 及び 4 について、文部科学省の事業がわが国の国際文化交 流の進展に全体としてどのような効果を及ぼしているのか（波及効果）を把握するための指標を設 定することを検討すべき。					

施策目標 8-4 (国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上, 文化を通じた国際貢献, 諸外国との相互理解の増進) —平成16年度実績評価の結果の概要—

外国人芸術家・文化財専門家招へい事業 (平成16年度予算額: 14百万円)

達成目標8-4-1

平成17年度までに、日本と関係の深い主要国(英・米・独・仏・中・韓)をはじめ、様々な国から計150名のハイレベルな海外の芸術家・文化財専門家を招へいし、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。  
→平成16年度は、世界各国で第一人者として活躍している芸術家・専門家を昨年度より多く招へいし、また、主要6ヶ国に加え、それ以外の国についても7ヶ国から招へいを行ったことから、概ね順調に進捗。

外国人芸術家・文化財専門家等との国際ネットワークの構築については、量的には昨年度以上に拡大することはできなかったが、質の高いネットワークを構築できた。

国際芸術交流支援事業 (平成16年度予算額: 1,864百万円)

達成目標8-4-2

平成17年度までに、我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。  
→平成16年度は、公演数が前年度に比べ6公演増加し、また、公演内容が充実し、スタッフ・キャスト等の専門性も高い、質の高い海外公演を実施していることから、概ね順調に進捗。

我が国の芸術団体による海外公演や海外の芸術団体との共同制作公演については、昨年度以上の件数を実施することはできなかったが、質の高い公演が実施できた。

アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業 (平成16年度予算額: 65百万円)

達成目標8-4-3

平成17年度までに、海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を行い、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。  
→平成16年度は、公演数が前年度に比べ4公演減少しているが、公演内容が充実し、スタッフ・キャスト等の専門性も高い、質の高い海外公演を実施していることから、一定の成果は上がっているが、進捗にやや遅れがみられる。

文化財専門家の招へい研修等については、量的には昨年度以上に拡大することはできなかったが、我が国の経験や技術を活用し、質の高い研修を行うことができた。

アジア諸国文化財の保存修復等協力事業 (博物館・美術館の研究協力) (平成16年度予算額: 4百万円)

達成目標8-4-4

世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい研修の充実を図ることで、質の高い専門家を育成する。  
→平成16年度は、研修を受けた専門家のアンケート調査の結果、9割以上の参加者が満足していることから、想定した以上に順調に進捗。

アジア諸国文化財の保存修復等協力事業 (文化財建造物の保存修復協力) (平成16年度予算額: 7百万円)

基本目標 我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。  
↓概ね順調に進捗

①上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
②施策名	施策目標 9-1 日本人の心の見える国際教育協力の推進	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 大臣官房国際課国際協力政策室 (室長: 中津健之) (関係課) 国際統括官付 (室長: 石田徹)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ= 想定どおりには達成できなかった  ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標 9-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童・生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全ての達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がアまたはイであり、アが3つ以上ある場合 イ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準が概ねイである場合(エがなく、ウが1つ以下の場合が該当) ウ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がウが2つ以上であり、エがない場合 エ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準にエがある場合</p> <p>達成目標 9-1-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 拠点システムを整備し、協力経験の豊富な理数科教育、教員研修制度、教育行政、学校運営の諸分野において開発途上国における協力経験を蓄積・分析し、協力関係者に伝達するとともに、協力経験の浅い他の分野においては、ワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報提供と対話プロセスの強化を行う。以上の活動を通じ、我が国の教育経験を広く途上国に普及する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=イの基準を上回る進捗が認められる。(具体的には、イに示すシステムの整備が完成された状態等を想定。) イ=我が国の教育経験・協力経験の整理・蓄積及びそれらの国際教育協力関係者による共有がなされ、開発途上国に対して我が国教育経験を広く普及するシステムの整備に向け、順調に進捗していると認められる。 ウ=イの基準をやや下回る進捗が認められる。(具体的には、イに示すシステムの整備に向けた取組みのうち、成果の広範な普及について遅延等が認められている状態等を想定。) エ=イの基準を満たす進捗が全く認められない。</p> <p>達成目標 9-1-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=参加人数が当該年度の想定基準に対し100%を上回る場合 イ=参加人数が当該年度の想定基準に対し80%~100%の場合 ウ=参加人数が当該年度の想定基準に対し50%~79%の場合 エ=参加人数が当該年度の想定基準に対し49%以下の場合 ※平成16年度における参加人数の想定基準は84人。</p> <p>達成目標 9-1-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 行政から草の根までを含めた幅広い機関との協力を実現し、国際交流に資するネットワークを構築する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ①地方自治体との会合を開催する (年11回以上: 3点、年8~10回: 2点、年5~7回: 1点、年4回以下: 0点と数値化する) ②NGOとの会合を定期的に開催する (年6回以上: 3点、年3~5回: 2点、年2回: 1点、年1回以下: 0点と数値化する) ア=①②の平均が3点の場合 イ=①②の平均が2点以上の場合 ウ=①②の平均が1点以上の場合 エ=①②の平均が1点未満の場合 ※平成16年度における①、②の想定基準はそれぞれ①10回、②年3回とする</p> <p>達成目標 9-1-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 27年度) 「万人のための教育」を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上、教育のすべての局面における質の改善など、「ダカール行動の枠組み」で示された目標に向けた取</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>概ね順調に進捗</p>

	<p>り組みに貢献する。  <b>【達成度合い（進捗状況）の判断基準】</b>          ア＝アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率が91%以上の場合          イ＝86%～90%の場合          ウ＝81%～85%の場合          エ＝80%以下の場合</p>	
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）</p>	<p>達成目標9-1-1          大学・NGO・開発援助機関等からなるネットワークを形成し、我が国の国際教育協力のうち、協力経験が豊富な分野（理数科教育、教員研修等）に関しては、協力経験の整理・蓄積及びこれらを踏まえた協力モデルの開発等を、協力経験が浅い分野（環境教育、障害児教育等）に関しては、我が国教育経験の整理・蓄積及び開発途上国のニーズ分析等を推進した。          また、これらについて、国際教育協力関係者が自由に参照・活用できるように、国際フォーラム、国内報告会やインターネットHP（電子アーカイブス）を通じて、成果の幅広い普及等を推進した。          これらの取組みについては、72の団体の参加と、22回のワークショップ等の実施、さらには509件に及ぶ成果の電子アーカイブスを通じた普及等を通じてなされ、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムの整備に向け、達成目標は概ね順調に進捗していると判断できる。</p> <hr/> <p>達成目標9-1-2          達成目標「青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備・強化する」の平成16年度の達成度合いについては、参加希望教員数は147人と100人を超えているが、健康診断で不合格となる割合が高い。最終的に審査に合格した参加人数は64人であり、平成16年度における参加人数の想定基準84人に対する割合は76.4%であったため、一定の成果があがってはいるが一部については想定どおり達成できなかったと判断。</p> <hr/> <p>達成目標9-1-3          多くの地方自治体との意見交換の場を持つことで行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現する。平成16年度については、公式会合開催数が3回であった。          拠点システム運営委員会等によるNGO、コンサルタント企業との意見交換等を定期的に行っているが、NGO等との会合を定期的に開催することがNGO等との関係を形成・維持することに繋がるので重要である。平成16年度については、公式会合開催数は7回であった。これらのことを平均して一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。</p> <hr/> <p>達成目標9-1-4          アジア太平洋地域の初等教育就学率及び識字率は、共に上昇している。平成16年度は統計がまだなく、進捗状況は確認できないが、同年度に実施した万人のための教育信託基金レビュー一會合及びユネスコが作成した実績評価報告書により、基金が効果的に運用され、事業が着実に遂行されていることを確認しており、アジア太平洋地域の就学率の向上、識字率の向上及び教育の質の向上に資する我が国の協力が概ね順調に進捗していることが把握できた。          また、アジア太平洋地域の途上国における教育の質の改善を図るため、「アジア太平洋地域教育開発計画（以下、APEID）」巡回講師団派遣事業（昭和49年～）及びIT教育信託基金事業（平成13年～）に対し信託基金を拠出してきた。APEID巡回講師団派遣については、毎年3か国、約10～20名に対し研修を実施、IT教育信託基金事業では、調査した各国別のデータや新たに開発した教材等を利用し、アジア太平洋諸国における教員研修等を実施した。両事業については所期の成果が得られたことから、平成16年度を持って廃止した。</p>	
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p><b>【平成16年度の達成度合い】</b>          施策目標9-1の下の各達成目標については、上記の通り「拠点システムの構築」「ダカール行動の枠組みで示された目標に向けた取組み」については概ね順調に進捗しているが、「青年海外協力隊への現職教員派遣数」「地方自治体とNGOの協力」については一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p>	
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>達成目標9-1-1          教育支援に関する国際動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえ、今後増大が見込まれる我が国の教育協力プロジェクトにおいて、本事業の成果が一層有効に活用されるよう、各地域ごとのきめ細かな援助ニーズの把握や教育協力モデルの検証、成果の広範な普及に係る取組みを行う等、体制整備の一層の充実等を図る必要がある。          また、外部有識者の協力を得て別途行う評価等をもとに、成果の測定・把握及び進捗状況に係る判断基準等の質的向上を目指す必要がある。</p> <p>達成目標9-1-2          青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の毎年度の参加人数が100人以上となるように、また、参加人数の増加と併せて質の高い教員が参加できるように教育委員会等に一層の広報活動を行うことが必要である。なお、広報活動を行うことで教員に広く周知が可能となり、応募数である母集団を増やし派遣者の増加につながるものと考えられる。また、帰国教員の任地での経験を教育現場等に還元できるような環境の整備が必要。</p> <p>達成目標9-1-3          毎年10回程度の地方自治体との会合、及び年3回程度のNGOとの定期的な会合を開催できるように、計画的に取り組むことが必要である。</p> <p>達成目標9-1-4          ユネスコは、世界の全ての子供達の義務教育へのアクセスの確保、成人識字の改善等を内容とする「万人のための教育」の達成を最優先に掲げ、また、世界教育フォーラムにおいて採択された「ダカール行動枠組み」においては2015（平成27）年までに成人（特に女性）識字率の50%改善を目標としており、我が国としても、開発途上国における1億人以上の未就学児童、約8億6千万人の非識字者の解消に向けたユネスコの取り組みに積極的に貢献していくことは重要である。</p>	

評価結果の  
17年度以降  
の政策への反  
映方針

達成目標9-1-1  
我が国の教育経験・協力経験の整理・蓄積及びそれらの国際教育協力関係者による共有がなされ、開発途上国に対して我が国教育経験を広く普及するシステムの整備に向け、成果の普遍化や国際的発信、体制整備の充実等を図る。特に、以上の取組みに際して、教育支援に関する国際動向やこれに基づく我が国政府の援助政策等を踏まえた改善を図る。また、外部有識者の協力を得て別途行う評価等をもとに、平成17年度の実績評価において成果の測定・把握をするとともに進捗状況に係る判断基準を明らかにする。

達成目標9-1-2  
青年海外協力隊をはじめとする国際協力事業への現職教員の毎年度の参加人数が100人以上となるように、教育委員会等に対する広報活動の強化を図る。

達成目標9-1-3  
地方自治体を訪問することで、地方自治体との会合の場を増やし、連携を一層強化させるとともに、フォーラムや国内報告会の開催を通して、NGOとの連携をより一層充実させる。

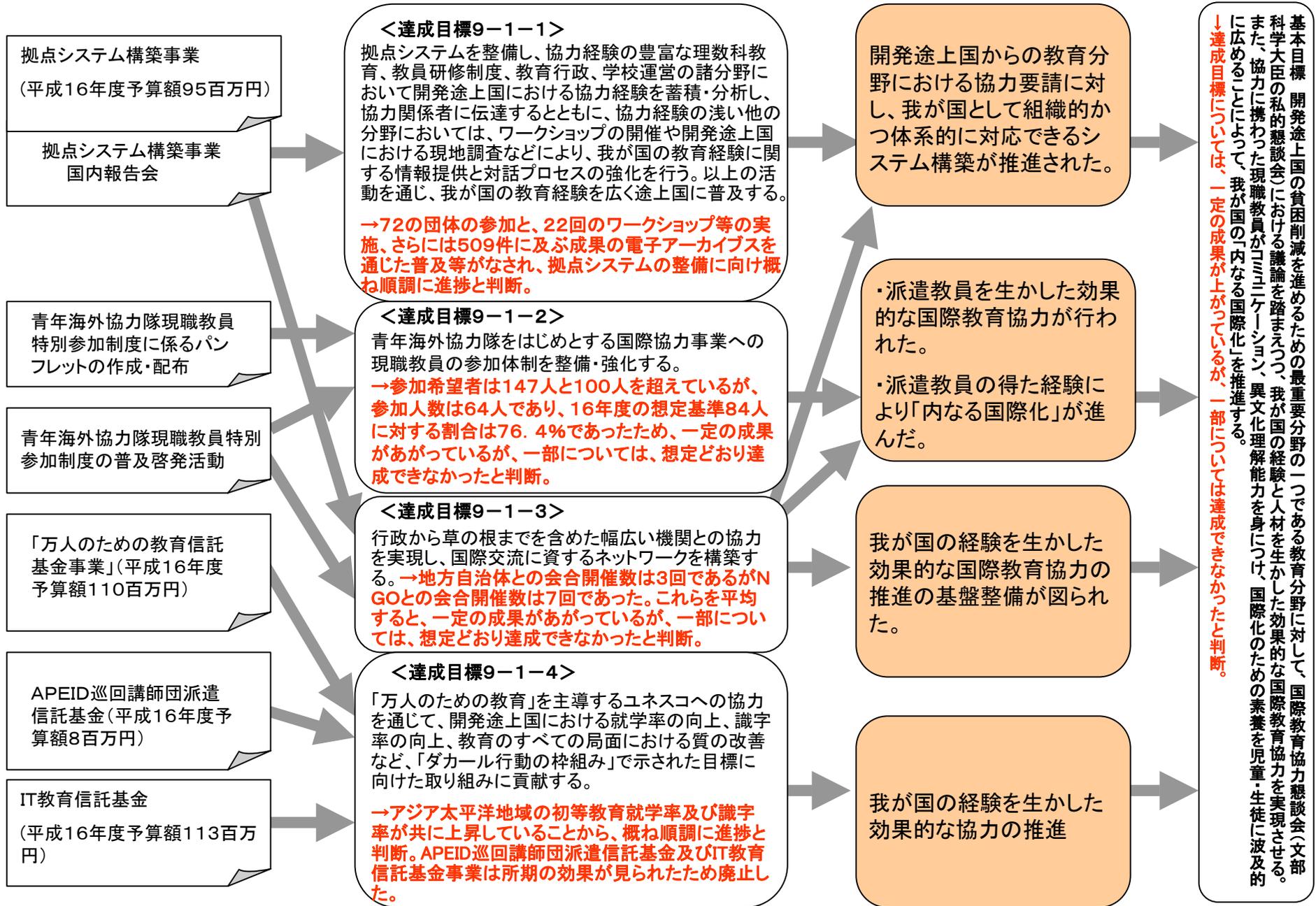
達成目標9-1-4  
「万人のための教育（EFA）」は、ユネスコの教育分野における最重点事業と位置づけられ、途上国支援の一環として、我が国としてもかかるユネスコによる取り組みへの貢献が強く求められている。「ダカール行動の枠組み」で示された就学率、識字率の向上等の目標の達成のため、途上国自身の取り組み及び先進国による支援の一層の強化が必要とされており、拠出金の拠出、専門家の派遣を通じた我が国のこれまでのユネスコを通じた協力活動を強化していく必要がある。そのため文部科学省（ユネスコ国内委員会事務局）内において、ユネスコへの協力に関する総合的な企画立案能力の強化、ユネスコ、他国際機関及び諸外国との高度な調整・交渉力を強化する体制を構築し、EFAに向けた国内体制の強化を図る必要がある。

⑥指標	指標名	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	拠点システムへの参加団体数 (達成目標9-1-1関係)	-	-	-	42 団体	72 団体
	経験の浅い協力分野における現地調査やワークショップ等の実施数 (達成目標9-1-1関係)	-	-	-	6回	22回
	教育経験・協力経験の整理・蓄積等成果の電子アーカイブスへの登録数 (達成目標9-1-1関係)	-	-	-	79件	509件
	現職教員の青年海外協力隊「特別参加制度」への参加人数 (達成目標9-1-2関係)	49人	35人	63人	56人	64人
	地方自治体との会合開催数 (達成目標9-1-3関係)	-	10回	13回	4回	3回
	NGO等との会合開催数 (達成目標9-1-3関係)	-	0回	0回	3回	7回
	初等教育就学率 (アジア太平洋地域) ※ (達成目標9-1-4関係)	88.0%	88.9%			
	識字率 (アジア太平洋地域) ※ (達成目標9-1-4関係)	H2年 76.0%	H12年 83.0%			
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>・達成目標9-1-1に関する本票上の記述については、拠点システム運営委員会（外部有識者による会議）（平成17年4月14日開催）における議論等を踏まえた。</p> <p>・達成目標9-1-4のデータについては、ユネスコの統計(EFA Monitoring Report 2003/04及び2005) UNESCO Publishing)を活用。</p>					
⑧主な政策手段	<p>政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])</p> <p>拠点システム構築事業 (達成目標9-1-1, 9-1-3) [ 95百万円]</p> <p>拠点システム構築事業国内報告会 (達成目標9-1-1, 9-1-3) [ 一百万円] ※上記手段の一</p>	<p>政策手段の概要</p> <p>大学・NGO・開発援助機関等からなるネットワークを形成し、我が国の教育経験及び協力経験を整理・蓄積し、国際教育協力関係者がこれらを自由に参照・活用することを可能にすることにより、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムを構築する。</p> <p>拠点システム構築事業の成果を広く情報発信する。</p>	<p>16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)</p> <p>経験の整理・蓄積、成果の共有がなされ、我が国の教育経験を広く途上国に普及するシステムの構築が推進された。これは、基本目標のうち、特に、「我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる」ことに係るものであり、施策目標達成に大きく寄与しているものと判断できる。また、拠点システムの成果を活用したJICAプロジェクト（ホンジュラス国算数指導力向上プロジェクト研修）等が行われた。</p> <p>[得られた効果] JICA、JBICを含めた討論を行い、拠点システムの有効性を検証することができた。[事務事業等による活動量] 国内報告会においては、160人が参加した。</p>			

環として		
<p>青年海外協力隊現職教員特別参加制度に係るパンフレットの作成・配布（達成目標9-1-2） 〔 一百万円〕 ※JICA負担のため</p>	<p>JICAと協力し、全国の公立小・中・高等学校及び各都道府県・政令指定都市教育委員会に対して、当制度に係るパンフレットを送付し、教員及び各自治体への広報活動を実施。</p>	<p>〔得られた効果〕 当該制度の教員及び教育委員会への認知が図られた。 〔事務事業等による活動量〕 パンフレットを5万部配布した。</p>
<p>青年海外協力隊現職教員特別参加制度の普及啓発活動（達成目標9-1-2、9-1-3） 〔 一百万円〕 ※JICA負担及び上記手段(拠点システム構築事業)の一環として</p>	<p>・JICAと共同し、拠点システム構築事業による青年海外協力隊派遣職員の資質向上と効果的な協力実現のため、派遣前研修を、全国3ヶ所において実施。 ・次期派遣予定の教員や教育委員会担当者等を対象にした当該制度で帰国した隊員による「報告会」を開催。</p>	<p>〔得られた効果〕 ・参加者64人について、派遣前の隊員としての専門性を向上させた。  ・報告会には150人が参加し、教員、行政、勤務地等、様々な職種、領域を超えたネットワーク構築のきっかけとなった。</p>
<p>「万人のための教育（EFA）信託基金」（達成目標9-1-4） 〔 110百万円〕</p>	<p>世界教育フォーラムで採択された「ダカール行動枠組み」の就学率・識字率の向上等の目標達成を目指すユネスコを支援するため、万人のための教育信託基金をユネスコに拠出し、アジア太平洋地域諸国における識字教材の開発、教育関係者への研修、コミュニティ学習センターの設置、国家計画作成、学校教育の普及・充実、女性教育、健康教育、国際的なネットワーク構築の形成を支援した。 平成15年度実績評価実施</p>	<p>平成14年に本信託基金をユネスコに創設し、アジア太平洋地域における①識字や学校外教育教材の開発支援、②教育者、行政官等の研修・訓練の実施、③コミュニティ学習センターの設置・運営、④成果普及のためのワークショップの開催等を支援している。アジア太平洋地域ではユネスコにより平成16年までに136箇所のコミュニティ学習センター（CLC）が設置された。同年、これらCLCの機能強化、CLCを設置する各国の政策対話、識字プログラムの改良等の事業を支援し、教育関係者や行政担当者の能力向上及び識字や学校外教育等の質の向上に効果をあげた。 毎年信託基金レビュー会合を開催し、ユネスコが作成する実績評価報告書をもとに、事後評価を実施して、基金の効果的な運用を図った。</p>
<p>APEID巡回講師団派遣信託基金（達成目標9-1-4） 〔 8百万円〕</p>	<p>ユネスコによるAPEID参加国におけるセミナー、ワークショップ等の開催、巡回講師団の派遣事業（裨益国の団体を2、3か国に派遣し研修を実施）及びその結果を国内で普及するためのワークショップの実施を支援した。 平成15年度実績評価実施</p>	<p>昭和49年以来、過去30年にわたりアジア太平洋地域の29か国に対し、教育工学、職業技術教育、カリキュラム開発などの分野で巡回講師団事業が128回実施され、各国の教育関係者や行政関係者の教育政策能力の向上等、所期の効果が得られた。EFA信託基金同様の事後評価を実施した。</p>
<p>IT教育信託基金（達成目標9-1-4） 〔 113百万円〕</p>	<p>アジア太平洋地域の初等・中等学校教員及び関係者等を対象に、ITを活用した教育を推進するため、ユネスコによる研修・ワークショップ等の実施を支援した。 平成15年度実績評価実施</p>	<p>平成13年に本信託基金をユネスコに創設して以来、①アジア太平洋諸国のIT教育事情調査、②ITの教育利用評価のための指標開発、③IT教育用教材開発等の支援を行った上で、④各国において初等中等教育教員研修（計4,400名以上）等の実施を支援し、⑤ASEAN諸国におけるIT教育パイロット校（計24校）を選定し学校間ネットワークの形成、⑥成果普及のための国際シンポジウムやワークショップの開催、⑦ユネスコバンコク事務所を通じたIT教育用ツールの配布及び各国のIT教育政策の紹介等ユネスコのIT教育におけるクリアリングハウス機能の整備等の事業を支援し、各国の教育関係者や行政関係者のIT教育政策能力の向上等、所期の効果が得られた。EFA信託基金同様の事後評価を実施した。</p>
<p>⑨備考</p>		
<p>⑩政策評価担当部局</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>	

# 施策目標9-1(日本人の心に見える国際教育協力の推進)

## 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
②施策名	施策目標 9-2 諸外国との人材交流の推進	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 大臣官房国際課 (課長: 森 壮一) (関係課) 高等教育局学生支援課 (課長: 栗山 雅秀) 初等中等教育局国際教育課 (課長: 手塚 義雅) スポーツ・青少年局競技スポーツ課 (課長: 小見 夏生)	
④基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
ア= 想定した以上に達成	基本目標 9-2 (基準年度: 14年度 達成年度: 20年度) 諸外国との人材交流等をとおり、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。	想定どおり達成
イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった	達成目標 9-2-1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 留学生派遣・受入れ合計数が大幅に増加 イ 留学生派遣・受入れ合計数が増加 ウ 留学生派遣・受入れ合計数が横ばい エ 留学生派遣・受入れ合計数が減少	想定どおり達成
エ= 想定どおりには達成できなかった	達成目標 9-2-2 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野の交流を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が100% イ 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が80~99% ウ 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が50~79% エ 教職員・学者・専門家の派遣・受入れの実施率が49%以下	想定した以上に達成
ア= 想定した以上に順調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見られる エ= 想定したどおりには進捗していない	達成目標 9-2-3 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が大幅に増加 イ 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が増加 ウ 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が横ばい エ 基準年度と比較して、派遣・受入れ合計数が減少	想定どおり達成
	達成目標 9-2-4 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れる。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が100% イ 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が80~99% ウ 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が50~79% エ 指定都道府県の派遣・受入れの実施率が49%	想定どおり達成
⑤各達成目標の達成度合い又は進捗状況の分析と今後の課題	達成目標 9-2-1 留学生の受入れ体制の充実のために以下のような施策を行い、それぞれ順調に進捗している。 ○ 私費外国人留学生等に対する中核的な支援施策である学習奨励費の給付という施策を行った結果、その給付人数は対前年度比100人増の11,100人となり、留学環境の整備充実に寄与。 ○ 留学生宿舎については、国立大学、公益法人等による留学生宿舎の整備等の施策を進めることにより、公的宿舎に入居している留学生数が着実に増えている。 ○ 平成14年度より新たに、留学希望者が自国にいながら渡日前に入学許可が得られることを可能とした日本留学試験の実施を本格的に進めた結果、平成16年度は、新たに国外2都市を加えた国内外29都市で実施、受験者数は、対前年度比5,786人(16.5%)増の40,897人となり、その推進に寄与。 ○ 外国人留学生の適切な受入れを図るため、(1)適切な入学者選抜の実施、(2)外国人留学生の適切な在籍管理、等の依頼を内容とする通知を平成17年1月31日付で各大学等宛発出。これらの施策を進めた結果、平成16年度の達成目標については、我が国が受入れている留学生数が対前年度比8千人増の117,302人となり、また、長期留学生派遣制度等により、日本から海外への派遣留学生数も増加(対前年度比83人増の795人)していることから、受入れ・派遣の両	

面での一層の交流の推進は概ね順調に進捗と判断。また、留学生の質の確保についても、修士課程での学位取得率に若干の低下があるものの、受入れ留学生の全体数の急増等を考慮すると政策に一定の成果があったと判断。

達成目標 9-2-2

中国及び韓国より200名の初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上が図られた。また、新たに中国・韓国から入国する渡航者数が増加傾向にあることから、二国間交流が活性化していると推測できる。

また、諸外国からの学者・専門家142名を招聘するとともに我が国の学者・専門家174名を諸外国へ派遣し、意見交換を行うなどにより、専門分野における交流、ひいては二国間の相互理解の増進が図られた。当初予定していた受入れ・派遣者数を上回って実施できたことから、想定した以上に達成と判断。

達成目標 9-2-3

中国や韓国をはじめ、諸外国とのスポーツ交流について、各競技団体が実施する既存のスポーツ交流事業のほか、地方自治体へ委嘱して行う事業などにより、スポーツの普及・発展に寄与するとともに、参加者の友好親善が図られている。昨年度と比較して、交流人員が増加していることから、概ね順調に進捗と判断。

達成目標 9-2-4

平成16年度・17年度の2カ年の指定として、中国語推進地域4府県、韓国語推進地域2府県をそれぞれ指定し、当該府県の57校で、中国語及び韓国語の教育に取り組み、英語以外の外国語教育の一層の推進を図った(平成15年度38校指定)。また16年度からは、推進地域に指定した我が国高校生を派遣(中国21名、韓国に14名)するだけでなく、海外からの高校生の受入れ(中国21名、韓国14名)を実施して、それぞれ約1ヶ月間、ホームステイ及び現地校に通学させ、語学学習や交流活動を実施することを通して、相互理解・友好親善が図られたことから、想定通りに達成したと判断。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

施策目標9-2の下の各達成目標については、上記のとおり留学生交流については、概ね順調に進捗している。これらの目標を達成することで、①人材の育成を通じた知的国際貢献、②国際的に開かれた社会の実現、③我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化、④我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化にもつながったものと推論することができるため、「諸外国との人材交流等とおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する」という基本目標が概ね順調に進捗しているものと言える。

教職員等の交流については、平成14年度より開始されたところである。二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、引き続き過去の実績結果を踏まえ教職員・学者・専門家の交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進等を図る。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由含む)

達成目標 9-2-1

留学生受入れ数と派遣数の増加により、達成目標は概ね順調に進捗していると言えるが、留学生の質を示す指標の一つである学位取得率は、修士課程においては平成15年度は前年度と比べて低下している。今後も引き続き、留学生の質の確保とともに受入れ体制の充実を図ることが課題である。

達成目標 9-2-2

二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、過去の実績を踏まえ、教職員・学者・専門家の交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進を引き続き図り、計画どおりの受入れ・派遣を実施することが課題である。

達成目標 9-2-3

二国間の相互理解の増進のためには継続的な人的交流が重要であり、過去の実績を踏まえ、スポーツの交流を通じ相互理解の増進、国際交流の推進を引き続き図ることが課題である。交流事業の内容に応じ、参加者にアンケート調査等を実施することにより、満足度を把握することを検討する。

達成目標 9-2-4

さらなる国際化の進展への対応及び外国語教育の多様化を進めるため、中国語、韓国語以外の言語を含め、外国語多様化推進地域を指定するほか、外国語教育の直接のモチベーションとなる、派遣・受入れ者数の増加を図ることが課題である。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

我が国における留学生数は、約11万人(平成15年5月1日現在)となり、「10万人の留学生を我が国に受け入れる」という目標を達成したことから、その目標を「留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る」に変更した。また、これまでの施策の効果を維持しつつ、更に、今後の課題に対応することにより、一層の達成水準の向上を図るため、引き続き、私費外国人留学生等への援助、留学生のための公的宿舎の整備、渡日前入学許可を可能とする「日本留学試験」を推進する。教職員、学者・専門家・スポーツ等の交流については、諸外国との相互理解の増進を図るため、引き続き交流の推進を図るとともに、より効果的な交流が図られるよう予算にも反映させていく。

⑥指標

指標名	12	13	14	15	16
我が国が受け入れている留学生数(人) (対前年度増加率(%)) (達成目標9-2-1関係)	64,011 (14.8)	78,812 (23.1)	95,550 (21.2)	109,508 (14.6)	117,302 (7.1)
日本政府奨学金(派遣)留学生数(人) (対前年度増加率(%)) (達成目標9-2-1関係)	602 (0)	602 (0)	652 (8.3)	712 (9.2)	795 (11.7)

	諸外国からの受入れ・派遣者総数/受入れ・派遣予定者総数 ・諸外国の教職員の招聘（人） ・諸外国との相互交流（人） （達成目標 9-2-2 関係）	—	—	—	544/500 200 181（受入） 163（派遣）	516/500 200 142（受入） 174（派遣）
	交流競技会等の交流（人） （達成目標 9-2-3 関係）	—	—	258（計） 125（受入） 133（派遣）	448（計） 210（受入） 238（派遣）	472（計） 131（受入） 341（派遣）
	派遣・受入れ者総数/派遣・受入れ予定者総数 ・日本人高校生の諸外国への派遣者数（人） ・研究対象言語国の高校生の受入れ者数（人） （達成目標 9-2-4 関係）	—	—	35/35 35	24/24 24	70/70 35 35
参考指標	私費外国人留学生学習奨励費給付者数（人） （学習奨励費の受給者の割合（％）） （達成目標 9-2-1 関係）	10,390 (19.4)	10,850 (15.9)	10,900 (12.8)	11,000 (11.2)	11,100 (10.5)
	公的宿舎に入居している留学生数（人） （割合（％）） （達成目標 9-2-1 関係）	20,583 (32.2)	23,228 (29.5)	25,743 (26.9)	27,359 (25.0)	27,623 (23.6)
	日本留学試験の国内外実施都市数 （（ ）内は国外で内数） （達成目標 9-2-1 関係）	—	—	25 (10)	27 (12)	29 (14)
	日本留学試験の国内外受験者数 （（ ）内は国外で内数） （達成目標 9-2-1 関係）	—	—	26,121 (1,432)	35,111 (3,208)	40,897 (3,565)
	留学生の学位取得率（％） 修士課程 博士課程 （達成目標 9-2-1 関係）	75 51	78 51	78 51	76 51	— —
	我が国の高等教育機関の学生に占める留学生の割合（％） （達成目標 9-2-1 関係）	1.8	2.2	2.6	3.0	3.2
	外国人新規入国者数（中国）（人） （法務省「在留外国人統計」） （達成目標 9-2-2 関係）	190,380	225,357	272,894	276,297	411,124
	外国人新規入国者数（韓国）（人） （法務省「在留外国人統計」） （達成目標 9-2-2 関係）	951,884	1,005,451	1,121,672	1,293,809	1,419,786
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育局学生支援課及び独立行政法人日本学生支援機構による調査</li> <li>・ 外国語教育多様化推進地域事業自体を国際教育課にて所管（データは国際教育課まとめ）</li> </ul> （指定校数、派遣者数、受入れ者数ともに）					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要		16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）		
	留学生交流の推進 （達成目標 9-2-1）	私費外国人留学生学習奨励費給付制度 7,758,000千円  留学生のための公的宿舎の整備 123,832千円  日本留学試験の実施推進 307,979千円  国費外国人留学生制度 23,277,933千円		給付者は対前年度比100人増の11,100人。  公的宿舎に入居している留学生数は対前年度比264人増の27,623人。  平成16年度は、新たに国外2都市を加えた国内外29都市で実施。 受験者数は対前年度比5,786人増の40,897人。  新規受入れ人数は対前年度比40人増の5,243人		
	新世紀国	初等中等教職員招聘事業		中国及び韓国より200名の初等中等教育教職員		

<p>際交流プロジェクト (達成目標 9-2-2)</p> <p>(達成目標 9-2-3)</p> <p>(達成目標 9-2-4)</p>	<p>152,278千円</p> <p>諸外国行政官交流事業 272,318千円</p> <p>スポーツ交流事業 52,749千円</p> <p>高校生交流の推進事業 外国語教育多様化推進地域事業 22,592千円</p>	<p>を招聘</p> <p>諸外国からの行政官・学者・専門家142名を招聘し、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国へ174名派遣した。</p> <p>諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業として、131名を受入れ、341名を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6地域を推進地域に指定</li> <li>・指定地域内の57校で中国語及び韓国語の教育を実施</li> <li>・日本人高校生を中国に21名、韓国に14名派遣</li> <li>・中国人高校生21名と韓国人高校生14名を受入</li> </ul>
<p>⑨備考</p>		
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度においては、基本目標の達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</li> <li>・次年度においては、達成目標9-2-1の留学生の質を確保する観点について、達成度合いの判断基準を明らかにすることを検討すべき。</li> <li>・次年度においては、達成目標9-2-1について、留学生の派遣の推進の観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</li> </ul>	

# 施策目標9-2(諸外国との人材交流の推進 ) 平成16年度の実績評価の結果の概要

留学生交流の推進  
平成16年度予算額  
47,593百万円  
留学生交流の推進

**<達成目標 9-2-1>**  
留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する  
留学生の質を示す指標の一つである学位取得率は、修士課程においては平成15年度は前年度と比べて低下しているが、留学生受入れ数は増加しており、想定どおり達成。

留学生交流の推進は、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成等につながる。

新世紀国際交流プロジェクト  
445百万円  
諸外国の教職員を招聘  
諸外国の行政官等招聘  
我が国の行政官等派遣

**<達成目標9-2-2>**  
我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野の交流を図る。  
当初予定していた受入れ・派遣者数を上回って実施できたことから、想定した以上に達成。

- 両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上
- 専門分野における交流、二国間の相互理解が増進

53百万円  
諸外国との交流競技会

**<達成目標9-2-3>**  
スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技会等を行うスポーツ交流事業を推進する。  
131名の受入れ、341名の派遣を実施していることから、想定どおり達成。

- 友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成

23百万円  
高等学校における外国語教育振興

**<達成目標9-2-4>**  
外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際理解教育を推進する観点から、指定地域の高校生を諸外国に派遣するとともに、研究対象言語国の高校生を日本で受け入れる。  
中国語推進地域4府県、韓国語推進地域2府県をそれぞれ指定し、当該府県の57校で、中国語及び韓国語の教育に取組、英語以外の外国語教育の一層の推進を図った。また、推進地域に指定した我が国高校生を派遣(中国21名、韓国14名)するとともに、中国から21名、韓国から14名の高校生を推進地域で受入れし、相互交流が図られたことから想定どおり達成。

ホームステイ及び現地校に通学させ、語学学習や交流活動を実施して、相互理解・友好親善を図る

基本目標 諸外国との人材交流等をとおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築する。  
**想定どおり達成**

①上位の政策名	政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進	
②施策名	施策目標 9-3 大学等による国際協力活動の促進及び国際協力に携わる人材の育成・確保	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 大臣官房国際課国際協力政策室 (室長: 中津健之)	
④基本目標 及び達成目標  ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できな かった エ= 想定どおりには達 成できなかった  ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが 見られる エ= 想定したどおりに は進捗していない	<p>基本目標 9-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。 また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=全ての達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がアまたはイであり、アが3つ以上ある場合 イ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準が概ねイである場合(エがなく、ウが1つ以下の場合が該当) ウ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準がウが2つ以上であり、エがない場合 エ=達成目標の進捗状況(達成度合い)の判断基準にエがある場合</p> <p>達成目標 9-3-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やすことで、国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とする。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも100%を上回る場合 イ=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも80~100%の場合 ウ=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対し、いずれも50~79%の場合 エ=国内大学及び教員のデータベースの登録件数の割合が当該年度の想定基準に対しいずれも49%以下の場合 ※平成16年度におけるデータベースの登録件数の想定基準は登録大学238大学、登録教員2558人</p> <p>達成目標 9-3-2 (基準年度: 14年度 達成年度: 16年度) サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化することで、大学等における国際開発協力活動を支援する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=連携した機関数の達成割合が100%を上回る場合 イ=連携した機関数の達成割合が80~100%の場合 ウ=連携した機関数の達成割合が50~79%の場合 エ=連携した機関数の達成割合が49%以下の場合 ※達成年度である平成16年度における連携機関数の想定基準は20</p> <p>達成目標 9-3-3 (基準年度: 14年度 達成年度: 17年度) 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを通じ、大学の国際協力、プロジェクト受託に関する情報の提供、大学からの相談への対応等、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より100人以上上回っている場合 イ=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より50~99人上回っている場合 ウ=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より0~49人上回っている場合 エ=セミナー参加人数が開始年度(15年度)より下回っている場合</p>	<p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>概ね順調に進捗</p>

	<p>達成目標 9-3-4 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】        A=インターン及び就職者の総数が基準年度の2倍以上の場合        I=インターン及び就職者の総数が基準年度の1.5倍以上2倍未満の場合        U=インターン及び就職者の総数が基準年度以上1.5倍未満の場合        E=インターン及び就職者の総数が基準年度の数未満の場合</p>	概ね順調に進捗
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 9-3-1 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やす。」の平成16年度の達成度合いについては、データベースの登録件数の割合が、登録大学数265大学で11.7%、登録教員数3560人で13.2%であったため、想定した以上に達成と判断。</p> <p>達成目標 9-3-2 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「サポート・センターを整備し、同センターを通じ、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化する。」の平成16年度の達成度合いについては、連携した機関数の割合が援助機関数7機関、国内外大学関係機関数26機関、その他連携機関数5機関で19.0%であったため、想定した以上に達成と判断。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 平成14年7月に提出された国際教育協力懇談会・最終報告を受け、平成14年度後半からサポートセンターの立ち上げに係る準備を行い、平成15年7月に正式に開所。国内外の援助機関等関係機関との連携が開始されたことから、達成目標は全体として想定どおり達成された。</p> <p>達成目標 9-3-3 【平成16年度の達成度合い】 平成16年度達成度合いについては、プロジェクト受託に関するセミナーの参加者数が増加していることから概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 9-3-4 【平成16年度の達成度合い】 達成目標「開発途上国の開発課題を専門とする若手人材が国際開発協力活動等に携わることを推進し、人材の育成を図る。」の平成16年度達成度合いについては、基準年度に対し、インターン及び就職者の総数については、87人で約1.9倍であるため概ね順調に進捗している。</p>	
<p>施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成16年度の達成度合い】</p> <p>施策目標 9-3 の下の各達成目標については、上記の通り達成していると判断。        なお、定着、拡大の観点から引き続き取組の必要がある</p> <p>○(大学組織による国際協力活動) 国立大学法人発足1年目の16年度において、援助機関からの受託(JICA:6件、JIBC:12件)が進んでおり、大学の国際協力、国際協力プロジェクト受託の取組が進んでいる。これに関しては、サポート・センターによる大学幹部への働きかけや「国際協力プロジェクト受託に関するセミナー」(5回、149大学、306名)が、大学による受託に関する基本的な方向性の形成に寄与している。</p> <p>○(基盤整備) 大学の国際協力、プロジェクト受託に当たっては、その大学改革の中での位置付けや制度上の課題についての整理が不可欠であることから、サポート・センターでは、これを行った。また、上記セミナー、「大学のための国際協力プロジェクト受託の手引き」の作成・配布等を通じて、これらについて大学への情報提供を行ってきた。これらを通じて、大学のプロジェクト受託とその実務に関する情報・基盤整備が進んだ。</p>	
<p>今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>達成目標 9-3-1 指標が順調に推移していることから、国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握することができ、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介することが可能となったと推測されるが、引き続き登録大学、登録教員の増加を図り、国際協力プロジェクト受託につながるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>達成目標 9-3-2 指標が順調に推移していることから、国内外の大学、援助機関等との連携は着実に進捗している。</p> <p>達成目標 9-3-3 指標が順調に推移していることから、国内外の大学、援助機関等との連携は着実に進捗しているが、国際協力に有用な人材、専門性、関心を有するが、大学内の体制整備、とりわけ事務担当者の理解不足等の要因により具体的な取組に至っていない大学も少なくない。今後はこのようなポテンシャルを、具体的な取組に結びつけるべく、連携促進を量的、質的に拡大していく必要がある。また、効果的・効率的取組の観点から、実際の受託事例を分析し、大学、援助機関等にフィードバックしていくことが重要である。</p>	

達成目標 9-3-4  
 指標が順調に推移していることから、国際機関や援助関係機関等へのインターン数、就職者数のさらなる増加のため、より多くの学生に国際機関等での実務内容に触れる機会を設ける等の取組みが必要である。国際機関等からは、国際的な舞台で活躍出来る人材の需要があり、一方、学生からはより実践的なスキルや国際機関で求められる素養・知識等を得られる機会が必要とされている。

以上の取組みに加え、基本目標全体としては、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備することについては、①学内体制の整備に向け、さらに大学と協力して検討を進め、ガイドラインの充実を図る、②オールジャパンによる取組みに必要な人的リソースを持つ有力大学については、執行部にも理解を求めることを今後の課題解決への方針とする。

評価結果の  
 17年度以降  
 の政策への反  
 映方針

達成目標 9-3-1  
 これまでの施策の方向性を維持しつつ、18年度以降も引き続きデータベースへの登録数の増加を図る。

達成目標 9-3-2  
 ポテンシャルを有するが、具体的な取組に至っていない大学における国際協力、プロジェクト受託の取組を促進すべく、国内外の大学、援助機関との連携を継続・拡大する。

達成目標 9-3-3  
 ポテンシャルを有するが、具体的な取組に至っていない大学における国際協力、プロジェクト受託の取組を促進すべく、効果的・効率的な取組の観点から、実際の受託事例を分析し、大学、援助機関等にフィードバックを行う。

達成目標 9-3-4  
 国際機関等邦人職員による日本の大学での講義等の機会を促進することにより、より多くの学生に国際機関等での実務内容に触れる機会を設け、国際的な舞台で活躍する人材の育成・確保を図る。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	国際開発協力のための大学データベース登録数（大学組織、大学教員） （達成目標 9-3-1 関係）	-	-	112 大学 1673人	240 大学 3250人	265 大学 3560人
	関係構築がなされている援助・連携機関数 （達成目標 9-3-2 関係）	-	-	-	25 団体	38 団体
	プロジェクト受託に関するセミナー開催数、参加大学数、参加人数 （達成目標 9-3-3 関係）	-	-	-	5回 - 230人	5回 149 大学 306人
	開発援助人材養成研究科等から国際機関や援助関係機関等へのインターンシップ及び就職者等（青年海外協力隊、コンサルタント含む）の総数 （達成目標 9-3-4 関係）	-	-	45人	69人	87人
参考指標	プロジェクト受託数 （達成目標 9-3-1、9-3-2、9-3-3 関係）	-	-	-	-	18件
	インターンシップ数 就職者数 （達成目標 9-3-4 関係）	-	-	24人 21人	41人 28人	57人 30人

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	国際開発協力サポート・センタープロジェクト事業等における活動の成果より評価					
------------------------	---------------------------------------	--	--	--	--	--

⑧主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標 [16年度予算額]	政策手段の概要	16年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）
	サポート・センターの整備（達成目標 9-3-1、9-3-2、9-3-3、9-3-4） [ 43百万円]	開発協力に関する多様なニーズに対応し、我が国の大学が国際援助機関のプロジェクトに積極的に参画していくため、大学組織・大学教員に関するデータベースを充実するとともに、国別・分野別の開発協力ネットワークの形成を促進するなど、大学における国際開発協力を促進するための支援機能（サポート・センタ	[得られた効果] <ul style="list-style-type: none"> <li>大学における制度上の課題解決</li> <li>先進大学による受託事例の出現</li> <li>国際協力ネットワークの形成</li> <li>大学関係者への広報活動</li> </ul> [事務事業等による活動量] <ul style="list-style-type: none"> <li>学内制度整備等研究⇒名古屋大学事務局との勉強会等に基づき、「手引き」を作成、</li> </ul>

		<p>一)の充実・強化を図る。  ※平成16年度事業評価(新規・拡  充 事業)実施対象</p>	<p>国公立大学に配布。  ・セミナー、講演会等⇒セミナー5回で  149大学、306名が参加。  ・受託相談、支援活動⇒大学が援助機関  (JICA:6、JBIC:12)から  受託等</p>
<p>⑨備考</p>			
<p>⑩政策評価  担当部局  の所見</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>		

施策目標9-3(大学等による国際協力活動の推進及び国際協力に携わる人材の育成・確保)  
平成16年度の実績評価の結果の概要

